

令和6年度
足立区行政評価
①

令和5年度事業実施分

施策評価調書

政策経営部 政策経営課

令和6年9月



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

施策体系及び施策評価調書 目次

【令和6年度行政評価(令和5年度事業実施分)自己評価結果の概要】

項目	記載ページ
自己評価結果の概要	概要-1
評価調書の項目説明	概要-3
1 施策評価調書	概要-3
2 事務事業評価調書	概要-4
令和5年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合	概要-5
各指標の達成状況	概要-6

【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

施策群	施策	個別施策評価調書ページ
1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	
	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	1
	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	5
	1.3 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	9
	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	13
	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	19
2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	
	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	23
	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)	27
	2.3 虐待の防止とひとり親家庭への支援	33

【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

施策群	施策	ページ
3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	
	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	37
	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	41
	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元	45
4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	
	4.1 人権尊重意識の啓発	49
	4.2 男女共同参画社会の推進	53
	4.3 多文化共生社会の実現	57
	4.4 ユニバーサルデザインの推進	61

【くらし】地域とともに築く、安全なくらし

施策群	施策	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	
	5.1 感染症対策の充実	65
	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	69
	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	73
	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	77
	5.5 反社会的団体等の排除	81
6	環境負荷が少ないくらしを実現する	
	6.1 地球温暖化対策の推進	85
	6.2 ごみの減量・資源化の推進	89

【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施策	ページ
7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	
	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	93
	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	99
	7.3 高齢者、障がい者へのセーフティネット(虐待防止)と権利擁護	105
	7.4 くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	109
	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	115

施策体系及び施策評価調書 目次

【くらし】 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施 策	ページ
	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	119
	8.2 地域における保健・医療体制の充実	123
	8.3 持続可能な医療保険制度の運営	127

【まち】 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

施策群	施 策	ページ
9 災害に強いまちをつくる		
	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進	131
	9.2 震災に備え区民意識の向上と地域防災力の強化	135
	9.3 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	139
10 便利で快適な道路・交通網をつくる		
	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備	143
	10.2 安全に利用できる道路環境の整備	147
11 地域の特性を活かしたまちづくりを進める		
	11.1 良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	151
	11.2 エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	155
	11.3 安心して住み続けられる住宅環境の整備	159
	11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全	163

【まち】 活力とにぎわいのあるまち

施策群	施 策	ページ
12 地域経済の活性化を進める		
	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	167
	12.2 就労・雇用支援の充実	173

【行財政】 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

施策群	施 策	ページ
13 多様な主体による協働・協創を進める		
	13.1 協創推進体制の構築	177
	13.2 地域活動の活性化	181
14 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		
	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進	185
	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進	191
15 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす		
	15.1 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	195
	15.2 効果的な情報発信と区政情報の透明化	199
16 次世代につなげる健全な財政運営を行う		
	16.1 将来にわたり安定した財政運営の推進	203
	16.2 自主財源の確保	207
	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進	211

令和 6 年度行政評価

自己評価結果の概要

（令和 5 年度事業実施分）

令和6年度行政評価（令和5年度事業実施分） 自己評価結果の概要

足立区は、平成28年10月に、30年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「足立区基本構想」を策定しました。

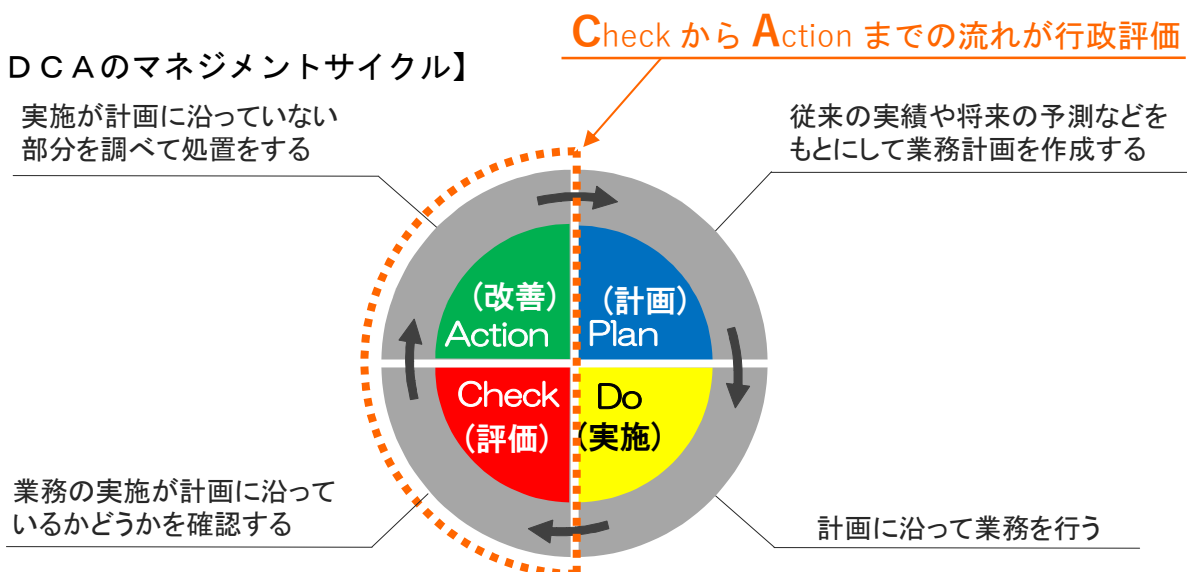
基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向け、基本計画では、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点、7つの柱立て、16の施策群、52の施策により体系的に整理し、中間年にあたる令和2年度には中間検証を行い、令和3年3月に改定を行いました。その結果、施策は50に集約されました。

足立区では、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、PDCAマネジメントサイクルによる区政経営の一連の過程の中で実施しています。また、「行政評価制度」を通じて計画の進捗管理を行っています。

基本計画についても、50の施策全てにその目指すべき姿や方向性の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、行政評価を実施しています。

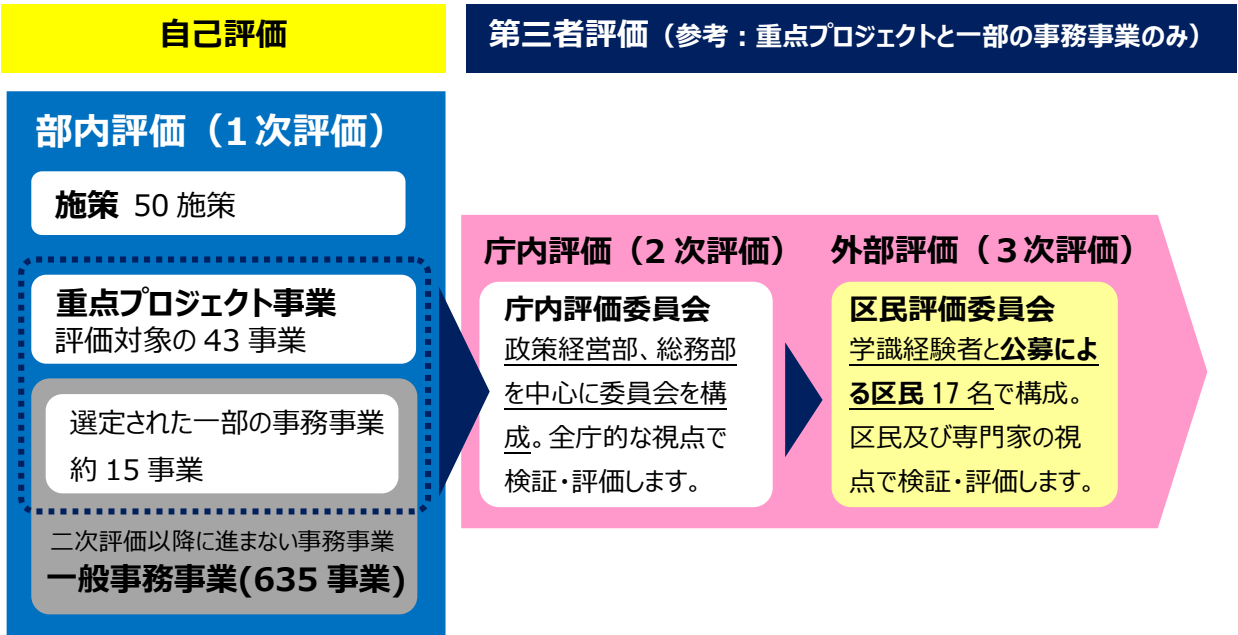
このたび、施策および事務事業について、自己評価結果（令和5年度事業実施分）をまとめましたので、ご報告いたします。

【PDCAのマネジメントサイクル】



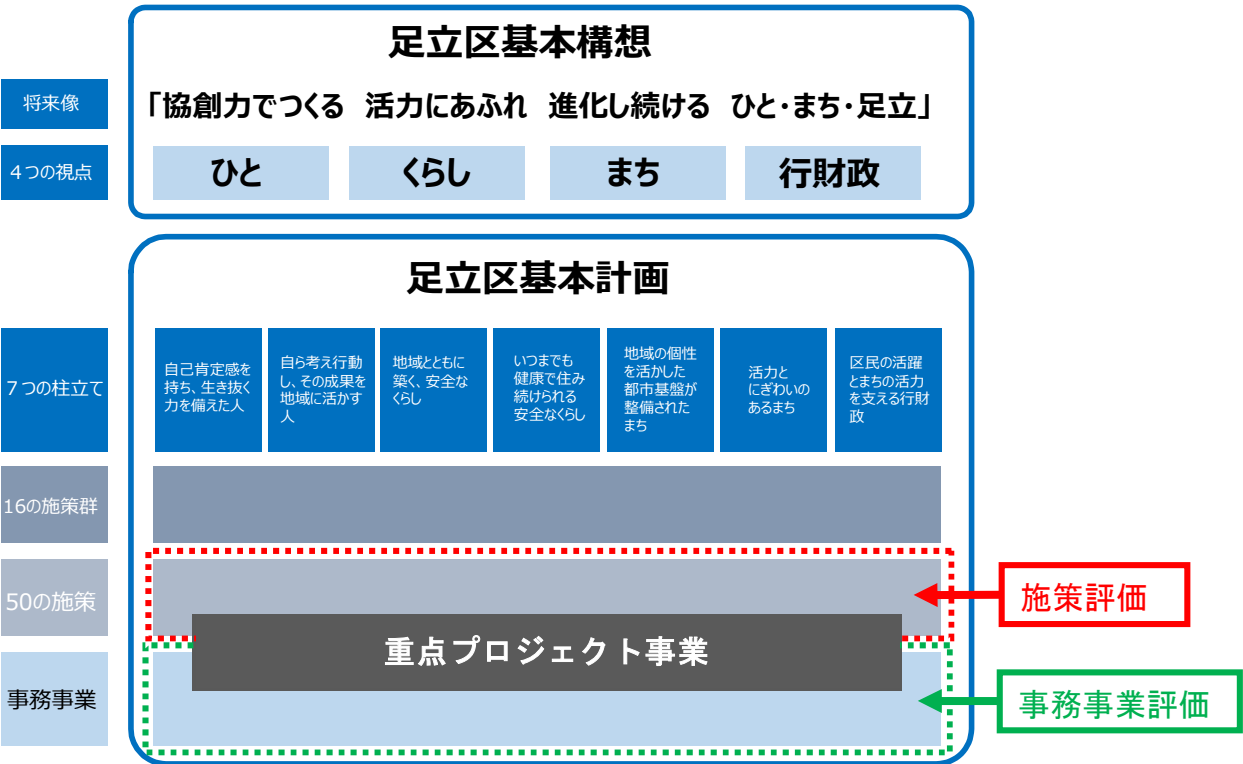
【評価の体制】

施策評価についてはその施策を担当している部、事務事業評価については実際に事業を実施している課が自己評価を行っています。



【自己評価の対象】

- ・ 施策評価：基本計画の全ての施策（50 施策）
 - ・ 事務事業評価：令和5年度に実施した全ての事務事業（650 事業）
- ※ 事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書」に記載しています。



【評価調書の項目説明】

1 施策評価調書

（１）協働・協創の取組み

協働・協創の取り組み状況を見える化するために設けた評価項目です。

（２）SDGs が目指す目標（ターゲット）との関連及び評価

令和２年度に実施した基本計画の中間検証において、各施策と SDGs の 17 の目標との関係を整理しました。本項目は、各施策における SDGs の 17 の目標との関係や取り組み状況を具体的に評価するため、新たに設けた項目です。

（３）指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

（４）目標値、実績値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

なお、中間検証により指標を変更したもの、新規に指標を設定したもののうち、実績値と目標値が遡って取れないものについては、「－」としています

指標	指標名										
	定義等										
	単 位		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目 標 値			
	目 標 値						－				
	実 績 値							R6			
	達 成 率										

また、「３ 投入コスト」については、「中間検証前の計画期間」、及び「現年度（令和６年度）」を斜線にしています。

3 投入コスト	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
事業費					
人件費					
総事業費					
前年比(金額)					

（５）施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

（６）２次評価および最終評価について

現在、庁内評価委員会（２次評価）および区民評価委員会（最終評価）では、「重点プロジェクト事業（※）」と「一般事務事業の一部」を対象として評価を実施しています。施策と事務事業（庁内評価委員会および区民評価委員会の評価対象の事務事業を除く）については自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄は空欄となっています。

5 庁内評価委員会-2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会-最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

※ 「基本計画」で定めた「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の４つの視点に基づき、刻々と変化する課題に迅速かつ的確に対応するため、特に優先度の高い取り組みを重点プロジェクトとして選定しています。

2 事務事業評価調書

（１）指標

その事業で実施した取り組みの量や結果などを示すものとしています。

（２）投入資源（人件費）

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

（３）視点別事務事業評価

妥当性、有効性など６分野１０項目で評価しています。

（４）総合評価

事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等６つの項目で評価しています。

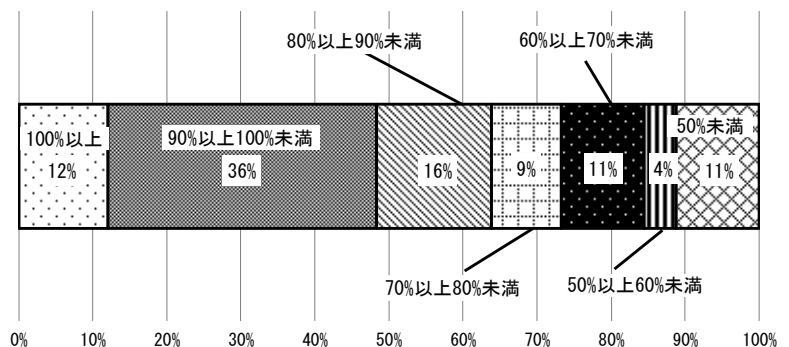
【令和5年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合】

1 足立区基本計画の目標値に対する令和5年度の達成状況について

足立区基本計画の目標値に対する各施策の成果指標の達成率は、5割超の指標が約90%で、令和4年度と比べるとほぼ横ばいとなっております。

一方、達成率が7割未満の指標は約26%存在しています。令和6年度は基本計画最終年であることから、特に達成率の低い指標については、計画期間内に目標に少しでも近づけるよう、早急な原因分析と効果的な対策を講じてまいります。

達成率	指標数	比率
100%以上	14	12%
90%以上100%未満	42	36%
80%以上90%未満	18	16%
70%以上80%未満	11	9%
60%以上70%未満	13	11%
50%以上60%未満	5	4%
50%未満	13	11%
合計	116	100%



- ※ 成果指標総数は 120 ありますが、毎年アンケート調査を実施していない等、事情により実績値を算出できない指標は除外しています。
- ※ 1 施策につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と施策数は一致していません。
- ※ 比率は四捨五入しているため、必ずしも合計値が 100 にならない場合があります。

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績(A)	R5年度実績(B)	R5年度実績対R5年度目標値(達成率)	最終目標(令和6年度)(C)	R5年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
ひと	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達 の支援	【成果指標①】 小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合(中学2年生)	73.70%	75.30%	95%	79%	95%
			【活動指標①】 ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	70%	58%	64%	100%	58%
			【成果指標②】 むし歯のある児童・生徒の割合(※小学生) ※低減目標	36.1%	33.1%	109%	36%	109%
			【活動指標②】 給食後の歯みがき(全年齢・毎日)を実施する小・中学校の割合(※小学校)	13%	25.4%	127%	100%	25%
			【成果指標③】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合(※小学6年生)	96.4%	96.4%	99%	100%	96%
			【活動指標③】 教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	【成果指標①】 基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合	87.8%	89.8%	100%	90%	100%
			【活動指標①】 教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)への参加職員数(保育士、幼稚園教諭等)	2,840	2,097	100%	2,100	100%
			【成果指標②】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(※国語)	1.5	0.7	23%	5.0	14%
			【活動指標②】 「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合(※小学生)	87.7%	87.9%	98%	90%	98%
			【成果指標③】 「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合(※小学生)	74.3%	75.1%	100%	80%	94%
			【活動指標③】 協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合(※小学校)	48.2%	63.2%	105%	70%	90%
	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	【成果指標①】 就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99%	99%	99%	100%	99%
			【活動指標①】 就学相談を実施した件数	1,136	1,198	100%	1,220	98%
			【成果指標②】 不登校発生率(小学校)	1.23%	1.92%	39%	0.74%	39%
			【活動指標②】 校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数 (参考:対象児童・生徒数1,600人)	5,580	5,632	94%	6,000	94%
			【成果指標③】 家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW(スクールソーシャルワーカー)により不登校等が解決または改善した割合	36%	34%	89%	40%	85%
			【活動指標③】 SSWが相談を受けた人数 (参考:SSW人数 H27:3人、R元:14人、R2・3:15人、R4・5:18人)	439	513	114%	450	114%
	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	【成果指標①】 平成29年～令和6年度の改築・全体保全工事予定校22校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数	18	19	100%	22	86%
			【成果指標②】 トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合	39%	59%	94%	70%	84%
			【成果指標③】 全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	59%	59%	92%	66%	89%
			【活動指標③】 統合した学校数	8	10	100%	10	100%
			【成果指標④】 開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数	13	13	87%	15	87%
			【活動指標④】 開かれた学校づくり協議会の実施回数	948	951	62%	1,000	95%
	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	【成果指標①】 「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	72.8%	75.0%	-	72%	104%
			【活動指標①-1】 大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	89%	81%	90%	90%	90%
			【活動指標①-2】 自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合	89%	89%	114%	80%	111%
			【成果指標②】 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合	3.9%	3.9%	0%	0%	0%
			【活動指標②-1】 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数	133	128	98%	90	142%
			【活動指標②-2】 高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の開催回数	3	2	67%	3	67%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
ひと	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	【成果指標①】 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合 ※低減目標	5.5%	5.4%	100%	5.3%	98%
			【活動指標①】 妊娠届で把握した要支援者(D妊婦)に4回以上訪問等を実施した割合	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
			【成果指標②】 妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合	94.8%	95.8%	98%	100%	96%
			【活動指標②】 妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合	94.8%	95.8%	98%	100%	96%
			【成果指標③】 3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合	96.0%	96.0%	99%	97%	99%
			【活動指標③】 こんにちは赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票(EPDS)の実施率	91.8%	91.9%	97%	100%	92%
	2.2	子育てと仕事の両立支援(待機児対策と教育・保育の質の向上)	【成果指標①】 保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.00%	0.04%	99%	0%	99%
			【活動指標①】 保育施設整備数(累計)	4	5	100%	5	100%
			【成果指標②】 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合 ※低減目標	39.0%	21.0%	133%	10%	48%
			【活動指標②】 国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合	85%	88%	101%	85%	104%
			【成果指標③】 学童保育室の待機児童率 ※低減目標	4.4%	4.8%	0%	4.6%	96%
			【活動指標③】 区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標	21	20	75%	13	65%
	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援	【成果指標①】 児童虐待終結率	72%	59%	74%	80%	74%
			【活動指標①】 児童虐待受理事件数	1,464	1,530	130%	1,345	114%
			【成果指標②】 児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	38.4%	41.5%	95%	45%	92%
			【活動指標②】 ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	194	190	100%	200	95%
			【成果指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合	39%	50%	91%	70%	71%
			【活動指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数	1,208	1,217	101%	1,200	101%
	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	【成果指標①】 区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した、または今後参加したい」と答えた区民の割合	－	－	－	30%	－
			【活動指標①-1】 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数(分野間連携事業)	1,130	1,016	82%	3,360	30%
			【活動指標①-2】 文化芸術交流会の開催回数	1	1	25%	6	17%
			【成果指標②】 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	－	－	－	70%	－
			【活動指標②-1】 文化資源を活用した企画展等の来館者数	11,293	－	－	22,000	－
			【活動指標②-2】 郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数	0	250	42%	1,200	21%
	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	【成果指標①】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	5.0%	8.5%	61%	15%	57%
			【活動指標①-1】 各学習センター事業の数	4,029	3,741	141%	2,650	141%
			【活動指標①-2】 各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数	99	88	37%	267	33%
			【成果指標②】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	45.1%	42.1%	71%	59%	71%
			【活動指標②】 「あたちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」と回答した区民の割合	52.0%	56.3%	80%	75%	75%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
ひと	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	【成果指標①】 定期的にスポーツをする人の割合	57%	57.0%	92%	62%	92%
			【成果指標②】 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	45%	45%	96%	49%	92%
			【活動指標②-1】 体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数	185,564	254,181	60%	421,000	60%
			【活動指標②-2】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	69%	73%	103%	73%	100%
			【成果指標③】 「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数(累計)	29	38	55%	136	28%
			【活動指標③】 区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数(累計)	183	202	97%	209	97%
	4.1	人権尊重意識の啓発	【成果指標①】 過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合	28.5%	28.1%	78%	40%	70%
			【活動指標①-1】 人権に関わる団体等と共催した講座回数	3	3	100%	4	75%
			【活動指標①-2】 偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数	7	8	89%	10	80%
	4.2	男女共同参画社会の推進	【成果指標①】 「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	30%	27%	60%	50%	54%
			【活動指標①-1】 足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率	35%	34%	89%	40%	85%
			【活動指標①-2】 足立区WLB認定企業の数	134	129	96%	140	92%
			【成果指標②】 身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	49.0%	64.0%	98%	75%	85%
			【活動指標②-1】 区民向けDV防止講座開催回数	10	9	64%	14	64%
			【活動指標②-2】 DV防止のためのリーフレット配布部数	10,911	11,650	194%	6,000	194%
	4.3	多文化共生社会の実現	【成果指標①】 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	60%	53%	88%	65%	82%
			【活動指標①】 小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数	69	105	131%	110	95%
			【成果指標②】 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	40%	38%	103%	37%	103%
			【活動指標②-1】 外国人生活相談対応件数	2,324	2,192	81%	2,748	80%
			【活動指標②-2】 区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合	100%	100%	100%	100%	100%
			【活動指標②-3】 日本語ボランティア教室開催回数	440	745	149%	580	128%
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	【成果指標①】 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	34.9%	33.2%	68%	50%	66%
			【活動指標①-1】 小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数	41	53	106%	60	88%
			【活動指標①-2】 一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数	44	46	8%	550	8%
			【成果指標②】 ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均	4.5	3.8	90%	4.2	90%
			【活動指標②-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(m)	3,040	3,657	106%	4,000	91%
			【活動指標②-2】 バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数(累計)	39	50	100%	60	83%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	5.1	感染症対策の充実	【成果指標①】 結核り患率(人口10万対) ※低減目標	12.4	12.2	124%	14.9	122%
			【活動指標①】 乳幼児のBCG定期予防接種率	90.8%	94.4%	95%	100%	94%
			【成果指標②】 最流行期(週)のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標	14.7	19.2	156%	30	156%
			【活動指標②】 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合	93.4%	92.8%	93%	100%	93%
			【成果指標③】 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率	84.8%	75.6%	76%	100%	76%
			【活動指標③】 医師会との感染症対策会議実施回数	72	91	著増	19	479%
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	【成果指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	95.6%	93.6%	96%	100%	94%
			【活動指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数	6,867	8,240	103%	8,017	103%
			【成果指標②】 ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	59.8%	57.4%	115%	50%	115%
			【活動指標②-1】 ごみ屋敷の解決率	85.4%	89.0%	111%	80%	111%
			【活動指標②-2】 不法投棄処理個数 ※低減目標	7,910	7,032	107%	6,680	95%
			【活動指標②-3】 落書き消去率	95.0%	98.5%	99%	100%	99%
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	【成果指標①】 消費生活相談解決率	97.3%	97.4%	99%	98%	99%
			【活動指標①】 消費生活に係わる情報発信回数	60	80	160%	50	160%
			【成果指標②】 暮らしのおたすけ隊(消費生活啓発員)が啓発活動を行った対象人数	1,119	1,202	80%	2,000	60%
			【成果指標③】 区内における特殊詐欺の被害件数 ※低減目標	127	130	76%	119	92%
			【活動指標③-1】 自動通話録音機の貸与合計(累計)	10,494	12,415	99%	14,500	86%
			【活動指標③-1】 特殊詐欺防止に係わる情報発信回数	55	52	87%	60	87%
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	【成果指標①】 体感治安が「良い」と感じる人の割合	64.5%	59.5%	92%	65.6%	91%
			【活動指標①-1】 区内刑法犯認知件数 ※低減目標	3,664	4,222	79%	3,850	91%
			【活動指標①-2】 「ながら見守り」参加登録者数(累計)	3,159	4,126	113%	5,000	83%
			【活動指標①-3】 防犯に関する情報発信件数(「メールけいしちょう」を除く)	109	182	146%	100	182%
			【活動指標①-4】 不法投棄処理個数 ※低減目標	7,910	7,032	107%	6,680	95%
			【活動指標①-5】 落書き消去率	95.0%	98.5%	99%	100%	99%
	5.5	反社会的団体等の排除	【成果指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3	3	67%	0	0%
			【活動指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数	18	20	105%	20	100%
			【活動指標②】 暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数	12	15	100%	18	83%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	6.1	地球温暖化対策の推進	【成果指標①】 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	54.5%	51.1%	75%	70%	73%
			【活動指標①-1】 地球温暖化に関する講座等の実施回数	236	240	104%	260	92%
			【活動指標①-2】 地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数	355	326	91%	365	89%
			【成果指標②】 区内の再生可能エネルギーの導入容量(累計・kW)	41,112	43,305	102%	45,000	96%
			【活動指標②】 区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量(kW)	716	1,846	256%	720	256%
			【成果指標③】 区施設の年間電気使用量(MWh) ※低減目標	58,846	59,549	92%	53,545	90%
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	【成果指標①-1】 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量(g) ※低減目標	516.2	496.3	97%	470	95%
			【成果指標①-2】 区内のごみ量(区収集ごみ量+事業系持込ごみ量)(t) ※低減目標	172,220	165,810	98%	158,400	96%
			【活動指標①-1】 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	77.0%	75.0%	96%	78%	96%
			【活動指標①-2】 家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標	3.8%	3.9%	92%	3.60%	92%
			【成果指標②】 資源化率	19.52%	19.21%	90%	21.5%	89%
			【活動指標②】 資源回収量(t)	30,504	28,992	93%	30,900	94%
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	【成果指標①】 介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	67.3%	69.2%	100%	70%	99%
			【活動指標①-1】 区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合	25.1%	24.5%	129%	20%	123%
			【活動指標①-2】 チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合	25.2%	39.4%	119%	40%	99%
			【活動指標①-3】 あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数	30	27	93%	29	93%
			【活動指標①-4】 特別養護老人ホーム整備済床数(累計)	3,082	3,217	101%	3,483	92%
			【活動指標①-5】 自宅での看取りの件数(人口10万人あたりの件数)	-	-	-	170	-
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	【成果指標①】 在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合	63.0%	-	-	75%	-
			【活動指標①】 指定特定相談支援事業所の箇所数	31	33	66%	50	66%
			【成果指標②】 こども支援センターげんきにおける発達相談件数	1,491	1,512	118%	1,290	117%
			【活動指標②】 「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数	96	105	111%	110	95%
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護	【成果指標①】 高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数	452	445	91%	500	89%
			【活動指標①】 高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数	142	132	94%	150	88%
			【成果指標②】 障がい者虐待通報・相談件数	40	55	92%	70	79%
			【活動指標②】 障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言	61	53	106%	200	27%
			【成果指標③】 区民の成年後見制度利用者数	1,227	1,233	91%	1,300	95%
			【活動指標③】 成年後見制度に関する相談受付件数(権利擁護センターあだち分)	3,778	4,403	113%	4,500	98%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化	【成果指標①】 生活困窮者における就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	269	271	90%	330	82%
			【活動指標①】 生活困窮者自立支援相談件数	5,640	4,574	76%	6,500	70%
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率(稼働収入認定のある世帯の割合)	37.1%	33.3%	69%	50%	67%
			【活動指標②】 包括的就労支援事業利用者数	1,087	1,181	79%	1,500	79%
			【成果指標③】 生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標	4.9%	4.4%	95%	4%	91%
			【活動指標③】 有子世帯係における子どもの現認率(夏季休業期間)	97.6%	94.4%	96%	100%	94%
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	【成果指標①】 家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合	58.0%	58.0%	97%	60%	97%
			【活動指標①-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	36,815	40,247	69%	58,000	69%
			【活動指標①-2】 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	105	110	96%	120	92%
			【成果指標②】 家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合	34.8%	34.8%	70%	50%	70%
			【活動指標②-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	36,815	40,247	69%	58,000	69%
			【活動指標②-2】 障がい関連ネットワークの開催回数	51	56	124%	62	90%
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	【成果指標①】 区民の健康寿命(男性)	78.41%	－	－	78.9	－
			【活動指標①-1】 あだちベジタベライフ協力店登録数	827	908	101%	900	101%
			【活動指標①-2】 元気な職場づくり応援事業支援事業所数(累計)	10	13	65%	25	52%
			【活動指標①-3】 区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量(g)	233	217	72%	320	68%
			【活動指標①-4】 この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合	37.0%	43.7%	87%	50%	87%
			【活動指標①-5】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	69.0%	73.0%	103%	73%	100%
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	【成果指標①】 安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合	66.3%	71.6%	105%	70%	102%
			【活動指標①】 休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合	100%	100%	100%	100%	100%
			【成果指標②】 窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合	92.0%	90.6%	97%	93%	97%
			【活動指標②】 委託従事者の業務習熟度(点)	3.40	3.45	101%	3.50	99%
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	【成果指標①】 国民健康保険の一人あたり療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比) ※低減目標	105.3%	106.2%	97%	102.1%	96%
			【活動指標①-1】 特定健診の受診率	42.0%	40.7%	68%	60%	68%
			【活動指標①-2】 ジェネリック医療品の使用率(国民健康保険)	80.1%	81.9%	101%	82%	100%
			【成果指標②】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比) ※低減目標	105.4%	104.6%	96%	100%	96%
			【活動指標②-1】 後期高齢者医療健診の受診率	51.1%	46.3%	83%	70%	66%
			【活動指標①-2】 ジェネリック医療品の使用率(後期高齢者医療制度)	80.2%	80.9%	100%	82%	99%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
まち	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進	【成果指標①】 重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	64.1%	65.2%	99%	67%	97%
			【活動指標①-1】 不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数	248	244	72%	340	72%
			【活動指標①-2】 密集事業で整備した公園の総数(西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内)(累計)	10	12	100%	14	86%
			【成果指標②】 住宅の耐震化率	92.9%	93.3%	99%	94%	99%
			【活動指標②-1】 個別相談会開催回数	20	32	107%	30	107%
			【活動指標②-2】 耐震改修工事助成申請件数	204	368	92%	450	82%
	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化	【成果指標①-1】 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	72.0%	69.6%	93%	74%	94%
			【成果指標①-2】 自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合	60.7%	59.5%	94%	75%	79%
			【活動指標①-1】 地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数	84	141	108%	150	94%
			【活動指標①-2】 防災講演会等の開催回数	49	51	68%	80	64%
			【成果指標②】 地区防災計画策定団体数(累計)	79	91	101%	103	88%
			【活動指標②】 防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数(累計)	26	51	51%	100	51%
	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	【成果指標①】 水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合	57.0%	52.4%	81%	75%	70%
			【活動指標①】 『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合	33.3%	32.0%	80%	50%	64%
			【成果指標②】 避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数	27	72	96%	164	44%
			【活動指標②】 避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	142	142	87%	164	87%
			【成果指標③】 コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数	4	0	0%	5	0%
			【活動指標③】 コミュニティタイムライン策定地区数	4	4	80%	5	80%
	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備	【成果指標①】 交通不便地域の解消に資する交通手段導入数	0	0	0%	1	0%
			【活動指標①】 交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数(累計)	12	15	107%	20	75%
			【成果指標②】 区内の都市計画道路整備延長の割合	78%	78%	96%	82%	95%
			【活動指標②】 優先整備路線(区施行)等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率	50%	46%	87%	59%	78%
	10.2	安全に利用できる道路環境の整備	【成果指標①】 道路損傷等による事故発生件数(区道) ※低減目標	2	1	0%	0	0%
			【活動指標①-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(m)	3,040	3,657	106%	4,000	91%
			【活動指標①-2】 足立区無電柱化計画路線における整備着手率	18.2%	19.0%	84%	23.8%	80%
			【成果指標②】 交通事故死傷者数 ※低減目標	2,011	2,075	58%	1,100	53%
			【活動指標②】 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数	20,932	22,960	96%	25,000	92%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R4年度実績(A)	R5年度実績(B)	R5年度実績対R5年度目標値(達成率)	最終目標(令和6年度)(C)	R5年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)
まち	11.1 良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	【成果指標①】 「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	53.4%	50.2%	102%	50%	100%
		【活動指標①-1】 景観の届出の内容が反映された完了届出割合	71.2%	72.1%	100%	75%	96%
		【活動指標①-2】 まち歩き、ワークショップ等の開催回数(累計)	0	3	100%	4	75%
		【活動指標①-3】 地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合	32.6%	32.7%	97%	34%	96%
	11.2 エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	【成果指標①-1】 エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合	87.6%	86.3%	98%	90%	96%
		【成果指標①-2】 エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合	44.2%	38.9%	63%	63.4%	61%
		【成果指標①-3】 エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合	44.5%	40.4%	67%	62.8%	64%
		【活動指標①-1】 拠点開発着手数	6	6	75%	11	55%
		【活動指標①-2】 拠点開発に伴う駅前広場等整備面積(ha)	3.2	3.2	86%	3.9	82%
		【活動指標①-3】 拠点開発に伴う道路・公園整備着手数	13	13	100%	18	72%
	11.3 安心して住み続けられる住宅環境の整備	【成果指標①】 暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合 ※低減目標	10.2%	16.9%	59%	9%	53%
		【活動指標①-1】 着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合	13.63%	16.81%	88%	20%	84%
		【活動指標①-2】 住宅改良助成事業の助成件数	88	194	243%	80	243%
		【活動指標①-3】 戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数	92	92	71%	150	61%
		【成果指標②】 あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合	48.5%	48.2%	74%	50%	96%
		【活動指標②】 あだちお部屋さがしサポート事業利用者数	295	384	148%	270	142%
	11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全	【成果指標①】 緑化活動に参加した区民の割合	18.0%	16.5%	96%	17.4%	95%
		【活動指標①-1】 緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数	623	661	142%	476	139%
		【活動指標①-2】 みどり豊かな景観形成に取組む区民・団体数	1,238	1,233	96%	1,312	94%
		【成果指標②】 まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合	60.9%	60.0%	94%	64.4%	93%
		【活動指標②-1】 パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数(累計)	60	69	87%	89	78%
		【活動指標②-2】 特定生産緑地面積(累計)(ha)	20.50	20.50	94%	21.8	94%
	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	【成果指標①】 見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	69%	97%	129%	80%	121%
		【活動指標①-1】 販路拡大事業等に参画した専門家の人数	18	30	111%	40	75%
		【活動指標①-2】 デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数	4	0	0%	10	0%
		【成果指標②】 空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数	5	8	100%	12	67%
		【活動指標②-1】 区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数	85	142	99%	150	95%
		【活動指標②-2】 中小企業診断士による開業相談数	361	418	80%	535	78%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
まち	12.2	就労・雇用支援 の充実	【成果指標①】 求職者支援事業のマッチング成功率(シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会)	29.7%	30.9%	124%	25%	124%
			【活動指標①-1】 求職者支援事業における人材と企業のマッチング数	356	402	40%	500	80%
			【活動指標①-2】 シニア人材マッチング事業における開拓(参加決定)企業数	25	12	24%	50	24%
			【成果指標②】 支援対象企業数	224	157	157%	100	157%
			【活動指標②-1】 高校向け企業見学バスツアー参加者のうち区内企業への勤労意欲が「高まった」人の割合	－	75.0%	94%	80%	94%
			【活動指標②-2】 介護職員資格取得支援者数	105	178	178%	155	115%
行財政	13.1	協創推進体制の 構築	【成果指標①】 「協創」の仕組みを理解している区民の割合	29%	31%	88.6%	45%	68.9%
			【活動指標①】 協創に関する外部への情報発信回数	36	45	75.0%	80	56.3%
			【成果指標②】 協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合	0%	0%	0%	100%	0%
			【活動指標②】 係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数(累計)	0	0	0%	300	0%
			【成果指標③】 協創プラットフォームにより事業に結びついた数(累計)	2	5	100%	17	29%
			【活動指標③】 協創プラットフォームに参加している団体数	44	59	74%	120	49%
	13.2	地域活動の活 性化	【成果指標①】 町会・自治会加入世帯率	45.92%	44.44%	89%	50%	89%
			【活動指標①】 地域活性化事業助成件数	2	1	20%	7	14%
			【成果指標②】 足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合	25.1%	24.6%	79%	31%	79%
			【活動指標②】 NPO活動支援センター登録団体数	215	249	116%	230	108%
			【成果指標③】 区民一人あたりの住区センター年間利用回数	1.95	2.20	59%	3.8	58%
			【活動指標③】 住区センター1か所あたりの年間事業回数	591	609	102%	632	96%
	14.1	効果的かつ効 率的な区政運 営の推進	【成果指標①】 業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	58.5%	4.8%	7.6%	65%	7.4%
			【活動指標①】 オンライン申請が可能な事務手続きの数	325	469	94%	694	68%
			【成果指標②-1】 区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点(全体評価)	－	3.65	91.3%	4.5	81.1%
			【成果指標②-2】 EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合	94%	98%	98%	100%	98%
			【活動指標②-1】 EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数(累計) * 300人/年	596	843	94%	1,200	70%
			【活動指標②-2】 SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数(累計) * 120人/年	209	323	90%	480	67%
	14.2	戦略的な人事 管理・組織運 営の推進	【成果指標①】 事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標	161	155	85%	99	64%
			【活動指標①】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数	32	30	103%	32	94%
			【成果指標②】 健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合	34.2%	29.0%	83%	29.5%	98%
			【活動指標②】 健診結果に基づく個別指導等実施回数	726	801	100%	2,200	36%
			【成果指標③】 管理・監督者の女性割合	30.2%	30.0%	94%	35%	86%
			【活動指標③】 女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数	15	17	106%	16	106%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R4年度実績 (A)	R5年度実績 (B)	R5年度実績対 R5年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R5年度実績対 最終目標値 (達成率) (B/C)
行財政	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	【成果指標①-1】 足立区に「誇り」をもつ区民の割合	42.5%	37.6%	64%	60%	63%
			【成果指標①-2】 足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合	48.1%	45.5%	78%	60%	76%
			【活動指標①-1】 体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】	64.5%	59.5%	92%	65.6%	91%
			【活動指標①-2】 「区のイメージアップにつながる情報」の日報紙における掲載件数	223	187	81%	200	94%
			【活動指標①-3】 協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】	44	59	74%	120	49%
	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化	【成果指標①-1】 区の情報提供に「満足している」区民の割合	78.4%	38.0%	49%	50%	76%
			【成果指標①-2】 「必要ときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標	10.8%	11.2%	89%	10%	89%
			【活動指標①-1】 X(旧ツイッター)・フェイスブックでの情報発信件数	5,057	4,816	120%	4,000	120%
			【活動指標①-2】 「区民の声」の対応日数 ※低減目標	4.4	4.4	114%	5	114%
			【活動指標①-3】 職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数(累計)	1,277	1,653	107%	1,800	92%
			【活動指標①-4】 ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数(累計)	2,092	2,671	102%	3,000	89%
	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進	【成果指標①】 経常収支比率 ※低減目標	75.9%	78.6%	102%	80%	102%
			【成果指標②】 積立金現在高－地方債残高(区民一人あたり)	231	240	100%	0	100%
			【成果指標③】 実質収支比率	7.4%	6.7%	67%	4.5%	67%
	16.2	自主財源の確保	【成果指標①】 特別区民税収納率	96.90%	96.95%	99%	97.68%	99%
			【成果指標②】 国民健康保険料収納率	79.04%	78.28%	95%	83.60%	94%
			【成果指標③】 後期高齢者医療保険料収納率	98.96%	98.93%	100%	99.00%	100%
			【成果指標④】 介護保険料収納率	96.89%	97.20%	100%	97.40%	100%
			【成果指標⑤】 特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等 処理方針を決定した案件の割合	38%	36%	72%	60%	60%
			【活動指標⑤】 特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数	272	405	96%	465	87%
	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進	【成果指標①】 低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用目標の達成度	37.9%	41.9%	100%	47.2%	89%
			【成果指標②】 個別計画(第1期)の履行率	62.07%	15.80%	100%	18.4%	86%
			【活動指標②-1】 昇降機改修計画の進捗状況	35%	35%	70%	54%	65%
			【活動指標②-2】 高圧ケーブル更新計画の進捗状況	43%	47%	107%	45%	104%
			【活動指標②-3】 自動火災報知設備等更新計画の進捗状況	27%	31%	72%	49%	63%

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援
施策の方向 (目 標)	- 子どもたちに健康や食の大切さを伝え、人生を生き抜く健康な心と体をつくる生活習慣づくりを推進する。 - 学校で歯・口腔衛生の取組みを強化し、家庭との連携により子どもたちの歯・口腔の健康習慣づくりを定着させる。 - 人権教育の充実により、人とのよりよい関わり・自分や他者の大切さを認める豊かな心を育成する。	
現 状	- 子どもたちの生活習慣病の管理不要率は、コロナ禍により低下していたが、やや増加してきている。 - 食習慣の面では、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し学校内での制約は緩和されているが、この数年で家庭科の調理実習などの学習機会が減少していることが、今後の「あだち食のスタンダード」の定着に影響してくると想定される。 - むし歯のある児童・生徒の割合は、減少傾向にある。 - 小・中学校では、教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性、感染症などの正しい知識の獲得を進め、人権意識の育成に努めている。	
課 題	- 肥満やむし歯などの課題がある子どもの割合が東京都平均よりも高く、将来の健康被害を予防するためにも規則正しい生活習慣や食習慣を身につける必要がある。 - 学校給食残菜率のさらなる低減とともに、食育リーダーを中心とした啓発を強化し、学校間の残菜率及び食育の取組みの差を解消していく必要がある。 - いじめの未然防止、偏見や差別をなくすこと、SNS等を活用する際のモラル向上など、日常生活の様々な場面における具体的な行動につなげられるよう、人権教育の改善・充実を図る必要がある。	
方 針	- 家庭との連携を強化し子どもたちへの切れ目のない指導を行うことにより、規則正しい生活習慣の定着を実現していく。 - 子どもの頃からの望ましい食習慣が将来の健康に繋がるため、民間企業や団体等に協力を得るなど、多様な場や機会を設け、児童・生徒及び家庭への啓発を継続し、「あだち食のスタンダード」の定着、向上を目指していく。 - 全学年・毎日歯みがきを行うよう各学校に働きかけるとともに、家庭での歯みがき習慣も定着させ、むし歯がない子どもの割合を増やす。 - 児童・生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるよう、区が実施する人権教育の研修会等を通じて、教員の指導力を高めていく。	
担 当 課 名	学務課（取りまとめ）、教育指導課	
電 話 番 号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校給食を通した食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部こころとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 【ターゲット】3.4 非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する。 【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。 【評価】生活習慣病予防健診における管理不要率が下がっていることは、コロナ禍による学校一斉休業等の影響が考えられることから、引き続き生活習慣の改善指導が必要と考える。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校が多いが、家庭との連携を強化した歯みがきの習慣化が徐々に進んだことにより、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）												
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中2生）」において、「管理不要」と診断された生徒の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		83		79		79		79		79			
	実 績 値		74.85		73.2		73.7		75.3				R6	79
達 成 率		90%	95%	93%	93%	93%	93%	95%	95%					
指標 (2)	指標名	【活動1】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合												
	定義等	将来を健康に生き抜くための望ましい食習慣が実践できている割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		80		90		90		90		100			
	実 績 値		70		70		70		58				R6	100
達 成 率		88%	70%	78%	70%	78%	70%	64%	58%					
指標 (3)	指標名	【成果2】むし歯のある児童・生徒の割合												
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童の割合※低減目標												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		36		36		36		36		36			
	実 績 値		38.7		38		36.1		33.1				R6	36
達 成 率		93%	93%	95%	95%	100%	100%	109%	109%					
指標 (4)	指標名	【活動2】給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合												
	定義等	給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小学校の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		85		20		20		20		100			
	実 績 値		15		12		13		25.4				R6	100
達 成 率		18%	15%	60%	12%	65%	13%	127%	25%					
指標 (5)	指標名	【成果3】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合												
	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		96.5		96.8		97.1		97.4		100			
	実 績 値		-		96.2		96.4		96.4				R6	100
達 成 率		0%	0%	99%	96%	99%	96%	99%	96%					
指標 (6)	指標名	【活動3】教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合												
	定義等	教育委員会が実施する人権教育研修に年1回以上参加した小・中学校の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		100		97.2		100		100		100			
	実 績 値		96.3		92.3		100		100				R6	100
達 成 率		96%	96%	95%	92%	100%	100%	100%	100%					

単位:千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,630,339	3,741,303	5,586,407	
人件費		137,692	132,994	155,634	
総事業費		3,768,031	3,874,297	5,742,041	
前年比(金額)		52,539	106,266	1,867,744	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】

小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合は75.3%で、前年度より1.6ポイント増加しているが、過去５年間でみるとほぼ横ばいである。生活習慣について、アンケート結果は前回よりも改善傾向にあるものの、朝食欠食・運動不足・スクリーンタイム増加等の課題は依然としてある。引き続き、健診を通して自身の健康を振り返る機会を作り、健康な生活習慣を維持していくことが必要である。

【活動１】

前年度より減少し目標値を達成できなかった。新型コロナウイルスの影響で小学校での家庭科授業の調理実習ができていないため、授業で調理の基礎を学ぶことができなかったことが中学２年時にも影響していると思われる。

【成果２】

むし歯のある児童の割合は、前年度より約3ポイント減少し、目標値を達成した。また、むし歯のある児童の割合は経年で減少傾向にあるものの、都平均を上回っている状況は依然変わらない（令和４年度都平均 小学校：30.7%、中学校：27.3%）。

【活動２】

給食後の歯みがきを毎日・全学年実施する小学校の割合は、前年度より改善し目標値を達成した。コロナ禍前の実績値には到達していないが、希望者のみ歯みがきを実施する、またはうがいのみ実施する等、工夫した取り組みもみられている。

【成果３】

令和４年度と比較して肯定的な回答をした割合は、小学校では微増している一方で、中学校では微減している（令和４年度 小学校：96.4%→96.5%、中学校：95.9%→95.7%）。しかしながら、小学校、中学校ともに東京都の平均を上回っており、児童・生徒への「いじめリーフレット」の配付、年３回の「いじめに関するアンケート調査」の実施、及び各校が毎月開催する「学校いじめ防止対策委員会」など、多角的な取組の結果が成果に結びついていると考える。

【活動３】

全ての小・中学校が人権教育研修会に参加した。各校１名受講するよう通知し、複数名の参加校もあり、２回の研修会で合計218名の参加があった。また、人権尊重教育推進校による発表会では、充実した人権尊重教育の実施方法を学ぶために245名の教員が積極的に参加しており、教員の人権意識が非常に高いと分析される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】

小児生活習慣病の予防については、各学校で毎年作成している学校保健行動計画によりPDCAサイクルを強化する。合わせて、子どもたちの健康な生活習慣が身につくよう、区作成の指導の手引きや資料を活用した学校での指導を引き続き促していくとともに、養護教諭と連携し、健診での有所見者への保健指導及び受診勧奨を徹底していく。

【活動１】

「あだち食のスタンダード」の３つの実践力（『１日３食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける』『栄養バランスの良い食事を選択できる』『簡単な料理を作ることができる』）の定着に向けて、家庭科授業の調理実習などについて、小中学校と連携して取り組んでいく。

【成果２】

養護教諭と連携し、学校保健行動計画に基づいた歯科保健の取組みや衛生部と連携した働きかけを行っていく。また、歯と口の健康優良児への表彰の実施や区保健師等による出前教室などを通じて、はみがき習慣の意識づけも強化していき、子どもたちの歯と口の健康意識を高めていく。

【活動２】

新型コロナウイルスの５類移行後も、インフルエンザ等感染症の流行により給食後の歯磨き実施率は依然として低いが、感染対策をしながら学校の状況に応じた口腔衛生の取り組みを促していく。

【成果３】

４月のいじめ防止研修において、各校から１名が受講し、いじめの対策及び早期発見・早期対策に関する理解を深める。事例を基に対応等を検討することで、いじめを許さない学校づくりを推進するためのマネジメント力を身に付ける。また、受講者が研修内容を校内研修等で各校に還元し、いじめ対策のさらなる充実を図る。

【活動３】

研修を受講した教員同士で、新たに得た知識を基に学校内で対応を検討することで、より学校現場に落とし込んだ対応を学ぶことができ、研修の効果は非常に高いと考えている。今年度は更なる人権意識の向上を目指し、フィールドワークを取り入れた研修を実施予定である。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	3,177	8,368	11,545	現状維持	学校支援課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	19,391	6,694	26,085	現状維持	学校支援課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	879	1,674	2,553	現状維持	学校支援課	B
4084	小学校自然教室事業	102,563	8,368	110,931	現状維持	学務課	B
4086	中学校自然教室事業	95,305	8,368	103,673	現状維持	学務課	B
4087	校外施設管理運営事業	262,858	8,368	271,226	現状維持	学務課	B
4091	小学校保健指導事業	137,351	3,347	140,698	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	61,558	15,170	76,728	拡充	学務課	A
4095	中学校保健指導事業	71,331	3,347	74,678	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	53,707	15,170	68,877	現状維持	学務課	A
4100	小学校給食業務運営事業	2,827,878	38,380	2,866,258	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	1,687,256	30,012	1,717,268	現状維持	学務課	A
10703	小学校給食調理室改修事業	146,837	4,184	151,021	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	116,316	4,184	120,500	現状維持	学務課	B
合計 14 事業		5,586,407	155,634	5,742,041			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
施策の方向 (目 標)		■ 保育者等の指導力の向上により、子どもたちの学びの基礎づくりを推進する。 ■ 「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進し、児童・生徒の学力の向上を図る。 ■ 児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を上げ、協働的な学びを実現し、自分の意見を述べ、他者の意見を聴き、協力して問題の発見や解決に挑む力を育成する。
現 状		■ 小学校入学時に身につけていることが望ましい基本的生活習慣（挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く）が身につけている区内新小学1年生の割合は約9割である。 ■ 「全国学力・学習状況調査」平均正答率の全国平均との比較では、小学校は教科によっては上回り、中学校は未だに下回ってはいるものの差は縮小傾向である。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備が完了し、授業をはじめ様々な場面で活用できる環境が整備された。さらに、家庭への持ち帰りが進み、学校・家庭での活用の機会が増加している。
課 題		■ 小学校入学時の基本的生活習慣の定着等、現在の乳幼児の教育・保育の水準を維持・向上させるため、幼保小連携を含めた研修を通じ、保育者等の指導力を一定水準以上に保っていく必要がある。 ■ 若手教員が多く配置されている当区の実状を踏まえ、教員一人ひとりの授業力向上の取組みを進め、学習内容の確実な定着を図っていく必要がある。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末を授業等で有効活用し、従来の「個に応じた指導」とともに、「協働的な学び（＝子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人たちと協力して課題に取り組む学習）」を実現させ、学力の向上につなげていく必要がある。
方 針		■ 乳幼児の教育・保育や幼保小連携などに関する研修を通じ、保育者等の指導力を向上させ、小学校教育への滑らかな移行につなげていく。 ■ 教科指導専門員による巡回指導等により、教員の授業力を高め、足立スタンダードに基づく魅力的でわかりやすい授業に結びつけていく。 ■ 児童・生徒が、情報収集や考えの整理、意見発表などの道具としてタブレット端末を活用できるようにするため、調べ学習やグループ学習など、日常の授業における児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を高めていく。
担 当 課 名	学力定着推進課（取りまとめ）、学校ICT推進課、子ども施設指導・支援課	
電 話 番 号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実（学力定着推進課）、キャリア教育や調べ学習の充実（教育指導課）、ICTを活用した教育施策の充実（学校ICT推進課）等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
SDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	1 貧困をなくそう【*目標に直結】、4 質の高い教育をみんなに【ターゲット：4.1、4.2、4.6】 【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。 【評価】基本的生活習慣（挨拶・姿勢・話を聞く）の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおり基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も「教員の授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に向けた取組みを進める中で、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合									
	定義等	基本的生活習慣の挨拶・姿勢・話を聞くの指標測定値の平均値【令和元年度から定義・目標値変更】									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		90		90		90		90		90
	実 績 値		88.4		86.9		87.8		89.8		R6 90
指標 (2)	達 成 率		98%	98%	97%	97%	98%	98%	100%	100%	-
	指標名	教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等）									
	定義等	年齢別運動遊び研修含む参加職員数の延べ人数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		2,100		2,100		2,100		2,100
指標 (3)	実 績 値		-		2,318		2,840		2,097		R6 2,100
	達 成 率		0%	0%	110%	110%	135%	135%	100%	100%	-
	指標名	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差									
	定義等	小学6年生の国語における国の正答率と区の正答率の差									
	単 位	ポイント	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		2		5		3		5
	実 績 値		-		4.5		1.5		0.7		R6 5
	達 成 率		0%	0%	225%	90%	30%	30%	23%	14%	-
	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合									
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした小学生の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		90		90		90		90
	実 績 値		-		88.2		87.7		87.9		R6 90
	達 成 率		0%	0%	98%	98%	97%	97%	98%	98%	-
	指標名	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合									
指標 (6)	定義等	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした小学生の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		71		73		75		75		80
	実 績 値		-		74.3		74.3		75.1		R6 80
	達 成 率		0%	0%	102%	93%	99%	93%	100%	94%	-
指標 (6)	指標名	協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合									
	定義等	協働的な学習の中で児童にプレゼン機能を活用させた教員の割合（小学校）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		55		60		60		70
	実 績 値		-		34.3		48.2		63.2		R6 70
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	62%	49%	80%	69%	105%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		708,930	1,149,850	7,346,364	
人件費		2,018,745	2,082,737	2,243,163	
総事業費		2,727,675	3,232,587	9,589,527	
前年比(金額)		244,941	504,912	6,356,940	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】４月に入学した小学校１年生の児童を対象に行ったアンケートでは、基本的生活習慣が身につけている１年生の割合は89.8%であり、概ね目標どおりであった。小学校教員と就学前施設の保育者を対象に行う接続期教育研修会に加え、保育者に対して教育・保育力向上研修を31回実施し、幼保小連携活動の推進及び教育・保育内容の質向上を図った結果、子どもの学ぶ意欲が高まり、基本的生活習慣の獲得につながった。

【指標２】令和５年度も引き続き、教育・保育力向上研修に加え、教育・保育課題研修（衛生管理等）を対面型・集合研修で実施した。参加職員数は研修参加目標の2,100人に対して、3人下回る2,097人（区立園999人、私立園1,098人）の参加であったが、概ね目標どおりだった。

【指標３】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差は、小学６年生の国語が+0.7ポイント（目標値+3ポイント、前回調査時は+1.5ポイント）、算数が+1.3ポイント（目標値+2ポイント、前回調査時は+1.8ポイント）、中学３年生の国語が-0.5ポイント（目標値±0ポイント、前回調査時は-3.3ポイント）、数学が-3.0ポイント（目標値+0.5ポイント、前回調査時は-2.1ポイント）となった。小学６年生は２教科ともに国の正答率を上回ることが出来た一方、前年度と比較して国の正答率との差はわずかに縮まった。中学３年生は２教科ともに目標値及び国の正答率を下回った。国語は国の正答率まであと一歩のところまで近づいたが、数学は前年度よりも差が開き厳しい結果となった。当区は23区の中でも若手教員が多く配置されるため、様々な手段で若手教員の授業力向上の支援を行っているが、今後も人材育成に注力しながら「わかる授業」につなげていく必要がある。

【指標４】「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合は、小学校87.9%（目標値90%、達成率97.7%、前回調査時は87.7%）、中学生66.5%（目標値80%、達成率83.1%、前回調査時は67.4%）となった。小学生は前回調査をわずかに上回り、目標値に近づいてきているが、中学生は目標値及び前回調査を下回る結果となった。足立スタンダードに基づく授業実践とタブレット端末の有効活用を織り交ぜながら、一人でも多くの教員が「わかる授業」を提供出来るよう人材育成を行う必要がある。

【指標５】「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校75.1%（目標値75%、達成率100.1%、前回調査時74.3%）、中学校68.3%（目標値65%、達成率105.1%、前回調査時66.9%）であった。小・中学校ともに、授業や学校活動においてタブレット端末をコミュニケーションツールとして活用することが定着しつつあり、目標値を上回る割合になっている。

【指標６】令和５年度において、協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合 小学校63.2%（目標値60%、達成率105.3%、前回調査時48.2%）、中学校43.6%（目標値50%、達成率87.2%、前回調査時24.5%）

協働的な学習を行わせた教員の割合が小学校において目標値を上回ったのは、Googleパートナー自治体として小学校において実施した「ジュニアICTリーダープログラム」などプレゼン力向上の取組みも一因といえる。中学校において目標値を下回ったのは、教員間・学校間のICTスキルの差が大きいことが一因といえる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設指導・支援課】

今後も引き続き、子どもたちに必要な体験が実現できるように、接続期教育研修に加え、教育・保育力向上研修を実施し、周知していく。また、子どもたちが幼児教育から小学校教育へ滑らかな接続ができるよう、幼保小連携活動を推進し、互いの教育・保育の理解を深め、子どもの育ちにつなげていく。

【学力定着推進課】

「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けるために、足立スタンダードに基づく授業実践とタブレットの有効活用を織り交ぜながら、教員の授業力向上に取り組んでいく。また、児童・生徒一人ひとりの個に応じた学習の充実の面では、AIドリル（小学１年生～中学３年生、５教科）に、蓄積された学習ログの活用も含め、児童・生徒の学力層やつまづきに応じた効果的な活用方法等、好事例の横展開を図りながら、確かな学力の定着と学習意欲の向上につなげていく。また、施策体系における各事業の効果や現場の負担感を鑑みて、学力向上事業の見直しを検討していく。

【学校ICT推進課】

コミュニケーションツールとしてタブレット端末を活用する機会をより多く設けるよう、GIGAスクール推進研究校を中心とした実践事例の横展開を図る。また、中学校については、初心者向けの研修の充実を図るなど、各教員のICTスキルに応じた研修を実施し、教員の活用力を更に高める。

さらに、令和４年度から区として支援してきた認定教育者資格を取得した教員を校内のリーダーに位置づけ、校内研修の実施により各校で自走できる体制を構築する。管理職向けの研修も継続して実施し、研修を実施できる校内体制の構築を働きかけていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4015	教育委員会運営事務	12,638	15,899	28,537	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	213,285	162,218	375,503	拡充	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	8,584	70,802	79,386	現状維持	学校支援課	B
4027	特別指導講師派遣事業	67,082	69,013	136,095	統合・終了	学力定着推進課	A
4028	小学校教育研究会等助成事業	13,400	2,510	15,910	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	14,392	2,510	16,902	現状維持	学校支援課	A
4038	学校図書充実事業	37,171	0	37,171	統合・終了	学校支援課	B
4045	幼児教育振興事業	6,007	80,032	86,039	現状維持	子ども施設指導課	A
4107	学校の指導事務	72,706	1,163,910	1,236,616	改善・変更	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	56,827	30,125	86,952	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	363,498	557,443	920,941	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	3,300	31,798	35,098	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	8,434	1,674	10,108	現状維持	教育政策課	B
21574	教科書採択事務	3,801	5,021	8,822	現状維持	教育指導課	A
23065	学校 I C T 推進事業	365,239	50,124	415,363	現状維持	学校 I C T 推進課	A
23909	教育 I C T 環境整備資金積立基金積立金	6,100,000	84	6,100,084	現状維持	学校 I C T 推進課	A
合計 16 事業		7,346,364	2,243,163	9,589,527			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実
施策の方向 (目 標)		■ 発達障がいを含む障がいのある児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに適した就学相談を行い、適切な就学先を決定していく。 ■ 学校と教育委員会が一体となった支援体制を構築し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校発生率の減少に取り組む。 ■ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を軸に、学校や専門機関との連携を強化し、不登校の解決や改善につなげる。
現 状		■ 発達面やコミュニケーション等に課題を抱える児童・生徒への支援のため、特別支援教室を全小・中学校へ導入したことで、就学相談件数が増加している。 ■ 不登校児童・生徒への支援を目的に、学校以外の教育機会の場の拡充を行っているが、不登校の発生率は全国的に増加しており、区においても増加傾向である。 ■ ＳＳＷの学校や家庭への訪問及び支援活動を通して、ＳＳＷや福祉サービスの活用に対する学校の理解が深まり、ニーズが顕在化したことで、訪問件数が増加している。
課 題		■ 就学相談により就学先が決定した割合は高い実績で推移しているが、今後さらに就学相談件数が増えた場合も同様の水準を維持していく必要がある。 ■ 不登校児童・生徒数は増加しており、非常に高い伸びとなった。長期化する前の、早期の支援が必要である。 ■ 家から外出できない子どもへの支援が課題となっており、引き続き学校とＳＳＷが目的を共有し、福祉事務所や、医療機関などの専門機関と協力して解決にあたる必要がある。
方 針		■ 申込のあった就学相談全件に対して、必要な個別相談や各種検査、行動観察を確実に実施できる相談体制を堅持し、引き続き子どもたちの適切な就学を支援していく。 ■ 学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表による情報収集とともに、特に中学校の校内委員会に教育委員会の職員（スクールカウンセラー、ＳＳＷ、常勤心理職）が参加、協議する体制をルール化し、本人や家庭の状況を踏まえた支援体制を構築する。 ■ 引き続きＳＳＷが学校や家庭への訪問を重ね、学校や家庭との連携を強化することで、問題の早期発見、解決に努める。
担 当 課 名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3852-2875	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行う際に、幼児・児童・生徒の情報共有など、保育園・こども園・学校だけでなく、教育指導課や学務課等の関係各課と連携している。	
ＳＤＧｓが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。【評価】一人ひとりのニーズに適した丁寧な就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行うことで、適正な就学及び不登校の解決に繋げることができた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合											
	定義等	終結件数／申し込み件数											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		99		99		100		100		100		
	実 績 値		99		99		99		99			R6	100
達 成 率		100%	99%	100%	99%	99%	99%	99%	99%				-
指標 (2)	指標名	就学相談を実施した件数											
	定義等	就学相談の申し込み件数											
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		1,220		1,200		1,220		
	実 績 値		1,062		1,218		1,136		1,198			R6	1,220
達 成 率		0%	87%	0%	100%	93%	93%	100%	98%			-	
指標 (3)	指標名	不登校発生率（小学校）※低減目標											
	定義等	不登校児童数／児童の在籍数											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		0.74		0.74		0.74		0.74		
	実 績 値		0.99		1.03		1.23		1.92			R6	0.74
達 成 率		0%	75%	72%	72%	60%	60%	39%	39%			-	
指標 (4)	指標名	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（参考：対象児童・生徒数1,600人）											
	定義等	校内委員会で支援方針について協議した児童・生徒の延べ人数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		6,000		6,000		6,000		6,000		6,000		
	実 績 値		5,287		5,576		5,580		5,632			R6	6,000
達 成 率		88%	88%	93%	93%	93%	93%	94%	94%			-	
指標 (5)	指標名	家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW（スクールソーシャルワーカー）により不登校等が解決または改善した割合											
	定義等	改善した人数／関わった人数（スクールソーシャルワーカーは学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する）											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		29		32		35		38		40		
	実 績 値		33		39		36		34			R6	40
達 成 率		114%	83%	122%	98%	103%	90%	89%	85%			-	
指標 (6)	指標名	SSWが相談を受けた人数（参考：H27年度SSW人数3人、R元年度14人、R2・3年度15人、R4・5年度18人）											
	定義等	SSWが支援した人数											
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		430		440		450		450		450		
	実 績 値		444		473		439		513			R6	450
達 成 率		103%	99%	108%	105%	98%	98%	114%	114%			-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		151,962	173,431	479,797	
人件費		913,521	926,093	965,088	
総事業費		1,065,483	1,099,524	1,444,885	
前年比(金額)		38,272	34,041	345,361	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】

全小中学校に特別支援学級の設置が完了した令和３年度以降、毎年1,100件を超える就学相談を受けているが、就学相談員を増やすとともに、研修を実施することにより相談員のスキルアップを図り、一人ひとりに応じた相談を行うことで高い完結率を維持することができた。

【指標3】

指標名： 不登校発生率（中学校）※低減目標

定義等： 不登校生徒数／生徒の在籍数

目標値： 令和3年度4.33% 令和4年度4.33% 令和5年度4.33% 令和6年度4.33%

実績値： 令和2年度4.96% 令和3年度4.93% 令和4年度5.77% 令和5年度7.08%

小・中学校102校中、74校で増加し、学年が上がるにつれ、不登校児童生徒数も増加している。特に、「無気力・不安」という要因が小・中学校ともに最も多く、不登校の約５割の児童・生徒が該当している。また、それ以外については、「家庭環境」や「生活リズムの乱れ・遊び・非行」等、様々な要因があることが確認できた。

【指標4】

校内委員会での理解が深まり、中学校においては、SCやSSWによる専門的な相談を受ける案件が昨年度に比べ増加している。令和５年度も目標値の９割を超える実績となった。

【指標5・6】（SSW人数：R5年度18人）

令和５年度はSSWが相談を受けた人数が昨年度より７０人以上増加（昨年度４３９人）し、支援した人数の目標を達成した。一方で、改善率が昨年度より下がったのは相談件数が大幅に増加したことが大きい。その中で一番多い主訴は不登校だったが、その状況が改善するには時間を要するケースが多く、改善率が上がらない主な要因となっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】

引き続き就学相談員のスキルアップを図り、学校・関係機関等と連携を進めながら、速やかに相談を完結し、適切な就学につなげていく。

【指標3】

発生率の上昇を抑えるため、SC、SSW、教育相談員が学校、保護者等と連携し、必要な支援につないでいくとともに、補助金の活用による学校内の別室支援の充実や、教育指導課で実施しているSSRの拡充・連携、私立学びの多様化学校との連携による民間ノウハウの活用など、様々な施策を組み合わせ対応していく。また、不登校の要因等、区独自の調査の実施について、検討を行っていく。

【指標4】

学校と課題を共有し、学校の支援ニーズの確認や支援方法の提案を行っていくため、SCやSSWに校内委員会への積極的な参加を指示していく。

【指標5・6】

不登校児童・生徒数が年々増加する中で、今後はSSWが相談対応する件数も増加することが予想される。今後、計画的な増員とともに、SSW一人ひとりの支援レベルの向上にも取り組むことで、学校の様々なニーズに的確に対応できる体制を整備し、引き続き改善率の向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3776	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	10,596	4,184	14,780	現状維持	子ども政策課	B
4124	特別支援教育事業	19,482	101,272	120,754	改善・変更	こ・支援管理課	A
18696	教育相談事業	90,785	540,688	631,473	拡充	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	43,797	46,560	90,357	現状維持	こ・支援管理課	B
21710	発達障がい児支援事業	14,343	178,192	192,535	拡充	こ・支援管理課	A
23518	就学相談事業	4,670	70,912	75,582	改善・変更	こ・支援管理課	A
23519	学齢児発達支援事業	5,724	19,096	24,820	改善・変更	こ・支援管理課	A
23529	私立学校施設整備事業	290,400	4,184	294,584	現状維持	子ども政策課	A
合計 8 事業		479,797	965,088	1,444,885			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の方向 (目 標)		■ 改築と既存校の保全工事を連携させた施設更新により、学校施設の長寿命化を推進する。 ■ 学校の設備更新を計画的に実施し、教育環境の改善及び安全対策を推進する。 ■ 学校規模の適正化を進めることで、教育環境の向上を図る。 ■ 開かれた学校づくり協議会の活動のさらなる発展に取り組み、コミュニティ・スクールの設置拡大を図ることで、学校、家庭、地域が共に特色ある学校づくりを推進する。
現 状		■ 昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、施設更新時期を迎えた古い学校が多くなっている。 ■ 学校施設は災害時の避難所としての側面を有するため、教育環境と防災機能の両面からの整備を行っている。 ■ 児童・生徒数は、昭和54年度の97,769人をピークに約45%(44,023人)まで減少し、学校によっては、学年で2クラス以上の編成ができず、クラス替えできないという状況も生じている。 ■ 区内の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、開かれた学校づくり協議会が設置され、機能している。
課 題		■ 改築時期の集中による費用負担の平準化を図るため、各施設の状況把握に基づく優先順位付けを行う必要がある。 ■ 自然災害に備え、換気対策の充実やセンサー型水栓など感染症対策にも配慮した避難所機能向上を目的とした施設整備が必要である。 ■ 学校の適正規模・適正配置は、特定の小規模校だけではなく、周辺校を含めたエリア全体を一体的に考えて進めていく必要がある。 ■ 山積する教育課題を解決し、学校の安定的な運営を支えるためには、学校と家庭、地域、行政が相互に連携・協働して教育活動の充実に努めていく必要がある。
方 針		■ 莫大な学校施設更新費用の平準化及び災害時の避難所としての活用を考慮して策定した保全・更新計画に基づき、長寿命化を図るための改築工事及び保全工事を計画的に実施する。 ■ 児童・生徒の教育環境及び災害時の避難所機能向上のため、計画的な施設整備を実施する。 ■ 令和7年度以降、統合により新たに適正規模化に取り組むエリア等については、国や都の少人数学級の動向や区内小規模校の状況を踏まえ検討していく。 ■ 既存の開かれた学校づくり協議会のさらなる活動を支援し、家庭、地域の方々がより深く学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)の設置を進めていく。
担 当 課 名	学校施設管理課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5965	E-mail g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	学校施設の改修・改築時には開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 【ターゲット】4. a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 【関連する理由】教育施設の維持・更新および学校運営に関する協議会等の実施により、教育環境等の整備・充実に寄与する。 【評価】学校施設の各種改修を実施するとともに、学校運営の協議会を支援することにより、教育環境等の向上の推進を図った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	改築・大規模改修工事が完了した学校数											
	定義等	平成29年～令和6年度の改築・大規模改修工事予定校22校のうち改築・大規模改修工事が完了した学校数											
	単 位	校	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	10		16		17		19		22			
	実 績 値	10		15		18		19				R6	22
達 成 率	100%	45%	94%	68%	106%	82%	100%	86%				-	
指標 (2)	指標名	改修計画工事が完了した学校の割合											
	定義等	トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		24		44		63		70			
	実 績 値	-		21		39		59				R6	70
達 成 率	0%	0%	88%	30%	89%	56%	94%	84%				-	
指標 (3)	指標名	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合											
	定義等	適正規模校（小学校：12～24学級、児童数340～760人／中学校：12～24学級、生徒数370～840人）割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	64		63		64		64		66			
	実 績 値	63		59		59		59				R6	66
達 成 率	98%	95%	94%	89%	92%	89%	92%	89%				-	
指標 (4)	指標名	統合した学校数											
	定義等	平成27年度から令和7年度までに統合をする学校数											
	単 位	校	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	6		6		8		10		10			
	実 績 値	6		6		8		10				R6	10
達 成 率	100%	60%	100%	60%	100%	80%	100%	100%				-	
指標 (5)	指標名	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数											
	定義等	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数											
	単 位	校	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	13		14		14		15		15			
	実 績 値	12		13		13		13				R6	15
達 成 率	92%	80%	93%	87%	93%	87%	87%	87%				-	
指標 (6)	指標名	開かれた学校づくり協議会の実施回数											
	定義等	全小中学校に設置されている開かれた学校づくり協議会の協議会並びに部会、授業診断・学校評価の実施総数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	2,171		1,530		1,530		1,530		1,000			
	実 績 値	535		626		948		951				R6	1,000
達 成 率	25%	54%	41%	63%	62%	95%	62%	95%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		39,799,946	24,492,867	13,984,894	
人件費		820,181	738,313	762,381	
総事業費		40,620,127	25,231,180	14,747,275	
前年比(金額)		22,943,339	△15,388,947	△10,483,905	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】令和５年度に完了予定であった小学校１校の大規模改修工事について、予定通り完了することができた。

【指標２】トイレ改修については、令和４年度までにすでに完了している。ガラス改修計画対象２６校の内、２２校は計画通り完了できたが、残り４校については、サッシ改修が必要になったことで延期となったり、大規模改修計画に合わせて複数年度実施の計画に変更する等の理由により完了しなかった。教室照明LED化工事計画対象９校のうち、７校については完了したが、残り２校については、資材調達の見込みが立たなかった等の理由により完了しなかったため、達成率は９４％となった。

【指標３】適正規模・適正配置の取り組みとして、令和５年度に小学校統合により学校数１減を実施した他、中学校１校が小規模校になったことから、適正規模校の割合は、令和４年度５９．２％に対して、令和５年度は５８．８％と減少した。なお、小学校では、３３％（約３割）の学校が、各学年２クラス（１２クラス）未満や、１クラス３５人編成を下回るなどの小規模校となっている。中学校では、ほぼ半数に近い４９％の学校が小規模校となっている。

【指標４】統合する学校数について、平成２９年度までに江北地区、鹿浜地区の６校の統合を実施している。令和４年度に、江北地区の小学校２校の統合を実施した。令和５年度には、鹿浜地区の小学校２校の統合を完了し目標を達成した。

【指標５】Ｒ４年度以降設置校は増えていない。開かれた学校づくり協議会が十分機能していることから新たに学校運営協議会の設置を考えていない学校が多かった。また、設置に興味はあるが生じる負担や責任への不安から設置を躊躇している学校も多い。

このため、学校にとって負担が少なく無理のない形での設置を促していくこととして、目標値（Ｒ６）を１５校に修正する。

【指標６】協議会平均開催数は、小学校３．８回、中学校３．５回であった（小中一貫校は中学校に含む）。家庭教育等各部会は、小学校２６６回、中学校８０回。授業診断は、小学校９１回、中学校３０回であった。全体的に前年度に比べほぼ横ばいであり、目標を達成しなかった。委員の高齢化・多忙化や教員の働き方改革により、会議の省力化や効率化が求められていることが要因と考えられ、指標設定時から協議会を取り巻く環境が大きく変化したことから、目標値（Ｒ６）を１０００回に修正する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】令和３年３月に策定された「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき、改築・大規模改修工事を計画的に実施し、工事実施時期の見直しが必要となった際には、学校や関係所管と連携し、学校運営に支障が無いよう柔軟に対応していく。

【指標２】各種改修計画は、安全・快適に学べる学校施設を整備するために、計画的に実施していく必要がある。社会情勢等の外部要因により、工事実施時期の見直しが必要となる場合があるが、計画の遅れは最小限に留め、円滑な学校運営ができるよう努めていく。

【指標３】適正規模校の割合については、令和４年度、令和５年度と目標値を下回っており、小学校９校、中学校４校では、学校によっては１クラスしか設置できず、人数も３０人以下でクラス替えもできない状況も生じている。継続して学校規模や学区域再編を含めた検証を行い、適正規模・適正配置の検討を進めていく。

【指標４】統合する学校数については、令和７年度の適正規模・適正ガイドラインの改訂に合わせて、統合に取り組む地区の選定や実施計画策定を進め、適正規模・適正配置の実現に向けた取り組みを進めていく。

【指標５】国では、ＣＳ設置を努力義務としている。足立区では、足立区版ＣＳ「開かれた学校づくり協議会型ＣＳ」の設置拡大を目指しているが、既存の開かれた学校づくり協議会の中には、新たにＣＳを設置したことで生じる負担等から、設置を躊躇もしくは必要ないと考えている団体が多い。今後は、国の動向を注視しながら、開かれた学校づくり協議会へは会長研修会や意見交換会等で継続して丁寧な説明を行い、ＣＳに対する負担感や不安感を解消し設置を促していく。また、役員会のある開かれた学校づくり協議会へは役員会からＣＳへの移行をより具体的に説明し、ＣＳ化への理解を深めていく。

【指標６】コロナ禍が終了したものの、協議会間で活動量に差が見られる。協議会のあり方を模索しているところもあり、協議会同士で意見交換や活動事例紹介を行える場を提供することで協議会活動の活性化を支援し、学校・家庭・地域による開かれた学校づくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 4 事業		13, 984, 894	762, 381	14, 747, 275			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施 策 名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の方向 (目 標)	- 子どもたちが自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジすることができるように、異世代との交流や様々な経験・体験の場、機会を拡大する。 - 高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある人、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対して、社会人・職業人への円滑な移行を支援するために、国や東京都、地域や各団体との連携を強化していく。	
現 状	- 核家族化や地縁的なつながりの希薄化により、乳幼児期からの生活リズムの乱れなど家庭での教育力の低下が懸念されていることから、保育園や幼稚園等と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みを進めている。 - 集団宿泊的行事として実施している小・中学校自然教室では、豊かな自然や文化に触れる様々な体験活動を行っている。 - 大学との連携事業等による多様な経験・体験の機会を提供している。 - 区内の都立高校の中途退学者数は減少傾向にあるが、依然として多い状況である。	
課 題	- 多様な経験・体験の場をさらに充実させるために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やしていく必要がある。 - 高校中途退学者や無業の若年者の情報は区で集約することが難しく、そうした若者の実態把握と支援策を構築する必要がある。	
方 針	- 自然教室や大学生との交流等を通じて、様々な経験・体験をすることにより、子どもたちが新しいことにチャレンジするきっかけをつくっていく。 「居場所を兼ねた学習支援」に登録している中学生が高校に進学した後も、東京都のユースソーシャルワーカー等と連携しながら、高校中途退学の防止や中途退学後の支援を行っていく。 - 高校中途退学の予防、進路未決定者の発生防止のため、区の教育委員会や中学、高校、東京都との連携を強化する。	
担 当 課 名	青少年課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5264	E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子どもがたくましく生き抜く力を育むための事業を区内大学と協働協創して実施していく。 区内都立高校や東京都生涯学習課、ユースソーシャルワーカー等との連携により、高校生の中退防止を図り、卒業後の進路実現に向けた支援を行う。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする。【関連する理由】行政評価を実施し、業務を改善することが、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いたことで、効果が明確になった。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		68.5		-		-		-		72
	実 績 値		-		71.6		72.8		75		R6 72
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	99%	0%	101%	0%	104%	-
	指標名	大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合									
	定義等	大学連携事業の参加者に占める「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		90		90		90		90		90
指標 (3)	実 績 値		90		87		89		81		R6 90
	達 成 率		100%	100%	97%	97%	99%	99%	90%	90%	-
	指標名	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合									
	定義等	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		78		78		78		78		80
	実 績 値		75		88		89		89		R6 80
	達 成 率		96%	94%	113%	110%	114%	111%	114%	111%	-
	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合									
	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合※低減目標									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		0		0		0
	実 績 値		-		1.6		3.9		3.9		R6 0
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数									
指標 (6)	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		130		130		90
	実 績 値		-		129		133		128		R6 90
	達 成 率		0%	0%	0%	143%	102%	148%	98%	142%	-
指標 (6)	指標名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の開催回数									
	定義等	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の年間開催回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		3		3		3		3
	実 績 値		-		1		3		2		R6 3
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	33%	33%	100%	100%	67%	67%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,140,370	1,483,599	1,127,766	
人件費		263,443	253,166	239,024	
総事業費		1,403,813	1,736,765	1,366,790	
前年比(金額)		380,515	332,952	△369,975	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

大学連携事業による体験活動及び自然教室に参加した子どもの肯定的な回答に関する指標の達成率は、９０％以上の高い水準を維持しており、その結果が「足立区基礎学力定着に関する総合調査」での肯定的な回答に反映されていると考える。

【指標２】

各大学の特色を活かした講座を開催し、すべての講座で大学生（一部卒業生含む）とも連携して、児童・生徒に大学の授業や雰囲気などの体験機会の提供を行った。

その結果、目標である９割には届かなかったものの、安定的に８割を超える実績値となっている。目標に届かなかった要因として、英語分野の講座の実績が低いことがあげられる。これは英語分野の講座参加者の４割が英語を習っているとの回答であり、新しい体験につながらなかったものとする。

【指標３】

新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、すべての小中学校が自然教室を実施することができた。「自然教室で自信を持つことができた」と回答した児童生徒の割合は、昨年度と同様、目標値を上回った。特に多かった児童生徒の回答は、「友達と協力することができた」「自分の役割を果たした」であり、集団宿泊体験を通じて、様々な困難を乗り越え、友達と協力し、最後までやり遂げた達成感が子ども達の自己肯定感の向上につながっていると考える。

【指標４・５・６】

「居場所を兼ねた学習支援」では、登録する高校生について、学業不振や学校不適応、家庭状況の変化などの中退の兆候を早期に把握できるよう、生徒の利用頻度に応じた電話連絡による聞き取りや利用の促し、福祉事務所のケースワーカーなど関係機関との情報共有を通じて、中退防止に向けた支援を行っているほか、高校生が参加できる体験イベントを提供し、利用につなげる取り組み等を実施している。

中途退学の未然防止策としては「高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議」等の取組を通じて、中学生が本人の能力や特性にあった進路選択ができるよう、都立高校が取り組む教育活動について情報交換を行っている。令和５年度の接続会議は、取組の定着状況を踏まえ、２回の開催とした。

上記の取り組みにより、「居場所を兼ねた学習支援」では高校生の大半が卒業後の進学や就職につながっているが、学業不振や学校不適応、進学先とのミスマッチなどが原因となり、数名の中途退学者が出ている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

大学連携事業については、参加者アンケートなどをもとに、大学の特色を活かしながら児童・生徒のより興味・関心が高い分野での講座の実施を大学側と協議を進めていく。また、これまできっかけづくりを目的とした講座がほとんどであったが、一歩進んだより専門性が高い内容の講座も開発していく。

自然教室については、学校では体験することができない壮大な自然や文化に直接触れることができる貴重な体験活動の場であり、令和５年度は、環境政策課との協働により、鋸南自然教室の中で「海洋学習プログラム」を実施し、２６校２、１２８名の児童が漁港体験やビーチコーミングなどを行った。また、魚沼自然教室では、新たに「森林学習プログラム」を実施し、薪割りや炭焼き体験などを通じて、森林を守ることの大切さを学ぶことができた。今後も、この貴重な体験の場である自然教室を活用し、子ども達の心身の成長につながる豊かな体験活動を実施していく。

「居場所を兼ねた学習支援」では、引き続き、中退の兆候の早期把握に努めるとともに、関係機関との情報共有、利用促進を丁寧に行う。また、結果として中途退学に至った場合も、庁内外の関連施策の活用を図り、生徒に寄り添う形で学び直しや就職への支援を提供していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3584	鹿浜いきいき館児童館運営事業	1,413	48,384	49,797	現状維持	住区推進課	A
3585	児童施設維持補修事務	8,325	6,694	15,019	現状維持	住区推進課	A
3586	鹿浜いきいき館児童館管理事務	10,032	20,008	30,040	現状維持	住区推進課	B
3779	家庭教育推進事務	7,693	8,368	16,061	現状維持	青少年課	B
4180	成人の日記念事業	21,364	12,552	33,916	現状維持	青少年課	A
4183	青少年委員の活動支援事業	11,457	12,552	24,009	現状維持	青少年課	A
4188	放課後子ども教室推進事業【経常】	212,481	10,042	222,523	改善・変更	青少年課	A
18759	こども未来創造館管理運営事務	588,932	7,531	596,463	現状維持	生・地域文化課	A
20850	青少年対策事業	23,594	12,552	36,146	拡充	青少年課	A
20871	青少年教育管理事務	1,643	4,184	5,827	現状維持	青少年課	B
20902	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	10,524	25,104	35,628	改善・変更	青少年課	A
20915	青少年団体の支援事業	10,017	16,736	26,753	改善・変更	青少年課	A
21737	体験学習推進事業	23,667	16,736	40,403	改善・変更	青少年課	B
21809	こども未来創造館改修事業	0	837	837		生・地域文化課	
22829	子どもの貧困対策・若年者支援事業	35,181	12,552	47,733	拡充	未・貧困対策課	A
22839	あだち子どもの未来応援事業	34,826	12,552	47,378	拡充	未・貧困対策課	A
22841	あだち子どもの未来応援基金積立金	124,157	8,368	132,525	拡充	未・貧困対策課	A
23857	子育て活動支援事業	2,460	3,272	5,732	改善・変更	子ども政策課	A
合計 18 事業		1,127,766	239,024	1,366,790			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の方向 (目 標)		■ 妊娠期から出産・産後・子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えていく。 ■ 妊婦全数面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等により、家庭の状況把握及び母親のメンタルフォローを行うことで、虐待の未然防止と安心して楽しく子育てできる環境を整えていく。
現 状		■ 妊娠届と同時に保健指導と面接ができる保健予防課や、保健センターでの申請が増加している。■ 令和5年4月から開始した経済的支援・伴走型支援の「あだち出産子育て応援事業」を開始し、支援をさらに強化している。 ■ 妊娠届出時の質問票から、妊娠中の身体管理に加え、産後の育児困難、生活困窮・虐待等が懸念される支援が必要な妊婦を把握し、そのレベルに応じた支援を実施している(妊娠届出総数4,312件のうち特定妊婦<D妊婦>は8.7%で376人)。 ■ 訪問や面接・電話などできめ細かに妊産婦への指導や相談・助言を行い、特に早期産のリスクが高い多胎・やせ・飲酒・喫煙・高血圧・糖尿病について、寄り添い支援による日常生活の指導により、リスクを低減させている。 ■ 全妊婦向けに「足立区スマイルママ面接事業」、全産婦向けに令和2年9月から「デイサービス型産後ケア」、令和4年度から「宿泊型産後ケア」を開始している。
課 題		■ ASMAP事業分析結果では、妊娠届を活用したハイリスク群の推測は有効であり、特に年齢、経済状況、こころの病気の有無は引き続きもれなく把握する必要がある。 ■ 育児困難や生活困窮・虐待等を未然に防ぐため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて確実な状況把握や現状確認をしていく必要がある。 ■ 支援が必要な世帯への早期介入を行うため、医療機関や関係機関とさらなる連携を図っていく必要がある。 ■ ハイリスク妊産婦の支援をしつつも、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担を軽減していくほか、「デイサービス型産後ケア」や「宿泊型産後ケア」については、利用者満足度やニーズを詳しく確認していく必要がある。
方 針		■ 妊婦対象の支援として、令和5年4月から開始した「あだち出産・子育て応援事業」と連動した、妊婦全数面接を行う「足立区スマイルママ面接事業」、希望者に対する「妊娠8か月前後の面談」、「こんにちは赤ちゃん訪問」において、妊婦の心身の状態や家庭の状況などを把握し、支援が必要な方には適切なケアを実施していく。 ファーストバースデー事業は金額を増額し支援を強化していく。 ■ 全産婦対象の支援として、赤ちゃん訪問時に子育て情報の提供やコミュニケーションツールとしてエジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)を活用し、産婦の心理状態や生活状態、子どもに対する気持ちを把握し、産後ケアなどの必要な事業につないでいく。 ■ ハイリスク妊産婦に対する手厚い支援や虐待の未然防止は、関係機関等と連携を強化しながら今後も揺るぐことなく実施していく。
担 当 課 名	保健予防課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 虐待の疑いや、養育困難家庭は、こども支援センターげんきや足立児童相談所と情報の連携を行っている。場合によっては同行するなど、虐待を未然に防ぐための支援を行っている。 ■ 生活困窮家庭は、くらしとしごとの相談センターへつないでいる。つなぐだけでなく、必要に応じ、相談内容等を共有し、支援に役立てている。 ■ 生活保護受給世帯や非課税世帯は、入院助産制度の所管である各福祉課へつなぎ、各担当から手続きの案内を行っている。 ■ こころの病を持つ妊婦は、妊婦の精神的負担を軽減させるため、病状に応じ、区内外の産科医療機関と連携を行い、必要なフォローを行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	妊娠届出時の質問票やスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦の栄養ニーズに対応している。【SDGsターゲット】2.2 また、上記対応に加え、特に支援を要する妊産婦に対しては、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施し、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【SDGsターゲット】1.3、3.1 こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケアに加え、乳幼児健康診査を実施することにより、産後の母体回復支援、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の疾病や予防の早期発見に努め、新生児・5歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsターゲット】3.2	
備 考	2 施策指標ー指標(2)の目標値98を令和5年度に達成したため98→100に変更する。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	早期（37週未満）に産まれた子どもの割合＊低減目標											
	定義等	「人口動態調査」における区内の出生児全体に占める早期（37週未満）に産まれた子どもの割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	5.4		5.4		5.4		5.4		5.3			
	実 績 値	5.7		5.8		5.5		5.4				R6	5.3
達 成 率	95%	93%	93%	91%	98%	96%	100%	98%					-
指標 (2)	指標名	妊娠届で把握した要支援者（D妊婦）に4回以上訪問等を実施した割合											
	定義等	妊娠届及びアンケートの回答内容から特に指導・支援を必要とする妊婦に4回以上訪問等を実施した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	80		80		98		100		100			
	実 績 値	92.2		98.7		100		100				R6	100
達 成 率	115%	92%	123%	99%	102%	100%	100%	100%					-
指標 (3)	指標名	妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合											
	定義等	妊娠届出者に対し、「スマイルママシート」による個別のケアプランを作成した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	95		97		98		98		100			
	実 績 値	89		88.9		94.8		95.8				R6	100
達 成 率	94%	89%	92%	89%	97%	95%	98%	96%					-
指標 (4)	指標名	妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合											
	定義等	妊娠届出者に対し、保健師等の専門職が「スマイルママ面接」を実施した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	95		97		98		98		100			
	実 績 値	89		88.9		94.8		95.8				R6	100
達 成 率	94%	89%	92%	89%	97%	95%	98%	96%					-
指標 (5)	指標名	3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合											
	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	96		97		97		97		97			
	実 績 値	96.9		95.3		96		96				R6	97
達 成 率	101%	100%	98%	98%	99%	99%	99%	99%					-
指標 (6)	指標名	こんにちは赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票（EPDS）の実施率											
	定義等	こんにちは赤ちゃん訪問をした産婦に対し、産後うつ病質問票（EPDS）を実施した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	80		90		90		95		100			
	実 績 値	80.8		86.6		91.8		91.9				R6	100
達 成 率	101%	81%	96%	87%	102%	92%	97%	92%					-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		27,023,628	10,932,595	10,726,816	
人件費		724,715	754,349	817,265	
総事業費		27,748,343	11,686,944	11,544,081	
前年比(金額)		15,615,070	△16,061,399	△142,863	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

目標を達成した。妊娠届出時の質問票から支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかな支援を継続したことによるものと推測される。

指標（２）

目標を達成した。特に支援を必要とする妊婦に対しては、訪問や電話などで妊娠初期から見守り、必要な機関や制度に繋げたり、不安を抱えない・軽減するよう寄り添った支援を十分に実施することができたと言える。令和３年度以降、高水準で実績値を保っており、令和６年度の目標値を引き続き１００％とする。

指標（３）（４）

（３）及び（４）は原則同時実施としており、ともに目標を下回ったものの昨年度を上回る実績となった。各保健センター等で妊娠届を出した妊婦については、同日実施することが可能なためほぼ目標を達成できているが、パートナー等による妊娠届出書の提出や区民事務所での届出の場合、後日改めて妊婦本人が各保健センター等に出向く必要があるため、体調や里帰り、転出等が影響し、達成することができなかったものと推測される。

指標（５）

目標を下回ったものの昨年に引き続き概ね達成した。妊娠期から子育て期までの手厚い支援の成果が、指標に少しずつ反映されていると推測される。

指標（６）

昨年と同水準の実績値となった。直近に病院で実施している場合や、質問内容の理解が難しい外国人等に対して実施できないなどの場合があると推測される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）

早産の原因として、痩せ型体形や多胎妊娠などがある。妊娠届出時の質問票と妊婦との全数面接や、妊娠８か月目のアンケートから継続して状況を把握することで、母体の健康管理を支え、安全なお産につなげていけるよう、支援が必要な妊婦には積極的にアプローチするなど、引き続き目標達成に向けて努めていく。

指標（２）

特に指導・支援を必要とする妊婦に対しては、保健予防課の母子保健コーディネーター（保健師）が専門で支援している。今後も複数回訪問や電話など、寄り添った支援を継続していく。

指標（３）（４）

妊娠期から子育て期に渡る支援窓口の中でスマイルママ面接が一番最初の接点となり、区の信頼感などの上で非常に重要な役割を果たしている。出産応援ギフトによる経済的支援の対象になることを含めて、今後もスマイルママ面接の実施を促すことにより、妊娠や出産、育児に関する不安を軽減するための支援を継続していく。

指標（５）

こにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員には、年に１～２回研修を実施し、妊産婦の支援に必要な知識の習得機会を設けるとともに、育児の悩みを傾聴することにより母親の不安軽減を図っている。経済的支援を目的とした子育て応援ギフトの申請や、区が実施する母子保健事業についても詳細に案内できるよう研修内容を充実させていく。また、希望者への訪問だけでなく特に支援を要する妊婦への複数回訪問を必要に応じて実施していく。さらに、訪問の申し込みについて、母子健康手帳に綴じこまれているハガキ（出生通知票）のほか、オンライン申請システムの二次元バーコードをハガキに記載し周知を図り、全ての妊婦に利用してもらえるよう努めていく。

指標（６）

すべての産婦にEPDSを実施するよう努めているが、直近に病院で実施している場合や、質問内容の理解が難しい外国人等に対しては実施できない場合がある（それ以外の産婦に対してはほぼ１００％実施）。そのような場合は、うつや不安障害に関する質問について口頭で尋ねることで、産婦のリスクの有無を把握し、必要な支援を行っている。引き続き、妊産婦のメンタルヘルスの把握に努め、母子の健やかな成長を促していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	7,380	48,384	55,764	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	5,901	41,003	46,904	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	8,792,802	109,697	8,902,499	拡充	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	100,978	11,640	112,618	現状維持	子ども政策課	A
3812	子育て短期支援事業	42,007	13,534	55,541	改善・変更	家・こども家庭相談課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	43,454	4,184	47,638	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	13,263	64,695	77,958	拡充	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	785,286	213,771	999,057	現状維持	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	342,009	16,768	358,777	拡充	保健予防課	A
3839	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	104,018	221,531	325,549	現状維持	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	68,525	46,109	114,634	拡充	住区推進課	A
21770	子育てサロン開設事務	0	15,824	15,824	拡充	住区推進課	A
23571	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 【投資】	5,901	167	6,068	休止・終了	福祉管理課	C
23581	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 【経常】	415,292	9,958	425,250	休止・終了	福祉管理課	C
合計 14 事業		10,726,816	817,265	11,544,081			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.2	子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）
施策の方向 （目 標）		■ 様々なニーズにあわせた保育サービスを提供することで、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ■ 乳幼児期の教育・保育の質を維持・向上させることで、保育環境・サービスの基盤を整える。 ■ 学童保育においては、放課後等の安全・安心な居場所を確保することで、子育てと仕事の両立をサポートし、児童の健全育成を図る。
現 状		■ 「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、平成27年度から6年間で4,352人分の保育定員を拡大した結果、令和3年4月に待機児童を解消して以降、待機児童がほぼゼロの状態を継続している。 ■ 多様な運営主体の参入により幼児教育・保育施設の量的整備が進み、利用拡大が進む中、これまで以上に施設等における子どもの安全・安心の担保に資する区によるきめ細やかな支援が必要となっている。 ■ 学童保育は、「足立区放課後子ども総合プラン」及び「平成31年度学童保育室待機児童緊急対策」に基づき、令和5年4月現在5,460人分（前年比12人増）の児童を受入可能となっており、同年5月現在263人の待機児童が発生している。
課 題		■ 急速な人口減少や社会情勢の変化により、保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、今後必要な保育定員を確保・維持していくことが課題である。 ■ 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく指導検査において、令和6年度は文書指摘を受けた施設数の割合に、より高い目標値を設定しているため、保育の質の向上に向け法令等の遵守に対する意識を高める必要がある。 ■ 学童保育の需要は年々増加しており、学童保育室の整備が需要の増加に追い付いていないことが課題となっている。
方 針		■ 保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計等を踏まえ、保育需要数を見直していく。待機児童がほぼゼロの状態を継続している状況を踏まえ「足立区待機児童解消アクション・プラン」の在り方を検討していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員を見直しつつ施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保していく。 ■ 指導検査については、検査職員OJTやマニュアル等の整備を進めスキルアップを図るとともに、施設等に対し、「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく寄り添い支援による巡回訪問を重ねることで、保育環境・サービスの基盤となる健やかな子どもの育ちを支える教育・保育を支援していく。 ■ 学童保育室については、待機児解消を喫緊の課題として捉え、学童保育室の需要が多く見込まれる地域に学童保育室を整備していく。
担 当 課 名	私立保育園課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5712	E-mail kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	子ども施設指導・支援課と連携し保育施設等に指導・支援を実施。 保健予防課、各保健センターと連携し、妊娠届出時の利用意向調査を実施。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲッ ト）との関 連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も【ターゲット】4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。 【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を検証し、業務を改善していくことは、ターゲット4.2、5.5、8.5につながる。 【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことで、事業や施策の実施効果を可視化することができた。引き続き、教育・保育の質を意識した評価体制を継続していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育需要に対する待機児童率									
	定義等	算出式 A/B A：保育所等の待機児童数 B：保育需要数（ともに翌年度4月1日現在） ※低減目標									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		0		0		0		0		0
	実 績 値		0		0.01		0		0.04		R6 0
指標 (2)	達 成 率		100%	100%	99%	99%	100%	100%	99%	99%	-
	指標名	保育施設整備数（累計）									
	定義等	施設更新を含む保育施設整備数（累計）									
	単 位	か所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		0		3		3		5		5
指標 (3)	実 績 値		1		4		4		5		R6 5
	達 成 率		0%	20%	133%	80%	133%	80%	100%	100%	-
	指標名	指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合									
	定義等	指導検査で「文書指摘」となった保育施設の割合 ※低減目標									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		30		28		28		28		10
	実 績 値		17.9		31		39		21		R6 10
	達 成 率		168%	56%	90%	32%	72%	26%	133%	48%	-
	指標名	国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合									
	定義等	「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		54		85		87		87		85
	実 績 値		82		85		85		88		R6 85
	達 成 率		152%	96%	100%	100%	98%	100%	101%	104%	-
	指標名	児童保育室の待機児童率									
指標 (6)	定義等	算出式：A/B A：待機児童数 B：入室申請者 ※低減目標									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		0		0		0		0		4.6
	実 績 値		6.1		3.7		4.4		4.8		R6 4.6
	達 成 率		0%	75%	0%	124%	0%	105%	0%	96%	-
指標 (6)	指標名	区内33地区のうち児童保育室の受け入れ可能数が児童保育需要を満たさない地区の数									
	定義等	児童保育室の受け入れ可能数が児童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標									
	単 位	地区	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		19		17		15		15		13
	実 績 値		18		17		21		20		R6 13
指標 (6)	達 成 率		106%	72%	100%	76%	71%	62%	75%	65%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		35,461,941	35,719,054	38,552,588	
人件費		7,452,839	7,194,376	7,309,106	
総事業費		42,914,780	42,913,430	45,861,694	
前年比(金額)		303,345	△1,350	2,948,264	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、地域ごとの詳細な保育需要数を分析してきた結果、令和2年度以降、保育所等の待機児童数はゼロに近い状態を維持できている。

【指標-2】令和5年度は、老朽化施設の施設更新として、2園の建て替えと2園の大規模修繕を実施した。建て替えのうち1園は、令和6年度に引き続き事業を継続する。

【指標-3】令和5年度の指導検査で文書指摘となった施設の割合は、令和4年度と比較すると約半分の21%となった。これは、各施設がこれまで複数回指導検査を受検したことで、検査内容が各施設に浸透してきたこと、また、園長会等の全体会で指導検査前に検査基準の説明や検査終了後にも検査結果及び改善方法を説明したことで、各施設の法令遵守の意識が高まったことが要因と考える。

【指標-4】前年度ダウンした私立認可保育所での活用率が64%から79.6%にアップしたこともあり、目標値を達成した。一方で小規模保育施設や幼稚園・こども園では前年度よりダウンしている等、施設種別で活用率に差異が見られた。全体の活用率は上昇したが、教育・保育の実践につながっていないこと、研修での学びが園全体で共有されていないことが課題として挙げられる。

【指標-5】学童保育室については、令和5年度開設の学童保育室を新たに3室整備（千住西地区、鹿浜地区：計67人増）を行ったが、申請者数が増加したことで、待機児童率が4.8%となり、前年度から0.4ポイント増加した。また、1.2年生の待機児童率は2.4%となり、前年度から0.5ポイント増加した。待機児童率増加の要因としては、計画していた民設学童保育室の整備が予定どおり誘致できなかったこと及び生活様式や働き方が一定程度新型コロナウイルス感染拡大前に戻ったことにより申請数が増加したことが考えられる。

※ 令和6年度目標値については、近年の待機児童数の状況を踏まえ、基本計画の中間見直し時の数値に修正する。

【指標-6】学童保育室整備計画における33地区のうち、学童保育需要が受入可能数を上回った地区は20地区となり、1地区の減少に留まった。これは、前述と同様に受入可能数を上回る申請数の増加が主な要因として考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

・保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計等を踏まえ、適正な定員数を確保していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により、保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保・維持していく。

・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、保育事業者と連携して、保育士が安心して、働きやすい、すぐにやめたくない職場環境を創設していく。

・令和5年度文書指摘を受けた施設の割合が減少したため、引き続き園長会等の全体会で指導検査に関する情報共有に努めることで、各施設の法令遵守の意識を高めていく。

・「足立区教育・保育の質ガイドライン」は、巡回訪問でチェックシートを活用しながら教育・保育の実践に繋げていく。研修では施設長等にも対象を広げ、園全体での共有に努めていく。

・学童保育室については、区内33地区に細分化し、地区ごとに詳細な調査・分析を行ったうえで需要を予測し、学童保育室整備計画を策定している。最新の申請状況のほか、学齢人口の動向、大規模開発の予定等の実績を踏まえ、待機児童が見込まれる地区に学童保育室の整備を進めていく。

【保育園 中・長期】

・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、教育・保育施設の質の維持・向上に努めていく。

・「足立区教育・保育の質ガイドライン」を巡回訪問等で活用しながら、各施設の課題を分析・共有し、寄り添い支援を継続して行っていく。

【学童保育室 中・長期】

・学童需要の多い小学校への学童保育室の設置に向けて関係所管と協議していく。また、学童保育室以外の居場所として、放課後子ども教室との連携を図る。

・学童保育室の「質の維持・向上」を図り、放課後等の安全・安心な居場所を提供する。

・受入可能数が申請数を大幅に上回る地区の適正化等、将来的な需要予測を見据えたうえで計画の見直しを行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計３３事業		38, 552, 588	7, 309, 106	45, 861, 694			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援
施策の方向 (目 標)	■ 児童虐待の相談・通告には、家庭状況や生活環境を見極めながらきめ細かく対応し、児童相談所との連携や訪問指導を通じて、虐待を起こす要因を解消していく。 ■ 育児と仕事の両立に困難を抱えるひとり親家庭に支援事業の活用を促し、職業的自立を推進する。 ■ 支援を必要とするひとり親家庭へ情報や支援を届け、困りごとや社会的孤立の解消を目指す。	
現 状	■ 児童虐待の通告件数は、社会的な意識の高まりにより相談・通報が増えたことに加え、児童相談所から区への虐待案件の送致も開始されたこともあり、増加傾向にある。 ■ 児童扶養手当を受給している母子世帯の約8割が就労しているが、正規雇用の割合は約4割(39.6%)と低い状況である。 ■ 児童扶養手当を受給している約7,000世帯のうち、就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯が約400世帯である。	
課 題	■ 子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しているため、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応と、子どもや家庭に対してのきめ細かな支援が必要である。 ■ 子育て中のひとり親が、安心して国家資格の取得や転職・就職活動に取組むことができるよう、支援情報の提供や育児との両立をサポートする必要がある。 ■ 孤立のおそれがある約400世帯の実態を把握し、支援内容や支援の優先順位を明確化する必要がある。	
方 針	■ 虐待を受けている子どもを早期に発見し適切な対応を行うとともに、関係機関が連携して、子どもの支援や保護者が相談できる体制を整えていく。 ■ 相談者へのきめ細かな支援により、就職に有利な国家資格の取得等に取り組む、安定した就労を目指すひとり親を増やしていく。 ■ アンケート調査や面談等を通じて、孤立のおそれがある世帯のニーズを把握し、適切な働きかけと、必要な支援を行っていく。	
担 当 課 名	親子支援課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5932	E-mail hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	区内団体・協力者とひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3虐待家庭、ひとり親家庭の貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】児童扶養手当を受給している所得層のひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。 【評価】コロナ禍において就労形態や相談者の就労希望分野の変化により、バラバラであった相談者の方向性が定まりつつあり、手ごたえのある相談となってきた。結果に導けるよう就労への支援に力を注いでいく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】虐待対応終結率									
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		80		80		80		80		目 標 値
	実 績 値		66		65		72		59		R6 80
指標 (2)	達 成 率		83%	83%	81%	81%	90%	90%	74%	74%	-
	指標名	【活動1】児童虐待受理件数									
	定義等	虐待の可能性ありとして調査・対応を行った件数（児童数）									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		898		979		1,110		1,181		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		1,053		1,028		1,464		1,530		R6 1,345
	達 成 率		117%	78%	105%	76%	132%	109%	130%	114%	-
	指標名	【成果2】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率									
	定義等	児童扶養手当・現況届において、「正規の職員・従業員」と回答したひとり親の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		40.5		42		43.5		目 標 値
	実 績 値		40.3		38.1		38.4		41.5		R6 45
	達 成 率		0%	90%	94%	85%	91%	85%	95%	92%	-
	指標名	【活動2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数									
	定義等	一年間にひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数									
指標 (5)	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		160		190		目 標 値
	実 績 値		150		152		194		190		R6 200
	達 成 率		0%	75%	0%	76%	121%	97%	100%	95%	-
	指標名	【成果3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合									
指標 (6)	定義等	区からの働きかけを行った世帯へのアンケート回答者のうち、解消した困りごとがあった人の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		45		55		目 標 値
	実 績 値		-		37		39		50		R6 70
	達 成 率		0%	0%	0%	53%	87%	56%	91%	71%	-
指標 (7)	指標名	【活動3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数									
	定義等	一年間に就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯へ必要な働きかけを行った回数（延べ）									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		1,165		1,200		目 標 値
	実 績 値		-		1,158		1,208		1,217		R6 1,200
指標 (8)	達 成 率		0%	0%	0%	97%	104%	101%	101%	101%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		7,427,129	7,628,492	6,366,815	
人件費		479,872	500,879	528,541	
総事業費		7,907,001	8,129,371	6,895,356	
前年比(金額)		162,509	222,370	△1,234,015	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- 【指標１（成果１）】虐待対応終結率は前年度比で減少傾向となっている。引き続き、児童虐待該当件数が増加傾向にあることに加え、事案内容の複雑化・多様化によって長期的支援を要する案件が増加していること等が主な影響であると想定される。
- 【指標２（活動１）】児童虐待受理件数は前年度比で大幅に増加した。面前DV（心理的虐待）や親になりきれない不安や孤立からのストレスなど、親の悩みをはじめとした様々な背景を起因とする通告が年々増加していることが挙げられる。
- 【指標３（成果２）】ひとり親世帯等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図っている。０～１８歳の人口の減少から児童扶養手当の認定件数も減少傾向にあり、令和５年度は実績値で目標を下回ったが、対前年度比で０．３ポイントの増となった。
- 【指標４（活動２）】就労支援事業活用者の延べ人数の実績は対前年度比で微減ではあるが、ほぼ同数での推移となり、ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労の促進につながっている。
- 【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】就労等による他者とのつながりがなく、孤立のおそれのある世帯に対しては、令和４年度から開始した訪問型ひとり親家庭支援員により、その回数は対前年度比でわずかではあるが、増加で推移し、積極的な働きかけを行っている。その成果として、解消した困りごとがあるとアンケートで回答を得られた割合は、実績値で目標を下回ったが、対前年度比で１１ポイントの増となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- 【指標１（成果１）】相談件数増加および長期的支援に対応するため、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図るとともに、適正な人員配置や育成、関係機関との役割分担・連携等を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。
- 【指標２（活動１）】上記の方向性に加え、養育困難家庭への支援強化を行うべく、職員の育成および地域の協力員、事業者との連携を図ることにより、件数の増加傾向に対応していく。
- 【指標３（成果２）】あだち広報や区ホームページほか、ひとり親家庭の皆さんが利用できるサービスや制度等を掲載した「応援ブック」等により情報を提供し、ひとり親家庭の暮らしを支えつつ仕事探しや資格取得によるスキルアップ等を応援し、自立を促進していく。
- 【指標４（活動２）】就労支援事業の積極的な活用の増加につながるよう、豆の木メールや応援アプリ、ひとり親家庭支援員訪問時のチラシ配布等、情報発信による事業の周知を図り、ひとり親家庭の経済的自立を支援していく。
- 【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担っており、様々な困難を伴うことなどから目標値への到達は難しいところであるが、毎年、孤立のおそれのある世帯を抽出し、確認した支援ニーズに沿って積極的な働きかけを行っている。個々の家庭状況から、ひとり親家庭支援の働きかけを拒むなど、自立支援につながりにくいケースもあるが、必要な支援が求めている家庭に届くよう、働きかけの方法を検討し、自立の促進を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,450,797	81,099	2,531,896	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,662,005	46,644	1,708,649	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	203,907	37,468	241,375	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭総合支援事業	43,662	44,987	88,649	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	19,795	226,437	246,232	現状維持	家・こども家庭相談課	A
4075	就学援助庶務事務	10,294	1,255	11,549	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	868,395	34,995	903,390	拡充	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	419,072	14,774	433,846	現状維持	学務課	A
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	4,040	5,439	9,479	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	0	84	84	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	248,397	14,690	263,087	現状維持	学務課	A
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	5,076	5,439	10,515	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	20	84	104	現状維持	学務課	B
23569	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） 【投資】	3,454	167	3,621	休止・終了	福祉管理課	C
23573	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） 【経常】	427,901	14,979	442,880	休止・終了	福祉管理課	C
合計 15 事業		6,366,815	528,541	6,895,356			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
施策の方向 (目 標)		■ 区民のだれもが文化・芸術に親しむことができるよう、文化・芸術活動の充実及び環境整備を図る。 ■ 文化資源の調査・活用に努め、郷土の歴史・文化継承を支援する。
現 状		■ 文化芸術推進計画策定から4年が経過し「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」を3分野共通の課題と捉え中間見直しを行った。 ■ 令和4年度の区政モニターアンケートでは、文化芸術に関心のある区民の割合は92.6%であり、文化芸術関連事業への参加・活動を行った区民の割合は34.9%であった。 ■ 令和3年度に文化財保護法の一部改正され、各自治体も文化財の滅失・散逸等の防止と、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財を、まちづくりに生かすことの重要性が示された。 ■ ギャラクシティ、伊興遺跡公園展示館は施設の老朽化が激しい。シアター1010は空調設備など修繕が必要な箇所が出てきている。郷土博物館は現在大規模改修中で、令和7年4月にリニューアルオープンを予定している。
課 題		■ 文化芸術に関心を持っている区民の割合は高いものの、実際の活動や行動につながっていない。 ■ 令和3年度の文化・読書・スポーツに関するアンケートより、区における子どもの鑑賞体験が令和3年度(57.6%)は平成30年度(89%)と比較し、31.4%と減少していることが判明し、子どもの成長段階に応じた文化体験事業の提供が課題となっている。 ■ 区政モニターアンケートでは、足立区の伝統芸能や文化財への関心は約8割と極めて高いものの、実際に触れたことのある区民は約4割と少ない。 ■ 文化芸術推進計画に基づき、文化財の滅失・散逸の防止策と文化財の保護と利活用について、具体的な計画が必要である。 ■ ギャラクシティの大規模改修は修繕内容の再検討が必要となり、令和9年度に延期となった。伊興遺跡公園は平成5年度の竣工以来30年経過し、改修が必要となっている。
方 針		■ 誰もが文化芸術の魅力に「気づき」、楽しいと思える出会いの機会を充実させるため、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民が身近で手頃に文化芸術を楽しめる事業を継続展開していく。 ■ 文化遺産調査により新たに発見された有形・無形の文化財や文化資源を次世代に残していくため、保存・継承に務めるとともに、わかりやすくPRしながら積極的な活用を検討していく。 ■ チラシやポスターだけでなく、伝統文化の映像発信、「電子展覧会」やSNSなどを活用して効果的な発信につなげていく。 ■ 令和6年度中に有形・無形を含めた文化財の保護と利活用に関する行動計画を策定する。 ■ ギャラクシティ、シアター1010、郷土博物館、伊興遺跡公園展示館の改修等の着実な実施に向け、施設営繕部と協議しながら準備を進めていく。
担 当 課 名	生・地域文化課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5985	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	区内には様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍している。それらの主体がゆるやかに連携し、足立区の文化芸術の活性化を図っていく。なお、主な協働、協創主体としては、庁内は、シティプロモーション課、報道広報課、生涯学習支援課、庁外は文化団体連合会、足立シティオーケストラなどの音楽団体、郷土芸能保存会、郷土博物館協働グループ及び共催事業実行委員会がある。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	「4 質の高い教育をみんなに」について、令和6年度改定の足立区文化芸術推進計画では、計画の目指す将来の姿において、「年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている」と設定していることから関連が深いものと思われる。 「11 住み続けられるまちづくりを」について、国の文化芸術推進基本法には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされていることから、各事業の推進がまちづくりには外せない関連深いものである。 各事業の実施により区民が気軽に文化芸術を楽しめる環境の整備が進んでいることから、SDGsの推進に大きく貢献していると評価する。	
備 考	指標5については、郷土博物館が改修中のため、令和6年度の目標値は無し。 指標6については、郷土博物館が改修中のため、郷土芸能鑑賞会の開催が出来ず、目標値を下方修正する。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合									
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	20		-		-		-		30
	実 績 値	-	22.9		-		-		-		R6 30
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	115%	76%	0%	0%	0%	0%		-
	指標名	【活動1-1】文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数（分野間連携事業）									
	定義等	読書・スポーツ分野と連携した協創推進事業の年間の総実施回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	180	648		792		1,237		3,360		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	324	752		1,130		1,016		-		R6 3,360
	達 成 率	180%	10%	116%	22%	143%	34%	82%	30%		-
	指標名	【活動1-2】文化芸術交流会の開催回数									
	定義等	文化芸術交流会の年間開催数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値	2	3		4		4		6		目 標 値
	実 績 値	0	0		1		1		-		R6 6
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	25%	17%	25%	17%		-
	指標名	【成果2】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合									
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	50		-		-		70		目 標 値
	実 績 値	-	37.7		-		-		-		R6 70
	達 成 率	0%	0%	75%	54%	0%	0%	0%	0%		-
	指標名	【活動2-1】文化資源を活用した企画展等の来館者数									
指標 (6)	定義等	郷土博物館における企画展の来館者数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	8,000	8,000		8,000		-		-		目 標 値
	実 績 値	6,398	6,528		11,293		-		-		R6 22,000
	達 成 率	80%	29%	82%	30%	141%	51%	0%	0%		-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数									
	定義等	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	600	600		600		600		600		目 標 値
	実 績 値	0	0		0		250		-		R6 600
指標 (6)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	42%	42%		-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		464,896	501,910	689,543	
人件費		203,939	188,976	178,399	
総事業費		668,835	690,886	867,942	
前年比(金額)		△412,426	22,051	177,056	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標（１）】

達成状況：３分野アンケート調査は３年に１度で令和５年度は中間年であるため、未実施である。

【指標（２）】

達成状況：目標値には届かなかったが、３分野に親しむ機会を区民へ提供することができた。

原因分析：中央本町地域学習センターの大規模改修工事などにより、例年と同規模の実施ができなかった。

【指標（３）】

達成状況：文化団体連合会において、日帰り研修旅行で郊外の美術館鑑賞を行い、交流を図ることができた。

原因分析：足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の連絡会は日程等が合わず開催できなかった。

【指標（４）】

達成状況：３分野アンケート調査は３年に１度で令和５年度は中間年であるため、未実施である。

【指標（５）】

達成状況：郷土博物館は令和５年１月から令和７年３月まで大規模改修に伴い休館しており、目標と実績ともに該当なしである。

【指標（６）】

達成状況：郷土芸能大会を４年ぶりに開催し、目標値には届かなかったが、実績を作ることが出来た。

原因分析：郷土芸能鑑賞会は、開催場所が改修中の郷土博物館であるため、開催できなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標（１）】

今後も区内のホールやシアター1010、天空劇場での舞台鑑賞やイベントなどに加え、ストリートピアノや東京藝術大学連携事業のアウトリーチなどにより、身近に文化芸術に触れる機会を創出していく。

【指標（２）】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう各分野相互の連携事業を引き続き展開していく。

【指標（３）】

足立区内において様々なジャンルのアーティストや伝統ある文化芸術団体、民間の文化施設など、文化芸術に関する専門的な知識や技術を持つ主体が活躍している。文化祭や発表会などの活動の場を通じて活発な交流を後押ししていく。

【指標（４）】

令和３年度に文化財保護法の一部改正があり、文化財の滅失・散逸等の防止と、これまで価値付けが明確で無かった未指定を含めた有形・無形文化財をまちづくりに活かすことが求められていることから、区文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定し文化財保護を進めていく。

【指標（５）】

郷土博物館は令和６年度も引き続き休館となるが、文化遺産調査の成果をより多くの方に知ってもらえるよう、令和７年度のリニューアルオープンに向けて展示や事業の検討を行っていく。

【指標（６）】

地域で受け継がれてきた伝統を知ることは、地域への愛着や誇りの醸成につながるため、しょうぶまつり等のイベントで、演奏の機会を提供し、郷土芸能の保存・継承と後継者が生まれるきっかけづくりを図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4132	地域文化一般管理事務	1,364	11,640	13,004	現状維持	生・地域文化課	B
4153	文化芸術振興基金積立金	153,243	1,674	154,917	拡充	生・地域文化課	B
4155	文化芸術を担う人材の育成事業	21,112	4,838	25,950	現状維持	生・地域文化課	B
4156	文化芸術施設の管理運営事務	296,878	6,694	303,572	現状維持	生・地域文化課	A
4159	郷土博物館管理運営事業	11,543	28,376	39,919	改善・変更	生・地域文化課	A
4160	展示等運営事業	39,968	34,920	74,888	改善・変更	生・地域文化課	A
4165	文化財保護事業	11,136	19,279	30,415	現状維持	生・地域文化課	A
4167	伊興遺跡公園管理運営事業	6,195	15,641	21,836	改善・変更	生・地域文化課	B
4722	文化芸術施設維持補修事業	38,254	1,674	39,928	現状維持	生・地域文化課	A
13562	区民の文化活動支援事業	18,018	33,580	51,598	現状維持	生・地域文化課	A
22087	文化芸術施設改修事業	19,140	3,347	22,487	現状維持	生・地域文化課	A
23215	芸術鑑賞体験事業	72,692	16,736	89,428	現状維持	生・地域文化課	A
合計 12 事業		689,543	178,399	867,942			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
施策の方向 (目 標)		■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、生涯学習活動の機会を充実していく。 ■ 地域における学びと活動の循環を生み出すために、区民の自主的な学習活動を支援する。 ■ 区民の読書習慣の定着を図るために、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝える活動を推進していく。
現 状		■ 生涯学習のきっかけづくりとして、各学習センターにおいて多種多様な事業を実施している（令和3年度実績、1,820事業）。 ■ 学習センター登録団体は、約380団体（スポーツ団体除く）あり、自主的な学習活動を継続的にやっている。 ■ 令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）の結果、過去1か月間に本を読んだと回答した区民は、16歳以上では52.9%、児童・生徒では71.1%であった。
課 題		■ 多くの区民がいくつになっても学びの楽しさを感じられるよう、今まで以上に身近な講座やイベント等を充実させ、区民に様々な参加機会を提供していく必要がある。 ■ 学習センター登録団体がさらに学びを深め、広げていくためには、日頃の活動の成果を区民や地域に還元するなど、学習活動のステップアップが必要である。 ■ 令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）の結果、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることがわかった。読書習慣の定着のためには、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝えることが必要である。
方 針		■ 意欲のある区民がいつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用した同時配信やオンデマンド（※）等も含め、生涯学習の機会を充実していく。 ■ 学習センター登録団体が地域還元の意識を持って、講座やイベント等を自ら企画運営し、また、アウトリーチ型の活動を実施できるよう、学習センターと連携して登録団体の学習活動を支援していく。 ■ より多くの区民が読書の楽しさに気づき、深められるように、乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組んでいく。 （※）動画等をあらかじめサーバに備え、区民からの要求に応じて、その情報をインターネットを通じて配信する形式のこと。
担 当 課 名	生・生涯学習支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5468	E-mail sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		■ 区民の自主的な学習活動において、登録団体が地域とのつながりにより、学びの循環を生み出している。 ■ 生涯学習施設において、指定管理者制度を活用し、民間的な発想や創意工夫により管理運営を行っている。 ■ 指定管理者の公募・選定・評価において、学識委員のほか、区民委員で構成している。 ■ サークルフェア、ふれあい祭りにおいて、利用者等の実行委員会形式で運営している。 ■ 施設の管理運営において、利用者懇談会等で区民の意見交換や要望を取り入れている。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	4 質の高い教育をみんなに	■ 子どもや障がい者等にも配慮し、全ての区民が安心して施設利用ができるよう、計画的な保全計画、施設点検や修繕等の維持管理及び巡回警備等を行っている。 ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、多種多様な生涯学習活動の機会を充実させ、区民の自主的な学習活動を支援している。
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合											
	定義等	区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-	12		13		14		15				
	実 績 値	-	4.3		5		8.5				R6	15	
達 成 率	0%	0%	36%	29%	38%	33%	61%	57%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】各学習センター事業の数											
	定義等	各学習センターが行う講座・イベント等の開催件数											
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-	2,650		2,650		2,650		2,650				
	実 績 値	-	1,820		4,029		3,741				R6	2,650	
達 成 率	0%	0%	69%	69%	152%	152%	141%	141%			-		
指標 (3)	指標名	【活動1-2】各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数											
	定義等	各学習センターの登録団体等が自ら企画運営を行う講座、イベント、アウトリーチ型活動の開催件数											
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-	183		211		239		267				
	実 績 値	-	61		99		88				R6	267	
達 成 率	0%	0%	33%	23%	47%	37%	37%	33%			-		
指標 (4)	指標名	【成果2】区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合											
	定義等	同上											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-	59		59		59		59				
	実 績 値	-	44.2		45.1		42.1				R6	59	
達 成 率	0%	0%	75%	75%	76%	76%	71%	71%			-		
指標 (5)	指標名	【活動2】「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」											
	定義等	(指標名続き)と回答した保護者の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	55	60		65		70		75				
	実 績 値	51.1	51.7		52		56.3				R6	75	
達 成 率	93%	68%	86%	69%	80%	69%	80%	75%			-		
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R6		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,988,399	4,123,859	3,196,844	
人件費		424,264	420,855	426,620	
総事業費		3,412,663	4,544,714	3,623,464	
前年比(金額)		△15,094	1,132,051	△921,250	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：目標値14%に対し実績値8.5%となり、目標値を達成できなかったものの対前年度比は3.5%増加した。

原因分析：令和５年５月８日の新型コロナウイルスに関する感染症法上の分類変更により、講座の受講やサークル活動等に対する区民の意欲が高まり、参加率が増加したと考える。

【指標２】

達成状況：目標値2,650件に対し実績値3,741件となり、目標値を達成できた。

原因分析：令和５年５月８日の新型コロナウイルスに関する感染症法上の分類変更により、多くの学習機会の提供が行えた。

【指標３】

達成状況：目標値239件に対し実績値88件となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：登録団体自ら企画して地域学習センターの会場で区民に提供する事業は73件実施し、前年度の81件から8件減少した。登録団体が高齢者施設等において実施する事業は15件実施し、前年度の18件から3件減少したものの概ね同数を維持した。

登録団体数はコロナ禍前の平成30年度では407団体であり、令和6年4月現在では318団体で89団体減少している。

登録団体数の減少傾向に伴い、登録団体自ら企画運営する講座、イベント、アウトリーチ型活動数は縮小している。

【指標４】

達成状況：目標値59%に対して42.1%となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：20代から40代にかけては「多忙」を理由に本を読まない人が多く、50代以降はそこに「加齢」に伴う理由が加わっている。

また、「特に理由はない」と回答した割合が全年代で高く、本を読むことへの関心の低さが考えられる。

【指標５】

達成状況：目標値70%に対して56.3%となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：「あだちはじめてえほん」事業において「子どもの読書と保護者の読書の関連性」をPRしているが、他のイベントや事業も含めた一体的なPRが十分でなかったことが考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２・３】

講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合が目標値に達するよう、引き続き、指定管理者が行なう講座やイベント等を支援し、ICTも活用しながら区民の自主的な学習活動につなげていく。

登録団体への活動支援については、地域での活動が広がるよう、指定管理者と連携しセンターミニコミ紙等での活動紹介のほか、地域との架け橋の役割を引き続き行いながら、登録団体の活性化を図っていく。

なお、登録団体数の減少傾向については、どのような活動が減少しているかなどの原因分析を行い、指定管理者と意見交換を実施しながら、今後の活動支援のあり方等を検討していく。

【指標４・５】

施策指標が目標値に達するように、令和6年4月から登用した「図書館サービスデザイン担当課長」「統括図書館専門員」の力を活用して区立図書館のサービスを見直し、選書や展示、PRなどを充実させていく。

見直しにあたっては、外部の意見も取り入れられるよう、新たに設置した図書館協議会への諮問と、図書館サービスアドバイザーへの相談を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4130	生涯学習振興公社運営事業	293,901	34,309	328,210	現状維持	学校支援課	A
4138	地域学習センター改修事業	24,244	837	25,081	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4139	指定管理者管理運営事務	2,248,938	82,843	2,331,781	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4168	図書館管理事務	278,800	57,589	336,389	改善・変更	中央図書館	A
4174	図書館図書資料貸出・整備事業	165,250	63,204	228,454	現状維持	中央図書館	A
4176	図書館ネットワークシステム管理事務	4,673	12,552	17,225	現状維持	中央図書館	A
4177	読書活動推進事業	11,372	46,560	57,932	改善・変更	中央図書館	A
13500	生涯学習関係施設維持補修事業	107,330	25,104	132,434	現状維持	生・生涯学習支援課	A
22322	図書館施設運営事務	6,247	12,552	18,799	現状維持	中央図書館	A
22323	図書館サービス運営事務	3,234	67,640	70,874	改善・変更	中央図書館	A
22340	図書館の大規模改修・開設事業	50,000	6,694	56,694	拡充	中央図書館	A
22576	生涯学習支援事業管理事務	2,855	16,736	19,591	現状維持	生・生涯学習支援課	A
合計 12 事業		3,196,844	426,620	3,623,464			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施 策 名	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
施策の方向 (目 標)		■ 運動・スポーツを身近に感じられる環境を整えることで、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが日常的に楽しめる運動・スポーツを推進する。 ■ 運動・スポーツを支える人材の育成に取組み、運動・スポーツを通じた共生社会の構築を目指す。
現 状		■ 区では、子どもの体力向上や、高齢者の健康づくり、「するスポーツ」「みるスポーツ」の充実など、運動・スポーツの機会創出に取組んできた。 ■ 令和元年度に行った調査では、日常的に(週1回以上)運動・スポーツを行っている区民の割合は全体の41.8%となっており、これは全国の同種の調査結果(53.6%)に比べ、低い数値となっている。 ■ 令和元年度に行った調査では、障がいのある区民の31.7%が現在、運動・スポーツに取組んでいると回答している。
課 題		■ 障がいの有無にかかわらず一人でも多くの方が取組めるよう、運動・スポーツへの関心や意欲を高め、寄り添った支援を行っていく必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化もあり「みるスポーツ」などの集客イベントの実施は難しい状況にあり、新たなアプローチにより運動・スポーツを推進していく必要がある。 ■ 運動・スポーツの指導者やボランティアといった人材が不足しており、こうした人材の育成、活躍の場づくりを進めていく必要がある。
方 針		■ 運動・スポーツを気軽に楽しめる機会の提供や場の整備を通して、運動・スポーツを区民により身近に感じてもらう取組みを推進する。 ■ より多くの障がい者が、体験を通して運動・スポーツに取組めるよう、支援の輪を広げていくとともに、それを支える人材育成に取り組んでいく。
担 当 課 名	生・スポーツ振興課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5826	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	当課各事業に関わりのある、福祉部、衛生部、道路公園整備室、教育委員会(教育指導部・学校)、生涯学習振興公社、スポーツ協会等と、事業内容の検討をはじめとした協働体制を更に強化していく。また、民間企業主導による事業展開について、協創の視点から今後、拡大を推進していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。【関連する理由】日常的に楽しめる運動・スポーツを通じ、誰もが健康な身体を維持できるよう取り組み、共生社会の構築を目指していく。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】運動・スポーツに関する事業の実施について、様々な関係団体や、民間事業者、プレーヤー、サポーターとつながることで、幅広い運動・スポーツの機会を創出していく。	
備 考	(令和4年度)頻度に関わらずスポーツをする区民の割合を測るため、指標1を追加 (令和4年度)指標3を「事業実施回数」から、より成果に結び付く「事業参加者数」に変更 (令和5年度)実績値に基づき、指標4の最終目標値を49%⇒73%に上方修正	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】定期的にスポーツをする人の割合									
	定義等	世論調査で「日常的に運動・スポーツを行っている人」の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		62		62		62		62		62
	実 績 値		59		56		57		57		R6 62
指標 (2)	達 成 率	95%	95%	90%	90%	92%	92%	92%	92%		-
	指標名	【活動1】週1回以上運動・スポーツをする区民の割合									
	定義等	世論調査で「週1回以上運動・スポーツをする」区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		43		45		47		49
指標 (3)	実 績 値		-		44		45		45		R6 49
	達 成 率	0%	0%	102%	90%	100%	92%	96%	92%		-
	指標名	【成果2】体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数									
	定義等	各種教室、大会、イベントの参加者や選手派遣者数、総合型地域クラブの事業参加者数、その他地域事業参加者数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		421,000		421,000		421,000		421,000		421,000
	実 績 値		121,484		144,483		185,564		254,181		R6 421,000
	達 成 率	29%	29%	34%	34%	44%	44%	60%	60%		-
	指標名	【活動2】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合									
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		45		71		73
	実 績 値		-		-		69		73		R6 73
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	153%	95%	103%	100%		-
	指標名	【成果3】あだちスポーツコンシェルジュを通じ継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数（累計）									
指標 (6)	定義等	あだちスポーツコンシェルジュでの相談の結果、運動・スポーツの実施へとつながった障がい者の人数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		40		69		69		136
	実 績 値		-		19		29		38		R6 136
	達 成 率	0%	0%	48%	14%	42%	21%	55%	28%		-
指標 (6)	指標名	【活動3】区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数（累計）									
	定義等	区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を修了した受講者の累計の人数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		149		169		209		209
	実 績 値		-		151		183		202		R6 209
指標 (6)	達 成 率	0%	0%	101%	72%	108%	88%	97%	97%		-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		749,101	800,858	954,319	
人件費		102,929	106,226	123,052	
総事業費		852,030	907,084	1,077,371	
前年比(金額)		△109,932	55,054	170,287	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：57%と目標値を下回っている。

原因分析：コロナ禍において制限されていた他の活動の代わりに、運動・スポーツに取り組んだ区民がいる反面、運動・スポーツから離れてしまった区民が戻りきらずにいたことが原因と考えられる。

【指標２】

達成状況：45%と目標値を下回っている。

原因分析：指標１と同様、コロナ禍において制限されていた他の活動の代わりに、運動・スポーツに取り組んだ区民がいる反面、運動・スポーツから離れてしまった区民が戻りきらずにいたことが原因と考えられる。

【指標３】

達成状況：254,181人と目標値を達成できなかった。

原因分析：目標値には達していないが、昨年度の実績値から大きく増加しており、コロナ禍での制限が緩和され、実施事業と利用人数が増加したことが原因と考えられる。

【指標４】

達成状況：73%と目標値を達成した。

原因分析：自宅での取り組みが少し下がっているが、自宅周辺における取り組みが伸びた。身近なところで気軽に運動・スポーツに取り組む方が一定程度定着していると推察される。

【指標５】

達成状況：38人と目標値を達成できなかった。

原因分析：本人の希望に添える活動先の不足や体調変化により体験参加までつながらなかったケースがあったことが原因と考えられる。

【指標６】

達成状況：202人と目標値を達成できなかった。

原因分析：周知や情報発信を例年より早めに行うなど工夫をした結果、ほぼ目標値に近い実績値を達成した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２】

コロナ禍をきっかけとして、自宅など身近なところでスポーツを始めた区民について、定着した活動につながるよう、ウォーキングチャレンジなどのチャレンジ企画等の情報発信を継続して行っていく。

【指標３】

各種教室、大会、イベントが復活し、開催されている状況ではあるが、スポーツに取り組むこと自体にハードルが高いと感じている区民に対しても「ちょいスポ」や「ウォーキング」といった気軽に取り組める事業や、「みるスポーツ」事業などに取り組むことで、運動・スポーツの楽しさを伝え、新たな活動層へのアプローチを進めていく。

【指標４】

運動やスポーツに取り組めていない区民に対して、読書や文化活動との連携によるスポーツを入り口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業や「みるスポーツ」を実施するなど、より身近なアプローチによってすそ野を広げていく。

【指標５】

パラスポーツ協議会において検討していくパラスポーツアクションプランの作成により、パラスポーツの推進体制の構築を図っていく。

【指標６】

あだち広報の掲載に加え、様々な媒体で講習会をPRしていく。現行の障がい者スポーツ指導員養成講座を継続することにより、パラスポーツを支える人材の確保とパラスポーツへの理解を広げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
4144	小学校施設利用管理委託事業	72,991	3,492	76,483	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4145	中学校施設利用管理委託事業	17,570	2,656	20,226	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4146	学校施設の地域開放事業	10,519	3,637	14,156	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	10,333	10,042	20,375	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4148	スポーツ振興事務	6,861	18,699	25,560	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	8,293	6,694	14,987	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4151	スポーツ協会活動支援事業	33,441	5,858	39,299	現状維持	生・スポーツ振興課	A
20896	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	674,550	36,828	711,378	現状維持	生・スポーツ振興課	A
21820	生涯スポーツ施設改修事業	98,152	10,042	108,194	現状維持	生・スポーツ振興課	A
23437	パラスポーツ推進事業	21,609	25,104	46,713	現状維持	生・スポーツ振興課	A
合計 10 事業		954,319	123,052	1,077,371			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.1	人権尊重意識の啓発
施策の方向 (目 標)	■ 人権に関わる団体等と連携しながら人権尊重意識を普及啓発し、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会を実現する。	
現 状	■ 人権擁護委員や区内活動団体と講座を年3回共催し、それぞれの専門分野の視点を取り入れながら実施している。 ■ 区の人権推進指針「人権の推進をめざして」で重点課題としている16の人権問題のうち、平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」として、「障がい者」(68.1%)、「子ども」(63.9%)、「女性」(62.5%)、「インターネットによる人権侵害」(61.1%)の順に高い数値を示した課題の他、社会で啓発が強く求められる課題や国が定める各課題の啓発強化週間にあわせ、広報紙やホームページに啓発記事を掲載している。	
課 題	■ 共催団体の専門性を活かしながら、興味関心を引く内容を企画するため、関心度の高いテーマ選定や訴求力の高いチラシ作成など、連携した取り組みが必要である。 ■ 人権問題に関わる情勢を的確に捉え、必要性が高い啓発テーマの選定が求められる。 ■ 講座や講演会の参加者に限らず、人権問題に日頃興味関心の低い区民も含め広く啓発するために、広報紙を活用したさらなる啓発が必要である。	
方 針	■ 効果的な普及啓発イベント実施に向け、人権に関わる当事者団体等が発信する情報の収集に努め、積極的に意見交換を行っていく。 ■ インターネット上の人権侵害やLGBTをはじめとした多様な性のあり方に関わる差別や偏見など人権課題を的確に捉え、庁内各課と連携しながら積極的に広報紙を活用し、広く区民の人権尊重への理解を促進していく。	
担 当 課 名	総務課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5497	E-mail soumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	人権擁護委員及び人権団体との意見交換やイベント共催など交流の機会を設け、人権に関わる情報の把握に努めるとともに、各主体の専門性を活かした啓発につなげる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。【関連する理由】人権尊重意識を普及啓発することは、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進するとともに差別の解消や機会均等の確保につながる。【評価】講座や講演会を実施することで、区民の人権に関する理解や人権尊重意識の向上に努めた。また、広報紙やSNSを活用し、同和問題や拉致問題、子どもの人権等、様々なテーマを取り上げ、人権尊重意識の普及啓発につなげた。引き続き、社会で関心の高い人権課題を的確に捉え、啓発していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査で障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権侵害について偏見や差別がないと回答した人の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	36		36		36		36		40
	実 績 値	-	30.4		28.5		28.1				R6 40
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	84%	76%	79%	71%	78%	70%		-
	指標名	【活動1-1】人権に関わる団体等と共催した講座回数									
	定義等	区が人権に関わる団体と共催した講座の回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	3		3		3		3		4
指標 (3)	実 績 値	-	0		3		3				R6 4
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	100%	75%	100%	75%		-
	指標名	【活動1-2】偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数									
	定義等	区が広報紙に人権啓発記事を掲載した回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値	-	7		7		9		10		
	実 績 値	-	6		7		8				R6 10
	達 成 率	0%	0%	86%	60%	100%	70%	89%	80%		-
	指標名										
	定義等										
指標 (5)	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,193	3,693	3,587	
人件費		20,129	19,083	19,574	
総事業費		23,322	22,776	23,161	
前年比(金額)		534	△546	385	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

成果指標1は、年々低下傾向にある。これは、関心度の高い人権課題の上位４課題を抽出していることもあるが、特に「インターネット上の人権問題」であるSNSでの誹謗中傷等が後を絶たないことや、いじめや虐待などの「子どもの人権」について、日々多くの報道がされていることが要因の１つといえる。

活動指標1-1は、共催団体と十分協議のうえ講座を実施し目標値を達成することができた。内容においても、多方面で活躍されている方を講師にお招きしたことで、参加者の関心度も高く予想を超える応募があり、広く人権啓発の効果に繋がった。

活動指標1-2は、各人権課題の啓発週間に合わせて掲載をすることで、国や都と一体となった効果的な周知に繋がった。また外国人人口の増加などによる偏見や差別を考慮した関連記事を掲載するなど、区内の状況に対応した記事の掲載に努めた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

活動指標1-1の講座回数は、目標値通りの回数を実施し、さらに注目度の高い講師をお招きすることで、より効果的な周知啓発ができた。活動指標1-2においても、近年の人権課題や区内の状況に応じた記事の掲載に努めた。今後も、社会情勢等によって変化する人権課題を的確に捉えテーマや講師を選定するなど、区民がより「人権」について考えやすい企画を実施していく。

これらの活動の工夫や、令和６年度から実施している「足立区人権施策推進懇談会」の意見などを取り入れていくことで、より効果的な事業を実施し、成果指標である「人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合」を高め、区全体の人権尊重の推進につなげていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3465	人権啓発普及事務	3,302	16,736	20,038	現状維持	総務課	A
4110	人権啓発普及事務	46	1,674	1,720	現状維持	教育指導課	A
4173	人権教育啓発事業	239	1,164	1,403	現状維持	中央図書館	B
合計 3 事業		3,587	19,574	23,161			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.2	男女共同参画社会の推進
施策の方向 (目 標)		■ 性別にかかわらず、個性や能力を発揮し活躍できるよう、環境を整備していくことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 ■ DV防止のために広く意識啓発を行うことで、区民一人ひとりの知識と理解を深め、DVの未然防止あるいは早期発見につなげていく。
現 状		■ 令和元年度にワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）推進事業の認定制度について見直しを行い、認定企業数が前年度の57社から85社に拡大した。 ■ DVの仕組みや現状を正しく理解するための講座やリーフレットの配布を通じて、啓発や情報提供を行っている。 ■ 区の審議会等における女性委員比率調査の結果、女性比率の低い審議会の所管には聞き取りを行い、他所管の取組みを伝えるなど、女性比率の向上を促している。
課 題		■ WLB推進事業は、制度の内容やWLBの意義についての周知が十分に行きわたっていないため、さらなる啓発に向けた取組が必要である。 ■ DVには身体的暴力だけではなく、様々な種類の暴力があり、男女を問わずいかなる場合も暴力は絶対に許されないことについて、区民の認識や理解を深めていくことが必要である。 ■ 審議会等における女性比率は着実に上昇しているが、女性比率の向上に向けて改善が可能な審議会等については、所管へのさらなる働きかけが必要である。
方 針		■ 各関係団体や他所管事業に参加している事業者に対する制度内容や取組み事例などの個別説明を通して、WLBの周知を図っていくと同時に、区民の意識が男女共同参画の推進に直結するよう、充実した内容の講座やイベントを企画していく。 ■ DVの被害者にも加害者にもならないための未然防止や、DV被害者支援にあたって早期発見と正しい知識をもって適切に対応できるよう、区民、職員を対象に様々な機会をとらえて広く啓発活動を行っていく。 ■ 今後も審議会における女性比率の目標達成に向けて、改善が可能な審議会の担当所管に対するヒアリングや審議会への女性委員の選出の働きかけ、要請などに引き続き取り組んでいき、育児中の女性も安心して審議会に参加できるよう託児環境の整備と周知を図ることで、女性が活躍できる社会を目指していく。
担 当 課 名	多様性社会推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5222	E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各施策においてそれぞれが抱えている現状や課題を分析し、既存の庁内連携はもとより、先駆的な事業に取り組んでいる自治体、関係機関への調査を経て、有益な情報を積極的に発信していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】5 ジェンダー平等を実現しよう【ターゲット】5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベル意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。5.6 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果について評価・分析を行うことで、ジェンダー平等につながる業務改善を行っていく。【評価】具体的な施策目標を設定することで、事業や施策の実施効果を概ね図っていくことができた。	
備 考		

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：目標４５％に対し実績２７％となり、目標を達成できなかった。

原因分析：男女が対等と感じる区民が減少した一方で、「わからない」と回答した区民が前年度より２．１ポイント増加した。ジェンダー平等の議論が活発化する社会的出来事がなかったこともあり、男女共同参画を意識する機会が少なかったと推察される。

【指標２】

達成状況：目標３８％に対し実績３４％となり、目標を達成できなかった。

原因分析：委員定数が少ない審議会においては、女性委員１名の減少であっても女性委員比率を下げる要因となっている。なお、女性委員数は前年度に比べ６人増加している。

【指標３】

達成状況：目標１３４件に対し実績１２９件となり、目標を達成できなかった。

原因分析：制度見直しに伴い令和５年度は新規認定企業の募集を停止したこと、また、廃業等による未更新２件や指名停止に伴う認定取り消し３件もあったことから減少した。

【指標４】

達成状況：目標６５％に対し実績６４％と目標を達成できなかったが、前年度より１５ポイント増加した。

原因分析：全ての年代で認知度が上昇している。中学・高校１年生の全生徒へのリーフレット配布、図書館でのパネル展など、これまで実施してきた啓発活動に加えて、世論の高まりもあり向上したと考える。

【指標５】

達成状況：目標１４回に対し実績９回となり、目標を達成できなかった。

原因分析：従来、ＤＶ被害者のエンパワーメントを目的にヨガやダンス等の趣味教養をテーマに連続講座を実施していたが、令和５年度は見直しを行い単発講座の座学を中心に実施した結果、開催回数が減少した。

【指標６】

達成状況：目標を１９４％達成した。

原因分析：前年度同様、区内の中学・高校１年生の全生徒にリーフレットを配布したため、高い達成率となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】 仕事や家庭のみならず、地域活動など様々な場面において男女共同参画に関する意識向上を目指すべく、講座やイベントを通じて引き続き啓発活動を行っていく。

【指標２】 出身母体に女性が少ない審議会を除くと、女性委員比率は３９％となる。警察・消防・医師・地域団体の長などから選出される審議会では女性委員比率が１５％未満となっているため、推薦時には女性委員を依頼するなど所管課への働きかけを引き続き行っていく。

【指標３】 認定制度を見直し、新たな支援事業を展開することで引き続き企業に向けたＷＬＢの推進を図っていく。

【指標４・５・６】 本事業は密接に関連していると考え。講座回数は前年度より減少したが、参加人数は増加していることから、区民ニーズがあると考え。引き続き、ターゲット世代に即した媒体（広報・ＳＮＳ等）を通じた情報発信や、学校や関係団体へ出前講座のＰＲを行うことで認知度の向上に努める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3599	男女参画プラザ管理運営事務	650	18,372	19,022	現状維持	多様性社会推進課	B
3600	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	30,062	35,108	65,170	改善・変更	多様性社会推進課	A
合計 2 事業		30,712	53,480	84,192			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.3	多文化共生社会の実現
施策の方向 (目 標)	■ 年々増加する在住外国人が暮らしていくために必要な相談体制を充実させるとともに、日本人区民・外国人区民が地域の発展に向けて共に活躍する多文化共生社会を目指した環境を整備する。	
現 状	■ 区内在住の外国人人口は年々増加しており、令和2年4月現在で3万4千人を超えた。 ■ 令和元年5月現在、外国籍の子どもたち1,615名が区立小・中学校で学んでおり、就学前の児童も教育・保育施設に1,110人が在園している。 ■ 区立小・中学校での国際理解教育等を通じて、異文化理解や交流を促進している。 ■ 日本語ボランティアの育成等を通じて日本語ボランティア教室を支え、外国人の日本語習得を支援している。	
課 題	■ 外国人人口の増加に伴い、行政手続きや生活相談など、日々の生活に密着した相談が増えているため、相談体制の強化が必要である。 ■ 日本国籍でも外国にルーツを持つ子どもが増えており、文化的背景の異なる子どもたちが互いに認めあう環境の必要性や日本語学習支援を行う必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響で、国際理解教育や日本語ボランティア教室等を従来どおり実施できないため、新しい生活様式に配慮した対応を考えていく必要がある。	
方 針	■ やさしい日本語や多言語翻訳機を活用した相談対応や行政文書・通知書等の多言語対応、東京都及び市内各課からの情報提供の体制を充実し、区内在住外国人の生活を支援する。 ■ 外国にルーツを持ち文化的背景の異なる子どもたちが互いの違いを認め合えるよう、区立小・中学校からの国際理解教育講師派遣依頼に対して十分に対応できる体制を構築し、異文化や言葉の違いを伝える国際理解教育を推進する。 ■ 新しい生活様式を取り入れた日本語ボランティア活動を支援し、在住外国人の日本語学習等の充実を図る。 ■ 外国にルーツを持つ児童・生徒等の就学や進学を支えるために、日本語学習支援を実施する。	
担 当 課 名	地域のちから推進部 地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5177	E-mail tabunka@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	日本語教室のボランティア講師や国際理解教育の授業を実施するボランティアスタッフとの協働により、多文化共生推進活動を実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう（各国内及び各国間の不平等を是正する） 【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。 10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 【関連する理由】国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合いながら、共に生活し共に活躍する地域社会づくりを進めていくことは、すべての人々の能力強化および社会等への関わりを促し、機会均等の確保につながる。 【評価】感染症対策を徹底した国際理解教育の実施や外国にルーツを持つ子どもを対象とした学習支援の実施など、感染症拡大の影響が続く中でも可能な限り事業の継続に努めた。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度									
	定義等	国際理解教育を実施時、児童・生徒へアンケート調査を行い、「もっと知りたい・学びたい」と回答した者の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		55		60		65
	実 績 値		-		48		60		53		R6 65
指標 (2)	達 成 率		0%	0%	0%	74%	109%	92%	88%	82%	-
	指標名	【活動1】小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数									
	定義等	区立小・中学校の学級総数のうち、国際理解教育講師を派遣したクラス数									
	単 位	クラス	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		92		20		50		80		110
指標 (3)	実 績 値		0		21		69		105		R6 110
	達 成 率		0%	0%	105%	19%	138%	63%	131%	95%	-
	指標名	【成果2】国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合									
	定義等	世論調査により、「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		37		37		37
	実 績 値		-		43		40		38		R6 37
	達 成 率		0%	0%	0%	116%	108%	108%	103%	103%	-
	指標名	【活動2-1】外国人生活相談対応件数									
	定義等	外国人相談員が外国人の生活相談に対応した件数									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		2,599		2,636		2,673		2,710		2,748
	実 績 値		2,499		2,228		2,324		2,192		R6 2,748
	達 成 率		96%	91%	85%	81%	87%	85%	81%	80%	-
	指標名	【活動2-2】区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合									
指標 (6)	定義等	他部署からの外国人区民向け行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		100		100		100
	実 績 値		-		100		100		100		R6 100
	達 成 率		0%	0%	0%	100%	100%	100%	100%	100%	-
指標 (7)	指標名	【活動2-3】日本語ボランティア教室開催回数									
	定義等	区内日本語ボランティアグループが実施する日本語教室の開催回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		430		500		580
	実 績 値		226		233		440		745		R6 580
指標 (8)	達 成 率		0%	39%	0%	40%	102%	76%	149%	128%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		22,383	30,337	31,967	
人件費		41,581	38,087	38,192	
総事業費		63,964	68,424	70,159	
前年比(金額)		11,994	4,460	1,735	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：前年度の実績値を下回り、目標値を下回った。

原因分析：学年別に分析したところ、小学校高学年や中学生を中心に関心度が低い傾向にあった。

【指標２】

達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を上回った。

原因分析：コロナ禍以前の実績値に戻りつつあり、令和６年度目標値にも近付くことができた。

【指標３】

達成状況：目標値は達成できたものの、前年度の実績値を下回った。

原因分析：世論調査の集計結果によると、外国人人口比率が高い地域において、ともに暮らしやすいまちであると思わない区民が多いことが分かった。これは、外国人集住地域において、同じ国籍者同士のみでつながり日本社会に馴染めないことや、日本の習慣やマナーが身に付かず近隣住民とトラブルになることが原因と考えられる。

【指標４】

達成状況：前年度の実績値を下回り、目標値を下回った。

原因分析：コロナ禍の影響を受け停滞していた外国人コミュニティの活動が徐々に再開し、外国人の抱える困りごとがコミュニティの中で解決されることで、区役所への相談が減少していると推測される。

【指標５】

達成状況：前年度に引き続き、達成率は100%となった。

原因分析：外国人相談員が通訳支援の合間に年間163件（英語66件・中国語51件・韓国語46件）の翻訳作業を行った。翻訳取りまとめ担当者が進捗確認を随時行うことで、期間内に全て対応することができた。

【指標６】

達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を達成することができた。

原因分析：コロナ禍の影響を受けることなく教室運営ができたことや、令和５年度中に新規で日本語教室が開設したことが実績値の向上につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

受講後に実施するアンケート結果から、小学校高学年や中学生が関心のある内容を把握し、講座内容の充実を図る。

【指標２】

令和6年度の目標値を達成できるよう、引き続き各校へ募集を行う際に写真などを用いて講座の様子を分かりやすく伝え、多くの学校へ興味を抱かせるよう募集の仕方を工夫する。

【指標３】

日本での生活習慣やマナー、足立区における生活ルールを遵守するよう、外国人へ多言語で情報提供を続けていく。また、外国人と日本人の意思疎通がスムーズに行えるよう、外国人向けに地域で日本語学習支援を行うボランティアグループと連携し、外国人の日本語学習をサポートしていく。

【指標４】

外国人コミュニティの中で解決が図られた場合、誤った情報を信じてしまうなど、正確な情報に基づいて解決できているとは限らない。今後は外国人コミュニティの実態把握に努め、コミュニティへ正確な情報を提供できるような仕組みづくりを検討する。また、外国人相談員は経験豊富なため、複雑な困りごとについては外国人相談員の利用を促していく。

【指標５】

外国人へ正確に情報提供できるよう、引き続き他部署からの翻訳依頼に対し、期限内に全件回答できるよう努める。

【指標６】

新たな講師を養成するための講座を継続的に実施し、教室の運営が円滑に行えるよう支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3568	多文化共生推進事業	31,967	38,192	70,159	拡充	地域調整課	A
合計 1 事業		31,967	38,192	70,159			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施 策 群 名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施 策 名	4.4	ユニバーサルデザインの推進
施策の方向 (目 標)	■ ユニバーサルデザインに関する普及啓発活動を通じて、より多くの人が互いの個性や立場を理解しあうことにより、「思いやりのこころ」を根付かせ、「心づかい」ができる区民があふれるまちをめざす。 ■ だれもが円滑に移動できる施設整備や公共施設などのユニバーサルデザインの整備を進めることで、高齢者や障がい者など多様な人々への配慮がされた施設づくりを進める。	
現 状	■ 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めており、毎年度、区民、事業者、専門家から、関連する各事業の評価を受けることで、PDCAマネジメントサイクルによる施策の改善に取り組んでいる。 ■ 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合は34.4%にとどまっている。 ■ 「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」が決定され、東京2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、ユニバーサルデザインの認知度向上が求められている。	
課 題	■ 区民や区職員、事業者など、区に関わるすべての人にユニバーサルデザインに関する理念を浸透させていく必要がある。 ■ 時間の経過とともに変化する社会や要求されるサービスに対応していくため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりなど様々な施策が広く展開されていなければならないが、取り組み状況は十分ではない。	
方 針	■ ユニバーサルデザインについて、より理解を深めるよう小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座、一般区民向けのユニバーサルデザイン講演会、ユニバーサルデザイン製品展などに加え、新たな普及啓発活動を検討し、それらを推進することで、すべての人が個人として尊重され、安心して、健やかに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。 ■ 新設の道路や建物への対応に限らず、現状を改善するためのバリアフリー化や、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を行う。	
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5756	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ユニバーサルデザインに配慮した社会の構築のため、区民を対象としたユニバーサルデザイン講演会、製品展および啓発チラシ配布等の各事業を行い、区民とともに心のユニバーサルデザインを推進していく。 また、庁内職員と障がい当事者との意見交換等を含めた、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を行い、人材育成を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを (ゴール) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連性】 エレベーターの設置、ピクトグラム表示など、ユニバーサルデザインの推進は、「女性、子ども、高齢者や障がい者を含め、全ての人々に安全で容易に利用できる緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供する」ことにつながっている。 【進捗状況】ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー地区別計画策定など各事業を着実に実施している。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合											
	定義等	世論調査で「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う」と回答した区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		45		46		48		49		50		
	実 績 値		33.3		36.8		34.9		33.2			R6	50
達 成 率		74%	67%	80%	74%	73%	70%	68%	66%				-
指標 (2)	指標名	小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数											
	定義等	ユニバーサルデザイン出張講座を実施した延べ校数											
	単 位	校	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		20		30		40		50		60		
	実 績 値		23		33		41		53			R6	60
達 成 率		115%	38%	110%	55%	103%	68%	106%	88%			-	
指標 (3)	指標名	一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数											
	定義等	講演会及びUD製品展示の来場者数											
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		534		538		542		546		550		
	実 績 値		143		93		44		46			R6	550
達 成 率		27%	26%	17%	17%	8%	8%	8%	8%			-	
指標 (4)	指標名	ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均											
	定義等	推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施設整備に関する施策の評価点の平均値（※評価年度）											
	単 位	点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		4.1		4.1		4.2		4.2		4.2		
	実 績 値		3.9		4.3		4.5		3.8			R6	4.2
達 成 率		95%	93%	105%	102%	107%	107%	90%	90%			-	
指標 (5)	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長											
	定義等	バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長											
	単 位	m	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		1,800		2,350		2,900		3,450		4,000		
	実 績 値		1,610		2,430		3,040		3,657			R6	4,000
達 成 率		89%	40%	103%	61%	105%	76%	106%	91%			-	
指標 (6)	指標名	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）											
	定義等	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）											
	単 位	施設	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		20		30		40		50		60		
	実 績 値		20		30		39		50			R6	60
達 成 率		100%	33%	100%	50%	98%	65%	100%	83%			-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		14,159	6,741	13,505	
人件費		19,254	16,594	26,740	
総事業費		33,413	23,335	40,245	
前年比(金額)		7,874	△10,078	16,910	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）は、オリパラレガシーとしてのユニバーサルデザインやバリアフリーが社会全体で促進され、個人や行政・事業者等による高齢者・障がい者等への配慮のニーズが高まっている。そのため、社会全体のユニバーサルデザインやバリアフリーに対する要望が高まった結果、目標値を下回る33.2%となった。

指標（２）は、令和５年５月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「５類感染症」となったことで、これまで実施を見合わせていた学校からの依頼があり、目標値を上回る延べ53校で出張講座ができた。

指標（３）は、UD製品の展示を初めて中央図書館（出入口横）で１か月間（８月）実施した。来場者数が正確に把握できていないため実績値に含めていないが、令和４年度の中央図書館の１か月あたり平均来場者数は延べ37,619人であり、夏休み中の児童を含めて多くの区民への啓発につながったと考える。

また、一般区民向け講演会は、若年層への啓発を意識した「ユニバーサル野球」の体験とし、SNS情報発信のほか区内の駅・学校等（大学を含む）にチラシを配架したが、時期や場所の選定が課題となり、来場者数は46人であった。

指標（４）は、区のユニバーサルデザイン施策の評価・改善など進捗管理をスピーディーかつ分かりやすく行うため、評価方法を変更し、対象施策を絞り集中的に評価した。今回の対象施策は、法令や基準等に基づき公共施設を整備するという当然の取り組みがある中で、それ以上の発展的な取り組みがほしい点が評価に表れ、目標値を下回る3.8点となった。

指標（５）は、「バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区）」区域内における、国道４号から休日応急診療所までの歩車道の段差解消・点字ブロック敷設をはじめとした、区内各地域の歩道改修工事を事業所管課において着実に実施し、目標値を上回ることができた。

指標（６）は、コロナ禍における整備計画の変更に円滑に対応し、令和５年度単年度で公共建築物11施設の整備が行われ、目標どおり50施設（累計）の整備となった。さらに、障がい者団体等のご意見を聴取・反映した設計にも取り組んだことで、今後のバリアフリー整備が見込まれるものとなった。

上記施策指標のほか、令和５年度は関係自治体や施設管理者等と連携し、当事者参画のもと、５地区目となる「バリアフリー地区別計画（綾瀬・北綾瀬周辺地区）」を策定した。

今後もユニバーサルデザイン及びバリアフリーの各施策を着実に推進していく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

今回、指標（１）の「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮している」と思う区民の割合について、目標値は年々上昇しているのに対し、実績値は横ばいの33%から36%となっており、近年は微減の傾向にある。

このことから、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーについて、学校や児童への出張講座・教育を介した親の世代への啓発や地域へのコミュニケーション・声かけの促進など、さまざまな方法でアプローチしていく必要がある。

今後は出張講座の教材更新の機会を捉えて学校等へのさらなる周知啓発を行い、また、地域の町会等とも連携して情報発信や啓発を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりの将来像である「だれもが自分らしく暮らせるまち」の実現に取り組む。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向 (目 標)		■ 定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。 ■ 区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。 ■ 医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。
現 状		■ 令和元年の足立区結核罹患率（人口10万対）は、全国（11.0ポイント）、東京都（13.0ポイント）と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の6割弱を占めている。 ■ 結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。 ■ 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。 ■ 医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。
課 題		■ 結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。 ■ BCG接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。 ■ 流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。 ■ 早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。
方 針		■ 乳幼児健診等の機会を活用し、BCG接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。 ■ 広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。 ■ 発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。
担 当 課 名	足立保健所感染症対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5372	E-mail kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、月に2回定例開催される医師会との会議を活用する等、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標（ターゲット）の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】新型コロナウイルス感染症流行により感染症対策の重要性は一層増した。新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類感染症に変更となり、法律に基づく行政の関与の終了へ向けた対応に注力するとともに、区内医療機関等の実務担当者を対象とした会議を開催し、関係者間の顔が見える関係の構築及び感染症への対応力の向上を図った。	
備 考	指標(6)定義等を会議開催数（実績）から会議参加回数（実績）へと変更する。これは会議を開催する主体が医師会であるため実態に合わせた文言の修正を行うものであり、数字の考え方に変更はない。また、目標値について、令和6年度において月2回の定例開催が予定されているため上方修正する。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対） ※低減目標									
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000 〈10万人あたりの割合〉 ※年度でなく暦年									
	単 位	—	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		16.6		16.1		15.6		15.1		14.9
	実 績 値		9.5		12.5		12.4		12.2		R6 14.9
指標 (2)	達 成 率		175%	157%	129%	119%	126%	120%	124%	122%	—
	指標名	【活動1】乳幼児のBCG定期予防接種率									
	定義等	当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種対象者数×100									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		99		99		99		99		100
指標 (3)	実 績 値		103.3		92.7		90.8		94.4		R6 100
	達 成 率		104%	103%	94%	93%	92%	91%	95%	94%	—
	指標名	【成果2】最流行期（週）のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標									
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関									
	単 位	—	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		—		30		30		30		30
	実 績 値		—		0		14.7		19.2		R6 30
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	204%	204%	156%	156%	—
	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合									
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		—		89.5		100		100		100
	実 績 値		—		96.4		93.4		92.8		R6 100
	達 成 率		0%	0%	108%	96%	93%	93%	93%	93%	—
	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率									
指標 (6)	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（％） ※新型コロナウイルス感染症を除く									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		—		90		100		100		100
	実 績 値		—		80.8		84.8		75.6		R6 100
	達 成 率		0%	0%	90%	81%	85%	85%	76%	76%	—
指標 (6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数									
	定義等	会議参加回数（実績）									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		—		50		50		4		19
	実 績 値		—		48		72		91		R6 19
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	96%	253%	144%	379%	著増	479%	—

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		10,778,238	9,030,725	5,057,534	
人件費		381,835	429,412	361,017	
総事業費		11,160,073	9,460,137	5,418,551	
前年比（金額）		7,666,219	△1,699,936	△4,041,586	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 目標値を達成しており、新規登録者数（R4年86人からR5年85人）、り患率ともに徐々に減少している。なお、令和２年度から令和５年度にかけて目標を大きく達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国する外国人の減少等による一時的な変動であることが考えられるため、令和６年度の目標について再設定は行わないこととする。

指標(2) 新型コロナウイルス感染症の５類移行により受診控えが減った影響か、昨年度よりも接種率は上昇したものの、目標値には達しない実績となった。

※ 実績値は０歳児の人数が年度月別で最も多い４月時点の人数で算出しており、年度平均の人数で算出すると96.8%となる。

指標(3) インフルエンザ定点報告数が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う感染症対策の緩和及び近年インフルエンザの流行がなかったことに伴う免疫力の低下が考えられる。

指標(4) 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合はほぼ横ばいであり、高水準を維持している。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策の行動が定着したものと考えられる。

指標(5) 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率は前年比低下した。本来診断後ただちに提出すべき発生届が、数日経ってから提出される事例が散見される。

指標(6) 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有や対応の協議のため、毎週定例の医師会との感染症対策会議実施回数が大幅に増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1) 結核対策について、患者への受療支援、服薬指導及び接触者への健診フォローに引き続き注力していく。とりわけ、出入国の活発化に伴う外国人患者の増加が懸念されるため、円滑なコミュニケーション手段の確保及び対応方法のブラッシュアップを図る。

指標(2) 結核に対する予防接種効果の高いＢＣＧワクチンについて、あだち広報、区ホームページ、SNS、予防接種ナビ等を活用して、最新情報をお知らせするとともに、接種漏れがないよう周知していく。

指標(3) 医療機関からの報告の注視を継続し、流行時の注意喚起の実施や対応の想定を行う。

指標(4) 新型コロナウイルス感染症の５類移行及び経過措置の終了に伴い、令和６年度は感染症予防対策の普及啓発により一層注力する予定である。従来のあだち広報やホームページ等での啓発を継続しつつ、効果的な普及啓発の手法を検討する。

指標(5) 発生届の提出が遅延した場合、遅延理由書の提出を指示するとともに、今後改善するよう指導を行う。また、医療機関への郵送物の一斉発送の際に発生届の期日内提出を促す文書の同封や、医師会との会議の場を活用した注意喚起を行う。

指標(6) 新型コロナウイルス感染症の５類移行及び経過措置の終了に伴い、令和６年度の医師会との会議は毎月２回となる。会議の定期開催は継続するため、区内感染症発生状況等の情報共有を図るとともに、必要に応じて対応の協議等を行う。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3841	予防接種事業	2,407,063	35,977	2,443,040	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	716,433	201,575	918,008	改善・変更	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	10,134	40,437	50,571	現状維持	足保・生活衛生課	A
17777	足立保健所管理運営事務【投資】	9,385	1,172	10,557	現状維持	衛生管理課	B
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,914,519	81,856	1,996,375	改善・変更	保健予防課	A
合計 5 事業		5,057,534	361,017	5,418,551			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向 (目 標)		■ 食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。
現 状		■ 食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。 ■ ごみ屋敷（樹木等を除く）対策における直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。
課 題		■ 相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。 ■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策ともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。
方 針		■ 営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、HACCP（※）に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。 ■ ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。 ■ 落書き対策は落書きゼロを目指す。 （※）食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。
担 当 課 名	足保・生活衛生課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5375	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	生活衛生課の許可可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。 ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】令和5年度の検査適合率は93.6%、関係施設の監視数は8,240件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施する。ごみ屋敷対策は令和5年度ごみ屋敷相談32件、継続案件47件、計79件のうち解決40件と継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄防止の啓発活動に取り組んだ結果、通報件数が令和4年度比110件（6.8%）減、処理個数が令和4年度比878個（11.1%）減少した。	
備 考	【活動指標1】食品衛生法の改正に伴う対象施設数の減少等の影響によりR6目標値を下方修正（8,519件→8,017件） 【活動指標2-2】R5実績値確定及び実績値の5%減の再計算によりR6目標値を下方修正（7,298個→6,680個）	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率											
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	97		98		98		98		100			
	実 績 値	96.2		95.7		95.6		93.6				R6	100
達 成 率	99%	96%	98%	96%	98%	96%	96%	94%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数											
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計											
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		8,818		8,018		8,017		8,017			
	実 績 値	-		7,048		6,867		8,240				R6	8,017
達 成 率	0%	0%	80%	88%	86%	86%	103%	103%				-	
指標 (3)	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合											
	定義等	世論調査による											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		50		50		50		50			
	実 績 値	-		58.2		59.8		57.4				R6	50
達 成 率	0%	0%	116%	116%	120%	120%	115%	115%				-	
指標 (4)	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率											
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	80		80		80		80		80			
	実 績 値	82.8		84.1		85.4		89				R6	80
達 成 率	104%	104%	105%	105%	107%	107%	111%	111%				-	
指標 (5)	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数											
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】											
	単 位	個	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	8,960		8,066		6,797		7,514		6,680			
	実 績 値	8,491		7,154		7,910		7,032				R6	6,680
達 成 率	106%	79%	113%	93%	86%	84%	107%	95%				-	
指標 (6)	指標名	【活動2-3】落書き消去率											
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	98		100		100		100		100			
	実 績 値	98.1		98.5		95		98.5				R6	100
達 成 率	100%	98%	99%	99%	95%	95%	99%	99%				-	

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		78,644	87,700	113,743	
人件費		557,356	544,438	558,901	
総事業費		636,000	632,138	672,644	
前年比(金額)		12,239	△3,862	40,506	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

一部の施設において衛生管理が不十分であったことから、目標に達しなかった。浴槽水やプール水検体においては配管の洗浄や消毒が不十分であった。特定建築物の空気環境測定においては、一部施設で換気設備の不適切な使用があった。また、食品検体においては手指、器具類や原材料の生野菜等の洗浄、消毒が不十分であった。令和4年度と比較して検査適合率が低下した原因として、衛生管理計画や衛生管理マニュアル等に基づき日常的な管理を実施することを原則としているものの、これらが形骸化し、衛生管理に対する意識が低下したものと推察している。さらに、環境衛生関係施設においては、新型コロナウイルス感染症が5類移行後、施設利用者の増加に対応した衛生管理体制が整っていなかったことも要因の一つと考えている。

【指標2】

事業計画どおりに監視指導を実施できたため、目標を上回った。

【指標3】

第52回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が5割を超えた。ビューティフル・ウインドウズ運動の活動が寄与していると考えられる。

【指標4】

令和5年度単年では年間でごみ屋敷のみの相談は32件、解決40件（令和4年度以前から対応継続分含む）であり、累計相談受付数354件に対し、解決数315件と8割を超える解決率となった。ごみ屋敷対策は、根本解決と再発防止という観点から職員の粘り強い取り組みと様々な課題解決に関わる庁内各課、関係機関と連携をして取り組み、特に周辺に影響を及ぼす美観上問題のある案件で、令和5年度目標10件について、重点的に取り組んだ結果、6件を解決した。

【指標5】

不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,032個と前年度比878個（11.1%）減となり目標を上回った。不法投棄対策はしょうぶまつりや千本桜祭り、ワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報協力員の新規登録者が627人増加した。

【指標6】

落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回及）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和5年度落書き通報等受付数120件、継続案件37件、計157件のうち落書き消去数144件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

事業者に対して計画的に監視指導を行っていく中で、不適事業者に対しては、原因究明及び再発防止の指導を行い、再検査の実施による改善状況の確認も行っていく。また、施設立ち入り時には、衛生管理の実施状況を確認し、施設に応じた管理方法について助言、指導を行うとともに、レジオネラ感染症や食中毒予防対策について適切な指導を行う。さらに、食品関係事業者等に対する実務講習会、業態別講習会などでも衛生管理指導を行っていく。

【指標2】

今後も計画的に監視指導に取り組んでいく。監視指導においては事業者の自主的衛生管理の向上を重視する。

【指標3・4・5・6】

日頃からビューティフル・ウインドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みを行う。

【ごみ屋敷対策】

新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携し、ごみ屋敷要支援者に応じた対策を図るとともに、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスにつなげ、要支援者が抱える課題の根本的解決と生活再建を図る。また、ごみ屋敷対策事業PR動画を活用し区民等に情報を発信していく。

【不法投棄対策】

SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。また、LINEによる通報受付を開始したことに伴い、幅広い年代からの通報増加を目指し啓発を強化していく。

【落書き対策】

年2回（夏季及び年末年始）の刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3828	環境衛生営業許可監視指導事業	7,156	78,584	85,740	現状維持	足保・生活衛生課	B
3832	防疫・害虫等駆除事業	7,280	8,535	15,815	現状維持	足保・生活衛生課	B
3833	食品衛生営業許可監視指導事業	4,483	125,520	130,003	縮小	足保・生活衛生課	A
3834	診療所・薬局等の許可及び相談事業	5,071	65,270	70,341	現状維持	足保・生活衛生課	A
3866	食品・水等検査事業	12,333	32,549	44,882	改善・変更	足保・生活衛生課	A
3893	環境保全対策事業	30,059	133,888	163,947	現状維持	生活環境保全課	A
13485	動物愛護衛生事業	34,393	52,707	87,100	拡充	足保・生活衛生課	B
16371	生活環境保全対策事業	12,968	61,848	74,816	改善・変更	生活環境保全課	A
合計 8 事業		113,743	558,901	672,644			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向 (目 標)	■ 消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。 ■ 特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。	
現 状	■ 消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。 ■ 消費者講座や出前講座の実施、SNSや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。 ■ 特殊詐欺の被害件数は令和4年に増加に転じ、区内における令和5年の被害総額は約2億円に達している。	
課 題	■ 多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。 ■ 特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。 ■ 18歳への成年年齢引き下げ（令和4年4月1日）により、自ら契約行為を行えるようになったことでマルチ商法等のトラブルに巻き込まれることへの対策が必要である。	
方 針	■ 消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、SNSや広報等で様々な世代に向けて発信していく。 ■ くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。 ■ 特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。	
担 当 課 名	産業政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	消費者団体・消費者グループへの活動支援。 くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への活動支援。 特殊詐欺対策において警察と連携。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】定期的に消費者センターと危機管理課で消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。	
備 考	■ 課題及びSDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価については政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標（4）目標値については、コロナ禍後を踏まえて現状に合わせて下方修正した	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率									
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		98		98		98		98		98
	実 績 値		97.8		97.8		97.3		97.4		R6 98
指標 (2)	達 成 率		100%	100%	100%	100%	99%	99%	99%	99%	-
	指標名	消費生活に係わる情報発信回数									
	定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		50		50		50		目 標 値
指標 (3)	実 績 値		56		46		60		80		R6 50
	達 成 率		0%	112%	92%	92%	120%	120%	160%	160%	-
	指標名	暮らしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数									
	定義等	暮らしのおたすけ隊が地域において啓発した回数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		1,000		1,500		1,500		目 標 値
	実 績 値		-		905		1,119		1,202		R6 2,000
	達 成 率		0%	0%	91%	45%	75%	56%	80%	60%	-
	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数									
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数 ※低減目標									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		122		95		90		99		目 標 値
	実 績 値		99		93		127		130		R6 119
	達 成 率		123%	120%	102%	128%	71%	94%	76%	92%	-
	指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）									
指標 (6)	定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計									
	単 位	台	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		10,399		12,494		目 標 値
	実 績 値		6,755		8,399		10,494		12,415		R6 14,500
	達 成 率		0%	47%	0%	58%	101%	72%	99%	86%	-
指標 (7)	指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数									
	定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		60		60		目 標 値
	実 績 値		63		57		55		52		R6 60
指標 (8)	達 成 率		0%	105%	0%	95%	92%	92%	87%	87%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		4,214	5,927	6,740	
人件費		66,440	67,877	73,112	
総事業費		70,654	73,804	79,852	
前年比(金額)		△8,623	3,150	6,048	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルス感染症は第５類感染症へ移行したが、インターネットを介した契約が日常化し、関連した相談が継続して多く寄せられた。昨年度は5,338件の相談が寄せられたが、消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。

【指標２】悪意のある契約を勧める事業者との契約トラブルは後を絶たず、被害にあわないよう、様々な世代に向けて様々な方法・手段で情報を発信し、消費者被害の未然防止・拡大防止の啓発を行った。多く寄せられる相談を速やかに情報発信することができ、SNSは発信回数をさらに増やし、区民に向け適宜注意喚起を行った。

【指標３】地域で消費者啓発を行う「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」は、気軽に外出できる環境になり、積極的に外出先で啓発する者もいるが、多くは友人や家族への個別の啓発が中心であったため、目標には達しなかったが、対面式のイベントや事業が再開されたことで、消費者センター事業への協力を図り、共に啓発を行った。継続的に啓発ができるよう消費者センター啓発紙等の送付や、啓発に必要な情報を学ぶ向上講座を開催し、スキルアップの機会を提供した。また、養成講座の開催により、新たに10名がくらしのおたすけ隊に登録した。

【指標４】令和４年より３件増であった。内容としては、還付金詐欺、詐欺盗が減少したものの、サポート詐欺をはじめとする架空料金請求詐欺が２倍以上増加した。

【指標５】区内４警察の各交番に啓発ポスターを掲示したことに加え、新たにイベントで特設窓口を開設したり、広報で周知したりしたことにより概ね目標値に達した。

【指標６】区保有の周知媒体を活用し毎週特殊詐欺の啓発について周知を行った。地域包括ケア推進課や介護保険課と連携し、事業者説明会等で、自動通話録音機のチラシを配布した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続して行っていく必要がある。コロナ禍でも買い物ができる手段としてインターネットが普及したことや、全世代にスマートフォンが普及したことにより、スマートフォンを利用した広告・勧誘やインターネット上の契約、SNSを利用した口コミ型勧誘による契約等、様々な消費者問題に繋がっている。

消費者センターでは、区民が消費者問題の被害者・加害者にならないために、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し被害にあわないための情報を発信していく。令和４年４月に成年年齢が１８歳に引き下げられたことにより、若者の消費者被害を防ぐ対策として、若者向け相談事例集の新成人への送付や、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、地域包括支援センターを介して、高齢者がターゲットとなる事例を中心に啓発物の配布を行っていく。さらに、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が新型コロナウイルス感染症の５類移行後に多くの啓発活動ができるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、引き続き自動通話録音機設置の啓発を行う。また、直近で被害件数が増加傾向にあるSNS投資型詐欺、ロマンス詐欺といった新たな手口に対して区内４警察と連携し、迅速に対応することで被害を未然に防ぐ対策を講じていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	5,323	33,472	38,795	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,417	39,640	41,057	現状維持	産業政策課	A
合計 2 事業		6,740	73,112	79,852			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向 (目 標)		■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取り組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するため、不法投棄、落書きを減らしていく。
現 状		■ 令和5年の刑法犯認知件数は、令和4年よりもさらに558件（13.2%）増加したことにより、4,222件になった。また居住地域の治安が「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人（体感治安）の割合の差は32.7%となり、5年ぶりに差が縮小した。 ■ 多種多様な防犯対策を推進することを目的とした「防犯設備の設置及び物品購入補助金」を実施している。 ■ 自転車盗対策では、区内9高校に対し「自転車カギかけありがとうキャンペーン」を実施し施錠の習慣化を図っている。 ■ 不法投棄対策は、5月30日～6月30日、12月を「不法投棄防止強化月間」とし、対策強化を行っている。 ■ 落書き対策は、センサーライトや看板などの落書き防止のための「落書き防止グッズ」の貸与を実施している。
課 題		■ 刑法犯認知件数は2年連続で増加しているため、各罪種に対して対策を講じていく必要がある。 ■ 各罪種に対する取り組みを区民に対して周知を図ることで体感治安の向上につなげる。 ■ 不法投棄対策は、啓発を強化することで、幅広い世代からの通報につなげる。 ■ 落書き対策は、未然防止のために情報発信を行っていく必要がある。
方 針		■ 刑法犯認知件数については、「防犯設備の設置及び物品購入補助金」や侵入盗対策物品の無料配布といった直接的対策、「ながら見守り」（※）「防犯まちづくり推進地区」といった間接的対策を併用するとともに、各罪種に対してあらゆる対策を講じていく。 ■ 体感治安の向上については、青パトによる防犯パトロールや防犯カメラの設置アピール、町会掲示板の整備などといった犯罪企図者の行動を抑止するための積極的な「攻める防犯」を講じていく。 ■ 犯罪抑止や防犯意識の向上を図るため、区民が集うイベントにターゲットを絞った出展を実施していく。 ■ 不法投棄対策は、幅広い世代への情報発信を行うことで区民からの通報件数の増加を図り、落書き対策は、未然防止に向けて「落書き防止グッズ」の貸与を積極的に行うことで「美しいまち」の実現を目指す。 （※）ウォーキング、自宅（屋外）の花の手入れ等、日常活動に防犯の視点を持ち、地域に目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、令和5年度に見直しを行い、関係所管と連携し実現していく。 警察、消防、町会・自治会等と連携してイベントを実施し、地域の安全安心に取り組んでいる。 不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【ターゲット】11.6 16.1 17.17 【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察等と協働して行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、廃棄物、ごみ屋敷及び不法投棄等を適正に管理することは住み続けられるまちの実現にも繋がる。 【評価】令和5年の刑法犯認知件数が前年から558件増加となり、体感治安が「良い」と感じる人と「悪い」と感じる人の割合の差が32.7%と5年ぶりに縮小した。不法投棄対策は通報件数が令和4年度比110件（6.8%）減、処理個数が令和4年度比878個（11.1%）減となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。	
備 考	【指標3】『「ながら見守り」へ参加登録した人の数』については、令和5年度に令和6年度の目標値を達成したため、上方修正した（4,100→5,000）。【指標5】『不法投棄処理個数*低減目標』については、令和5年度の実績に基づき算出し直し上方修正した（7,138→6,680）。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合									
	定義等	世論調査									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		60		62		63		65		65.6
	実 績 値		61.6		62.7		64.5		59.5		R6 65.6
指標 (2)	達 成 率		103%	94%	101%	96%	102%	98%	92%	91%	-
	指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数 ※低減目標									
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		4,700		3,650		2,999		3,350		3,850
指標 (3)	実 績 値		3,693		3,212		3,664		4,222		R6 3,850
	達 成 率		127%	104%	114%	120%	82%	105%	79%	91%	-
	指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）									
	定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		500		1,658		2,987		3,659		5,000
	実 績 値		1,158		2,487		3,159		4,126		R6 5,000
	達 成 率		232%	23%	150%	50%	106%	63%	113%	83%	-
	指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）									
	定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		77		125		100
	実 績 値		65		67		109		182		R6 100
	達 成 率		0%	65%	0%	67%	142%	109%	146%	182%	-
	指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数 *低減目標 【施策5-2の再掲】									
指標 (6)	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】									
	単 位	個	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		8,960		8,066		6,797		7,514		6,680
	実 績 値		8,491		7,154		7,910		7,032		R6 6,680
	達 成 率		106%	79%	113%	93%	86%	84%	107%	95%	-
指標 (6)	指標名	【活動1-5】落書き消去率 【施策5-2の再掲】									
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		98		100		100		100		100
	実 績 値		98.1		98.5		95		98.5		R6 100
指標 (6)	達 成 率		100%	98%	99%	99%	95%	95%	99%	99%	-

単位:千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,580,523	1,370,012	1,668,816	
人件費		325,070	305,759	330,252	
総事業費		1,905,593	1,675,771	1,999,068	
前年比(金額)		139,987	△229,822	323,297	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルスの影響が減少し、イベント等でビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みや防犯に関する取り組みを積極的に行ったが、目標は達成できなかった。体感治安の内訳を見ると「良い」と感じる人の割合は、若者の減少が目立ち、さらに女性も減少していた。

【指標２】新型コロナウイルスの影響が減少したことによる人流の増加に伴い全国的に増加傾向である。区としては、全体の約3割を超える自転車盗対策を積極的に実施しているものの目標達成には至らなかった。刑法犯認知件数の内訳をみると、非侵入窃盗が増加し、「自転車盗」と「車上狙い」が著しく増えている。また万引きが1割を超え対策が必要である。

【指標３】各イベントへの出展、積極的な広報活動、また事業始まって以来の単独イベントを開催したことで目標を達成した。

【指標(4)】携帯電話抑止装置の設置、自動通話録音機の貸与、特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取り組みを実施した。また、刑法犯認知件数の状況や各警察署の取り組み及び「ながら見守り」をLINEやあだち広報で積極的に発信したことで目標を達成した。

【指標(5)】不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,032個と前年度比878個（11.1%）減となり目標を上回った。不法投棄対策はしょうぶまつりや千本桜祭り、ワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,504件と前年度比110件（6.8%）減り、処理個数減にも大きく貢献した。

【指標(6)】落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和5年度落書き通報等受付数120件、継続案件37件、計157件のうち落書き消去数144件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

危機管理課

①体感治安のさらなる向上 ②刑法犯認知件数3,850件以下の達成 ③ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知度向上を目標に、各取り組みを継続していく。

【体感治安の向上について】「若者」「女性」などターゲットを絞った情報発信を行っていくとともに、情報発信の方法も工夫していく。また、地域別に体感治安向上につながる影響を分析し、対策を講じていく。

【刑法犯認知件数について】引き続き、全体の3割以上を占める自転車盗の対策及び増加傾向にある特殊詐欺対策を行っていく。さらに全体の1割を超える万引きについては、事業者とのヒアリングを実施するなど、新規に対策を開始する。また、犯罪企図者の動機形成を抑制・抑止する「攻める防犯」の取り組みに着手する。

【ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知度について】各イベントに出展して取り組みを紹介するだけでなく、取り組みのポイントなど、より具体的な内容を紹介していく。また、人流の増加に伴う転入者に向けた情報発信も検討していく。

生活環境保全課

【不法投棄対策】SNS等を活用した情報発信による周知や幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布、LINEによる通報受付を開始したことにより、幅広い年代からの通報を目指していく。

【落書き対策】年2回（夏季及び年末年始）、刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、落書きは犯罪である旨のアピールや、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	1,674	4,974	現状維持	危機管理課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	86,411	15,062	101,473	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	14,963	10,042	25,005	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	3,713	48,384	52,097	現状維持	まちづくり課	B
16025	協議会運営事務	1,075	7,167	8,242	改善・変更	危機管理課	A
16034	防犯活動支援事務	563,966	69,374	633,340	拡充	危機管理課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	379,699	29,288	408,987	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	371,980	29,288	401,268	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	1,816	8,368	10,184	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	54,665	40,016	94,681	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	64,431	8,368	72,799	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	64,152	12,552	76,704	現状維持	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	50,688	8,368	59,056	拡充	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	7,957	42,301	50,258	拡充	危機管理課	A
合計 14 事業		1,668,816	330,252	1,999,068			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施 策 名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向 (目 標)	■ 地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。	
現 状	■ 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。 ■ 暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。	
課 題	■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。 ■ 警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。	
方 針	■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。 ■ 警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。	
担 当 課 名	危機管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、自主的な解散・撤退に向け、警察と連携して対応していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標												
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数												
	単 位	施設	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		2		2		2		2		0		R6	0
	実 績 値		3		3		3		3					
達 成 率		67%	0%	67%	0%	67%	0%	67%	0%					
指標 (2)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数												
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数												
	単 位	回数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		-		15		17		19		20		R6	20
	実 績 値		-		16		18		20					
達 成 率		0%	0%	107%	80%	106%	90%	105%	100%					
指標 (3)	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数												
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数												
	単 位	回数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		-		7		12		15		18		R6	18
	実 績 値		-		10		12		15					
達 成 率		0%	0%	143%	56%	100%	67%	100%	83%					
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値												R6	
	実 績 値													
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値												R6	
	実 績 値													
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値												R6	
	実 績 値													
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		67,981	19,610	11,139	
人件費		22,755	29,040	34,454	
総事業費		90,736	48,650	45,593	
前年比(金額)		△78,401	△42,086	△3,057	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】区は、日常生活の平穏に対する脅威や不安を除去するため、条例の対象となる団体の解散・脱退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穏の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。さらに、２６自治体で組織する連絡会の会長として、法務大臣・公安調査庁長官要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度がないため、未だ解散には至っていない。

【指標２】住民協議会全体会や年２回の抗議行動の実施等に加え、令和５年度は、住民協議会が観察処分の更新を求める署名活動や住民集会を行ったことにより、前年度より住民協議会への支援回数が増加し目標を上回った。

【指標３】暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差し止めの申し立てを行っている。事務所の撤退に向け、警察、弁護士等の関係者と継続的に協議を進めている。使用差止仮処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

区民への脅威や不安感を解消するため、団体規制法適用団体に対する観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求する。また、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境をつくっていく。

区内警察署と共同で暴力団事務所の監視を行い、使用差止仮処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や暴追センター、弁護士等の関係機関と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
22009	危機管理事務	11,139	34,454	45,593	現状維持	危機管理課	A
合計 1 事業		11,139	34,454	45,593			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向 (目 標)		■ 地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。 ■ 太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。 ■ 環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。 ■ 気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。
現 状		■ 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層（20代・30代）で低くなっている。 ■ オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。 ■ この5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。 ■ 区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。 ■ 近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。
課 題		■ 生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげる必要がある。 ■ 小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取り組みが必要である。 ■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備が始まっており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。 ■ 区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。 ■ 気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。
方 針		■ 日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。 ■ 小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。 ■ 区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。 ■ 区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。 ■ 気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づく、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。
担 当 課 名	環境政策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。 環境基金の助成事業については、若年層の活動促進に向け、環境基金活用の案内など区内大学と協働している。 環境学習等の事業については、教育委員会、パークイノベーション推進課や実施事業者のほか、環境学習ツアーなどの事業では友好自治体とも連携し実施している。 その他、太陽光発電システム設置の促進の一環として、区内の販売店を「そらとつながるお店（そらつな店）」とする登録・紹介制度を継続して実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。 【評価】令和5年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、268件であった。FIT（固定価格買取制度）の価格低下が続く、太陽光発電システムの設置意欲を削ぐ状況が続く中、区内の再生可能エネルギーの導入量を増やしていくことができた。今後も補助を継続し、太陽光発電の導入支援を行っていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合									
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		62.3		64.2		66.2		68.1		70
	実 績 値		46.4		48.2		54.5		51.1		R6 70
指標 (2)	達 成 率		74%	66%	75%	69%	82%	78%	75%	73%	-
	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数									
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		190		230		260
指標 (3)	実 績 値		114		147		236		240		R6 260
	達 成 率		0%	44%	0%	57%	124%	91%	104%	92%	-
	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数									
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、SNS、ポスター、チラシ等配布）									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		240		240		280		360		365
	実 績 値		248		241		355		326		R6 365
	達 成 率		103%	68%	100%	66%	127%	97%	91%	89%	-
	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）									
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）									
指標 (5)	単 位	kW	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		34,688		37,688		40,125		42,563		45,000
	実 績 値		38,561		39,681		41,112		43,305		R6 45,000
	達 成 率		111%	86%	105%	88%	102%	91%	102%	96%	-
	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量									
指標 (6)	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量									
	単 位	kW	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		720		720		720
	実 績 値		827		649		716		1,846		R6 720
	達 成 率		0%	115%	0%	90%	99%	99%	256%	256%	-
指標 (7)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量 ※低減目標									
	定義等	区の施設における年間の電気使用量									
	単 位	MWh	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		55,893		54,719		53,545
	実 績 値		58,242		57,938		58,846		59,549		R6 53,545
指標 (8)	達 成 率		0%	92%	0%	92%	95%	91%	92%	90%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		160,157	180,982	246,880	
人件費		135,004	134,343	139,482	
総事業費		295,161	315,325	386,362	
前年比(金額)		△4,538	20,164	71,037	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1（成果1）】 「環境のために、省エネに心がけている」区民の割合は、4年度と比べると3ポイント減少した。割合としては5割を超えるものの目標達成に至らなかった。4年度のポイント上昇の原因として原油価格の高騰などによる家計への影響が考えられたが、逆に5年度は原油価格や電気料金の高騰が一旦収まったことが省エネの意識の減少につながったと想定される。

【指標2（活動1-1）】 講座数は年々増加しており、目標も達成した。例年開催している講座や「あだち環境かるた大会」などの事業も予定通り行った。特に、小・中学校からの希望を取って実施する小・中学校出前講座の回数が、4年度と比べると16回多い95回の開催に至った。また、講座に参加する人数も年々増加傾向にあり、5年度の講座等参加者数は10,848人となった。対面の講座や人が多く集まる場への参加において、コロナの5類感染症移行により、区民の心理的な障壁も解消された結果と考えられる。

【指標3（活動1-2）】 温暖化対策の推進に関する情報発信は目標達成に至らなかった。区ホームページ132件、あだち広報36件、SNS140回、チラシ配布・プレスリリース等18件となった。5年度は年度途中における補助事業の拡充や4年度では中止していたリアルでのイベントの復活など、想定以上の業務量の増加によりSNSでの発信回数は大きく減少してしまったものの、その分区ホームページでの周知やチラシの配布、プレスリリースでの情報発信が増加した。また、5年度は新たにLINEでのプッシュ型の情報発信も取り入れて周知を行った。

【指標4（成果2）】 区内の再生可能エネルギー導入量は、年々増加率も高くなり4年度は2,193kWも増加した。また、新規での太陽光発電設備による10kW未満の発電容量が2,000kW程増加しており、家庭向けの太陽光発電設備の導入が着実に増えていると言える。近年、太陽光発電システムの東京都の補助金の金額等の拡充が顕著であり、区の補助制度と併用して導入するケースが多く成果につながっていると言える。

【指標5（活動2）】 5年度の太陽光補助金の申請件数は268件と区民ニーズの高まりにより、受付予定件数を大幅に上回り、その導入量も目標を大きく上回った。国や東京都の太陽光発電システムへの補助金の拡充が大きく影響していること、また5年度より区も「ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金」を新設するなど、太陽光発電システムの導入に対する支援の厚さが、申請件数の増加に寄与していると言える。

【指標6（成果3）】 区施設の年間電気使用量は、4年度から微増傾向が続いており、目標達成には至らなかった。区施設では、クールビズやウォームビズ、時間外の空調使用の制限などの取組により、年間を通して電気使用量の削減に努めている。しかし、5年度は1898年以降最も暑い夏と言われるほど、夏の平均気温が上昇し、冷房器具の消費が大きかったことが電気使用量の増加の原因と思われる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2・3】

区民の行動が活発化していくのに合わせ講座の参加者数も増加傾向にある。6年度は「脱炭素」をメインテーマとしつつ、区民の興味関心が高まるような講座を実施し、地球温暖化対策の啓発に努めていく。また、情報発信についても、SNSでの発信が4年度と比べると減少しているため、様々な媒体を活用した積極的な情報発信に努めていく。6年度は、年間を通してあだち広報に「あだち環境コラム」と題した「脱炭素」をテーマとした環境に関する情報を発信していく予定である。また、5年度に、区民向けの簡単な省エネ方法など脱炭素につながる行動をまとめたリーフレットを新たに作成したため、周知啓発を図っていく。

その成果として、区民の環境に関する意識改革や行動変容を促し、省エネを心がけている区民の割合も少しずつでも増加傾向になるように取組んでいく。

【指標4・5・6】

5年度の太陽光発電設備の補助件数が、4年度の約1.8倍となりその導入量も例年より大幅増となった。6年度は5年度より予算額を拡充し、CO₂排出削減効果の高い太陽光発電システムの普及促進を強化していく。また併せて、6年度では「脱炭素」をメインテーマとして、蓄電池設置費補助金や再エネ100電力導入サポートプラン協力金などの再生可能エネルギーの普及促進につながる補助金も拡充して実施する。

区施設では年間を通して、電気使用量を削減する取組を継続する。また、5年度から区施設の電力契約において、供給電力を再生可能エネルギー100%由来のものに指定したうえで電力契約をする仕様変更を行った。今後も省エネ・創エネの取組を、区が率先して実施し、CO₂排出削減を促進していく。

【中長期の方向性】

区施設の省エネ・創エネの取組と区民や区内事業者等への脱炭素に向けての啓発・情報発信をより一層拡大していくことで、2030年のカーボンハーフに向けた区内のCO₂排出削減を推進していく。また、6年度から新たに環境基金助成において「ecoU（アンダー）－30助成」という若年層をターゲットとした助成部門を創設するなど、課題となっている若年層への意識改革・行動変容につながる取組にも着手していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境政策一般管理事務	1,535	20,920	22,455	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	16,027	24,267	40,294	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	1,339	837	2,176	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	15,455	20,882	36,337	改善・変更	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	31,129	41,840	72,969	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	181,395	30,736	212,131	改善・変更	環境政策課	A
合計 6 事業		246,880	139,482	386,362			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之侯爵府邸

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施 策 群 名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施 策 名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向 (目 標)		■ 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ■ 区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。
現 状		■ 家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した(平成27年度: 561.1g ⇒ 令和元年度: 533g)。 ■ 事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000tとほぼ横ばいで推移している。 ■ 3R事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。 ■ 令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。
課 題		■ 燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。 ■ 事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。 ■ 限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。 ■ 食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。
方 針		■ 限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ 分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して3Rを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。 ■ オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、3Rの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。 ■ プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在、燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収を実施していく。 ■ 食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。
担 当 課 名	足立清掃事務所(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	集団回収やフードドライブ(未利用食品の回収)において、区民、区民団体及び事業者と連携して実施していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす 【関連する理由】 ・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ・区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 【評価】 ・区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行うとともに、食品ロス削減についてはパネル展等を通して身近で具体的な啓発を実施した。	
備 考	【指標3】実態に合わせて、目標値を令和4年度から5年度にかけて上方修正した。 【指標4】コロナ禍以降、在宅の時間が増え、生活様式に影響を及ぼしたことで、高い割合が続いている。実態に合わせて、目標値を下方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果①ー1】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷365日												
	単 位	g	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	510		500		490		480		470				
	実 績 値	547.2		532.8		516.2		496.3				R6	470	
達 成 率	93%	86%	94%	88%	95%	91%	97%	95%						
指標 (2)	指標名	【成果①ー2】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） ※低減目標												
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※事業系持込ごみ量は8月に確定												
	単 位	t	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	170,400		167,400		165,400		162,400		158,400				
	実 績 値	177,741		173,721		172,220		165,810				R6	158,400	
達 成 率	96%	89%	96%	91%	96%	92%	98%	96%						
指標 (3)	指標名	【活動①ー1】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合												
	定義等	足立区政に関する世論調査												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		75		78		78				
	実 績 値	75.9		79.3		77		75				R6	78	
達 成 率	0%	97%	0%	102%	103%	99%	96%	96%						
指標 (4)	指標名	【活動①ー2】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標												
	定義等	ごみの組成調査												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		3.1		3.6		3.6				
	実 績 値	-		4.1		3.8		3.9				R6	3.6	
達 成 率	0%	0%	0%	88%	82%	95%	92%	92%						
指標 (5)	指標名	【成果②】資源化率												
	定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量】÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	20.1		20.5		20.9		21.3		21.5				
	実 績 値	19.98		19.79		19.52		19.21				R6	21.5	
達 成 率	99%	93%	97%	92%	93%	91%	90%	89%						
指標 (6)	指標名	【活動指標②】資源回収量（燃やさないごみ・粗大ごみの資源化量含む）												
	定義等	行政回収量+集団回収量												
	単 位	t	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	31,100		31,100		31,200		31,300		30,900				
	実 績 値	33,136		31,896		30,504		28,992				R6	30,900	
達 成 率	107%	107%	103%	103%	98%	99%	93%	94%						

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		6,004,435	6,452,480	6,704,142	
人件費		1,644,603	1,517,571	1,512,551	
総事業費		7,649,038	7,970,051	8,216,693	
前年比(金額)		96,983	321,013	246,642	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】区内人口は微増しているにもかかわらず、いずれのごみ量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）も減少した。特に、燃やすごみは令和4年度と比較し約3,600tと大きく減少したため、区民1人一日あたりのごみ量も減少することとなった。令和5年度足立区政に関する世論調査結果では、環境への影響を考慮して具体的に行動していると回答した人の割合が8割弱と環境に対する関心は高い。項目別にみると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.4%と高いことも要因として考えられる。

【指標2】区内のごみ排出量は、165,810tと令和4年度比で6,410t減少した。内訳をみると家庭ごみ4,095t減、事業系ごみは2,315t減少した。世論調査結果から、環境への影響を考えた行動している区民の方の割合が増えてきていることや、社会情勢の影響による購買意欲の低下なども要因の一つとして考えられる。

【指標3】レジ袋の有料化や継続的に行っているSNSや広報等での啓発により、一定程度区民に定着してきていると考えられる。世論調査でもレジ袋を断っている区民の割合は約8割と高い割合を示しているが、年代別で見ると18～29歳の若い世代が約6割と低めとなっている。若い世代が実践することで更なるごみの減量が期待できる。

【指標4】未利用食品の割合は前年度と横ばいであるものの、冷蔵庫の整理術を紹介したパネル展示や、継続的に行っているフードドライブの受付窓口のSNSや広報等での啓発により、食品ロスを出さない意識が一定程度区民に定着してきていると考えられる。世論調査では、買い物前に冷蔵庫の中身を確認する、必要なものを事前にメモをとる割合は約4割である。年代別で見ると18～29歳の若い世代が低めの傾向にあるため、引き続き啓発していく必要がある。

【指標5】様々な情報発信の効果で、ごみや資源になるものの購入や繰り返し使えるものは使うなどの意識が向上した。家庭ごみ量も減少したが、資源回収量も大きく減少しているため、資源化率は令和4年度と比較しほぼ横ばいとなった。

【指標6】行政回収量は、ペットボトルについては、令和4年度と比較しほぼ横ばいとなったものの、古紙、びん・缶、食品トレイについてはいずれも減少した。集団回収量については、高齢化等の理由により、集団回収活動を廃止する団体や、全国的に新聞・雑誌の購読数が減少していることの影響もあり減少した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

ごみ収集や資源回収は、社会情勢の影響によりごみ量や資源回収量は大きく影響を受けるが、区民生活に欠かせない事業であることから、安全対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続して行く。

令和6年4月から、プラスチック分別回収を区内一部地域で先行実施している。分別方法や収集曜日等が大きく変更となるため、区民の方から具体的な分別方法等の問い合わせもあることから、問い合わせが多い内容については、随時、区HPやSNSを活用し周知していく。特にモデル地区にお住いの区民の皆様へは負担をお掛けしているため、プラスチック回収量を始めCO₂削減効果、リサイクル手法などについても、定期的に区HPやSNS等を通じて丁寧に周知していく。

食品ロス削減に向けて、フードドライブ常設窓口のほか、イベントでの臨時窓口の実施を強化し、区民の方が未利用食品を提供できる機会を増やしていく。また、節分やクリスマス等の食品の余りやすい時期に合わせて、フードシェアリングアプリの紹介や食品ロスを出さない工夫について、SNS等で周知啓発していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,532	16,736	18,268	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,561	837	2,398	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	29,763	18,410	48,173	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,312,526	1,674	3,314,200	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,042,893	1,059,944	3,102,837	改善・変更	足立清掃事務所	A
3876	清掃車両運営事業	45,047	145,152	190,199	改善・変更	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	13,129	8,368	21,497	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,043,570	50,208	1,093,778	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	54,453	27,464	81,917	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	126	3,347	3,473	現状維持	ごみ減量推進課	A
3881	事業系廃棄物処理事務	11,841	46,861	58,702	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3884	リサイクルセンター施設の維持管理事業	32,923	15,862	48,785	休止・終了	環境政策課	A
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	12,411	39,104	51,515	拡充	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	102,367	78,584	180,951	現状維持	足立清掃事務所	A
合計 14 事業		6,704,142	1,512,551	8,216,693			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。 ■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。
現 状		■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査（令和元年度）では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。 ■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査（令和元年度）では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。 ■ 全国居住支援活動実施団体への調査（平成30年度厚労省事業）では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。 ■ 特別養護老人ホーム（特養）の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し令和2年6月時点で、約2,500名となっている。 ■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査（令和元年度）では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。
課 題		■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。 ■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。 ■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。 ■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。 ■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。
方 針		■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る ■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト（元気な高齢者を対象に3年に1度実施）」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。 ■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。 ■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。 ■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。
担 当 課 名	高・高齢者地域包括ケア推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5886	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	■ 区内不動産協会と市内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 介護予防事業の開催場所として、アリオ西新井、足立成和信用金庫等と協働している。 ■ 地域支援事業として介護保険課から、高齢者地域包括ケア推進課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を高齢者地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の9割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有 ■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率50.0%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち25.2%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標3,217床を達成しており効果有 ■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合											
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	66		67		68		69		70			
	実 績 値	65.8		66		67.3		69.2				R6	70
達 成 率	100%	94%	99%	94%	99%	96%	100%	99%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合											
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	16		17		18		19		20			
	実 績 値	15.51		24.4		25.1		24.5				R6	20
達 成 率	97%	78%	144%	122%	139%	126%	129%	123%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合											
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	28		30		33		33		40			
	実 績 値	26.3		26.4		25.2		39.4				R6	40
達 成 率	94%	66%	88%	66%	76%	63%	119%	99%				-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数											
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数											
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		80		29		29		29			
	実 績 値	-		32		30		27				R6	29
達 成 率	0%	0%	40%	110%	103%	103%	93%	93%				-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）											
	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数											
	単 位	床	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	2,813		2,903		3,053		3,183		3,483			
	実 績 値	2,813		2,903		3,082		3,217				R6	3,483
達 成 率	100%	81%	100%	83%	101%	88%	101%	92%				-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）											
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数											
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		-		-		-			
	実 績 値	-		-		-		-				R6	170
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		72,703,697	74,821,191	74,751,253	
人件費		745,115	726,187	787,215	
総事業費		73,448,812	75,547,378	75,538,468	
前年比(金額)		2,019,180	2,098,566	△8,910	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】

介護が必要となった時の相談窓口である地域包括支援センターについて、実態把握訪問やあだち広報による業務内容の紹介により地域包括支援センターの認知度が高まった。身近な場所に高齢者の相談窓口があることが認知された結果、目標の達成につながったと考えられる。

【活動１－１】

スマホの活用等、介護予防に参加する機会の種類を増やしたことで、従来とは違う層の高齢者の参加があったため、目標を達成した。今後はさらに参加機会の拡大に向けて介護予防事業のデジタル化等を図り、参加につながりやす事業の方法を検討していく。

【活動１－２】

介護予防チェックリストで認知症疑い者を高齢者実態把握調査で訪問しており、この対象者が介護保険認定を受けた人数の割合を算出している。令和２～４年はコロナ禍で受診控えしていたため実績値は低かったが、受診者の増とともに介護認定対象者が増加したと考えられる。また、増加が今後も続くのか分析が必要である。

【活動１－３】

令和３年度に新規事業「あだちお部屋さがしサポート」を開始したことに伴い、目標値の設定を変更した（令和３年度目標値８０人⇒２９人）。年々住まいの相談件数は増加傾向である一方で、転居条件の整理が不十分な方も多く、令和５年度は目標未達であった。高齢者の住まいさがしのニーズは依然高い状況であるため、一人でも多く寄り添い相談会につながるよう、引き続き住宅課と連携していく。

【活動１－４】

令和５年１０月花畑三丁目に１施設（１３５床）開設し目標値を達成した。現在４施設を整備中であり、令和６年１１月舎人三丁目に１施設（１５０床）、同年１２月平野一丁目に１施設（１３５床）、令和７年１１月花畑三丁目に１施設（１４７床）、令和８年３月本木一丁目に１施設（１５３床）開設予定である。「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、入所待機者の解消の為、着実に計画的な施設整備を進めてきた結果、目標値を達成している。

【活動１－５】

適確に情報更新されていないなど、参照予定データに課題があるため、次回の計画改定時に向けて見直しを検討することとし、令和４年度施策評価から本指標は廃止している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】

今後も、様々な機会を捉え地域包括支援センター業務の周知を図り、高齢者の相談先として幅広い世代の認知度向上を図っていく。また、介護予防チェックリストの回答方法の見直しを行い、回答率を上げることで、より正確な実績値の把握に努める。

【活動１－１】

今後は、介護予防と認知症予防を一体的に実施することで、生活支援のリスクに対する超早期発見、早期対応を実現するため、介護予防事業の再構築に向けて検討し、実施を目指していく。

【活動１－２】

今後も高齢者実態把握調査の分析をすすめ、事業の充実を図る。

【成果１】、【活動１－１】と連携し、介護予防チェックリストの回答方法の見直しや、生活支援のリスクに対する超早期発見、早期対応の実現に向けて介護予防事業の再構築を図り、医療機関や介護等の専門機関に適切につなげていく。

【活動１－３】

引き続き、区内の不動産協会をはじめとした関係機関との連携のもと、足立区居住支援協議会において事業の充実を図っていく。

【活動１－４】

「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行っていく。しかし現状、介護人材の不足・施設の空床率の増、施設の赤字経営など、様々な課題があることから令和６年度は、整備方針の見直しの検討を行う予定である。

【活動１－５】

令和４年度施策評価から本指標は廃止しており、次回の計画改定時に向けて見直しを検討する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 53 事業		74,751,253	787,215	75,538,468			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3579	悠々会館管理運営事務	19,322	8,368	27,690	現状維持	住区推進課	A
3677	在宅福祉事務	14,242	15,824	30,066	休止・終了	高・高齢包括ケア課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	1,951	1,674	3,625	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	44,744	12,552	57,296	拡充	高・医療介護連携課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	26,113	17,202	43,315	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
3683	敬老祝い事業	86,395	8,185	94,580	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	116	1,674	1,790	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3689	授産場の管理運営事業	1,733	5,858	7,591	休止・終了	高・高齢包括ケア課	C
3690	地域包括支援センター運営事業	60,914	18,410	79,324	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	370,776	16,736	387,512	拡充	高・高齢包括ケア課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	11,052	5,858	16,910	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	26,941	16,736	43,677	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	85,242	4,184	89,426	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	19,181	7,821	27,002	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3696	高齢者入浴事業	114,556	8,330	122,886	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	27,093	9,167	36,260	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	43	2,510	2,553	縮小	高・高齢包括ケア課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	24,977	10,331	35,308	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3701	配食サービス促進事業	5,710	2,510	8,220	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	27,429	8,185	35,614	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3703	紙おむつの支給事業	185,951	16,736	202,687	拡充	高・高齢包括ケア課	B
3704	介護保険事務	428,129	26,776	454,905	改善・変更	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	10,533,155	84	10,533,239	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	213,849	20,008	233,857	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	17,170	4,184	21,354	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	505,725	108,737	614,462	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	957,785	21,757	979,542	現状維持	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	1,000	418	1,418	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	110	418	528	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,325	7,531	16,856	改善・変更	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	596,807	84	596,891	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	772,130	84	772,214	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	35,774	16,736	52,510	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	363,308	97,673	460,981	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	1,222,163	84	1,222,247	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	144,842	12,552	157,394	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,119	11,640	15,759	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	55,896,878	62,861	55,959,739	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	418	12,635	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	4,708	12,552	17,260	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	34,806	18,184	52,990	拡充	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	29,556	10,878	40,434	改善・変更	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	10,954	26,976	37,930	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,234,534	17,498	1,252,032	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	167,073	50,894	217,967	改善・変更	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,714	8,368	65,082	改善・変更	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,534	4,184	12,718	改善・変更	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	26,108	10,878	36,986	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	300,960	3,347	304,307	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 障がい者・児が必要とする支援を適切なサービスにつなぐ相談支援を充実させることで、住み慣れた地域で必要な支援を受けられる体制を構築する。 ■ 発達支援が必要な児童に対しての気づきや発見の仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。
現 状		■ 相談支援事業所は、新規開設と休止した事業所数が拮抗し、事業所の不足が続いていることから、障がい者が日常的に感じている生活のしづらさを解決するための、適切な障がい福祉サービスと結びつける支援が不十分になっている。 ■ 特に、在宅サービス利用者について、より適切なサービス利用に結びつけるための、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低く、障がい福祉課各支援係がフォローしている状況にある。 ■ 児童数は減少傾向にあるものの、障がい児の数は微増傾向が続き、発達障がい児や、NICUなど医療の発達を背景とする重症心身障がい児・医療的ケア児が増えている。
課 題		■ 本人が適切なサービスを利用し、生活の質を向上するためには、相談支援専門員によるケアプランの作成やモニタリングが重要であるため、それらを担う相談支援事業所の増加が必要である。しかし、報酬上の課題もあり、急激に相談支援事業所を増やすことは難しい状況である。 ■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要である。
方 針		■ 引き続き相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が真に必要としているサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげる。 ■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもの気づきや発見の仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。
担 当 課 名	障がい福祉課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲ ット)との関 連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。 【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合									
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	-		-		75		-		目 標 値
	実 績 値	-	-		-		63		-		R6 75
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	84%	84%	0%	0%		-
	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数									
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数									
	単 位	か所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	50	50		50		50		50		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	29	28		31		33				R6 50
	達 成 率	58%	58%	56%	56%	62%	62%	66%	66%		-
	指標名	【成果2】こども支援センターげんきにおける発達相談件数									
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値	1,150	1,260		1,270		1,280		1,290		目 標 値
	実 績 値	1,250	1,311		1,491		1,512				R6 1,290
	達 成 率	109%	97%	104%	102%	117%	116%	118%	117%		-
	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数									
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	85	85		90		95		110		目 標 値
	実 績 値	80	101		96		105				R6 110
	達 成 率	94%	73%	119%	92%	107%	87%	111%	95%		-
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		25,515,469	28,234,456	28,238,518	
人件費		1,724,240	1,712,064	1,770,812	
総事業費		27,239,709	29,946,520	30,009,330	
前年比(金額)		1,150,242	2,706,811	62,810	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）

【成果指標１】

障がい福祉関連計画を策定する際に行う、３年に１度のアンケート調査結果を実績値としている。令和４年度の調査結果６３．０％と、前回令和元年度調査の６２．１％から微増という結果となった。調査結果のクロス集計により満足度の向上につながる要因を分析し、次期計画の中で取り組んでいく。なお、次回実態調査は令和７年度に実施予定である。

指標（２）

【活動指標１】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用者は増えているものの、相談支援専門員の確保や経営上の課題等もあり、新規相談支援事業所が増えない状況が続いたが、令和５年度は前年度に続き新規開設が４事業所あった。しかし、休止も２事業所あり、２事業所の増となった。令和６年度から実施された報酬改定の影響を注視しつつ、引き続き事業所増に取り組んでいく。

指標（３）

【成果指標２】

児童数は減少しているものの発達相談件数は年々増加している。それに伴い、相談場所及び相談を受ける人員の確保が必要である。相談場所の確保については保健センターと協議し各センター１～２回／月→２～３回／月に増やしていく。人員の確保人員確保については定数化をすすめていく。

指標（４）

【活動指標２】

協力園数は年々増加し、「気になる子」の早期発見に繋がっている。就学に向けて、４歳児への気づきのしくみの支援を５歳児への支援に繋げていけるようプログラムを検討していく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和３年度から５年度までの実績を踏まえ、令和６年度から８年度までを計画期間とする第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画を令和５年度末に策定した。

同計画で示したサービス見込量の確保と質の向上について、現状の課題と活動指標の進捗を踏まえ、新たに設定した活動指標も含め、取り組み方針に基づき推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計３８事業		28,238,518	1,770,812	30,009,330			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向 （ 目 標 ）		■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。 ■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。 ■ 地域連携ネットワークの構築・拡充や相談窓口の整備を通じて、支援が必要な区民を、成年後見制度を含めた適切なサービスにつなげ権利擁護支援を図る。
現 状		■ 平成29年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。 ■ 令和2年度より障がい福祉課に虐待防止・権利擁護担当を、令和6年度より障がい援護課に虐待防止・事業者指導担当及び基幹相談・権利擁護係を新設し、障がい者虐待対応への助言・指導の体制を整えている。 ■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と権利擁護センターあだちが中核機関として連携し、権利擁護支援を推進している。
課 題		■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。 ■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。 ■ 区の各障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。 ■ ネットワークを区内外に拡大し、成年後見制度等への権利擁護支援につなぐためのさらなる機能充実を図る必要がある。
方 針		■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。 ■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。 ■ 地域連携ネットワーク協議会や研修会の定期開催を継続し、区民に対しては、老い支度支援を通じて成年後見制度等の周知を行っていく。
担 当 課 名	高・医療介護連携課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5089	E-mail iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。 また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年2回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。	
SDGsが 目指す目標 （ターゲット）との 関連及び評価	【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.1あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。	
備 考	【指標（5）・（6）の変更理由】コロナ禍の影響減少や権利擁護支援ネットワークの強化が進んだ結果、相談件数が増加したため指標（6）の目標を高く修正したが、新規の制度利用者の増加以上に死亡等により制度利用が終了した方が増加しているため、指標（5）の目標を低く修正した。	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果１】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数									
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		450		480		490		500
	実 績 値		456		493		452		445		R6 500
指標 (2)	達 成 率		0%	91%	110%	99%	94%	90%	91%	89%	-
	指標名	【活動１】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数									
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		120		130		140		150
指標 (3)	実 績 値		121		195		142		132		R6 150
	達 成 率		0%	81%	163%	130%	109%	95%	94%	88%	-
	指標名	【成果２】障がい者虐待通報・相談件数									
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		50		60		60		70
	実 績 値		82		51		40		55		R6 70
	達 成 率		0%	117%	102%	73%	67%	57%	92%	79%	-
	指標名	【活動２】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言									
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		40		50		50		200
	実 績 値		52		34		61		53		R6 200
	達 成 率		0%	26%	85%	17%	122%	31%	106%	27%	-
	指標名	【成果３】区民の成年後見制度利用者数									
指標 (6)	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		1,250		1,300		1,350		1,300
	実 績 値		1,229		1,253		1,227		1,233		R6 1,300
	達 成 率		0%	95%	100%	96%	94%	94%	91%	95%	-
指標 (6)	指標名	【活動３】成年後見制度に関する相談受付件数（権利擁護センターあだち分）									
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		3,700		3,800		3,900		4,500
	実 績 値		3,992		3,768		3,778		4,403		R6 4,500
指標 (6)	達 成 率		0%	89%	102%	84%	99%	84%	113%	98%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		303,704	294,204	293,426	
人件費		138,766	122,767	122,060	
総事業費		442,470	416,971	415,486	
前年比(金額)		△15,606	△25,499	△1,485	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】平成２９年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして通報された全件について進行管理している。全件通報件数は前年度比７件減で、令和３年度に突出したものの高止まり傾向であり目標値の達成には至らなかった。内訳としては、虐待３１３件（前年度比３件増）、単身高齢者生活破綻（セルフネグレクト含む）ケース１３２件（前年度比１０件減）となった。

【指標２】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応している。令和５年度は、前年度より１０件減少となり目標値の達成には至らなかった。コロナ感染拡大防止も落ち着き、介護サービス等の利用制限も緩和されたことで早い段階から介入し支援できるようになったことが件数減少の一因と思われる。単身高齢者の増加に伴い増加傾向にあると見られる虐待以外の在宅困難ケースの動向に注視し、引き続き対応していく必要がある。

【指標３】通報・相談件数は、前年度より約３割強増の５５件である。特に障害者福祉施設従事者等虐待については、倍増の３６件となっている。虐待認定したのは６件で通報・相談件数の２割弱である。通報・相談件数の増加の要因としては、研修等で虐待防止の啓発を行っていることで、小さな事でも相談ができる環境が整いつつあることが考えられる。

【指標４】虐待防止を積極的にすすめていくためには、権利擁護支援の取り組みが欠かせない。関係機関への助言の件数は若干減ったが、今後も権利擁護支援の視点で関係機関との連携・助言をすすめていく。

【指標５】成年後見制度の利用者数は前年度から６人増えたが、ほぼ横ばいの傾向が続いている。一方で新規申立数は前年度から２１増えて２５２人となっていることから、申立て数の増加数と死亡による終了者数が均衡していることがわかる。

【指標６】全体の相談件数が大幅に増加し、相談内容の内訳では、成年後見制度の相談件数が約３００件の増加となった。これはコロナ禍の影響が少なくなったことや、権利擁護支援のネットワークの強化によるものと推測する。相談内訳で他に増加しているものは金銭管理や身元保証があり、成年後見制度に至らない支援への関心が高くなっている傾向が伺える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

高齢者虐待対応については、地域の虐待対応ネットワークの取り組みや地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を引き続き行っていく。単身高齢者や身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるような見守り支援の充実や判断能力が不十分な高齢者の早期の権利擁護支援へのつなぎを進めていく。

障がい者虐待の通報・相談については、引き続き関係機関との連携を深め、より一層の虐待防止に努めていく。支援者が障がい者虐待防止の理解を深めるために、令和５年度も専門職による座学とグループワークの２種類の研修を実施した。また、各事業所が気軽に区に相談できるよう、小グループでの学習会等も積極的に企画していく。

地域連携ネットワーク協議会や研修会の開催、じぶんノートの配布によるＰＲ等を通じて権利擁護支援のネットワークが強化されたことが、新規申立数の増加につながってきている。引き続き権利擁護センターあだちと連携していくほか、地域包括支援センターの老い支度講座も活用し、区民に対して成年後見制度等の支援策の周知を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3759	老人ホーム入所措置事業	214,781	30,559	245,340	現状維持	高・医療介護連携課	A
3761	成年後見制度利用支援事業	5,205	14,188	19,393	改善・変更	高・医療介護連携課	A
4261	成年後見制度利用助成事業	17,113	16,736	33,849	現状維持	高・介護保険課	A
21165	高齢者緊急一時保護事業	56,327	60,577	116,904	現状維持	高・医療介護連携課	A
合計 4 事業		293,426	122,060	415,486			

5 庁内評価委員会－2次評価

[illegible]

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目 標)		■ くらしやしごとに困っている人に対しての相談・支援体制を強化・充実させ、必要なサービスへ適切につなげ、自立を支援していく。 ■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援していく。 ■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援していく。
現 状		■ 相談者が抱える問題は、離職や減収といった経済的な問題だけでなく、傷病・障がい、精神疾患やDV、虐待多重債務、元ホームレスなど、多岐にわたっている。 ■ 福祉事務所やくらしとしごとの相談センターをはじめとした関係機関が連携を図り、必要な方に必要な支援が行き届くよう支援していく。 ■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援しています。
課 題		■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族を含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」（高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病世帯を除く世帯）の就労率が、国の定めるKPI（改革の進捗管理や測定に必要な指標）に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要がある。
方 針		■ 生活困窮者への支援は、的確なサービスにつなげ、本人の状況に応じた知識や情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた就労支援・学習支援等を実施していく。 ■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していく。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用）の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していく。
担 当 課 名	足福・生活支援推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou @city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。 【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考える。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。	
備 考	生活困窮者自立支援相談件数の令和6年度目標値については、令和4年度実績で達成したことから5,400人から6,500人に上方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数） 【成果指標】									
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		300		250		340		300		330
	実 績 値		229		264		269		271		R6 330
指標 (2)	達 成 率		76%	69%	106%	80%	79%	82%	90%	82%	-
	指標名	生活困窮者自立支援相談件数 【活動指標】									
	定義等	生活困窮者自立支援相談件数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		5,130		5,330		6,350		6,000		6,500
指標 (3)	実 績 値		6,064		6,876		5,640		4,574		R6 6,500
	達 成 率		118%	93%	129%	106%	89%	87%	76%	70%	-
	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】									
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		48		48		48		48		50
	実 績 値		35.6		39.2		37.1		33.3		R6 50
	達 成 率		74%	71%	82%	78%	77%	74%	69%	67%	-
	指標名	包括的就労支援事業利用者数 【活動指標】									
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）									
指標 (5)	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500
	実 績 値		1,897		1,562		1,087		1,181		R6 1,500
	達 成 率		126%	126%	104%	104%	72%	72%	79%	79%	-
	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標 【成果指標】									
指標 (6)	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		4.5		4.5		4.4		4.2		4
	実 績 値		4.2		3		4.9		4.4		R6 4
	達 成 率		107%	95%	150%	133%	90%	82%	95%	91%	-
指標 (7)	指標名	有子世帯係における子どもの現認率（夏季休業期間） 【活動指標】									
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		95		98		98		98		100
	実 績 値		97.8		95.8		97.6		94.4		R6 100
指標 (8)	達 成 率		103%	98%	98%	96%	100%	98%	96%	94%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		56,806,776	69,313,267	59,177,157	
人件費		3,322,653	3,307,871	3,102,276	
総事業費		60,129,429	72,621,138	62,279,433	
前年比(金額)		△59,977,837	12,491,709	△10,341,705	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

令和5年度の実績値271人のうち、ハローワークへのつながりが92人（前年度112人）、就労準備支援が78人（前年度81人）、学習支援に参加した中学3年生で高校等に進学した生徒が101人（前年度76人）であった。学習支援による進学が増えたことで目標値は概ね達成しているが、ハローワークへのつながりが前年度比で減少していることから、社会・雇用情勢も鑑みつつ、相談者のニーズを的確に把握し、適切にハローワークにつないでいく必要がある。

【指標2】

緊急事態宣言解除後、労働市場においての人出不足が影響していることから、就労支援機関を経由せず、就労に結びついている方も一定数いると考えられるため、総じて相談者数も減少していると分析する。

【指標3】

さまざまな要因により傷病の認定を受けるに至っていないなど受給者の抱える問題が複雑化していることから、「その他の世帯」が前年度より204世帯増加した。しかし、「就労による稼働収入を得ている世帯」は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は減少した。

【指標4】

令和4年度に事業者の変更があり、一時的に利用者が減少したものの、各福祉事務所のブースを利用して委託事業者と利用者の面談を行うなど、より利用しやすい環境の整備を通じて増加傾向となっている。

【指標5】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付の提案をするなど寄り添った支援を行った結果、中退率の抑制には繋がったが、目標値には届かなかった。

【指標6】

夏季休業中の子どもとの直接面談の実績は本人や親の拒否により減少した。直接面談は令和元年度から実施しているが、国が定める訪問回数の2倍である4回行ったことにより、有子世帯の親や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察し易くなっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

令和6年度から、重層的支援体制整備事業として、自立相談支援・就労準備支援も含めた包括的相談支援に取り組んでいく。就労・自立だけに捉われず、相談者本人や家族の状況や困りごとを受け止め、世帯全体の支援という包括的な視点をもって、支援につなげていく。

【指標2】

令和6年度から「福祉まるごと相談課」を創設し、対象者の属性・年齢・内容を問わずに受け止める、アウトリーチも含めた包括的相談支援を実施していく。包括的相談支援を開始したことで、支援を要する区民が気軽に相談できる、わかりやすい窓口を目指していく。

【指標3.4】

令和6年2月に、就労への課題と必要な支援がわかりやすくなるよう就労ランクの変更を実施した。今後も、「その他の世帯」の稼働能力の把握に努めるとともに、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、最も効果的な就労支援が行えるよう、関係部署や委託先と連携しながら、一人でも多く就労後の自立へつなげていく。

【指標5.6】

令和5年4月1日時点で高校生がいる有子世帯は388世帯であり、そのうちの17世帯の子が高校中退となった。引き続き訪問回数を増やし信頼関係を構築することや、相手が求める進路を達成するために必要な情報をタイムリーに提供していくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考える。このためにも、更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。また、令和元年度からモデル的に実施している有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係）での成果を分析して得たノウハウを6福祉課で共有し一層の中退率抑制を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 24 事業		59,177,157	3,102,276	62,279,433			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目 標)		■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めていく。 ■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。
現 状		■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っている。 ■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者の見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげている。 ■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なるが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況である。
課 題		■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年であったが、令和2年現在は7年と経験年数が減少している。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっている。 ■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要がある。 ■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要である。
方 針		■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼していく。 ■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあんしんネットワークを強化していく。 ■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指していく。
担 当 課 名	福祉管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。 【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合												
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		-		58.8		59.2		59.6		60			
	実 績 値		57.7		57.7		58		58				R6	60
達 成 率		0%	96%	98%	96%	98%	97%	97%	97%					
指標 (2)	指標名	《主な活動指標①－1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数												
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数												
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		60,000		60,000		60,000		58,000		58,000			
	実 績 値		29,155		30,489		36,815		40,247				R6	58,000
達 成 率		49%	50%	51%	53%	61%	63%	69%	69%					
指標 (3)	指標名	《主な活動指標①－2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数												
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数												
	単 位	団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		94		98		102		115		120			
	実 績 値		95		96		105		110				R6	120
達 成 率		101%	79%	98%	80%	103%	88%	96%	92%					
指標 (4)	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合												
	定義等	障がい福祉計画策定時に実施する調査で、家族・行政以外に相談できる相手がいると回答した人の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		50		50		50			
	実 績 値		46.6		46.6		34.8		34.8				R6	50
達 成 率		0%	93%	0%	93%	70%	70%	70%	70%					
指標 (5)	指標名	《主な活動指標②－1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①-1の再掲】												
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数												
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		60,000		60,000		60,000		58,000		58,000			
	実 績 値		29,155		30,489		36,815		40,247				R6	58,000
達 成 率		49%	50%	51%	53%	61%	63%	69%	69%					
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②－2》障がい関連ネットワークの開催回数												
	定義等	地域自立支援協議会とその各部会・障がい福祉サービス事業所ネットワークなどの開催回数												
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		31		45		45		45		62			
	実 績 値		17		46		51		56				R6	62
達 成 率		55%	27%	102%	74%	113%	82%	124%	90%					

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		771,439	860,847	4,548,350	
人件費		157,589	149,072	268,620	
総事業費		929,028	1,009,919	4,816,970	
前年比(金額)		△2,227,300	80,891	3,807,051	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標①】

高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画策定時に３年に１度実施する高齢者実態調査に基づく指標である。令和４年度に実施した調査結果では58.0%と目標を下回った。家族や友人・知人以外の相談相手で一番多いのは「医師・歯科医師・看護師」の22.6%、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会等は10.2%で、地域の中で身近に相談できる相手の確保や機会が増えるような地域づくりを進める必要がある。

【主な活動指標①－１】

40,247件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、影響は依然残り、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻ってきており、目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標①－２】

高齢者実態調査実施時や結果報告会などの機会を捉え登録勧奨したことにより、新規登録が５団体あり、登録数は１１０団体となったが目標を下回った。敬老祝い時やサロン活動などにより地域の見守りを実施し、気がかりな高齢者がいた場合は地域包括支援センターに情報提供を行っている。引き続き高齢者実態調査の実施等の機会を捉え、わがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録を働きかけ、町会・自治会と地域包括支援センターとの関係づくりの橋渡しを行い、町会・自治会活動の支援を行っていく。

【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、３年に１度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和４年度の調査では34.8%と前回調査の46.6%を下回る結果となった。相談できる人がいないと回答した人が10.0%と高く、地域における相談体制の構築が課題となっている。

【主な活動指標②－１】

40,247件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、影響は依然残り、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻ってきており、目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標②－２】

コロナ禍においても、必要な連携を図るため、Web会議やWeb形式と集合形式の併用による会議など、開催方法を工夫しながら実施した。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るワーキンググループの設置など、新たな課題への取り組みもあり、目標値を上回り活動することができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍を経て、各種活動の制限がなくなりつつあり、目標の達成率に改善傾向が見られた。その中でも、様々な周知方法や実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引いたコロナ禍の影響により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3660	福祉管理事務	26,748	59,087	85,835	現状維持	福祉管理課	B
3661	足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	583,587	837	584,424	拡充	福祉管理課	A
3662	地域福祉振興基金積立金	3,460,505	837	3,461,342	現状維持	福祉管理課	A
3664	福祉関係施設改修事業【経常】	979	837	1,816	現状維持	福祉管理課	B
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	23,399	1,674	25,073	現状維持	福祉管理課	B
3667	地域保健福祉の推進事業	13,995	11,715	25,710	現状維持	福祉管理課	A
3670	民生委員推薦会運営事務	138	1,164	1,302	現状維持	福祉管理課	A
3671	民生・児童委員活動支援事業	68,281	41,036	109,317	現状維持	福祉管理課	A
3672	足立区保護観察協会への助成事務	2,139	9,205	11,344	現状維持	福祉管理課	A
3684	苦情解決委員会運営事業	847	5,820	6,667	現状維持	高・医療介護連携課	A
17209	社会福祉法人認可及び指導監査事務	2,117	25,104	27,221	現状維持	福祉管理課	A
20845	包括的相談支援事業	326,018	102,936	428,954	改善・変更	まるごと相談課	A
21748	福祉サービス第三者評価事業	39,597	8,368	47,965	現状維持	高・介護保険課	A
合計 13 事業		4,548,350	268,620	4,816,970			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

許信之投資項目

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目 標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図っていく。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めていく。
現 状		令和2年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに約2歳延伸し、東京都平均との差は男性1.83歳、女性1.61歳まで縮小した。 ベジタベライフ協力店は、624店舗（平成27年）から815店舗（令和元年）に増加した。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%（衛生部調査）から令和元年度12.3%（世論調査）に改善されている。 区のがん検診受診率は減少傾向にあるが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていなかった。
課 題		野菜から食べている区民割合は増加したが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要がある。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要がある。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要である。
方 針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業（健康経営）を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていく。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施していく。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていく。
担 当 課 名	こころからだ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者（がんサバイバー）や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っている（令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講演会等のイベントは中止したが、ポスター・チラシによる啓発等を実施）。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価		3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）											
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢											
	単 位	歳	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		78.9		-		-			
	実績値	-		-		78.41		-				R6	78.9
達成率	0%	0%	0%	0%	99%	99%	0%	0%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタベライフ協力店登録数											
	定義等	あだちベジタベライフ協力店登録数											
	単 位	店舗	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	900		900		900		900		900			
	実績値	910		875		827		908				R6	900
達成率	101%	101%	97%	97%	92%	92%	101%	101%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）											
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）											
	単 位	事業所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	5		10		15		20		25			
	実績値	5		5		10		13				R6	25
達成率	100%	20%	50%	20%	67%	40%	65%	52%				-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量											
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量											
	単 位	g	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	280		290		300		300		320			
	実績値	229		219		233		217				R6	320
達成率	82%	72%	76%	68%	78%	73%	72%	68%				-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合											
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	50		50		50		50		50			
	実績値	38.3		38.1		37		43.7				R6	50
達成率	77%	77%	76%	76%	74%	74%	87%	87%				-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】											
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合【施策3-3の再掲】											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		45		71		73			
	実績値	-		-		69		73				R6	73
達成率	0%	0%	0%	0%	153%	95%	103%	100%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		726,140	724,353	770,800	
人件費		372,376	365,903	382,478	
総事業費		1,098,516	1,090,256	1,153,278	
前年比(金額)		66,270	△8,260	63,022	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】平成25年に開始された「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、H22年に比べ男女ともに健康寿命が約2歳延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)について：令和2年の健康寿命を令和4年に算出した数値。

※ 女性数値は下記のとおりである。

令和2年 実績値82.99歳（R6目標値83.3歳に対して達成率99%）

指標(2)【活動1-1】新規開拓委託の再開等のため140店舗の新規登録があった一方で、閉店等のため59店舗が脱退となった。全体では令和4年度から81店舗が増えて、目標値を上回った。

指標(3)【活動1-2】令和5年度は3事業所を新たに選定したが、3年度のコロナ禍による募集見合わせの影響もあり、目標値を下回った。3か年度の支援が満了となった事業所は5事業所で少数なうえ、コロナ禍で支援の中断も度々あったため、各事業所の健康課題の改善に向けた取り組みや、区の支援による成功事例がまだ僅かであることから、支援事業所の更なる拡大が必要である。

指標(4)【活動1-3】区民まつり等での啓発、食育月間には飲食店やスーパー、コンビニ、青果店等での啓発を行ったり、糖尿病月間にはスポーツ振興課と連携しベジタベと運動の啓発を行った。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを活用した啓発を行なったが、食習慣調査による推定野菜摂取量は、ここ数年横ばいである。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診受診状況を指標とした。令和5年度「何らかのがん検診を受診した」と回答した割合は43.7%で、目標達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症が終息に向かっている状況から受診控えも減少したと考えられ、令和4年度と比較して6.7ポイント増加した。性別内訳では、女性（50.7%）が男性（40.9%）を9.8ポイント上回っている。

※ 性別内訳は女性20歳以上、男性40歳以上で算出した。

指標(6)【活動1-5】自宅や職場、その周辺といった身近な場所で、運動・スポーツに取り組む区民の割合は73%と目標を達成した。自宅での取り組みが少し下がっているが、自宅周辺における取り組みが伸びた。身近なところで気軽に運動・スポーツに取り組む方が一定程度定着していると推察される。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】糖尿病対策に重点を置き、活動指標1-1から1-3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】閉店等により一定数の脱退が生じるため新規開拓委託による店舗数増を図るとともに、のぼり旗等のメンテナンス委託による既存店舗の質の向上も図る。また、引き続き、飲食店を中心に日常的に利用するスーパーマーケットや総菜・弁当販売店等との連携を強化する。

指標(3)【活動1-2】他の多くの事業所でも取り組めるような支援事業所の取組事例や、支援満了事業所の成功事例（健康優良企業の認定取得など）を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。また、様々な業種・業態の事業所を支援していくことで多くのモデルケースをつくり、健康経営に取り組む区内事業所を拡大していくために、あだち広報やワークライフバランス推進認定企業等に声掛けを行い、新規5～10事業所の募集を行う。

指標(4)【活動1-3】保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施し気づきを促す。また食育月間は楽しく、楽（簡単）に野菜を食べる「楽ベジ」をテーマに多忙、経済的理由など「個別の事情」に合わせた情報発信等を行ったり、ベジタベライフ協力店や北足立市場、コンビニ等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組を進める。

指標(5)【活動1-4】がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代よりも若い世代から受診することが重要である。子宮頸がんや乳がんは20代からの女性をターゲットとした女性がんのリーフレット型受診券の送付を継続し、その他のがん検診についても40代50代に向け区公式LINEといったツールを活用したがん検診啓発を行うことで、受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】（施策3-3の再掲）運動やスポーツに取り組めていない区民に対して、読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業や、「みるスポーツ」を実施するなど、より身近なアプローチにより裾野を広げていく（スポーツ振興課）。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3844	栄養指導推進事業	647	24,740	25,387	現状維持	足立保健所中央本町 保総課	A
3845	食育推進事業	3,418	34,017	37,435	改善・変更	ここからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	7,346	46,441	53,787	拡充	データヘルス課	A
3848	歯周病予防事業	38,408	19,117	57,525	拡充	データヘルス課	A
3849	健康あだち21推進事業	5,235	64,936	70,171	拡充	ここからだ課	A
3853	がん検診事業	466,732	41,816	508,548	改善・変更	データヘルス課	A
3856	上乗せ項目健康診査事業	151,491	2,510	154,001	改善・変更	データヘルス課	A
5190	健康増進健康診査事業	16,763	2,837	19,600	改善・変更	データヘルス課	A
15447	こころといのちの相談支援事業	10,885	20,008	30,893	拡充	ここからだ課	A
19809	若年者の健康づくり事業	33,537	43,298	76,835	改善・変更	データヘルス課	A
21354	糖尿病予防健診事業	22,525	4,249	26,774	拡充	データヘルス課	A
21364	糖尿病対策事業	13,021	66,869	79,890	拡充	ここからだ課	A
21712	データヘルス推進事業	792	11,640	12,432	改善・変更	データヘルス課	A
合計13事業		770,800	382,478	1,153,278			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目 標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ＩＣＴを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現 状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 地域の医療需要や社会情勢を東京女子医科大学附属足立医療センターの運営に反映させることで、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課 題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等に当たり、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のＩＣＴ化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方 針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し安定した開設を目指すほか、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担 当 課 名	衛生管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、今後、医療・介護・健康の拠点として整備する「すこやかプラザ あだち」により、区民が安心する地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものと考える。 【SDG'sターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8	
備 考	施策指標（4）については、令和4年度から令和6年度目標値を上回って推移しているため、実績に合わせて上方修正する。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	68		68		68		68		70				
	実 績 値	66.8		66		66.3		71.6				R6	70	
達 成 率	98%	95%	97%	94%	98%	95%	105%	102%						
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合												
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	100		100		100		100		100				
	実 績 値	90		100		100		100				R6	100	
達 成 率	90%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		91		93		93				
	実 績 値	88.9		89.8		92		90.6				R6	93	
達 成 率	0%	96%	0%	97%	101%	99%	97%	97%						
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度												
	定義等	委託従事者の業務習熟度												
	単 位	点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		3.1		3.4		3.5				
	実 績 値	2.75		3		3.4		3.45				R6	3.5	
達 成 率	0%	79%	0%	86%	110%	97%	101%	99%						
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		5,753,231	3,079,008	1,710,481	
人件費		369,279	410,180	436,370	
総事業費		6,122,510	3,489,188	2,146,851	
前年比(金額)		4,107,328	△2,633,322	△1,342,337	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】休日応急診療事業や平日夜間小児初期救急診療事業等の実施、各医療機関等の案内サービスの充実を図っている。「安心して受診できる医療機関がある」と感じている区民の割合が、令和4年度に比べ5.3ポイント上がった。かかりつけ医が休診の際、休日応急診療を受診して安心できたとの声が寄せられていることや、新型コロナウイルス感染症５類移行の影響が考えられるが、今後、自由意見を分析し、ポイント上昇の要因を研究していく。

【指標2】新型コロナウイルス感染症の５類移行後も感染症対策を講じながら、医師会や薬剤師会と協議し、感染症流行時期にはスタッフを増員するなど柔軟な対応をしたことで、予定どおり開設することができた。

【指標3】要件終了までの時間が早いと感じている割合は90.6%で、令和4年度から1.4ポイント下がった。制度の説明、自立支援の新規や転入、自立支援や精神手帳の更新と変更を同時に行うケースなど、記入や案内等でお客様に寄り添った対応が必要な件数が増加したことが要因と考えられる。

【指標4】委託従事者の業務習熟度は4点満点中平均3.45点で、令和4年度から0.05点上がった。各センター従事者は原則３年間で入れ替わるため、これまで都度立てていた採用計画について、令和3年度より毎年度必ず長期的な採用計画を立て、早めの採用・育成を実施し、新人従事者の業務スキル向上の為に研修や管理者層の育成・研修を実施することにより業務習熟度の低下抑制、向上が図られている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民割合の向上を図るため、引き続き各師会と密に連携・情報共有を行いながら、休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療を着実に開設し、区民の医療不安解消に努めていく。

また、令和4年1月1日に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等について、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図るため、関係医療機関や地元区民代表等が参加する「東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会」において、地域の医療関係者や区民等の意見を反映させることができるよう協議を継続していくことで、区民が安心できる更なる医療基盤の整備へ繋げていく。

【指標2】休日応急診療所を確実に開設することで、引き続き安定した休日医療体制を確保していく。令和7年中に移転予定の江北休日応急診療所は移転後の受診者増加を見込み、診療体制の強化を図る。また、コロナ禍以降一部休止している準夜間帯の診療については、医師会・薬剤師会と協議を継続し体制の整備をしていく。

【指標3】窓口が混雑している状態でも来庁者への声掛けや、申請に必要な書類等の事前準備、待ち時間の見込みを伝える、従事者同士の連携の強化や研修などによって業務知識の向上を図り、来庁者に「待たされている」と感じないような取組が取れるよう委託事業者と協議を行っていく。

【指標4】委託従事者の業務習熟度について、引き続き平均3点以上が維持できるよう、委託業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口対応になるよう連携していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3815	保健衛生一般管理事務	26,409	57,423	83,832	現状維持	衛生管理課	A
3817	衛生統計事務	1,491	11,532	13,023	現状維持	衛生管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	200,000	14,644	214,644	拡充	衛生管理課	A
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	394,025	216,894	610,919	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	22,491	23,800	46,291	現状維持	衛生管理課	B
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	737	11,640	12,377	現状維持	衛生管理課	A
3825	公害認定・補償給付等事務	30,323	45,112	75,435	現状維持	衛生管理課	A
3826	公害補償給付費支払事務	834,993	8,368	843,361	現状維持	衛生管理課	A
3827	公害保健福祉・予防事業	4,297	11,849	16,146	現状維持	衛生管理課	A
3843	難病対策事業	662	25,903	26,565	現状維持	保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	123,159	5,021	128,180	現状維持	衛生管理課	A
3858	障がい児歯科診療事業	35,991	2,510	38,501	現状維持	衛生管理課	A
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,903	1,674	37,577	現状維持	衛生管理課	A
合計 13 事業		1,710,481	436,370	2,146,851			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	8	健康寿命の延伸を実現する
施 策 名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目 標)	■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。	
現 状	■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。 ■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。 ■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。	
課 題	■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。 ■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。	
方 針	■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。 ■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。	
担 当 課 名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」 【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。 【評価】国民健康保険・後期高齢者医療制度を安定的に運営することができたが、今後も持続可能な制度とするためには、より一層の保険料の収納率向上や医療費の適正化による財政の健全化に努める必要がある。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		103.9		103.4		103		102.5		102.1
	実 績 値		105.2		105.3		105.3		106.2		R6 102.1
指標 (2)	達 成 率	99%	97%	98%	97%	98%	97%	97%	96%		-
	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率									
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※令和5年度は暫定値（法定報告値未発表のため）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		53		55		57		60		60
指標 (3)	実 績 値		39.1		41.3		42		40.7		R6 60
	達 成 率	74%	65%	75%	69%	74%	70%	68%	68%		-
	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		80		81		82
	実 績 値		78.3		78.6		80.1		81.9		R6 82
	達 成 率	0%	95%	0%	96%	100%	98%	101%	100%		-
	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】									
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		100.8		100.6		100.4		100.2		100
	実 績 値		104.7		105.4		105.4		104.6		R6 100
	達 成 率	96%	96%	95%	95%	95%	95%	96%	96%		-
	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率									
指標 (6)	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		61		55		55		56		70
	実 績 値		49.8		50.6		51.1		46.3		R6 70
	達 成 率	82%	71%	92%	72%	93%	73%	83%	66%		-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）									
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		80		81		82
	実 績 値		78		78.1		80.2		80.9		R6 82
指標 (6)	達 成 率	0%	95%	0%	95%	100%	98%	100%	99%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		100,004,449	103,367,038	105,316,266	
人件費		286,633	288,780	287,875	
総事業費		100,291,082	103,655,818	105,604,141	
前年比(金額)		1,920,451	3,364,736	1,948,323	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】5年度の実績値は、目標未達成となった。実績値も106.2と前年度実績より上回っている。足立区の一人あたりの療養諸費の推計値は、395,744円（4年度実績比15,572円、4.10%増）、増の理由は、被保険者の高齢化の反映と考えられる。高齢化進行の要因として、社会保険加入者の増加も原因の一つと考えられる（足立区の国民健康保険喪失理由のうち、社会保険加入によるものは、特別区平均の1.8倍となっている）。

【指標2】5年度の実績値は、4年度を下回り目標未達成であった。例年、11月に実施する受診再勧奨が1カ月遅れ、12月実施となった結果、再勧奨後の受診者数が減少したことが要因の一つと考えられる。2年度以降、すべての年代で受診率は減少傾向にあるが、特に50歳代・70歳代の受診率が他の年代と比較して減少している。

【指標3】5年度のジェネリック医薬品の使用率は、81.9%と4年度から1.8ポイント増となり、目標値を上回った。ジェネリック医薬品に対する理解が深まるにつれ、使用率も上昇したと考えられる。後発医薬品については、供給停止や出荷調整が続いており、供給状態に不安定な面も見られることから、今後も高い伸びとなることは難しいが、引き続き利用促進策を継続していく。

【指標4】5年度の実績値は104.6（4年度比0.8ポイント減）となったが、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費の推計額は、医学の発展により保険適用の高額な医療が増えていることなどにより、足立区は916,732円（4年度比8,480円、0.93%増）、東京都平均は876,829円（4年度比15,286円、1.77%増）となった。

【指標5】5年度の実績値は、4年度を下回り目標未達成であった。例年、11月に実施する受診再勧奨が1カ月遅れ、12月実施となった結果、再勧奨後の受診者数が減少したことが要因の一つと考えられる。2年度以降、すべての年代で受診率は減少傾向にある。また、4年度と比較して、75歳以上80歳未満の受診率減少幅が他の年代と比較して大きい。

【指標6】5年度のジェネリック医薬品の使用率は、80.9%となり、目標未達成であった。依然として後発医薬品の供給停止や出荷調整が続く、代替後発医薬品の入手が困難な状況にあることが要因と考える。しかしながら、東京都後期高齢者医療広域連合（保険者）による啓発リーフレットの送付や区による被保険者あて送付用封筒、あだち長寿医療だよりによる啓発、足立区薬剤師会から薬局・患者へのジェネリック医薬品使用の働きかけなどにより、4年度比で0.7ポイントの増加となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険および後期高齢者医療制度の1人当たり医療費は年々増加の一途を辿っている。保険料の上昇による被保険者への負担額や保険給付費の増を抑制するための保険者の軽減額や法定外繰入額は年々大きくなっている。このような中で医療保険制度を持続的、安定的に運営していくために、①健診の受診率向上やジェネリック医薬品の使用率向上、重複・多剤服薬者への医療機関の適正受診指導などを通じた保険給付の適正化や、②口座振替の加入促進やSMSを活用した個別催告の実施による自主納付の促進、滞納処分の適正な執行等を通じたさらなる保険料収納率の向上に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が必要不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」、「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3593	国民健康保険保険基盤安定制度	3,714,893	3,347	3,718,240	現状維持	国民健康保険課	A
3594	国民健康保険特別会計繰出金	5,580,481	837	5,581,318	縮小	国民健康保険課	A
3597	後期高齢者医療特別会計繰出金	9,756,434	837	9,757,271	現状維持	高齢医療年金課	A
10458	広域連合負担金支出事務	16,130,470	6,694	16,137,164	現状維持	高齢医療年金課	A
10460	国民健康保険資格・賦課事務	371,306	33,890	405,196	改善・変更	国民健康保険課	A
10500	国民健康保険保健事業	513,604	31,547	545,151	改善・変更	国民健康保険課	A
10519	国民健康保険給付事務	60,704,914	50,626	60,755,540	改善・変更	国民健康保険課	A
10520	国民健康保険庶務事務	7,437,964	63,178	7,501,142	現状維持	国民健康保険課	A
21156	後期高齢者医療給付事務	886,812	38,418	925,230	現状維持	高齢医療年金課	B
21157	後期高齢者医療管理運営事務	213,213	54,317	267,530	現状維持	高齢医療年金課	A
22929	保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	6,175	4,184	10,359	現状維持	高齢医療年金課	B
合計 11 事業		105,316,266	287,875	105,604,141			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

評價項目

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 道路拡幅による避難路の確保や公園の整備・老朽建築物の建替えなどを着実に進めることで、密集市街地の不燃領域率の向上に努める。 ■ 耐震化促進事業の推進により、建築物の耐震化や老朽危険家屋等の解消を進める。
現 状		■ 地震時に危険度の高い地域において、老朽建築物の解体等を促進する不燃化特区制度を活用し、解体が平成29年度68件から令和元年度には331件と大幅に増加している。 ■ まちの防災性を向上させるため、密集市街地で地権者の協力を得ながら計画的に道路拡幅や公園（プチテラス）整備を行う事業を進めている。 ■ 平成18年度から旧耐震基準建築物の耐震化の助成制度を開始し、近年では年間約300件の除却工事等への助成を行っている。
課 題		■ 耐火性能の高い準耐火以上の建築物への建替えが進まず、不燃領域率の上昇は年1%程度にとどまっているため、燃えにくい建物への建替えを促進する必要がある。 ■ 密集市街地で広い道路や公園等の空地が少ないことも不燃領域率の上昇を阻む原因となっている。幅6m以上の道路を増やす、老朽化した空家がある土地を公園に整備する等、延焼を防ぐための空地の確保がより一層求められている。 ■ 多額の費用負担と複雑な権利関係を抱える老朽建築物の残存が耐震化を阻害する要因となっており、これらを解決していく必要がある。
方 針		■ 引き続き不燃化特区制度の周知を図り、老朽建築物の除却や燃えにくい建物への建替えを促進し、令和6年度までに不燃領域率67%を達成、さらに市街地の焼失がほぼゼロになる不燃領域率70%を目指していく。 ■ 不燃領域率の低い地区における密集市街地整備事業の延伸や新規導入を推進し、道路・公園等の整備計画を継続して進めることで市街地の安全を確保する。 ■ 困難事例は、区内事業者との協働で実施する出張相談会や区民まつりなど各イベントでの個別相談会を通じて、区民法律相談に繋いでいく。 ■ 耐震化助成制度の見直しの検討を行うとともに、情報発信や啓発活動等の強化により助成制度の利用促進を図り、令和7年度までに住宅の耐震化率95%を目指す。
担 当 課 名	建・建築防災課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5463	E-mail kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	密集市街地整備事業では、庁内関係部署をはじめ、地域の理解が得られるようにまちづくり協議会と連携して円滑な事業の推進に努めている。不燃化促進事業では、都第六建設事務所など街路事業施行者と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業実施に努めている。 耐震化促進事業では、東京都や建築士事務所協会、東京土建一般労働組合、建設業協会と協働し、普及啓発に取り組んでいる。また、空家対策や耐震補強などの減災対策をセットで行うことで関連部署と連携を図りながら、取り組みを進めていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などによる死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 【関連する理由】震災や火災などに強いまちづくりを推進することは、災害による死者や被災者数の低減につながる。 【評価】建築物の耐震化及び密集市街地の不燃化領域率の向上を着実に推進している。	
備 考	指標(5)【活動2-1】個別相談会開催回数のR6目標値について、近年の実施結果を基に44回から30回に修正をする。 指標(6)【活動2-2】耐震改修工事助成申請件数のR6目標値について、助成拡大に伴い400件から450件に修正をする。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】重点的に取組む密集市街地の不燃領域率												
	定義等	不燃化特区内の建物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出した「まちの燃えにくさ」を表す指標												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		70		64		65		66		67			
	実 績 値		62.2		63.2		64.1		65.2				R6	67
達 成 率		89%	93%	99%	94%	99%	96%	99%	97%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数												
	定義等	密集市街地整備事業や不燃化特区制度により不燃化特区内で除却した老朽建築物の棟数												
	単 位	棟	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		344		369		324		340		340			
	実 績 値		366		256		248		244				R6	340
達 成 率		106%	108%	69%	75%	77%	73%	72%	72%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】密集事業で整備した公園の総数（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内）（累計）												
	定義等	西新井駅西口周辺地区、千住仲町地区（R4事業終了）、千住西地区で行っている密集市街地整備事業で整備した公園の数												
	単 位	か所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		10		10		10		12		14			
	実 績 値		10		10		10		12				R6	14
達 成 率		100%	71%	100%	71%	100%	71%	100%	86%				-	
指標 (4)	指標名	【成果2】住宅の耐震化率												
	定義等	区内の住宅総戸数のうち、耐震性がある住宅戸数の割合												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		95		93		93.4		93.8		94			
	実 績 値		91.4		92.6		92.9		93.3				R6	94
達 成 率		96%	97%	100%	99%	99%	99%	99%	99%				-	
指標 (5)	指標名	【活動2-1】個別相談会開催回数												
	定義等	個別相談会の開催回数												
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		20		20		20		30		30			
	実 績 値		20		26		20		32				R6	30
達 成 率		100%	67%	130%	87%	100%	67%	107%	107%				-	
指標 (6)	指標名	【活動2-2】耐震改修工事助成申請件数												
	定義等	耐震改修工事（解体工事含む）助成申請件数												
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		310		300		300		400		450			
	実 績 値		257		236		204		368				R6	450
達 成 率		83%	57%	79%	52%	68%	45%	92%	82%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,877,738	1,866,453	2,278,914	
人件費		834,221	748,083	814,057	
総事業費		2,711,959	2,614,536	3,092,971	
前年比(金額)		△865,285	△97,423	478,435	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】今年度も例年並みの1.1%上昇に留まったため、目標値に届かなかった。令和6年度の目標67%の達成は難しい状況にある。原因として建替え件数の伸び悩みなどが考えられるが、建設費の高騰などから厳しい状況にある。

【活動1-1】目標値を下回った。令和2年度の366棟をピークに200棟台の低迷が続いている。社会情勢の影響が考えられるが、不燃化特区制度が終了する令和7年度を目途に棟数増に向けて事業PRに力をいれる。

【活動1-2】計画どおり千住西地区で「千住大川町いろどりプチテラス」「千住元町みんなでみちくさプチテラス」の2か所を整備することができた。

【成果2】令和3年度に耐震改修促進計画を改定したことにより、住宅の耐震化率95%の目標達成年度を令和7年度に改めた。令和5年度は0.4ポイント上昇となった。

【活動2-1】舎人さくら祭りが年度内に2回行われたため、目標値を上回って開催することができた。

【活動2-2】令和5年度から令和7年度までの3年間限定で耐震関係の助成金を拡充した。また、令和6年から昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた2階建ての耐震性が心配される木造住宅（以下グレーゾーン住宅という）の耐震診断と耐震改修工事の助成を開始した。その結果、診断件数は増加したが、診断から改修までに時間を要する事から5年度の耐震改修工事助成申請件数は目標に達しなかったが、昨年度に比べ1.8倍の申請件数があった。なお、令和6年度は、グレーゾーン住宅の解体助成も開始することから、申請件数は増加すると考えている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【密集事業】（短期）密集事業は、西新井駅西口周辺地区、千住西地区において事業を推進しており、道路拡幅や公園等（プチテラス）整備を実施している。また、令和7年度より柳原地区においても事業を導入すべく地元と調整を進めていく。（中長期）事業導入している地区において、まちづくり協議会やまちづくり新聞等を活用し、地域住民や権利者へ事業を周知し事業を推進していく。

【不燃化特区制度】（短期）令和5年度より拡充した内容及び令和7年度の不燃化特区制度終了を地区内4万戸及び関係事業者約1200社へのチラシ配布を2回、解体・建替え相談会8会場各2回計16回開催、モデルルームへの説明2回、地区内の町会への回覧、掲示などに周知徹底する。（中期）令和7年度に向けて不燃化を加速するとともに令和8年度以降の制度延伸を東京都に要望する。

【耐震化促進事業】（短期）説明会・相談会の実施をはじめ、区ホームページ・広報紙や公社ニュース「トキメキ」へ助成制度の記事を掲載し、また、各種SNSを利用したプッシュ型の周知・啓発活動を継続して行っていく。

令和5年度から3年間限定で耐震関係の助成金を拡充し、令和6年からグレーゾーン住宅への耐震診断・改修工事の助成を始め、さらに令和6年度から解体助成も始めた。（中長期）旧耐震建築物やグレーゾーン住宅の所有者・管理者へ適正な維持管理手法を指導し、安全・安心に繋げていく。

今後、震災時の家屋倒壊やブロック塀の倒壊から区民の人命を守り、二次災害の危険を回避するため、木造住宅等の耐震診断から取り残しの無いよう、耐震改修等の促進と併せて家具転倒による被害防止を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3538	火災防止対策事業	51,136	11,875	63,011	現状維持	防・災害対策課	A
3542	防災センター管理運営事業	118,943	39,146	158,089	現状維持	防・災害対策課	A
3980	密集地域整備管理事務	63,646	30,924	94,570	現状維持	建・建築防災課	A
3981	都市防災不燃化促進事業	35,655	4,184	39,839	拡充	建・建築防災課	B
3983	密集市街地整備事業	767,300	116,240	883,540	現状維持	建・建築防災課	A
3990	建築指導事務	369	75,886	76,255	現状維持	建・開発指導課	A
3992	建築確認審査・検査事務	8,088	266,648	274,736	現状維持	建・建築審査課	A
3994	細街路整備事業	308,132	57,664	365,796	現状維持	建・建築防災課	A
3996	指定道路調書作成事務	27,605	43,288	70,893	現状維持	建・建築防災課	A
3998	建築審査会運営事務	2,041	22,556	24,597	現状維持	建・開発指導課	A
4010	建築物耐震化促進事業	526,536	56,790	583,326	拡充	建・建築防災課	A
4919	防災センター設備更新事業	21,577	20,426	42,003	現状維持	防・災害対策課	A
13975	老朽家屋対策事業	0	33,472	33,472	現状維持	建・開発指導課	A
17329	災害備蓄の管理運営事業	331,486	34,121	365,607	拡充	防・災害対策課	A
23678	災害備蓄倉庫整備事業	16,400	837	17,237	現状維持	防・災害対策課	A
合計 15 事業		2,278,914	814,057	3,092,971			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化
施策の方向 (目 標)		■ 自らの命を守る避難行動ができる区民を増やすため、啓発活動を促進する。 ■ 地域防災の担い手である「防災区民組織」の活動を支援することにより、地域住民が地域の実状にあわせたきめ細かな災害対応を行うことができるようにするとともに、行動の指針となる地区防災計画の普及を進める。 ■ 災害に対する区民の自助意識と地域における共助意識を高めることで、「地域における総合的な防災力」の強化を図る。
現 状		■ 令和元年度の世論調査では、66.4%の区民が「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と回答している。 ■ 初期消火能力及び救出救助能力の向上のため、町会・自治会に配備した消火資機材や救出救助用資機材の個別点検に伴う訪問確認を定期的に行うとともに、地域での防災訓練の実施について働きかけている。 ■ 大地震による大規模被害が想定されるため、対策が急がれる地域から優先的に地区防災計画の策定を進めており、令和元年度末までに40団体が計画を策定した。
課 題		■ 防災訓練等への参加が少ない、町会・自治会に加入していない住民や、若年世代に対して、自らの命を守る「自助」の意識の啓発を強化する必要がある。 ■ 地区防災計画については、危険度の高い地域に属する町会・自治会に働きかけを行っているが、それ以外の地域についても自主的な計画の策定を促す必要がある。
方 針		■ 集客力のある地震体験車を活用した啓発イベントや防災講演会により、町会・自治会の加入にかかわらず様々な年代に対して「自助」の意識の普及を促進する。 ■ 「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識の浸透と「令和6年度末までに103団体が地区防災計画を策定」の目標に向け、引き続き区内に402ある「防災区民組織」に対して配備している資機材の点検や訓練の実施などの支援をしている。 ■ 高齢者、要介護認定者、重度の障がい者など、災害時における避難行動要支援者への支援を適切に行うことのできる実効的な仕組みを整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	総合防災訓練などにおいて、災害時の協定を締結している民間事業者等とともに災害に備えた訓練を行っている。災害協定の締結及び災害協定締結先との連携強化を目指し、区民生活の安全に努めている。その他には、商業施設と連携し、防災フェアを開催するなど普及啓発に努めた。また、災害協定を締結している関係機関にも総合防災訓練などに参加を呼びかけ連携して実施することで災害対応力を高めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】震災に対する意識の向上や地域防災力を高めることは、震災時の被害の軽減につながる。【評価】行政が行う「公助」だけでなく、「自助」や「共助」の力を高めるために広く意識の向上や行動計画の策定支援を行ってきた。引き続き、震災時に適切な対応がとれる体制づくりを推進していく。	
備 考	■ 指標（5）について、東京都の「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」による危険度ランクの見直しや町会・自治会の新設等の情報を反映した結果、令和6年度から最終目標値を上方修正した（R6＝97→103）。 ■ 指標（6）について、指標名の（累計）を削除し、各年度ごとの数値を記載した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1-1】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合											
	定義等	世論調査で「災害に備えて水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	71		75		75		75		74			
	実 績 値	73.3		73		72		69.6				R6	74
達 成 率	103%	99%	97%	99%	96%	97%	93%	94%				-	
指標 (2)	指標名	【成果1-2】自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合											
	定義等	世論調査で「避難場所と意味」各項目について「知っている」等と答えた区民の割合の平均値											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		63		63		75			
	実 績 値	60.9		61.4		60.7		59.5				R6	75
達 成 率	0%	81%	0%	82%	96%	81%	94%	79%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-1】地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数											
	定義等	地震体験車を活用した訓練や各種啓発イベントの実施回数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		100		130		150			
	実 績 値	27		42		84		141				R6	150
達 成 率	0%	18%	0%	28%	84%	56%	108%	94%				-	
指標 (4)	指標名	【活動1-2】防災講演会等の開催回数											
	定義等	防災講演会等の実施回数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		66		66		75		80			
	実 績 値	40		15		49		51				R6	80
達 成 率	0%	50%	23%	19%	74%	61%	68%	64%				-	
指標 (5)	指標名	【成果2】地区防災計画策定団体数（累計）											
	定義等	地区防災計画策定団体の数											
	単 位	団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	45		64		79		90		103			
	実 績 値	46		64		79		91				R6	103
達 成 率	102%	45%	100%	62%	100%	77%	101%	88%				-	
指標 (6)	指標名	【活動2】防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数											
	定義等	防災区民組織に対し、貸与している可搬消防ポンプや救出救助用資機材の点検や訓練等の個別支援を行った回数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		100		100		100		100			
	実 績 値	88		35		26		51				R6	100
達 成 率	0%	88%	35%	35%	26%	26%	51%	51%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		167,642	167,563	232,958	
人件費		126,576	157,035	129,114	
総事業費		294,218	324,598	362,072	
前年比(金額)		△252,922	30,380	37,474	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標（１）】目標をやや下回った。アリオ西新井での年２回の防災フェア等の防災普及啓発イベント、防災講演会、あだち広報特集記事等での普及啓発活動を行った。また、新たにLINEを活用した防災訓練を実施したが、水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合は令和４年度と比べて微減となった。

【指標（２）】目標をやや下回った。転入者向けに「あだち防災マップ＆ガイド」を配付した。また、防災講演会において周知啓発を行った結果、自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合の平均値は令和４年度とほぼ横ばいであった。

【指標（３）】目標を上回った。避難所運営訓練や総合防災訓練等の各種訓練や千本桜まつり等の普及啓発イベントで地震体験車を活用したほか、学校、町会・自治会、マンション管理組合、事業所等からの依頼も増加したため、実施回数が増加した。

【指標（４）】目標を下回った。町会・自治会等の各団体からの要望により、防災講演会の実施をした結果、防災講演会の実施回数が令和４年度の４９回から５１回とやや増加した。

【指標（５）】目標を上回った。１１地区の新規計画策定を予定していたが、地域が主体となり策定した１地区を含め、計２６回のワークショップを実施し、１２地区の策定が終了した。目標を上回った１地区は、地区主導で計画の策定を行い、区はオブザーバーとして参加した。

【指標（６）】目標を下回った。各防災区民組織の可搬消防ポンプや救出救助用資機材の点検、訓練等の個別支援を行った回数は、令和４年度の２６回から５１回に大幅に増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標（１）】今後も、あだち広報や防災講演会、イベント等において、水や食料だけではなく、災害時に不可欠となる簡易トイレ等の備蓄について普及啓発を行っていく。また、避難所運営訓練においては、簡易トイレの使用法や保管方法、処分方法等についてもあわせて周知を行っていく。

【指標（２）】今後も、転入者に対しては、あだち防災マップ＆ガイドの配布を行っていく。また、区民に対しては、防災講演会において自分の住む地域の避難場所について具体的に確認していただくほか、防災普及啓発イベントにおいては避難場所を確認する方法についての普及啓発を継続していく。

【指標（３）】防災イベントや避難所運営訓練等で、地震体験車を活用した。今後も、地震体験車を避難所運営訓練や地域の防災イベント等で活用し、区民の防災意識の向上を図る。

【指標（４）】今後も、講演依頼のあった団体の要望や対象者、地域性を考慮し、地域の特性や避難所、避難場所等の説明を行うことにより、発災時の区民の災害対応力の向上を図っていく。

【指標（５）】令和６年度も新たに１２地区の地区防災計画の策定支援を行うとともに、策定から４年が経過した６地区を対象に見直しを行っていく。令和６年度で東京都が公表している地域危険度４、５の地区の策定が完了するため、令和７年度以降については、策定の希望がある地区に対して、策定支援を行っていく。

【指標（６）】今後も、町会・自治会に配備した可搬消防ポンプや救出救助用資機材の個別点検を行っていく。また、訓練については、各消防署と連携し支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3528	防災管理事務	73,822	26,268	100,090	拡充	防・災害対策課	A
3530	防災会議運営事務	10,375	15,025	25,400	拡充	防・災害対策課	A
3532	災害救助事務	504	7,531	8,035	現状維持	防・災害対策課	B
3533	消防団運営助成事業	18,175	5,858	24,033	現状維持	防・災害対策課	A
3536	自衛官募集事務	29	1,674	1,703	現状維持	防・災害対策課	B
3537	防災行政無線の管理運営事業	33,011	11,715	44,726	現状維持	防・災害対策課	A
17268	防災訓練実施事業	29,422	35,341	64,763	現状維持	防・災害対策課	A
17298	区民防災力向上推進事業	42,354	25,702	68,056	現状維持	防・災害対策課	A
22891	避難行動要支援者対策推進事業	25,266	0	25,266	拡充	福祉管理課	A
合計 9 事業		232,958	129,114	362,072			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	9	災害に強いまちをつくる
施 策 名	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上
施策の方向 (目 標)		■ 災害級の記録的降雨による河川氾濫を防止するため、国や東京都と連携して、堤防の強化や一時貯留施設の整備、排水設備の機能向上等のハード整備を推進していく。 ■ 水害の発生に備えて適切な避難行動をとることができるように、自助の意識の啓発強化を図る。 ■ 避難所開設にかかる「手順書」の作成を進めるとともに、避難所を適切に開設・運営することができるよう、手順書に基づいた訓練を実施する。 ■ 近隣への避難の呼びかけなど地域を核とした避難行動が広がるように、コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）の策定を促進していく。
現 状		■ 区では、道路冠水によって自動車の水没する危険性のあるアンダーパスなどについて、排水ポンプや路面冠水自動検知装置、通行止め電光掲示板等を設置して、集中豪雨による都市型水害に備えている。 ■ 区民の水害に対する理解を深め円滑な避難行動につなげるため、洪水ハザードマップの配布や解説動画の配信により、家庭内でのタイムライン作成や地域におけるコミュニティタイムライン策定の必要性について啓発活動を行っている。 ■ 避難所ごとに「手順書」の整備を進め、それに基づいた訓練を実施している。
課 題		■ 令和元年台風第19号を経験し、ハード・ソフトともにさらなる安全対策が求められているが、大規模なハード整備には時間が掛かること。 ■ 令和元年度の世論調査では、洪水ハザードマップを見たことがない区民が約20%、自宅周辺の状況を理解していない区民が約60%いるなど、区民の水害意識を早急に高める必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「3密」対策のため、避難所における受入可能人員が不足することから、リスクや被害状況に応じた分散避難の考え方を区民に周知する必要がある。
方 針		■ 堤防の強化や一時貯留施設の早期整備、下水道の排水能力向上などについて、河川や下水道の管理者である国、東京都へ要望していく。 ■ アンダーパス等、集中豪雨時等に冠水のおそれがある箇所の安全設備の維持管理や設備更新を進めていく。 ■ 区民に対し、地域の浸水リスクを啓発するとともに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のカギとなる「分散避難」についても広く区民に周知し、意識変容につなげていく。 ■ 水害時に避難所を迅速に開設できるよう、避難施設ごとの開設手順書の作成を進めていく。 ■ 浸水リスクが高く、対策が急がれる地域のコミュニティタイムライン策定を支援していく。 ■ 民生委員による避難行動要支援者の支援活動は、これまでは主として震災発生時の安否確認を想定してきたため、今後、水害時における自ら避難することが困難な方の円滑な避難を行うことのできる仕組みづくりを早急に整備していく。
担 当 課 名	防・災害対策課（とりまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	コミュニティタイムラインの策定（事前防災行動計画）を区民、自治会や町会と共同で策定していくことにより、水害発生時に適切な行動が取れるよう協働をしていく。また、水害発生時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に向けた「個別避難計画」を福祉管理課主導で策定していく。 春の水防訓練や秋の防災訓練においては、都市建設部都市建設課や災害時の協定を締結している民間事業者等とともに、災害に備えた訓練を行っている。また、台風等の大雨時には、都市建設部全所属で水防活動を行い、危機管理部災害対策課も連携して区民生活の安全に努めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】事前に準備し適切な避難行動をとること。また、閉開庁に関わらず、気象の動向やタイムラインに基づく河川管理者からの情報に注視するとともに河川巡視や水位観測を行うことで水害による被害を軽減することにつながる。【評価】令和元年台風第19号の課題を踏まえ、順次避難所運営手順書を整備した。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中、避難所に派遣する職員と避難所運営会議役員との顔合わせや連絡訓練などできる訓練を行ってきた。水害防止については、荒川架橋付近で実践を想定した水防訓練を実施した。	
備 考	■ 指標(2)について、足立区洪水ハザードマップから足立区洪水・内水・高潮ハザードマップへ名称が変更。 ■ 指標(5)(6)について、訓練実施回数は策定済地区数である実態に合わせ、コミュニティタイムラインは毎年度1地区策定予定であるため、ともに令和6年度から最終目標値を下方修正した（R6=11→5）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合											
	定義等	世論調査で「河川がはん濫する恐れがある場合、避難する場所を事前に決めている」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		65		65		75		
	実 績 値		62.2		61		57		52.4			R6	75
指標 (2)	達 成 率		0%	83%	0%	81%	88%	76%	81%	70%			-
	指標名	「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合											
	定義等	世論調査で「足立区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		-		30		40		50		
指標 (3)	実 績 値		-		28.7		33.3		32			R6	50
	達 成 率		0%	0%	0%	57%	111%	67%	80%	64%			-
	指標名	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数											
	定義等	「水害時避難所運営手順書」に基づいた水害時避難所の開設訓練を実施した避難所の数											
	単 位	避難所数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
指標 (4)	目 標 値		-		76		80		75		164		
	実 績 値		34		14		27		72			R6	164
	達 成 率		0%	21%	18%	9%	34%	16%	96%	44%			-
	指標名	避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数											
	定義等	施設ごとの「水害時避難所運営手順書」を作成した避難所の数											
指標 (5)	単 位	避難所数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		164		165		162		164		164		
	実 績 値		113		141		142		142			R6	164
	達 成 率		69%	69%	85%	86%	88%	87%	87%	87%			-
	指標名	コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数											
指標 (6)	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）に基づいた訓練実施地区数											
	単 位	地区数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		4		4		5		5		
	実 績 値		2		2		4		0			R6	5
	達 成 率		0%	40%	50%	40%	100%	80%	0%	0%			-
指標 (7)	指標名	コミュニティタイムライン策定地区数											
	定義等	コミュニティタイムライン（事前防災行動計画）策定地区数											
	単 位	地区数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		4		4		5		5		
	実 績 値		2		2		4		4			R6	5
指標 (8)	達 成 率		0%	40%	50%	40%	100%	80%	80%	80%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		365,308	421,353	513,062	
人件費		203,406	185,186	200,744	
総事業費		568,714	606,539	713,806	
前年比(金額)		74,077	37,825	107,267	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標（１）】目標を下回った。水害のおそれがある際に避難する場所を事前に決めている区民の割合は、令和元年台風第１９号からの年数の経過に伴い、その割合が下がりつつある。また、避難先を事前に決めている区民のうち、「近隣の小・中学校など区が開設する水害時の避難所」と回答した割合が増加したため、「水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合」が下がる結果となった。

【指標（２）】目標を下回った。令和４年度に改定したハザードマップを全戸配付したため、「『ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合は、令和４年度は大幅に増加したものの、令和５年度については微減となった。

【指標（３）】目標を下回った。コロナ禍により避難所運営訓練を中止していたが、多くの避難所運営会議で訓練を再開したため、手順書に基づいた開設訓練を実施した避難所の数は２７か所から７２か所に増加し、コロナ禍以前と同程度の避難所運営訓練を実施した避難所の数となった。

【指標（４）】目標を下回った。第一次避難所である区内の小・中学校の手順書は全て作成を完了しているが、広域避難先施設の手順書については人員体制等の課題もあり、着手できていない状況にある。

【指標（５）】目標を下回った。訓練実施のためには、まずコミュニティタイムラインの認知度を向上させる必要があったため、令和５年度は訓練は実施せず、コミュニティタイムライン作成地区の住区まつり等のイベントにおける普及・啓発活動に注力した。

【指標（６）】目標を下回った。令和５年度中にコミュニティタイムライン策定予定であった、新田地区で初回のワークショップを実施したが、出席者数が少なく仕切り直しとなったため、令和５年度中の策定が困難となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標（１）】今後も、台風シーズン前のあだち広報にて水害対策の特集記事を掲載するほか、防災講演会、防災普及啓発イベント等において、分散避難について周知を行い、在宅避難や縁故等避難が可能な方については、避難所以外で避難場所を事前に決めていただくように啓発を行っていく。

【指標（２）】今後も、あだち広報特集記事や防災講演会において、足立区洪水・内水・高潮ハザードマップの説明や電柱や学校等に設置されている浸水深表示などにより、自宅や周辺地域の浸水リスクの確認を行うように啓発を行っていく。

【指標（３）】今後も、避難所の開設・運営をスムーズに行えるよう、避難所運営会議と引き続き協議しながら、手順書に基づいた実践的な避難所運営訓練の実施を支援していく。

【指標（４）】新たに追加した水害時福祉避難所については、福祉避難所の開設・運営手順書の作成を行う。広域避難先施設については、東京都及び広域避難先施設側と連携して手順書の作成に着手していく。

【指標（５）】今後は、認知度向上のための普及・啓発活動に加え、水害時に各地域がコミュニティタイムラインに基づき、避難行動を取ることができるよう、訓練についても実施していく。

【指標（６）】引き続き新田地区のワークショップを行い、新田地区でコミュニティタイムライン策定を完了させる。あわせて、策定したコミュニティタイムラインの実効性を高めるため、策定地区での訓練やフォローアップ等を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3896	水害対策事業	40,196	52,568	92,764	改善・変更	都市建設課	A
3897	土木事務一般管理事務	34,635	53,480	88,115	現状維持	都市建設課	B
3901	災害抑制工事事業	0	4,184	4,184	現状維持	都市建設課	A
3954	排水場の維持管理事業	60,263	39,217	99,480	現状維持	道・安全設備課	B
4514	河川の整備事業	311,454	30,962	342,416	現状維持	道・道路整備課	B
5660	河川の整備事業	24,596	15,899	40,495	現状維持	都市建設課	A
21873	排水場・水門の整備事業	30,634	2,510	33,144	現状維持	道・安全設備課	B
23084	東部地区河川の維持事業	6,644	1,004	7,648	現状維持	道・東部道公維持課	B
23085	西部地区河川の維持事業	4,640	920	5,560	現状維持	道・西部道公維持課	B
合計 9 事業		513,062	200,744	713,806			

5 庁内評価委員会－2次評価

[illegible]

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備
施策の方向 (目 標)		■ 便利で快適な交通環境の実現を目指し、まちづくりと連携し、鉄道やバス路線網の充実を図る。 ■ 安全で快適な交通環境の実現を目指し、都市計画道路等の用地取得を進め、都市計画道路等の整備を推進する。
現 状		■ これまで交通空白地域の解消に取組み、94.3%まで達成していたが、交通空白地域に住む区民の「移動に関する不便感」は、必ずしも非交通空白地域に住む区民よりも高い状況でないことが平成29年に実施した「交通に関する区民意識調査」で判明した。 ■ 令和5年度末現在、都市計画道路の事業完了整備率は78%である。
課 題		■ 交通不便地域の解消に向け、地域のニーズに沿った交通手段導入に向けた検討が必要になっている。 ■ 都市計画道路は、災害時の避難経路及び延焼遮断帯としての機能を有しているため、特に木造住宅密集地域での整備を進めていく必要がある。
方 針		■ 交通不便地域を解消するバスやバス以外の多様な交通手段の導入を順次進めていく。 ■ 都市計画道路の整備は、震災時に家屋の火災や倒壊危険度が高い地域を含む路線と、交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めていく。
担 当 課 名	都市建設部・交通対策課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5912	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	入谷・鹿浜地区で令和6年6月より開始する「デマンド交通実証実験」について、制度設計や事業者ヒアリング、事業者募集を行った。 都市計画道路の整備は、地域住民や地権者への事業に対する理解と協力が不可欠であり、地元説明会やまちづくり協議会等を通して今後も事業説明や情報提供を行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 【関連する理由】交通不便地域の解消に向け、新たな交通手段を導入することや交通ネットワークの向上に寄与する路線を優先して用地取得を進めることは、SDGsターゲット11.2に寄与する。 【評価】令和6年6月より開始する「デマンド交通実証実験」は、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスの提供に寄与するものである。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	交通不便地域の解消に資する交通手段導入数									
	定義等	交通不便地域への新規交通手段導入数（社会実験バス含む）									
	単 位	数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	1		0		0		0		1
	実 績 値	-	1		0		0		0		
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	0%		
	指標名	交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数（累計）									
	定義等	地域公共交通検討会及び足立区地域公共交通会議の開催回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	5		9		14		20		
指標 (3)	実 績 値	3	7		12		15				R6
	達 成 率	0%	15%	140%	35%	133%	60%	107%	75%		
	指標名	区内の都市計画道路整備延長の割合									
	定義等	都市計画道路の事業完了整備割合（区内総延長161km）									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値	81	81		81		81		82		
	実 績 値	78	78		78		78				R6
	達 成 率	96%	95%	96%	95%	96%	95%	96%	95%		
	指標名	優先整備路線（区施行）等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率									
	定義等	用地取得面積を100とした場合の累計取得面積率									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	47	49		51		53		59		
	実 績 値	47	48		50		46				R6
	達 成 率	100%	80%	98%	81%	98%	85%	87%	78%		
	指標名										
指標 (6)	定義等										
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値										
	実 績 値										R6
	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,187,665	6,513,713	1,841,834	
人件費		170,405	185,140	192,618	
総事業費		1,358,070	6,698,853	2,034,452	
前年比(金額)		△210,574	5,340,783	△4,664,401	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１ 入谷・鹿浜地区で令和６年６月より開始する「デマンド交通実証実験」について、制度設計や事業者募集等、事業開始に向けた準備を行った。

指標２ 足立区地域公共交通会議を３回開催し、運転手不足によるはるかぜの一部路線の廃止や既存の交通を補完する「デマンド交通実証実験」の開始等について協議し、出席委員の了承を得た。

指標３ 今年度で事業完了予定の都施行路線、補助第１３８号線中央本町地区や興野地区の事業認可期間が延伸されて今年度の完了がなかったため、実績が上がらなかった。

指標４ 補助第１３８号線江北地区の事業認可取得により、分母である取得する面積が増えたため、今年度の実績が令和４年度の実績より下回ってしまった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和６年６月から半年間実施する入谷・鹿浜地区における「デマンドタクシー実証実験」は、利用状況や既存の公共交通に与える影響を調査し、足立区におけるデマンド交通導入の有効性や課題等を検証していく。

令和７年３月の「地域公共交通計画」の策定に向け、法定協議会である「足立区地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、令和６年度は４回開催し、協議を行っていく。

都市計画道路は災害時の避難路、延焼遮断帯として機能することから、地域住民の関心や期待は非常に高く事業の貢献度も高いため、都と連携して早期整備を進める。

区が施行する補助第１３８号線その２工区を令和６年度末に開通させること、補助第２５６号線や区画街路第９号線、令和５年度に事業認可を取得した補助第１３８号線江北地区の用地買収を着実に進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3905	交通施策推進事務	34,718	33,472	68,190	現状維持	交通対策課	A
3908	交通施設の整備・改善事業	129,899	8,452	138,351	現状維持	交通対策課	A
3934	道路の新設事業	1,291,604	83,642	1,375,246	現状維持	道・道路整備課	A
3935	新設道路整備の事務	8,105	30,270	38,375	現状維持	道・道路整備課	B
15263	都市計画道路用地取得事務	92,694	20,046	112,740	拡充	道・道路整備課	A
22144	鉄道駅ホームドア等整備事業	271,681	8,368	280,049	現状維持	都市建設課	A
22786	コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業	0	8,368	8,368	現状維持	交通対策課	A
23676	交通安全施設の整備事業	13,133	0	13,133		道・東部道公維持課	
合計 8 事業		1,841,834	192,618	2,034,452			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

Case No.	Case Name	Case Type	Case Status	Case Description	Case Details	Case Notes	Case Attachments	Case History	Case Comments	Case Actions
1	Case 1	Case Type 1	Case Status 1	Case Description 1	Case Details 1	Case Notes 1	Case Attachments 1	Case History 1	Case Comments 1	Case Actions 1
2	Case 2	Case Type 2	Case Status 2	Case Description 2	Case Details 2	Case Notes 2	Case Attachments 2	Case History 2	Case Comments 2	Case Actions 2
3	Case 3	Case Type 3	Case Status 3	Case Description 3	Case Details 3	Case Notes 3	Case Attachments 3	Case History 3	Case Comments 3	Case Actions 3
4	Case 4	Case Type 4	Case Status 4	Case Description 4	Case Details 4	Case Notes 4	Case Attachments 4	Case History 4	Case Comments 4	Case Actions 4
5	Case 5	Case Type 5	Case Status 5	Case Description 5	Case Details 5	Case Notes 5	Case Attachments 5	Case History 5	Case Comments 5	Case Actions 5
6	Case 6	Case Type 6	Case Status 6	Case Description 6	Case Details 6	Case Notes 6	Case Attachments 6	Case History 6	Case Comments 6	Case Actions 6
7	Case 7	Case Type 7	Case Status 7	Case Description 7	Case Details 7	Case Notes 7	Case Attachments 7	Case History 7	Case Comments 7	Case Actions 7
8	Case 8	Case Type 8	Case Status 8	Case Description 8	Case Details 8	Case Notes 8	Case Attachments 8	Case History 8	Case Comments 8	Case Actions 8
9	Case 9	Case Type 9	Case Status 9	Case Description 9	Case Details 9	Case Notes 9	Case Attachments 9	Case History 9	Case Comments 9	Case Actions 9
10	Case 10	Case Type 10	Case Status 10	Case Description 10	Case Details 10	Case Notes 10	Case Attachments 10	Case History 10	Case Comments 10	Case Actions 10
11	Case 11	Case Type 11	Case Status 11	Case Description 11	Case Details 11	Case Notes 11	Case Attachments 11	Case History 11	Case Comments 11	Case Actions 11
12	Case 12	Case Type 12	Case Status 12	Case Description 12	Case Details 12	Case Notes 12	Case Attachments 12	Case History 12	Case Comments 12	Case Actions 12
13	Case 13	Case Type 13	Case Status 13	Case Description 13	Case Details 13	Case Notes 13	Case Attachments 13	Case History 13	Case Comments 13	Case Actions 13
14	Case 14	Case Type 14	Case Status 14	Case Description 14	Case Details 14	Case Notes 14	Case Attachments 14	Case History 14	Case Comments 14	Case Actions 14
15	Case 15	Case Type 15	Case Status 15	Case Description 15	Case Details 15	Case Notes 15	Case Attachments 15	Case History 15	Case Comments 15	Case Actions 15
16	Case 16	Case Type 16	Case Status 16	Case Description 16	Case Details 16	Case Notes 16	Case Attachments 16	Case History 16	Case Comments 16	Case Actions 16
17	Case 17	Case Type 17	Case Status 17	Case Description 17	Case Details 17	Case Notes 17	Case Attachments 17	Case History 17	Case Comments 17	Case Actions 17
18	Case 18	Case Type 18	Case Status 18	Case Description 18	Case Details 18	Case Notes 18	Case Attachments 18	Case History 18	Case Comments 18	Case Actions 18
19	Case 19	Case Type 19	Case Status 19	Case Description 19	Case Details 19	Case Notes 19	Case Attachments 19	Case History 19	Case Comments 19	Case Actions 19
20	Case 20	Case Type 20	Case Status 20	Case Description 20	Case Details 20	Case Notes 20	Case Attachments 20	Case History 20	Case Comments 20	Case Actions 20
21	Case 21	Case Type 21	Case Status 21	Case Description 21	Case Details 21	Case Notes 21	Case Attachments 21	Case History 21	Case Comments 21	Case Actions 21
22	Case 22	Case Type 22	Case Status 22	Case Description 22	Case Details 22	Case Notes 22	Case Attachments 22	Case History 22	Case Comments 22	Case Actions 22
23	Case 23	Case Type 23	Case Status 23	Case Description 23	Case Details 23	Case Notes 23	Case Attachments 23	Case History 23	Case Comments 23	Case Actions 23
24	Case 24	Case Type 24	Case Status 24	Case Description 24	Case Details 24	Case Notes 24	Case Attachments 24	Case History 24	Case Comments 24	Case Actions 24
25	Case 25	Case Type 25	Case Status 25	Case Description 25	Case Details 25	Case Notes 25	Case Attachments 25	Case History 25	Case Comments 25	Case Actions 25
26	Case 26	Case Type 26	Case Status 26	Case Description 26	Case Details 26	Case Notes 26	Case Attachments 26	Case History 26	Case Comments 26	Case Actions 26
27	Case 27	Case Type 27	Case Status 27	Case Description 27	Case Details 27	Case Notes 27	Case Attachments 27	Case History 27	Case Comments 27	Case Actions 27
28	Case 28	Case Type 28	Case Status 28	Case Description 28	Case Details 28	Case Notes 28	Case Attachments 28	Case History 28	Case Comments 28	Case Actions 28
29	Case 29	Case Type 29	Case Status 29	Case Description 29	Case Details 29	Case Notes 29	Case Attachments 29	Case History 29	Case Comments 29	Case Actions 29
30	Case 30	Case Type 30	Case Status 30	Case Description 30	Case Details 30	Case Notes 30	Case Attachments 30	Case History 30	Case Comments 30	Case Actions 30
31	Case 31	Case Type 31	Case Status 31	Case Description 31	Case Details 31	Case Notes 31	Case Attachments 31	Case History 31	Case Comments 31	Case Actions 31
32	Case 32	Case Type 32	Case Status 32	Case Description 32	Case Details 32	Case Notes 32	Case Attachments 32	Case History 32	Case Comments 32	Case Actions 32
33	Case 33	Case Type 33	Case Status 33	Case Description 33	Case Details 33	Case Notes 33	Case Attachments 33	Case History 33	Case Comments 33	Case Actions 33
34	Case 34	Case Type 34	Case Status 34	Case Description 34	Case Details 34	Case Notes 34	Case Attachments 34	Case History 34	Case Comments 34	Case Actions 34
35	Case 35	Case Type 35	Case Status 35	Case Description 35	Case Details 35	Case Notes 35	Case Attachments 35	Case History 35	Case Comments 35	Case Actions 35
36	Case 36	Case Type 36	Case Status 36	Case Description 36	Case Details 36	Case Notes 36	Case Attachments 36	Case History 36	Case Comments 36	Case Actions 36
37	Case 37	Case Type 37	Case Status 37	Case Description 37	Case Details 37	Case Notes 37	Case Attachments 37	Case History 37	Case Comments 37	Case Actions 37

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	10	便利で快適な道路・交通網をつくる
施 策 名	10.2	安全に利用できる道路環境の整備
施策の方向 (目 標)		■ 安全で良好な道路環境を形成し、道路の機能に起因した事故発生件数の減少を図る。 ■ 交通安全意識の普及啓発活動を推進し、交通事故発生件数の減少を図る。
現 状		■ 5年に1度実施する橋りょう等の定期点検のほか、道路パトロール、路面下空洞調査、路面性状調査を実施して道路の状態を把握し計画的に補修を行っている。 ■ ユニバーサルデザインに基づく歩行空間のバリアフリー化を進めている。 ■ 防災機能の強化、安全な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化事業を進めている。 ■ 区内交通事故死傷者数は、平成29年より2,000人を下回っていたが、令和4年は2,011人、令和5年は2,075人となっている。
課 題		■ 経年劣化により老朽化が進んだガードパイプ等の道路付属物を計画的に改修していく必要がある。 ■ まちづくりと連携してバリアフリー化を進めており、これまで比較的点的な整備を行ってきたことから、現状達成度が低くなっている。 ■ エリアデザインの推進に伴い、防災機能の強化や安全な歩行空間の確保が求められ、無電柱化計画路線を追加したため、さらなる整備の推進が必要である。 ■ 高齢者や自転車が関与する事故が多いこと、就労世代に対する交通安全意識の普及啓発活動の機会が少ないことなどの課題があり、対応が求められている。
方 針		■ 道路の劣化や損傷等を未然に防ぐ計画的な道路維持管理を行っていくために、引き続き定期点検、道路調査を実施していくとともに、老朽化した道路付属物の更新を効率的に進める。 ■ 令和3年度から着手した竹ノ塚駅周辺のまちづくりに伴う面的な整備を行うことで、バリアフリー化を大きく進めていく。 ■ 利用しやすい安全な道路を整備するため、「足立区無電柱化推進計画」に基づき、引き続き道路の無電柱化を推進していく。 ■ 自転車保険加入義務化や自転車用ヘルメットの着用努力義務化についての周知、ターゲットを絞った各種啓発活動を継続的にを行い、特に自転車・歩行者が関与する交通事故死傷者数の減少にさらに取組んでいく。就労世代に対する交通安全の啓発としては、街頭活動や各種イベントを通じて、周知徹底を図っていく。
担 当 課 名	道・東部道公維持課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5008	E-mail t-iji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	保育園・幼稚園等、小・中学校、都立高校、住区センター等で、区内四警察署とともに、幅広い年齢層に対して、各種啓発活動を継続的に実施する。小学校での自転車教室では、PTAとも連携し、家庭でも交通安全意識の啓発ができるよう促す。なお、学校等で死角体験や内輪差に関する普及啓発を行うためトラック協会等と連携する。また、自転車用ヘルメット補助制度の創設に伴い、区内自転車販売店に協力を促していく。区イベントでの自転車シミュレータ体験事業についても、委託事業者だけでなく区内警察署にも協力を促す。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。【関連する理由】幅広い年齢層に対し、交通安全意識の普及啓発活動を推進していくことで、区内の交通事故発生件数の減少につながる。また、自転車用ヘルメットの着用努力義務化と補助制度について周知していくことで、死亡・重傷事故の件数の減少につながる。【評価】死亡事故・重傷事故件数の減少のために、自転車用ヘルメットの補助制度によりヘルメットの着用を促した。【目標】11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。【関連する理由】無電柱化を進めることにより防災力強化につながる。【評価】補助第138号線(江北地区)において事業認可を取得し新規着手した。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	道路損傷等による事故発生件数（区道）									
	定義等	道路損傷等による事故発生件数の減少は、道路が安全な状態であることを表すため。 ※低減目標									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	0	0		0		0		0		目 標 値
	実 績 値	1	2		2		1				R6 0
指標 (2)	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		-
	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の累計延長									
	定義等	安全に利用できる道路環境整備の状況を測ることができるため。									
	単 位	m	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	1,800	2,350		2,900		3,450		4,000		目 標 値
指標 (3)	実 績 値	1,610	2,430		3,040		3,657				R6 4,000
	達 成 率	89%	40%	103%	61%	105%	76%	106%	91%		-
	指標名	足立区無電柱化計画路線における整備着手率									
	定義等	防災力強化と良好な都市景観に寄与する道路の整備状況を測ることができるため。									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値	18.3	19.7		21.1		22.5		23.8		目 標 値
	実 績 値	16.7	18.2		18.2		19				R6 23.8
	達 成 率	91%	70%	92%	76%	86%	76%	84%	80%		-
	指標名	交通事故死傷者数									
	定義等	負傷者数・死亡者数の合計 ※低減目標									
指標 (5)	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	1,500	1,400		1,300		1,200		1,100		目 標 値
	実 績 値	1,686	1,803		2,011		2,075				R6 1,100
	達 成 率	89%	65%	78%	61%	65%	55%	58%	53%		-
	指標名	スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数									
指標 (6)	定義等	各種交通安全教室の参加人数の合計									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値	-	23,000		23,000		24,000		25,000		目 標 値
	実 績 値	-	17,610		20,932		22,960				R6 25,000
	達 成 率	0%	0%	77%	70%	91%	84%	96%	92%		-
指標 (7)	指標名										
	定義等										
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値										目 標 値
	実 績 値										R6
指標 (8)	達 成 率										

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		4,261,735	3,867,370	4,018,925	
人件費		901,154	876,956	887,897	
総事業費		5,162,889	4,744,326	4,906,822	
前年比(金額)		△11,749	△418,563	162,496	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１ 葛西用水桜通りの街路樹（サクラ）の枝が折れて落下しトラックのフロントガラス等が損傷した事故１件が発生した。

指標２ 区役所周辺地区（梅島一丁目）バリアフリー化その５工事、竹の塚交差道路整備、裏門堰歩道設置工事が完了し、目標を達成した。

指標３ 既存区道では輻輳する地下埋設物の把握が困難であり、着手までの準備（水路撤去等）に時間を要したため、目標値まで届かなかった。しかし、東京女子医大通り（すこやかプラザあだち前）での整備工事が完了し、五反野駅前通り３期では予備設計を行い、事業は着実に進んでいる。また、補助第138号線（江北地区）において事業認可を取得し新規着手した。

指標４ 交通事故死傷者数は、２年連続で2,000人を超え、目標値に達することはできなかった。

指標５ 小学生向け自転車教室は全67校で開催することができた。トラック協会による死角体験や内輪差に関する普及啓発についても、10校で実施することができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

道路機能の保全及び改善に関する施策として、まず、街路樹の維持管理について、通行空間の安全性確保のために優先度の高い路線から定期的に街路樹診断を実施し、安全かつ健全な樹木管理を行っていく。また、引き続き道路の大規模改修に合わせて、歩行空間のバリアフリー化、無電柱化による防災力強化を進め、安全・安心に利用できる道路環境を形成していく。

交通安全普及啓発活動に関する施策として、交通事故死傷者数は減少傾向にあったが、２年連続で2,000人を超えた。これまでの各種交通安全教室に加え、自転車シミュレータ体験やトラック等を活用した内輪差や死角体験、自転車用ヘルメットの補助制度の周知・試着体験、自転車マナーアップキャンペーンなど様々な角度から交通安全の普及啓発を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3911	道路台帳整備事業	146,069	247,016	393,085	現状維持	道・道路公園管理課	B
3912	道路・水路の占用事務	6,457	81,856	88,313	現状維持	道・道路公園管理課	A
3913	屋外広告物事務	4,816	23,280	28,096	現状維持	道・道路公園管理課	B
3915	道路の不正使用等に対する指導事業	3,790	43,288	47,078	現状維持	道・道路公園管理課	B
3946	東部地区道路の維持事業	792,786	85,166	877,952	現状維持	道・東部道公維持課	B
3947	東部道路公園一般管理事務	8,492	21,765	30,257	現状維持	道・東部道公維持課	B
3949	道路の改良事業	661,780	80,112	741,892	現状維持	道・道路整備課	A
3951	東部地区交通安全施設の維持事業	67,889	11,578	79,467	現状維持	道・東部道公維持課	B
3952	舗装の改修事業	247,258	17,718	264,976	現状維持	道・道路整備課	B
3953	私道整備助成事業	108,786	10,004	118,790	現状維持	道・道路公園管理課	B
18647	交通安全の普及啓発事業	51,359	51,656	103,015	改善・変更	交通対策課	A
20762	街路灯の維持事業	339,531	33,472	373,003	現状維持	道・安全設備課	A
20770	街路灯の新設及び改修事業	653,796	50,208	704,004	現状維持	道・安全設備課	A
20776	防犯灯助成事業	37,359	10,841	48,200	改善・変更	道・道路公園管理課	B
22348	道路の改良事業	6,004	0	6,004	現状維持	道・安全設備課	B
23071	西部地区交通安全施設の維持事業	67,625	6,311	73,936	現状維持	道・西部道公維持課	B
23076	西部地区道路の維持事業	772,729	89,396	862,125	現状維持	道・西部道公維持課	B
23082	西部道路公園一般管理事務	9,684	16,736	26,420	現状維持	道・西部道公維持課	B
23162	道路の設備維持事業	32,715	5,820	38,535	現状維持	道・安全設備課	B
23429	都市建設関係施設改修事業	0	1,674	1,674	現状維持	道・東部道公維持課	B
合計 20 事業		4,018,925	887,897	4,906,822			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進
施策の方向 (目 標)		■ 良好な景観を形成するため、景観法による届出を通じて、建築物等や屋外広告物の規制・誘導を行うとともに、地域住民の景観形成の機運を高める活動を推進していく。 ■ 区民及び事業者との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定することで、良好な景観の形成と快適なまちづくりを推進していく。
現 状		■ 個々の建築物の形態意匠、色彩等の質を高め、周辺とのつながりやまとまりに配慮した良好な景観の形成を図るため、届出や事前協議を通じた建築物や屋外広告物等の規制・誘導を行っている。 ■ 西新井大師周辺地区では、景観ルールづくりについて地域住民と連携して検討を重ねた結果、平成31年4月に「足立区景観計画」の一部を改正し、西新井大師を区内5か所目となる特別景観形成地区に指定した。 ■ 「足立区都市計画マスタープラン」に基づく、用途地域や地区計画等の規制・誘導による土地利用施策、木造住宅密集市街地における新たな防火規制の指定、市街地開発事業等を区民及び事業者など様々な主体との協働・協創により着実に進めている。
課 題		■ 様々な主体が日常の身近な景観に関心を持ち、良好な景観を維持・創造していくための働きかけが必要である。また、景観形成地区と特別景観形成地区の良好なまち並み保全のための景観誘導に取り組む必要がある。 ■ 引き続き用途地域や地区計画等に基づく規制・誘導を実施することで、良好な市街地を形成していく必要がある。
方 針		■ 景観法に基づく届出を通じて、建築物や屋外広告物の規制・誘導を行うことに加えて、その履行状況を完了届出により確認することで、良好な景観を形成していく。 ■ 景観形成地区の地域住民の良好な景観形成に関する機運を醸成するため、ワークショップなど、具体的な景観ルールづくりに向けた取り組みを推進していく。 ■ 様々な主体との協働・協創により、地域の特性を活かしたまちのルールを策定し規制・誘導を行うことで、良好な市街地を形成し、快適なまちづくりを推進していく。
担 当 課 名	都市建設課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5280	E-mail tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		■ 第二次景観計画に基づく「足立・まちの風景資産」の令和6年度選定を目指し、今後、“足立らしい風景”を区民を問わず広く募集・公表することとしている。あわせて講演会やまち歩き・ワークショップを実施するなど、足立区の魅力ある景観を区の内外へ発信することにより、区民や事業者の“地域の景観を創り、守る”意識や区の景観施策への参加意欲を高めていく。こうした取り組みを通じて、区民、事業者、区の協働・協創による景観まちづくりを推進していく。 ■ エリアデザイン計画の推進など、庁内及び地元まちづくり協議会やまちづくり推進委員会と連携しながら、まちづくりを進めている。さらに区民・地域・各種団体などが一体となって地域課題解決に向けた取り組みができるよう都市計画マスタープランに基づく、協働・協創によるまちづくりに取り組んでいく。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価		【目標】11 住み続けられるまちづくりを【ターゲット】11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げる3つの柱は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる。【評価】庁内、区民、事業者などと連携し、まちづくりを進めることができた。引き続き安全で活力と魅力あふれるまちの実現に取り組んでいく。 【目標】17 パートナリプで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】都市計画マスタープランに掲げている「協働・協創によるまちづくり」は区民・地域・各種団体などとのパートナーシップの推進につながる。【評価】まちづくり協議会やまちづくり推進委員と連携して、まちづくりを進めることができた。
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合											
	定義等	世論調査で「景観・街並みが良好である」と答えた区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	48		48		49		49		50			
	実 績 値	51.8		53.1		53.4		50.2				R6	50
達 成 率	108%	104%	111%	106%	109%	107%	102%	100%				-	
指標 (2)	指標名	景観の届出の内容が反映された完了届出割合											
	定義等	各年度における景観法届出件数に対する完了届出の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		64		68		72		75			
	実 績 値	-		78.1		71.2		72.1				R6	75
達 成 率	0%	0%	122%	104%	105%	95%	100%	96%				-	
指標 (3)	指標名	まち歩き、ワークショップ等の開催回数（累計）											
	定義等	景観資源の発掘や景観重要建造物の指定等に向けた、まち歩きやワークショップの開催回数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		1		2		3		4			
	実 績 値	-		0		0		3				R6	4
達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	75%				-	
指標 (4)	指標名	地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合											
	定義等	市街化区域に対する地区計画等の策定面積割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	32.4		32.8		33.2		33.6		34			
	実 績 値	32.4		32.4		32.6		32.7				R6	34
達 成 率	100%	95%	99%	95%	98%	96%	97%	96%				-	
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R6		
達 成 率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値										R6		
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		207,003	30,712	45,118	
人件費		159,993	120,069	116,745	
総事業費		366,996	150,781	161,863	
前年比(金額)		△1,590,020	△216,215	11,082	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- (1) 指標1は、目標達成したが前年度に比べて数値が減少した。各取り組み内容に工夫の余地があったことに加えて、令和5年度新規事業のまち歩き・ワークショップの開催が下半期（令和5年11月）に周知・開催となったこと、啓発リーフレットの発行が年度末（令和6年3月）になったこと、また、SNSによる情報発信回数を増やしつつある中で世論調査（令和5年8月）がなされたことも数値が減少した要因と考える。
- (2) 指標2は、届出に関する問い合わせがあった際や届出を受理した際に、足立区景観条例により完了届出が義務化されている旨を周知していることから、目標を達成したと考える。
- (3) 指標3は、区民が身近にある景観資源に対する認識を高める機会としてまち歩き・ワークショップを令和3年度より計画していたが、新型コロナウイルスによる行動制限等により中止していた。令和5年度はそれらがなくなったことから、3回開催することができた。
- (4) 指標4は、目標値は達成できなかったが、南花畑五丁目地区（約6.7ha）の1地区で新規に地区計画を策定した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- (1) 引き続きまち歩きの開催や景観形成に関する情報発信を実施する。「きかせて、みんなのいけん」を利用して小中学生の意見を集めるなど、より多くの関心を集められるように工夫する。足立まちの風景資産の選定を通し、景観形成に関する普及啓発を推進していく。
- (2) 区民や事業者に完了届出の義務がある旨を引き続き周知していく。また、届出を通じて建築計画における景観の質を高める規制誘導を行うとともに、その内容が着実に実行されていることを完了届出書により確認・把握していく。
- (3) 引き続きまち歩き・ワークショップを開催していき、景観資源の発掘や足立まちの風景資産の選定につなげていく。
- (4) エリアデザイン計画の区域、防災まちづくりの推進地区、都営住宅建替え事業地区等において、地元まちづくり協議会等を通じて意向把握や計画検討を行いながら、東京都の協力のもと地区計画を策定し、協働・協創によるまちづくりを推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3549	土地取引適正化事務	145	837	982	現状維持	資産管理課	B
3937	土地区画整理事業	2,712	26,263	28,975	縮小	道・道路整備課	A
3962	用途地域見直し事務	38,402	43,476	81,878	現状維持	都市建設課	A
3964	景観形成の推進事業	3,668	37,656	41,324	改善・変更	都市建設課	A
12392	公共事業に伴う融資あっせん・利子補給事業	191	4,329	4,520	縮小	道・道路整備課	B
22759	サインの整備事業	0	4,184	4,184	現状維持	都市建設課	A
合計 6 事業		45,118	116,745	161,863			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開
施策の方向 (目 標)		■エリアデザイン計画に基づき大学や病院などの拠点及び周辺環境を整備することにより、各エリアの魅力を高めることでイメージアップを図り、区内外から住みたくなる、訪れたくなるまちづくりを推進する。
現 状		■エリアデザインにより、江北エリアの東京女子医科大学附属足立医療センター開院及び周辺の施設・基盤の整備、花畑エリアの文教大学東京あだちキャンパスの開設、人道橋（花瀬橋）及び親水拠点等の周辺環境整備、竹の塚エリアの鉄道高架化、六町エリアの安全安心ステーションの開設など、地域をリードするプロジェクトが完了した。 ■その他のエリアデザインとして、西新井エリアの西新井駅西口駅前広場・西新井公園の整備、都営梅田八丁目アパート創出用地に新しいコンセプトの図書館整備、北千住エリアの駅東口や千住大川端の市街地開発、千住大橋駅前用地の活用事業、綾瀬・北綾瀬エリアの駅前の交通広場整備及び民間開発の誘導、竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化後のまちづくりなど、まちの魅力を高める事業に取り組んでいる。 ■その他の地域では、土地利用転換や都市計画事業の進捗に伴い、安心・安全なまちづくりに取り組んでいる。
課 題		■拠点開発を進める場合、区による開発に頼ることなく、地域活性化の起爆剤となる民間企業を誘導する手法の検討が必要である。 ■エリアデザインを計画的かつ着実に進めるため、各事業の調整やスケジュール整理など、遅滞なくプロジェクトを進める必要がある。 ■各地区の事業化にあたっては区民等の意見も十分に考慮して進めていくことが必要である。 ■区内の開発状況に目を配り、地区の状況に応じた手法でまちづくりを行う必要がある。
方 針		■エリアデザイン計画を策定する中で、進めるべき拠点開発方針を定め、それに伴う周辺環境整備の方向性を決定する。 ■拠点開発を進めるにあたっては、各エリアの特徴やそのエリアに必要な機能を担うことができる民間企業を誘導し、区と民間が協働して開発手法などを検討・整備していく。
担 当 課 名	まちづくり課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	各地区における駅前広場等の拠点整備は地域のまちづくり協議会等とともに協働によるまちづくりを進めている。竹の塚エリアでは、UR都市機構主導によるタウンマネジメントなど、協創のプラットフォームづくりに取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】11住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】本施策では、各エリアの拠点や周辺地区環境を整備し、緑や公共スペースの創出とともに、まちへのアクセス性向上に寄与する事業に取り組んでいるため。 【評価（進捗状況）】駅前広場やUR敷地内の空地等の計画づくりに関係機関と連携して取り組んでおり、順調に進捗している。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「暮らしやすい」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		85.7		87.1		88.5		90
	実 績 値		86		87.6		87.6		86.3		R6 90
指標 (2)	達 成 率		0%	96%	102%	97%	101%	97%	98%	96%	-
	指標名	エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区に誇りを持っている」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		57.22		59.28		61.34		63.4
指標 (3)	実 績 値		55.1		45.6		44.2		38.9		R6 63.4
	達 成 率		0%	87%	80%	72%	75%	70%	63%	61%	-
	指標名	エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「エリアデザイン地域内」に住む住民のうち、「区を人に勧めたい」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		56.38		58.52		60.66		62.8
	実 績 値		52.9		44.7		44.5		40.4		R6 62.8
	達 成 率		0%	84%	79%	71%	76%	71%	67%	64%	-
	指標名	拠点開発着手数									
	定義等	拠点開発に着手した施設又はエリアの数（累計）									
指標 (5)	単 位	カ所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		5		6		8		11
	実 績 値		4		5		6		6		R6 11
	達 成 率		0%	36%	100%	45%	100%	55%	75%	55%	-
	指標名	拠点開発に伴う駅前広場等整備面積									
指標 (6)	定義等	駅前広場が新たに整備された面積									
	単 位	ha	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		3.7		3.7		3.7		3.7		3.9
	実 績 値		3.2		3.2		3.2		3.2		R6 3.9
	達 成 率		86%	82%	86%	82%	86%	82%	86%	82%	-
指標 (7)	指標名	拠点開発に伴う道路・公園整備着手数									
	定義等	拠点開発に伴う道路・公園整備に着手した数（累計）									
	単 位	カ所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		11		13		13		18
	実 績 値		10		11		13		13		R6 18
指標 (8)	達 成 率		0%	56%	100%	61%	100%	72%	100%	72%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		7,250,703	5,219,224	4,453,188	
人件費		228,490	208,067	186,607	
総事業費		7,479,193	5,427,291	4,639,795	
前年比(金額)		1,856,042	△2,051,902	△787,496	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１～３】

実績値は「暮らしやすい」が１．３ポイント、「区に誇りを持っている」が５．３ポイント、「区を人に勧めたい」が４．１ポイントとそれぞれ前年を下回った。また、全ての指標で目標値を下回った。

３つの指標は、区全体の傾向と同様に前年と比べて下がっているが、エリアデザイン地域内の実績値は依然としてエリアデザイン地域外よりも高いことから、綾瀬、北綾瀬など各エリアの取り組みが評価されていると考える。

綾瀬駅東口や北綾瀬駅の交通広場整備、江北エリアのすこやかプラザあだちの建設や無電柱化工事、六町駅前区有地活用など、まちづくりの取り組みが目に見えるかたちで進んでいるエリアは、「暮らしやすさ」や「人に勧めたい」が前年を上回っている。

綾瀬駅東口や千住大橋駅については、用地の活用に関するアンケート調査を行い、綾瀬駅東口では約３，０００票、千住大橋駅では約２，３００票の回答を得た。また、各地区のまちづくり協議会でも活発な意見交換が行われる等、区民の関心や期待が上がっていることが伺える。

【指標４】

令和５年度は、「新しいコンセプトの図書館」「六町駅前開発」が着工予定であったが、資材価格の高騰等の理由により工事着手には至らなかった。

【指標５】

令和５年度は駅前広場等の整備実績はなかったが、西新井駅西口周辺地区については、用地買収に向けた交渉や補償費の算定を行ったり、バス停待機者の滞留を防ぐための改良工事を行ったりした。

【指標６】

令和５年度は道路・公園整備の着手予定がなく実績はなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１～３】

駅前広場整備や民間開発の誘導、拠点開発の着手等、エリアデザインを計画的かつ着実に進めていく。

整備した施設を中心にハード・ソフト両面からまちづくりを推進していくことにより、区民が「暮らしやすい」「区に誇りを持っている」「区を人に勧めたい」と感じる割合をさらに増やし、区のイメージアップにつなげていく。

【指標４】

引き続き関係所管との連携や綿密な準備・調整等により、進捗に応じた計画に沿って「新しいコンセプトの図書館」等拠点開発の着手を目指していく。

【指標５】

綾瀬駅東口交通広場・北綾瀬駅前広場や西新井駅西口駅前広場の整備、補助２６１号線の進捗に合わせた竹ノ塚駅西口の段階的な駅前広場整備を進め、目標達成を目指していく。

【指標６】

補助第１３８号線（江北）は、令和６年度中に着工の見込みである。

補助第２５５号線や西新井公園は、整備着手の前段階として地権者との交渉や用地測量を行っており、引き続き関係所管との連携や綿密な準備・調整等により、進捗に応じた計画に沿って拠点開発の着手を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3970	地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	98,236	126,357	224,593	現状維持	まちづくり課	A
3986	北千住駅東口周辺まちづくり事業	0	20,920	20,920	現状維持	まちづくり課	A
21956	住宅市街地総合整備事業	0	12,552	12,552	現状維持	まちづくり課	A
23798	竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金積立金	2,746	4,184	6,930	現状維持	都市建設課	A
23802	鉄道立体化の促進事業	4,352,206	22,594	4,374,800	縮小	交通対策課	A
合計 5 事業		4,453,188	186,607	4,639,795			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備
施策の方向 (目 標)		区民のライフスタイルに対応した豊かな住生活を形成するために、開発や修繕等の機会を捉え、良質な住宅供給を誘導していく。 「住宅確保要配慮者」（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者）に対して、地域の関係団体等と連携した支援を講じていくことで、民間賃貸住宅への入居を促進していく。
現 状		集合住宅の建築及び管理に関する条例や環境整備基準に基づき、ファミリー世帯をはじめ、若年層や単身高齢者に配慮した良質な住まいがバランスよく供給されるよう取り組んでいる。 区営住宅の建替えおよび長寿命化を行い、長期にわたり安全かつ快適に住まうことができる良質な住宅提供を行っている。また、ライフステージの変化にも対応して快適に暮らすことができるよう、公営住宅のバリアフリーやユニバーサルデザインを推進している。 不動産団体との連携強化により、住み慣れた足立区で住み替えを希望する高齢者や子育て世帯等へ民間賃貸住宅の入居支援を行っている。
課 題		さらなる少子超高齢社会の進展は、地域を支える活力の低下をもたらすため、魅力的な住宅施策を推進し、若い世代の定住・定着につなげていくことが重要。 多様な居住ニーズに対応するために、新たに供給される良質な住宅に加え、既存住宅の活用が必要である。 住宅確保要配慮者は、保証人を確保できないことをはじめ、複数の課題を抱えているため、住宅のあっせんに加えて、相談者が抱える個々の課題を紐解き、寄り添った支援体制を構築していく必要がある。 小規模住棟の区営住宅が分散していることで、修繕時期が集中するなど管理効率の低下を招いており、集約管理を進めていく必要がある。
方 針		長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の建設を誘導する。 住まいに関する相談窓口、助成制度を活用し、既存ストック住宅の更新、改良を推進する。 新田（平成31年～令和6年）・大谷田地区（令和5年～10年）で区営住宅の建替え・集約化を進める。 令和2年12月より居住支援協議会を設置し、不動産関係団体、学識経験者、居住支援団体等の協力を得ながら、課題解決に向けて関係機関へつないでいく等、住宅確保要配慮者に寄り添った居住支援を促進していく。
担 当 課 名	建・住宅課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み		建築防災課、開発指導課と連携し、住宅の耐震工事、住戸面積の確保等を誘導し、居住環境の改善及び良質な住宅の供給につながるよう取り組みに努めている。 関係所管（福祉まると相談課、生活支援推進課、高齢者地域包括ケア推進課、親子支援課、子どもの貧困対策・若年者支援課）及び区内不動産団体と連携して、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組んでいる。
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価		【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.1 2030年までに、すべての人々に対し、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 【関連する理由】公営住宅の管理運営および整備を行い、良質で安価な住宅を供給していく。また、住宅確保要配慮者の住宅確保について、事業展開し行政評価することで、寄り添った支援体制を構築する。 【評価】令和3年度から開始したお部屋さがしサポート事業を指標に追加したことで、事業実績を行政評価で分析し可視化することができた。当事業は、住宅セーフティネットとしての役割を担い、高齢者をはじめとする住宅の確保が困難な方々へのスムーズな住居提供を目指してさらなる強化を図っていく。
備 考		指標(3) R6目標値について、R2年度に助成メニューを増やし達成したため、20件から80件に修正する。 指標(6) R6目標値について、高齢者を中心に相談件数がR3年度から目標値を超えたため、150件から270件に修正する。

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合（低減目標）									
	定義等	世論調査で、特に暮らしにくいと感じることとして「家の広さなどの居住環境が悪いこと」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		11		10		10		9
	実 績 値		10.8		16.2		10.2		16.9		R6 9
指標 (2)	達 成 率		0%	83%	68%	56%	98%	88%	59%	53%	-
	指標名	着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合									
	定義等	新規に着工される戸建住宅のうち、長期優良住宅と認定された住宅の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		18		18		19		19		20
指標 (3)	実 績 値		13.42		13.27		13.63		16.81		R6 20
	達 成 率		75%	67%	74%	66%	72%	68%	88%	84%	-
	指標名	住宅改良助成事業の助成件数									
	定義等	助成申請件数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		70		80		80		80
	実 績 値		48		77		88		194		R6 80
	達 成 率		0%	60%	110%	96%	110%	110%	243%	243%	-
	指標名	戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数									
	定義等	住まいに関する相談・アドバイザー派遣実績件数									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		120		130		130		150
	実 績 値		72		65		92		92		R6 150
	達 成 率		0%	48%	54%	43%	71%	61%	71%	61%	-
	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合									
指標 (6)	定義等	お部屋さがしサポート事業のお部屋紹介によって民間賃貸住宅に成約した割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		50		65		65		50
	実 績 値		-		61.5		48.5		48.2		R6 50
	達 成 率		0%	0%	123%	123%	75%	97%	74%	96%	-
指標 (7)	指標名	あだちお部屋さがしサポート事業利用者数									
	定義等	お部屋さがしサポート事業の窓口相談を利用された延べ相談者数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		150		250		260		270
	実 績 値		-		243		295		384		R6 270
指標 (8)	達 成 率		0%	0%	162%	90%	118%	109%	148%	142%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		420,519	932,439	1,434,886	
人件費		197,821	208,911	219,852	
総事業費		618,340	1,141,350	1,654,738	
前年比(金額)		36,940	523,010	513,388	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標１は、目標値を下回った。世論調査の結果では、千住や関原地域など住宅密集地を中心に評価が下がった。

指標２は、昨年度より改善したが目標値は下回った。依然として低い要因は、昨今の建設費高騰などにより、適合申請費の削減などが影響していると思われる。

指標３は、目標値を大きく上回った。特にモニター付インターフォンの申請が増えたことが要因である。

指標４は、昨年度と同様に目標値を下回った。新たに始まった分譲マンション管理計画認定制度の相談は増えたが、制度自体の浸透が低いことなどにより、想定増加につなげられなかったのが要因かと考えられる。

指標５は、目標値を下回った。指標６の相談者が年々増加している中で住宅の成約に至らないのは、相談者のキャンセルや希望条件と市場価格等の乖離、または福祉的課題が大きな要因と考えられる。

指標６は、目標値を大きく上回った。広報や不動産協会のセミナー等にて周知を図り、関係所管の事業認知も進んだことが結果につながったものと思われる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

新たに始まった、昭和５６年６月から平成１２年５月までに建設された木造住宅への耐震診断および改修・解体工事助成と併せて、住宅改良助成の周知も行い、安心して安全な暮らしやすい居住環境を推進する。

分譲マンション施策について、管理計画認定制度の浸透を図るために今年度から区内各所で出張セミナーおよび個別相談を実施する。また、管理組合や居住者への個別対応として、マンション管理アドバイザー派遣や住まいの相談の利用を促していく。

居住支援について、不動産協会や居住支援法人と連携して、あだちお部屋さがしサポート事業の成約割合を増やしていくのと同時に、福祉的要因が課題の方には福祉まるごと相談課などの関係所管と連携して課題解決を図る。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3995	開発指導事務	1,871	60,174	62,045	現状維持	建・開発指導課	A
4004	区営住宅管理事務	201,670	40,091	241,761	現状維持	建・住宅課	A
4006	一般区営住宅改修整備資金積立基金積立金	152,011	837	152,848	現状維持	建・住宅課	B
4007	区営住宅更新事業	1,045,766	33,472	1,079,238	現状維持	建・住宅課	A
4008	住宅施策推進事務	19,073	53,480	72,553	改善・変更	建・住宅課	A
4009	住宅改良助成事業	14,495	6,694	21,189	現状維持	建・建築防災課	A
12042	公共住宅再編事務	0	25,104	25,104	現状維持	建・住宅課	A
合計 7 事業		1,434,886	219,852	1,654,738			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	9	【まち】地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
施 策 群 名	11	地域の特性を活かしたまちづくりを進める
施 策 名	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全
施策の方向 (目 標)		区民が、個人でも、楽しく、気軽に緑や自然に触れ合える機会を創出するとともに、区民や事業者との協創体制を推進することで、自ら緑や公園、自然を守り育むひとを増やしていく。 計画的かつ効率的な公園改修を実現するとともに、貴重な民有樹林や農地を保全することで、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進していく。
現 状		公園の自主管理や保存樹木制度、緑化・自然の普及啓発事業を通じて、区民とともに緑や公園を守っている。 まちづくりの進展やパークイノベーションの推進を背景に魅力のある公園の整備が進み、1人あたりの公園面積は約4.7㎡となり、「足立区立公園条例」で定める5㎡以上に近づいている。 防災・減災、環境・景観の向上等、民有地を含めた緑や空地が持つ機能の必要性が見直されている一方で、都市化の進展に伴い、民有地の緑が減少している。
課 題		公園や緑に関わる活動団体の構成員は高齢化が進んでいるため、子育て、観光、福祉等の自主活動団体や学校、民間企業などとの連携により様々な世代の参画を働きかけていく必要がある。 公園の老朽化が進む中、限られた財源で改修していくため、既存施設の再生・延命化を図り安全性を維持する必要がある。 新型コロナウイルス感染症等の流行により、暮らしや働き方だけではなく、公園の利用の仕方も大きく変化しており、新しい生活様式に対応していく必要がある。 区民が緑の効果を実感できるよう、身近な生活空間に緑を増やしていく必要がある。
方 針		緑や公園を守り育むために自ら行動し活動する人を増やすとともに、その活動を広げつなぐ仕組みを作る。 地域の意見を聞きながら計画的に公園を改修し、安全かつ地域の特性を活かした魅力ある公園づくりを進める。 まとまりのある貴重な樹林を保存樹林に指定することや、「特定生産緑地制度」の活用等により、民有地の緑の保全を推進する。
担 当 課 名	道・パークイノベ課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	・ 地域住民や事業者による公園等の自主管理や花植え活動 ・ あだち放課後子ども教室やサロン豆の木等との連携による講座の実施 ・ エリアデザイン担当やユニバーサルデザイン担当、まちづくり部署との連携による公園の整備	
SDGsが 目指す目標 (ターゲッ ト)との関 連及び評価	【目標】11 住み続けられるまちづくりを 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】民有地の緑化推進や目的に合わせて選べる公園整備により、身近な空間に緑を増やし、誰もが利用できる公園を提供する。 【評価】緑化活動に取り組む「ひとづくり」、公園整備による「まちづくり」により、公共スペースづくりを行っている。 【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】地域住民による公園等の管理の支援や、民間事業者との連携による公園活用の拡充を推進する。 【評価】多様な団体による公園、樹林、事業所等での美化活動がみられ、主体的にイベント等を実施している団体もある。	
備 考	達成状況により令和4年度目標値から上方修正【成果指標2、活動指標2-2】	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】緑化活動に参加した区民の割合									
	定義等	世論調査で「この1年間に緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」と回答した区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		16.5		16.8		17.1		17.4
	実 績 値		13.5		17.3		18		16.5		R6 17.4
指標 (2)	達 成 率		0%	78%	105%	99%	107%	103%	96%	95%	-
	指標名	【活動1-1】緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数									
	定義等	緑の普及啓発講座や公園で行う自然に親しむ講座等の実施回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		444		455		465		476
指標 (3)	実 績 値		412		616		623		661		R6 476
	達 成 率		0%	87%	139%	129%	137%	131%	142%	139%	-
	指標名	【活動1-2】みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数									
	定義等	公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、緑によるまちの美化、農業支援に取り組む区民・団体数									
	単 位	人、団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		1,219		1,250		1,281		1,312
	実 績 値		1,169		1,218		1,238		1,233		R6 1,312
	達 成 率		0%	89%	100%	93%	99%	94%	96%	94%	-
	指標名	【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合									
	定義等	世論調査で「まちなかの花や緑が多い」と回答した区民の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		29.3		63.4		63.9		64.4
	実 績 値		27.2		62.9		60.9		60		R6 64.4
	達 成 率		0%	42%	215%	98%	96%	95%	94%	93%	-
	指標名	【活動2-1】パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数（累計）									
指標 (6)	定義等	パークイノベーションの考え方に基づき、改修・新設した公園の数									
	単 位	か所	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		59		69		79		89
	実 績 値		51		55		60		69		R6 89
	達 成 率		0%	57%	93%	62%	87%	67%	87%	78%	-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】特定生産緑地面積（累計）									
	定義等	特定生産緑地の指定面積（累計）									
	単 位	ha	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		12.7		21.1		21.8		21.8
	実 績 値		14.24		20.69		20.5		20.5		R6 21.8
指標 (6)	達 成 率		0%	65%	163%	95%	97%	94%	94%	94%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,596,211	4,076,415	4,383,854	
人件費		626,745	519,553	536,963	
総事業費		4,222,956	4,595,968	4,920,817	
前年比(金額)		△84,710	373,012	324,849	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】

花や緑に興味を持ってもらう企画の実施や、花や緑の育成・保全をリードする人材の育成に取り組んできたものの、目標値よりやや下回った。

【活動1－1】

緑の普及啓発事業として、屋内外での植物材料を使った工作体験、公園での生き物観察等の講座を実施した。大型イベントでの企画で悪天候により一部中止があったものの、目標値を大きく上回り前年度実績をやや上回った。

【活動1－2】

令和4年度より再開した農業ボランティア養成講座の新規登録や、保存樹木樹林の新規登録、花のあるまちかど事業や花壇管理団体等の増加があったものの、団体の高齢化等に伴う登録解除もあったため、目標値を下回る結果となった。

【成果2】

令和3年度に世論調査の設問を変更したため、その結果を基準に、令和4年度以降の目標値を上方修正している。令和5年度の実績は、前年度と横ばい程度で、目標値を下回った。

この設問については、地域別で数値の差が大きくなっており、舎人・入谷や中川地域など、都立公園や緑被率が比較的高い地域で数値が高くなっているなど、各地域のまちの特徴が大きく影響していると考えられる。

【活動2－1】

パークイノベーションによる公園の整備については、新設2か所、改修7か所の実績があった。

累計数では目標を下回っているが、年間10か所程度の目標に対して、9か所の整備を行った。1か所については契約不調である。

【活動2－2】

令和2年度から4年度に特定生産緑地地区の手続き対象となる生産緑地地区の指定から30年をむかえる農地が多く、令和3年度に当初の目標値16.9ヘクタールを達成したため、今後の対象面積等をふまえ、令和4年度以降の目標値を上方修正したところであるが、令和5年度は、新規の特定生産緑地の申請はなかったため、数字の変化がなく目標値を下回った。

今後、令和9年度までは特定生産緑地の申請対象となる生産緑地地区がなく、目標値を下回る状況が続く見込みである。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【活動1－1、活動1－2】

- ・新たに活動を始める団体・個人がいる一方で活動辞退が増加傾向である。

新規の活動団体等を増やすための周知は引き続き行う。

一方、活動辞退理由を把握し、現在活動している団体等が活動を継続するため、活動者の目線に立った支援体制を整える。

- ・緑の協力員が任期後の活動を実践継続するため、令和3年度より任期後を見据えたスキルアップ講座で支援している。
さらに任期を終えた方を交えた意見交換等を実施し、新たにNPO団体登録（申請中）を行い、活動の取組み方について再構築を進める。

- ・これらの周知、活動支援、講座開催による人材育成の取組みを進め、【成果1】緑化活動に参加した区民の割合の増加を目指す。

【成果2、活動2－1、活動2－2】

- ・パークイノベーションによる公園改修については、他機関との調整・連携を図り、円滑に進めていく。入札不調への対応として、発注時期の見直しと適正な工期の確保を行い、さらなる改善につなげていく。

- ・特定生産緑地の指定については、申請期限をむかえる農業者に対し、個別に制度を案内する。あわせて、農業の支え手となる、上記【活動1－2】の指標に含まれる農業ボランティアの養成にも引き続き取り組んでいくことで、生産緑地等の農地を保全していく。

- ・これらの公園等の魅力向上や保全の取組みにより、【成果2】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合の増加を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3930	拠点公園の運営管理委託事業	711,462	50,187	761,649	現状維持	道・パークイノベ課	A
20752	水路の整備事業	116,637	6,694	123,331	現状維持	道・道路整備課	B
20756	水路の整備事業	8,646	7,531	16,177	現状維持	都市建設課	A
20779	緑と公園推進事務	44,396	55,953	100,349	現状維持	道・パークイノベ課	B
20788	公園等の整備事業	1,416,212	78,659	1,494,871	現状維持	道・パークイノベ課	A
20799	緑の普及啓発事業	20,315	51,656	71,971	改善・変更	道・パークイノベ課	B
20823	民間緑化推進助成事業	26,304	40,016	66,320	改善・変更	道・パークイノベ課	A
20832	緑の基金積立金	3,880	2,510	6,390	現状維持	道・パークイノベ課	A
23166	公園・親水施設等の設備維持管理事業	35,594	5,021	40,615	現状維持	道・安全設備課	B
23171	東部地区公園・親水施設等の維持管理事業	1,042,300	118,632	1,160,932	現状維持	道・東部道公維持課	B
23176	西部地区公園・親水施設等の維持管理事業	956,810	116,757	1,073,567	現状維持	道・西部道公維持課	A
23333	公園等のポンプ類整備事業	1,298	3,347	4,645	改善・変更	道・安全設備課	B
合計 12 事業		4,383,854	536,963	4,920,817			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

--

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める
施策の方向 (目 標)		■ 全国の専門家が持つノウハウや販路を活用した事業展開や、区内企業に対するデジタル化を進め、国内外に向けた販路拡大を支援していく。 ■ セミナー等を通じたネットワーク化や、伴走支援を通じて、区内産業の魅力を高める起業・創業者を集積し、地域の活力を育んでいく。
現 状		■ 産業団体や個々の企業が見本市に出展する際の助成や足立ブランドHP、冊子での現認定企業の取り組み紹介、大型見本市に出展する際の効果を高めるための研修等を実施。また、コロナ禍における新たな取り組みとしてオンライン商談会を開催するなど、販路拡大に向けた支援を行っている。 ■ 企業間のネットワーク化を図るため、事業者向け連続セミナーやマッチング企画を実施し、令和5年度は42社が参加した。 ■ 区内での創業を促進するため、創業相談、創業セミナー、オフィスの提供、創業プランコンテスト等のステージにあわせた切れ目のないサポートを各関係団体と行い、令和5年は1,105件（区内設立法人数）の起業につなげた。
課 題		■ 社会が絶えず変化するなか、個々の事業者が販路を拡大していくうえで、有効な知識や技術等を蓄積していく必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、リアルの見本市出展の需要が増大しており、オンライン見本市のあり方を検討していく必要がある。 ■ 区内企業や事業者が事業の質の向上を図れるよう、マッチングクリエイターによるネットワークづくりや制度等の活用等を勧め支援する必要がある。 ■ 社会状況の変化とともに多様化する創業ニーズに対応するため、創業支援施策のあり方等について検討する必要がある。
方 針		■ 事業者の規模や業種にかかわらず、商品やサービスの質の向上に資するノウハウ習得のためのアドバイスや助成を行い支援していく。 ■ 販路拡大の支援として、リアルの見本市出展を支援するとともに、ECサイト等の活用を強化し区内企業のデジタル化を支援していく。 ■ 創業相談や融資、セミナーなどの創業の段階に応じた様々なメニューを組み合わせ、事業規模や売上を拡大させていく企業の育成、ネットワーク化を図っていく。
担 当 課 名	産業振興課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5869	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	1) 商店街装飾灯補修:安全設備課 2) 商店街イベント:観光交流協会、道路公園管理課 3) 小売市場管理:資産管理課、住宅課 4) 大型小売店舗出店調整:都市建設部、環境部 5) 製造業者の事業展開:産業政策課、企業経営支援課、シニア・プロジェクト課 6) 生産緑地地区追加指定:都市建設課 7) 農業体験学習事業:教育委員会	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】8働きがいも経済成長も、9産業と技術革新の基盤をつくろう 【ターゲット】8.3生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。9.2包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。 【関連する理由】区内事業者の支援を行い地域の活力を育むことで、経済成長や産業の基盤をつくることに繋がる。 【評価】新型コロナウイルスが5類に移行し、対面での見本市が戻りつつある中、多くの事業者が商談の機会や販路を得た。引き続き区内事業者の販路拡大等の支援を実施していく。	
備 考	政策経営課と協議の上、現状・課題を一部変更したほか、以下の修正を実施。 施策指標（2）の令和6年度の目標値を30→40に上方修正 施策指標（3）の令和6年度の目標値を45→10に下方修正（コロナ5類移行後、リアルの見本市出展回帰のため）	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合									
	定義等	販路拡大支援事業、足立ブランド事業の商談会参加者で商談につながる企業の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		70		70		75		75		80
	実 績 値		61		77		69		97		R6 80
指標 (2)	達 成 率	87%	76%	110%	96%	92%	86%	129%	121%		-
	指標名	販路拡大事業等に参画した専門家の人数									
	定義等	販路拡大事業等に参画した専門家の人数の累計									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		15		20		27		40
指標 (3)	実 績 値		-		13		18		30		R6 40
	達 成 率	0%	0%	87%	33%	90%	45%	111%	75%		-
	指標名	デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数									
	定義等	オンライン見本市出展助成の申請件数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		45		45		20		10
	実 績 値		-		12		4		0		R6 10
	達 成 率	0%	0%	27%	120%	9%	40%	0%	0%		-
	指標名	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数									
	定義等	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数									
指標 (5)	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		5		7		7		8		12
	実 績 値		5		5		5		8		R6 12
	達 成 率	100%	42%	71%	42%	71%	42%	100%	67%		-
	指標名	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数									
指標 (6)	定義等	区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		125		131		137		143		150
	実 績 値		42		73		85		142		R6 150
	達 成 率	34%	28%	56%	49%	62%	57%	99%	95%		-
指標 (6)	指標名	中小企業診断士による開業相談数									
	定義等	中小企業診断士による開業相談数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		492		502		513		524		535
	実 績 値		459		471		361		418		R6 535
指標 (6)	達 成 率	93%	86%	94%	88%	70%	67%	80%	78%		-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,951,538	4,470,385	4,424,951	
人件費		396,682	377,814	380,274	
総事業費		2,348,220	4,848,199	4,805,225	
前年比(金額)		1,122,495	2,499,979	△42,974	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルスが５類に移行し、リアル見本市の来場者もコロナ前に戻りつつある。足立ブランド認定事業では、白を基調としたブースデザインにしたことで、他のブースとの差別化が図られ、機械要素技術展、インターナショナルギフトショーに出展した延べ24社のうち23社が商談につながった。海外販路拡大支援事業では、現地専門家の協力により出展した多くの事業者が販路を得た。

【指標２】国内販路拡大支援事業では、各支援メニューに応じて多くの専門家が参画し、海外販路拡大支援事業では、ノウハウセミナーを外部の専門講師とすることで、目標を上回った。

【指標３】リアル見本市の活気が戻ったことで、オンライン見本市の需要が減少し、申請に至らず目標を大きく下回った。

【指標４】「空き店舗マッチング支援事業」は令和４年度末で事業を廃止したため、家賃補助事業である「創業者経営力アップ支援事業」の採択件数のみとなった。令和５年度は18件の応募があり、目標どおり8件を採択した。

【指標５】感染症の影響がほぼなくなったことで、対面でのセミナー実施が可能となった。支援協力事業者の間で実施時期が近かった一部のセミナーで定員をわずかに下回ったものの、目標の参加者数はほぼ達成できた。

【指標６】開業相談数は令和５年度は前年度比プラス57件であった。４年度は長引くコロナ禍の状況に原油高や物価高騰が重なり起業に対するマインドが下がってしまったことが要因である考えられるが、コロナが５類となったことで、徐々に起業マインドが向上してきていると推測する。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】足立ブランド認定企業は金属加工や樹脂などのtoB商材を取り扱う事業者の割合が高いため、令和６年度においても商談等の実績もある機械要素技術展に出展する予定。また、toC商材を主力とした事業者の出展機会も創出できるよう、出展する見本市を検討していく。また、プレスリリース等効果的な情報発信によりバイヤーや消費者向けに足立ブランドをPRしていく。海外販路拡大支援事業では、出展準備や商談フォローを丁寧に支援し成約に繋げていく。

【指標２】国内販路拡大支援事業では、ブラッシュアップ支援によって高価格相応の価値を引き出し、テストマーケティング実施方法を変更しニーズや課題を把握して、商談の確度を高めていく。海外販路拡大支援事業では、経験や商材力がある事業者に絞り早期にバイヤー等との接点を提供することで販路の実現を支援し、新たに「国内商社等との商談」をメニューに加え、中華圏以外にもターゲット市場を一部広げる。

【指標３】令和５年度は申請件数0件のため、補助対象者数を縮小する。今後はリアル見本市回帰の状況や、オンライン見本市の事業者の需要を測り、廃止も視野に入れつつ他の支援方法を検討する。

【指標４】「空き店舗マッチング支援事業」は廃止となったが、「創業者経営力アップ支援事業」を令和５年度より５件から８件に拡充した。商店街の空き店舗をリノベーションして新規出店した採択例もあり、引き続き支援を行っていく。

【指標５】令和６年度は区や支援協力事業者による特定創業認定セミナーを７回実施する予定である。時期を分散してセミナーを実施できるよう事業者へ働きかけるとともに、区の広報やホームページ等でPRを行い、参加者数の増加に努めていく。

【指標６】創業プランコンテストをはじめ、区の創業に係る事業のPRを強化するとともに、中小企業相談員の創業融資後のアフターフォローに加え、マッチングクリエイターや事業者なんでも相談員、ウェブ活用アドバイザーの訪問型専門相談員の活用により創業後も悩める事業者が相談しやすい環境を整え、区内企業の育成を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 25 事業		4,424,951	380,274	4,805,225			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

[illegible]

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	10	【まち】活力とにぎわいのあるまち
施 策 群 名	12	地域経済の活性化を進める
施 策 名	12.2	就労・雇用支援の充実
施策の方向 (目 標)	■ 求職者に対し幅広い仕事の選択機会を提供し、企業とのマッチングにより、就労決定につなげていく。 ■ 企業向けの助成や研修実施に加え、人材不足に悩む業界へのサポートにより、企業が抱える人材確保や育成、定着時の課題解決を支援する。	
現 状	■ 毎月、雇用形態や業種等のテーマを設定し、ハローワーク足立や荒川区等と協働して、合同就職面接会を開催している。 ■ 保育・介護等人材不足業界の人材確保を目的とした面接会や研修を実施している。 ■ 社会貢献意識が強いシニア人材と、シニアの豊富な経験を必要とする企業をマッチングによりつないでいる。 ■ 経営者、指導担当、若手社員を対象とした集合研修を実施し、研修をとおして、企業間の交流や情報交換も行っている。 ■ 企業向けに社員の研修参加費用や就業規則作成費用を助成している。	
課 題	■ 新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着きを見せるなか、これまでの雇い止め等の課題から一転し、求職者の希望業種と人手が不足している業種とのミスマッチの解消による人材確保が大きな課題となっている。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の雇用形態や採用方法、勤務形態等の事業環境が大きく変化していることから、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和後の社会の動きを注視し、迅速に対応していく必要がある。 ■ 企業向け支援における訪問や集合研修、求職者向けの面接会やマッチング等いずれの支援事業においても、感染防止に留意しつつ、訪問機会や研修等への参加者の拡大に向けて適正な実施方法を検討していく必要がある。 ■ 保育人材については、確保・定着が進みつつある一方、介護人材については、有効求人倍率・離職率ともに高い状況にある。	
方 針	■ 区内中小企業における人材確保の課題に対し、ハローワーク足立や区内中小企業人材確保支援事業の受託事業者等と密に連携をとりながら、面接会やマッチング支援等により、人材の確保へとつなげていく。 ■ 経験や能力をもったシニア人材だけでなく、高校新卒者などの若年層も含め幅広い層の求職者と区内企業とのマッチングにより、人材確保を図っていく。 ■ 勤務形態等、働き方自体が変化していく中で、企業向けにテレワークやWeb面接の導入促進等、採用・雇用の選択肢を広げることにつながる提案や情報提供の機会を増加させていく。 ■ 介護職員の確保・定着を進めるため、介護職員向けに資格取得の支援を実施していく。	
担 当 課 名	企業経営支援課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5495 5496 5486	E-mail kigyoshien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	ハローワークや東京しごとセンター等の専門機関との共催によりマンスリー就職面接会を開催している。 私立保育園課や高齢福祉課では、保育や介護人材確保を目的に面接会の実施や研修費用の助成をしている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	【目標】8働きがいの経済成長も 【ターゲット】8.5雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。 【関連する理由】区内中小企業の人材確保や雇用の継続等を支援することで、最終的に経済成長や働きがいのある仕事につながる。 【評価】徐々に行動制限が緩和されていくなかで、ハローワーク足立との連携による就職面接会や企業とシニア人材のマッチング、就業規則作成助成等を通じて支援することが出来た。引き続き感染状況を注視しながら、区内中小企業の人材確保・定着・育成等について、内容を精査しながら支援していく。	
備 考	■ 現状・課題・方針については、政策経営課と協議し一部変更 ■ 指標5について、アンケートの対象者をシニア世代から高校生へと変更したため、令和5年度からの指標を変更し、最終目標値を修正する。【R6=80%→50%】【指標修正前の実績値：H31=79.3 R2=実績なし R3=85 R4=93】	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）									
	定義等	シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会参加者のうち採用につながった人の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		25		25		25		25		25
	実 績 値		41.6		23.9		29.7		30.9		R6 25
指標 (2)	達 成 率		166%	166%	96%	96%	119%	119%	124%	124%	-
	指標名	求職者支援事業における人材と企業のマッチング数									
	定義等	マンスリー就職面接会参加者が企業と面接をした回数									
	単 位	件数	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		1,000		1,000		1,000		1,000		500
指標 (3)	実 績 値		0		151		356		402		R6 500
	達 成 率		0%	0%	15%	30%	36%	71%	40%	80%	-
	指標名	シニア人材マッチング事業における開拓（参加決定）企業数									
	定義等	区内中小企業人材確保支援事業でセカンドキャリアワーカー人材登録に登録をした企業数									
	単 位	社	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		50		50		50		50		50
	実 績 値		9		86		25		12		R6 50
	達 成 率		18%	18%	172%	172%	50%	50%	24%	24%	-
	指標名	支援対象企業数									
	定義等	従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数及び企業向け研修に参加した企業数の合計									
指標 (5)	単 位	社	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		100		100		100		100		100
	実 績 値		76		124		224		157		R6 100
	達 成 率		76%	76%	124%	124%	224%	224%	157%	157%	-
	指標名	高校向け企業見学バスツアー参加者のうち区内企業への就労意欲が「高まった」人の割合									
指標 (6)	定義等	企業見学バスツアーの参加者アンケートで区内企業への就労意欲が「非常に高まった」「高まった」と回答した割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		-		80		80
	実 績 値		-		-		-		75		R6 80
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	94%	94%	-
指標 (7)	指標名	介護職員資格取得支援者数									
	定義等	初任者研修と実務者研修に参加した人数									
	単 位	社	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		100		100		100		100		155
	実 績 値		94		132		105		178		R6 155
指標 (8)	達 成 率		94%	61%	132%	85%	105%	68%	178%	115%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		159,298	161,097	161,259	
人件費		14,975	18,234	24,229	
総事業費		174,273	179,331	185,488	
前年比(金額)		△1,610,142	5,058	6,157	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】目標値及び令和４年度実績を上回ることができた。シニア人材マッチング事業は、参加者７５名のうち６４名、マンスリー就職面接会は、参加者３１０名のうち５５名が採用につながった。マンスリー就職面接会は、参加者数及び採用数ともに令和４年度に比べ減少しているが、シニア人材マッチングの採用が伸びたことが、目標値と令和４年度実績を上回った要因と分析する。マンスリー就職面接会では、人手不足が顕著な建設・運輸・警備等の業種に絞った面接会を開催するなど、新たな取り組みを行ったが、参加者数と採用者数の増加にはつながらなかった。最近の求職活動の傾向として、時間や場所の制約がないインターネット上の求人サイトの活用が増えていることもあり、ハローワークの活用件数が減少していることがマンスリー就職面接会の参加者減の要因のひとつと考えられる。

【指標２】目標値を大きく下回ったが、令和４年度の実績は上回った。目標値を大きく下回った要因としては、最近の求職活動の傾向として、時間や場所の制約がないインターネット上の求人サイトの活用が増えていることもあり、ハローワークの活用件数が減少していることが要因のひとつと考えられる。令和４年度の実績を上回った要因としては、保育関係の就職面接会が２回の開催で１４４件の面接を実施しており、盛況だったことが大きな要因である。なお、目標値について、求職方法の多様化によりハローワークの利用者が年々減少しており、今後面接回数の増加を見込むことは難しいと考えられることから、目標値を５００回に変更する。

【指標３】目標値を大きく下回った。令和５年度の新規登録企業数は１２社と伸び悩んだ。年々少しずつではあるが、登録企業が増えているなかで、既存の登録企業のコンサルティング支援と新たな企業の開拓の同時平行は、現在の予算と人員では限界が来ていると考えられる。今後は、既存企業へのコンサルティングのバランスを考えながら、新規企業の開拓にも注力していく。

【指標４】目標値を上回ることができた。令和５年度は研修費用助成が１２５社、就業規則作成助成が２１社活用したが、研修費用助成においてアスベスト関連の申請が減少したことにより活用企業数は減少した。一方で、同一の企業が異なる研修で複数回申請するケースが増えたことで、助成金交付件数は２３７件と１３件増加した。また、補助申請の下限額撤廃により１５、０００円以下の申請が増えたことも、交付件数が増加した要因と分析する。

【指標５】令和５年度からの新規事業であるが、目標値を上回った。見学会実施回数は２回、見学先企業数は５社、参加生徒数は４名、区内企業の就労意欲が高まったと回答した生徒３名、面接につながった件数は１件、就職につながった件数は１件。実施回数が２回と振るわなかった要因として、各都立高校では、学校のカリキュラムとしてハローワークと連携して生徒の就職活動支援を行っており、新たな支援活動を行う余力や時間がないことがあげられる。また、新規高卒者を取り巻く環境として、超売り手市場となっている現状においては、これまでにない非常に多くの求人が各企業から各高校宛てに來ていることもあげられる。

【指標６】「介護職員初任者・実務者研修」における従事者の研修費を負担した介護事業者に対する助成を行う事業。令和５年度は区内介護事業者に対し、メール配信による事業紹介を２回行うなど丁寧なＰＲを重ねた結果、本事業の認知が進み、令和４年度に比べ、新規に１８事業所から４９件の申請があった。また、令和４年度までは研修受講者１名に対し、初任者研修または実務者研修のいずれかを助成対象としていたが、令和５年度から両研修とも助成対象としたことから支援者数が大幅に増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

マンスリー就職面接会については、採用者数と面接回数の増加を図るため、コロナ禍対応として採用していた事前予約制から自由参加型へと参加形態を変更していく。また、ハローワーク足立と協議を行いながら、人手不足が特に深刻化している業種や就職が難しい高齢者にターゲットを絞るなど、より効果的な就職面接会を開催していく。周知についても、あだち広報をはじめとし、ホームページやＳＮＳなど、効果的な周知を行っていく。

区内中小企業人材確保支援事業については、既存の登録企業に対するコンサルティング支援が一定程度進んでいることから、今後は、人材確保に必要なノウハウを有していない新たな区内企業に対するコンサルティング支援を強化していく。さらに、令和６年度から開始する区内中小企業人材採用支援助成金を活用してもなお、人材確保に困っている企業のフォローとして、本事業のコンサルティング支援を活用していく。また、高校生を対象とした企業見学については、引き続き都立高校に依頼の打診を継続するとともに、通信制高校や都立高校の定時制など、対象の幅を広げ、より多くの高校生と区内企業との接点を築いていく。シニア人材のマッチングについては、引き続き活用の幅を広げていくため、あだち広報や公社ニュース「トキメキ」、区ホームページなど効果的な媒体を活用して周知を図っていく。

従業員の資格取得およびスキルアップにつながる研修や企業の職場環境改善につながる助成事業については、公社ニュース「トキメキ」やＳＮＳ、区ホームページ、ダイレクトメール等を活用して、さらなる周知を図っていく。なお、産業技術・経営研修会助成事業補助金については、資格取得に係る研修費用も助成対象であることが分かるように、補助金の名称を変更（中小企業人材育成・資格取得研修費補助金）することで利用してもらう企業の拡大を図っていく。

介護職員初任者・実務者研修助成については、各介護事業者に対しメール配信や介護事業者連絡会等での事業案内など、様々な機会を捉えて事業の周知及び積極的な活用を促し、介護職員の確保・定着に対する助成を強化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3615	就労・雇用支援事業	28,343	13,351	41,694	拡充	企業経営支援課	A
17166	シルバー人材センター事業	132,916	10,878	143,794	改善・変更	企業経営支援課	A
合計 2 事業		161,259	24,229	185,488			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会—最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.1	協創推進体制の構築
施策の方向 (目 標)	■ 協創の仕組みや取組みを発信することで、協創の理念を浸透させていく。 ■ 協創に関する研修等を通じて、職員一人ひとりが協創を推進できるよう職員の育成を行っていく。 ■ 協創プラットフォームへの区民参画を高め、協創による地域課題の解決や新たな魅力の創出に向けた取組みを推進していく。	
現 状	■ 協創について知っている区民の割合は少しずつ増加しているが、依然として低い割合となっている。 ■ 職員が協創の理解を深め、コーディネート力を高めるため、ワークショップ等の研修を行っている。 ■ 「子どもの未来」等のプラットフォームを展開し、各団体、企業が交流する場や機会の提供を行っている。	
課 題	■ 区民が協創の理念を理解し浸透を図っていくためには、具体的でわかりやすい事例を数多く示していく必要がある。 ■ 協創を推進するためには、庁内連携や様々な主体同士をつなぐなど、効果的なマッチングが求められるため、職員が理解を深めるとともに、コーディネート力を高めていく必要がある。 ■ 協創を推進していくためには、課題を自分ごとで考え、活動する区民を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 協創の具体的でわかりやすい事例を示し情報発信することにより、協創の理念を浸透させていく。 ■ 職員の協創に対する理解を深め、多様な主体同士をつなぐコーディネート力の向上を図るため、職員ワークショップ等の研修を実施していく。 ■ 多様な主体が参加する場や機会を広げ、協創プラットフォームに参加する主体を増やすことで、協創による取組みを推進していく。	
担 当 課 名	未・協働協創推進課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	協創プラットフォームにおいて、団体や企業などの各主体が課題を共有し、関係所管と連携して協創の推進に取り組んでいる。今後さらに協創の浸透を図るため、協創の仕組みや事例を発信し、多くの区民に協創を分かりやすく伝えるよう努めるとともに、協創に関する職員研修を通じて、職員の意識啓発を図っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民、NPO団体、企業、大学等と連携し協創を推進することは、様々な主体とのパートナーシップによる区政運営につながる。【評価】多様な主体と連携し地域課題の解決等に取り組むことができた。今後も、協創の理念を基に行動することのできる職員を育成し、多様な主体を結び付けていくコーディネート意識の必要性を高めていく。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】「協創」の仕組みを理解している区民の割合											
	定義等	世論調査で「『協創』の仕組み」を「知っている」「聞いたことはある」と回答した区民の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		25		20		30		35		45		
	実 績 値		16		20		29		31			R6	45
	達 成 率		64.0%	35.6%	100.0%	44.4%	96.7%	64.4%	88.6%	68.9%			-
指標 (2)	指標名	【活動1】協創に関する外部への情報発信回数											
	定義等	SNSや ホームページ、あだち広報などの広報媒体を活用した情報発信の回数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		50		60		60		80		
	実 績 値		-		56		36		45			R6	80
	達 成 率		0.0%	0.0%	112.0%	70.0%	60.0%	45.0%	75.0%	56.3%			-
指標 (3)	指標名	【成果2】協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合											
	定義等	協創に関するワークショップの受講者アンケートにおいて理解度が深まったと回答した職員の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		100		100		100		100		
	実 績 値		-		0		0		0			R6	100
	達 成 率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			-
指標 (4)	指標名	【活動2】係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数（累計）											
	定義等	係長級職員を対象に実施する協創に関するワークショップの受講済み人数											
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		75		150		225		300		
	実 績 値		-		0		0		0			R6	300
	達 成 率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-
指標 (5)	指標名	【成果3】協創プラットフォームにより事業に結びついた数（累計）											
	定義等	協創プラットフォームに参加している団体同士がつながることで事業に結びついた数											
	単 位	事業	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		2		5		5		17		
	実 績 値		-		2		2		5			R6	17
	達 成 率		0%	0%	100%	12%	40%	12%	100%	29%			-
指標 (6)	指標名	【活動3】協創プラットフォームに参加している団体数											
	定義等	協創プラットフォームで行う交流会などに参加している団体数											
	単 位	団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		80		80		80		120		
	実 績 値		-		36		44		59			R6	120
	達 成 率		0%	0%	45%	30%	55%	37%	74%	49%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		4,240	4,441	34,589	
人件費		26,256	24,891	25,104	
総事業費		30,496	29,332	59,693	
前年比(金額)		6,739	△1,164	30,361	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）（２）担当課で関わっている事業のみでは、発信の元となる情報を十分に収集することができず、目標の発信数には届かなかったが、情報発信の内容を区民の活動事例の紹介をメインとするなど、区民が協創をイメージしやすいように工夫した。また、商業施設や病院など区民の生活圏での配架を拡大することで、「協創」が目に残る機会を増やし、協創の理解向上に寄与した。一方で、協創の認知度は向上傾向ではあるものの、なかなか目標に届かない状態である。今後は、事例紹介もさることながら、庁内外で発信されている情報等も参考にしながら区民が水面下で行っている活動の丁寧な収集と発信、繋がり強化にも取り組んでいく。

指標（３）（４）コロナ禍の影響により実施出来なかったワークショップに代わり、新任、主任・係長昇任の職層研修の機会を捉え、協創の理解を高める講義を行ってきている。令和５年度は358人に対して講義を行い、コーディネート意識の必要性を高めることができた。協創は全職員が進めるものであるとして、係長という職層やワークショップという形式にこだわることなく、あらゆる機会を捉えて、職員の協創への理解を高めていく。

指標（５）（６）Nフェス、子ども食堂・フードパントリー、げんき応援事業助成金成果報告・登録団体の交流会を計７回開催し、団体同士の横の繋がりを創ることができた。また、団体同士がつながり、男女共同参画への理解向上や地域の共生社会を目指した夏祭りや文化祭の開催など、新たな事業の実施に結びついた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

庁外においては、ホームページやSNS、プレスリリースなど多様な媒体を活用し、協創の具体的な事例を紹介することで、区民や企業・団体等が協創活動の一步を踏み出せるように取り組んでいくとともに、地域に出向き、地域活動人材の発掘・サポートを継続して行うことで、地域の課題解決や新たな魅力の創出を実現する。

庁内においては、各所管課の職員一人ひとりが自立して協創の理念を基に業務を遂行できるよう、コーディネートの具体例も交えながら職層研修により職員の協創の理解を深めるとともに、所管と共に協創となる取組みを実践していく。また、協創の掲示板などを活用し、庁内各課の事業で協創を実践できるように取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
10056	大学連携推進事業	4,168	16,736	20,904	現状維持	シティプロモ課	B
22843	協働・協創推進事業	30,421	8,368	38,789	現状維持	未・協働協創推進課	A
合計２事業		34,589	25,104	59,693			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	13	多様な主体による協働・協創を進める
施 策 名	13.2	地域活動の活性化
施策の方向 (目 標)	■ 地域で活躍する人材育成につながる地域活動の場と機会を提供し、町会・自治会、NPO等各種団体の活動を活性化する。	
現 状	■ 町会・自治会リーフレットの配布等での町会・自治会勧誘活動を行っているが、単身・外国人世帯数が増えているため、加入率は減少傾向にある。 ■ 地域活動参加の契機とする講座や団体運営支援講座等の実施による新規団体設立や活動継続の支援により、NPO活動支援センター登録団体数は増加傾向にある。 ■ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら介護予防や熱中症対策事業、多世代交流など、多様なプログラムの実施に努めたが、定員制等の制限により利用者数は令和3年度に比べ微増に留まった。	
課 題	■ 町会・自治会加入者を増やすため、勧誘活動を行う町会・自治会員の支援と、不動産関係団体への協力依頼等による連携を深めていく必要がある。 ■ NPO活動の活性化を図りNPO団体の連携を促進するため、活動拠点としてのNPO活動支援センターの機能や団体の支援を進めるための相談機能を強化していく必要がある。 ■ 地域活動の活性化に向けて、新しい生活様式との両立を図りつつ、住区センターの新規利用者の獲得やリピート率を向上させる必要がある。	
方 針	■ 町会・自治会加入勧誘活動支援のため、区ホームページからの加入申込者と町会・自治会長を迅速につなげるとともに、地域活動が活発に実施されるようにサポートし、新規加入者の増加に努める。 ■ アウトリーチやオンライン相談などの丁寧な伴走支援を行うことで、団体の創設や活動の継続・発展を推進し、登録団体の増加を図る。 ■ 住区センターにおける事業の実施数を増やすことで、区民の活動の場や機会を提供し、住区センター利用者の増加を目指す。	
担 当 課 名	地域調整課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	町会・自治会をはじめ住区センターやNPO団体は、清掃活動や防犯パトロールなど地域課題へも主体的に取り組んでおり、協働・協創の最大のパートナーである。今後も、多様化・複雑化した区民ニーズに応えるため、地域課題を自主的・自発的に解決していく地域の主体を支援していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】17 パートナリシップで目標を達成しよう 【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 【関連する理由】町会・自治会やNPO団体等は、地域課題へ取り組むにあたって最大のパートナーである。 【評価】団体とは、緊密で友好的な関係性を維持することができた。	
備 考	令和5年度から指標(1)の最終目標値については、区民評価委員から現実的な目標値でないとの指摘があったため下方修正する(R6目標値：60%→50%)。令和6年度の指標(3)(4)の最終目標値については、実績に基づき上方修正する(指標(3)20%→31%、指標(4)200団体→230団体)。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】町会・自治会加入世帯率											
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	60		60		60		50		50			
	実 績 値	48.32		47.47		45.92		44.44				R6	50
達 成 率	81%	97%	79%	95%	77%	92%	89%	89%					
指標 (2)	指標名	【活動1】地域活性化事業助成件数											
	定義等	地域活性化事業助成金の助成件数											
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		5		5		7			
	実 績 値	4		3		2		1				R6	7
達 成 率	0%	57%	0%	43%	40%	29%	20%	14%					
指標 (3)	指標名	【成果2】足立区を良いまちにするために何か行動をした区民の割合（施策15-1の再掲）											
	定義等	世論調査											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		31		31		31			
	実 績 値	-		30.5		25.1		24.6				R6	31
達 成 率	0%	0%	0%	98%	81%	81%	79%	79%					
指標 (4)	指標名	【活動2】NPO活動支援センター登録団体数											
	定義等	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数											
	単 位	団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	190		195		200		215		230			
	実 績 値	191		218		215		249				R6	230
達 成 率	101%	83%	112%	95%	108%	93%	116%	108%					
指標 (5)	指標名	【成果3】区民一人あたりの住区センター年間利用回数											
	定義等	人口一人あたりの住区センター年間利用回数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	3.7		3.7		3.7		3.7		3.8			
	実 績 値	0.68		1.09		1.95		2.2				R6	3.8
達 成 率	18%	18%	29%	29%	53%	51%	59%	58%					
指標 (6)	指標名	【活動3】住区センター1が所あたりの年間事業回数											
	定義等	全住区センターの事業数を住区センター数（48カ所）で割った数											
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値	-		-		460		600		632			
	実 績 値	-		310		591		609				R6	632
達 成 率	0%	0%	0%	49%	128%	94%	102%	96%					

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,933,272	2,604,353	3,845,076	
人件費		892,377	867,587	853,966	
総事業費		3,825,649	3,471,940	4,699,042	
前年比(金額)		602,089	△353,709	1,227,102	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

達成状況：町会・自治会加入世帯率は、減少傾向にあり目標を達成できなかった。

原因分析：足立区政に関する世論調査で町会・自治会に加入しない理由として「加入方法がわからない」「誘われないから」のほか、「加入する必要性を感じないから」「人間関係がわずらわしいから」という回答もあり、価値観の多様化から町会・自治会活動への関心が低下していることが大きいと推察される。

【指標２】

達成状況：地域活性化事業の活用団体は1団体で、目標を達成できなかった。

原因分析：アフターコロナとなり活動の再開も始まったが、地域活性化事業助成の活用を支援することは出来なかった。しかし、新たに助成を開始した未加入世帯も参加できる子ども向け助成事業には43団体の活用があった。

【指標３】

達成状況：NPO団体数は増加傾向にあるものの、目標を達成できなかった。

原因分析：①「家の前を掃除する」「困っている人に声をかける」のような平易な行動も含まれる、という質問の意図が明確に伝わらなかったことが一因と考えられる。

②NPO活動支援センターの登録団体数や相談件数が増加傾向にあるのに対し、行動をした区民の割合の増加につなげていないため、相関関係が薄いと推察される。

【指標４】

達成状況：登録団体数が大きく増加し、目標を達成した。

原因分析：新型コロナウイルス感染症が5類となり、対面講座やイベントでの周知啓発が再開され、相談事業において継続的な伴走支援に力を入れたこともあり、新たに地域活動を始める人や登録団体が増加し、目標を達成することができた。

【指標５】

達成状況：目標3.7回に対し実績値2.2回となり、目標値を達成できなかった。

原因分析：新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、施設制限が解除されたため、各事業の実施数を増やし集客を図ったが、住区まつりなどの規模が大きい事業は縮小しての実施が多かったため、目標値を下回った。

【指標６】

達成状況：目標600回に対し実績値609回となり、目標値を達成できた。

原因分析：令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設運営における各制限が解除となったため、令和4年度よりも事業数の増加につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

足立区政に関する世論調査で、町会・自治会に加入しない理由の約2割が「加入方法がわからない」「誘われないから」であったため、加入率向上に向け、新たに2つの助成事業を令和5年10月より開始した。引き続き町会・自治会のイベントや加入勧誘活動から加入につなげられるよう地域活動を支援していく。

【指標２】

少しずつ町会・自治会活動も再開が始まったため、地域の活性化につながる地域活性化事業の活用を支援するとともに、未加入世帯との繋がりにも活用できる未加入世帯も参加できる子ども向け助成事業の活用も促していく。

【指標３】

区民向けには講座やイベントでの啓発に加え、個人単位での身近な行動もまちをよくするための地域活動の一環であることを明確にし、発信していく。団体向けにはニーズに合わせた団体支援講座の開催等を通じ活動の活性化を図り、区民の行動変容を促すことで、「足立区を良いまちにするために行動した区民」の増加を図っていく。また、実態に即した評価調査となるよう、何かの行動につながった区民の数を測るための新たな指標への変更を併せて検討する。

【指標４】

地域活動に興味がある層へのアプローチとして、子ども食堂スタッフ体験等のニーズがありかつ実践的な区民向け講座を引き続き実施する。また、地域活動に興味がない層へのアプローチとして、NPOフェスティバル等のイベントを通して知る機会の創出とコミュニケーションを図ることで、気づきや興味を持ってもらうことで地域活動への参加を促していく。

【指標５・６】

利用者アンケートを活用しながら、住区センター利用者の増加やサービス向上につながる事業を検討していく。施設従業員に対しては、定期的な研修や施設巡回を実施し、事業運営面の支援をしていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3453	公益活動げんき応援事業	6,260	10,004	16,264	拡充	未・協働協創推進課	A
3454	NPO活動支援センター運営事業	47,376	20,920	68,296	拡充	未・協働協創推進課	A
3459	表彰事務	8,511	20,920	29,431	現状維持	総務課	A
3557	町会・自治会活動支援事務	122,950	41,765	164,715	現状維持	地域調整課	A
3558	町会・自治会会館整備助成事業	12,604	1,674	14,278	現状維持	地域調整課	A
3559	地域調整一般管理事務	5,893	26,702	32,595	現状維持	地域調整課	B
3564	被災者応急支援事務	623	2,328	2,951	現状維持	地域調整課	B
3566	美化推進事業	47,249	93,079	140,328	改善・変更	地域調整課	A
3576	住区推進一般管理事務	7,595	20,920	28,515	改善・変更	住区推進課	A
3580	住区施設運営委託事務	2,095,410	68,392	2,163,802	改善・変更	住区推進課	A
3581	住区施設維持補修事務	57,462	10,878	68,340	現状維持	住区推進課	A
3582	住区施設大規模改修・開設事務	1,294,648	34,271	1,328,919	現状維持	住区推進課	A
3583	地域集会所運営委託事務	10,005	1,674	11,679	現状維持	住区推進課	B
6654	協働・協創パートナー基金積立金	1,910	5,820	7,730	現状維持	未・協働協創推進課	A
10277	募金事務	0	5,166	5,166	現状維持	地域調整課	C
10297	区民事務所（地域調整・渉外）	0	418,400	418,400	現状維持	地域調整課	A
16392	孤立ゼロプロジェクト推進事業	126,580	71,053	197,633	拡充	地域調整課	A
合計 17 事業		3,845,076	853,966	4,699,042			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ ICTの活用により、業務の効率化と住民サービスの向上を一体的に実現することで、区政運営に対する区民満足度を向上させる。 ■ 行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に測ることで、PDCAマネジメントサイクルによる業務改善を進める。	
現 状	■ 令和元年度の世論調査では57.3%の方が、「区政の透明化や区民サービスの向上などの行政改革の取組みに満足している」と回答している。 ■ 業務のシステム化や外部委託の活用により、常勤職員定数は昭和57年をピークに減少を続けてきたが、令和元年度において前年度比で増加に転じた。 ■ 区が実施した事業や施策について、区民公募委員と学識者で構成する「区民評価委員会」による評価を受けている。	
課 題	■ 区民ニーズや地域で発生する課題は、多様化しているため、単一の所管で解決していくことは困難である。既存のサービスの質を落とすことなく、新たな区民ニーズに応えていくためには、これまで以上に業務手法の見直しを進めながら、庁内の連携や区民等の協創を進める必要がある。 ■ コロナ禍での「新しい生活様式」を踏まえ、区民等ができるかぎり来庁せずに安心・安全に行政手続きができるオンライン申請等デジタルツールの活用を拡充する必要がある。 ■ 事業や施策の実施効果や改善効果を可視化するため、わかりやすい指標を用いてPDCAマネジメントサイクルを適切に展開する必要がある。	
方 針	■ 異分野連携の「共通言語」であるSDGsを用いて、部局を超えた横断的な視点で、既存サービスの向上や新たなサービスを創出していく。 ■ AIやRPA（定型業務の自動化）の導入を積極的に進め、さらなる業務の効率化を図る。 ■ 行政手続のオンライン申請の推進やそのハードルとなる押印の廃止、キャッシュレス決済を拡充させることで、区民の利便性を向上させる。 ■ 行政評価を通じて、庁内各課や職員一人ひとりが業務の手法や成果を意識し、自発的、持続的に業務改善に取り組むように意識改革を進める。 ■ 「区民評価委員会」による区民目線の提言を事業や施策に反映させることで、業務の改善を促進するとともに、EBPM（客観的な根拠に基づく政策立案）の考え方に基づいた区政運営を行っていく。	
担 当 課 名	政策経営課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5811	E-mail seisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	全庁をあげて多種多様な主体による地域課題の解決や新たな魅力の発掘を進めるため、先駆的な事業に取り組む所管への関与と支援を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	■【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を客観的に高め、業務を改善していくことは、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことにより、事業や施策の実施効果を可視化することができている。 ■【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する【関連する理由】区民評価委員に区民からの公募による委員を採用し、行政評価を実施している。【評価】R5.4.1現在、17名の区民評価委員のうち12名が公募による委員となっており、区民とのパートナーシップによるPDCAサイクルが確立できている。	
備 考	■指標1、2、4、5、6は令和4年度評価からの新規指標。 ■指標6について、研修方式を大人数の座学から対象者を絞ったワークショップ形式に変更したため、令和5年度から最終目標値を下方修正した（R6=1,200人→480人 ※120人/年）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度									
	定義等	世論調査で「ICTを活用した業務の効率化や区民サービスの向上」に「満足」「やや満足」と回答した人の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		59		61		63		65
	実 績 値		-		52		58.5		4.8		R6 65
指標 (2)	達 成 率		0.0%	0.0%	88.1%	80.0%	95.9%	90.0%	7.6%	7.4%	-
	指標名	【活動1】オンライン申請が可能な事務手続きの数									
	定義等	区民等を対象とする事務手続きのうち、電子申請が可能な事務手続きの数（年度末時点における累計数）									
	単 位	事務	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		200		250		500		694
指標 (3)	実 績 値		94		94		325		469		R6 694
	達 成 率		0%	14%	47%	14%	130%	47%	94%	68%	-
	指標名	【成果2-1】区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）									
	定義等	区民評価委員会が5点満点で評価した、重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点									
	単 位	点	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		4		4		4		4		4.5
	実 績 値		-		3.85		-		3.65		R6 4.5
	達 成 率		0.0%	0.0%	96.3%	85.6%	0.0%	0.0%	91.3%	81.1%	-
	指標名	【成果2-2】EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合									
	定義等	EBPMやSDGsに関する職員研修の受講者アンケートにおいて内容を理解したと認められる職員の割合									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		100		100		100		100
	実 績 値		-		90		94		98		R6 100
	達 成 率		0%	0%	90%	90%	94%	94%	98%	98%	-
	指標名	【活動2-1】EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊300人/年									
指標 (6)	定義等	区が実施するEBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		300		600		900		1,200
	実 績 値		-		312		596		843		R6 1,200
	達 成 率		0%	0%	104%	26%	99%	50%	94%	70%	-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊120人/年									
	定義等	区が実施するSDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（令和3年度からの累計）									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		300		240		360		480
	実 績 値		-		120		209		323		R6 480
指標 (6)	達 成 率		0%	0%	40%	25%	87%	44%	90%	67%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		8,183,031	10,050,787	9,822,670	
人件費		3,253,982	3,179,212	3,278,242	
総事業費		11,437,013	13,229,999	13,100,912	
前年比(金額)		△1,979,913	1,792,986	△129,087	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】オンライン申請やRPAの拡充に加えて、窓口DX（書かない窓口）を新たに導入するなど、令和4年度に引き続き区民サービス向上と業務効率化に取り組んできた。一方で、世論調査の集計方法が「ICTを活用した業務効率化やサービスの向上」に「満足」「やや満足」を答えるという設問から、「満足」「やや満足」と感じている「区の取り組み」を選択する設問に変更となった。この結果、目標値や従来の実績値と比べ、令和5年度の実績値は大きく下回ってしまった。

【指標2】今後の庁内オンライン申請普及のため、成功事例を得るべく、保育など手続のオンライン化需要が高い部署へのサポートに注力した。その結果、全庁へ普及する機会が少なくなってしまう、目標値を下回ってしまった。

【指標3】区民評価ヒアリングの充実を目的とした改善策の一環として区民評価対象事業の絞り込みを行い、19事業について評価を実施した。評価点の基準に基づいて評価を行った結果、一部の事業において、事業の意義をいかに区民に周知するか、また、区民の行動変容にどのようにつなげるのか等の点において課題を指摘されたことで、全事業の平均点としては目標値を下回った。

【指標4】EBPM研修については、アンケートに回答した受講者のうち9割強がEBPMの考え方を身につけることができたなど、分かり易い研修を実現できた《EBPMを理解した割合97.8%＝「データ活用やEBPMの必要性を理解した」と答えた職員数（215）÷アンケート回答をした受講者数（220）》。

SDGs研修については、主任職昇任選考合格者を対象に「自治体におけるSDGsの実践」を目的としたワークショップ形式の職場研修を開催した。また、令和5年度は新たな試みとして、SDGsの推進に関する連携協定を締結しているリコージャパン株式会社の協力により、受講希望職員を対象としたSDGs基礎研修も実施した。両研修の受講者アンケートにおいて、日々の業務でSDGsの手法を活用したい（できる）と回答した職員は約98%であった。《SDGsの手法を業務に活用したい（できる）と思う割合98%＝「活用したい（できる）」と答えた職員数（112）÷受講職員数（114）》。

【指標5】管理職・係長級向けの動画視聴と、行政評価に携わる主任向けのワークショップという内容で実施した。このうち動画視聴研修について、業務多忙などを理由に受講出来なかった職員が一定数いたため、目標値を下回ってしまった。

【指標6】主任職昇任選考合格者を対象とした研修については102名、SDGsの推進に関する連携協定を締結しているリコージャパン株式会社による研修については12名が受講した。いずれも業務多忙や育休等を理由に受講できなかった職員が一定数いたため、目標をやや下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】オンライン申請は、オンライン化が未対応な行政手続も散見されるため、全庁への手続きオンライン化を推進し対応手続件数の増加を目指していく。窓口DX（書かない窓口）は、令和6年度中に予定されているマイナンバーカードなどを専用の機械で読み取ると住所・氏名・生年月日が印字された申請書を出力できる機能の稼働に合わせ、対応手続数の増加を目指していく。なお、指標算出の根拠となる世論調査の集計方法変更に伴い、当該目標値は達成が難しくなった一方で、現在の基本計画上で定められた値ともなっている。そこで、次期基本計画及び施策評価の策定にあたっては、目標値の修正を検討する。

【指標2】手続のオンライン化に前向きな保育入園課では、オンライン申請率を約7割まで伸ばした。また、データで受けた申請をRPAでシステムに自動入力することで、申請から職員側の業務までをデジタルで一貫して処理するフローを実現した。このフロー実現のノウハウと、令和5年度に見直した押印・署名取扱い指針を活用し、全庁への行政手続全数調査とヒアリング結果を基に、手続オンライン化を計画的に推進していく。

【指標3】ヒアリング時間を拡大したことで、各所管課のわかりやすく伝える力のばらつきが顕在化したことも、目標を達成できなかった背景の要因として考えられる。今後も区民評価結果を踏まえた事業改善の取組を継続していくとともに、区民にわかりやすい言葉で事業を伝えるための工夫を庁内に対して行っていく。また、一部の事業において委員による現場視察を実施し、事業の現場をより知っていただく取組を試行する。

【指標4, 5, 6】

EBPM研修については、ロジカルシンキング等をより多くの職員が身につけることができるよう、全体研修への位置づけを検討していく。

SDGs研修については、SDGsの視点における各所属の課題や連携等をテーマに、令和6年度も引き続き、主任職昇任選考合格者を対象とした研修を実施していく。また、受講者アンケートにおいて「SDGs未来都市推進担当課が実施しているSDGsモデル事業についてより深く知りたい」という声が多数あったため、研修内容に盛り込むことも検討していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 4 7 事業		9, 822, 670	3, 278, 242	13, 100, 912			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3425	政策一般管理事務	8,453	46,024	54,477	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	1,880	25,104	26,984	改善・変更	政策経営課	A
3444	コールセンター事業	299,820	16,736	316,556	現状維持	区民の声相談課	A
3445	世論調査事業	9,590	13,389	22,979	改善・変更	区政情報課	B
3447	区民相談運営事業	25,735	18,184	43,919	現状維持	区民の声相談課	A
3448	情報システムの構築、改造事業	895,862	120,424	1,016,286	拡充	情報システム課	A
3449	電子計算組織管理運営事務	6,276,499	66,442	6,342,941	現状維持	情報システム課	A
3450	東京電子自治体共同運営事務	13,813	4,184	17,997	現状維持	情報システム課	A
3455	総務一般管理事務	24,053	41,840	65,893	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	15,814	2,092	17,906	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	5,103	2,092	7,195	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	55,011	37,656	92,667	改善・変更	総務課	A
3462	庁内印刷事務	54,711	7,456	62,167	改善・変更	総務課	A
3463	統計調査事務	654	16,736	17,390	現状維持	総務課	B
3464	基幹統計事務	17,693	51,656	69,349	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	51,124	18,184	69,308	改善・変更	総務課	B
3468	法規事務	19,962	61,848	81,810	現状維持	総務課	A
3469	秘書一般管理事務	605	28,376	28,981	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	808	8,368	9,176	現状維持	秘書課	B
3520	契約管理事務	5,745	160,440	166,185	改善・変更	契約課	A
3561	区民事務所管理運営事務	49,454	22,556	72,010	現状維持	地域調整課	A
3562	区民事務所維持補修事務	1,649	4,184	5,833	現状維持	地域調整課	B
3571	戸籍整備事務	8,403	251,736	260,139	改善・変更	戸籍住民課	A
3573	住民基本台帳事務	45,979	329,568	375,547	改善・変更	戸籍住民課	A
3574	住居表示事務	12,448	28,376	40,824	現状維持	戸籍住民課	A
3598	国民年金事務	2,493	193,000	195,493	現状維持	高齢医療年金課	A
4011	審査・決算事務	68,413	33,472	101,885	改善・変更	会計管理室	A
4013	出納事務	47,765	33,472	81,237	現状維持	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,368	8,368	現状維持	会計管理室	A
4190	選挙管理委員会運営事務	12,431	16,736	29,167	現状維持	選挙管理委員会事務局	A
4191	選挙管理委員会事務局運営事務	4,059	11,640	15,699	現状維持	選挙管理委員会事務局	B
4192	明るい選挙推進のための常時啓発事務	1,787	16,736	18,523	改善・変更	選挙管理委員会事務局	B
4194	監査事務	7,693	51,844	59,537	現状維持	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	999	10,004	11,003	現状維持	監査事務局	A
4196	議員報酬事務	616,318	5,858	622,176	現状維持	区議会事務局	B
4197	区議会運営事務	146,297	84,450	230,747	現状維持	区議会事務局	B
4198	区議会事務局運営事務	1,682	33,472	35,154	現状維持	区議会事務局	B
10317	区民事務所（各種証明書の発行等）	0	969,184	969,184	改善・変更	地域調整課	A
14430	区民事務所改修・開設事業	55,729	4,184	59,913	現状維持	地域調整課	B
16699	中長期在留者事務	499	20,008	20,507	現状維持	戸籍住民課	A
21006	個人番号カード交付等事務	355,491	217,456	572,947	現状維持	戸籍住民課	A
21059	戸籍住民関係一般管理事務	154,705	25,104	179,809	現状維持	戸籍住民課	A
21947	エリアデザイン推進事業	0	29,974	29,974	現状維持	政策経営課	A
22262	足立区議会議員・足立区長選挙事務	315,387	50,208	365,595	休止・終了	選挙管理委員会事務局	B
23023	区議会施設改修事務	29,898	3,347	33,245	休止・終了	区議会事務局	B
23035	ICT戦略推進事務	2,493	53,480	55,973	拡充	政策経営課	A
23415	SDGs未来都市推進事業	97,663	22,594	120,257	拡充	政策経営課	A
合計 47 事業		9,822,670	3,278,242	13,100,912			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	14	戦略的かつ効果的な行政運営を行う
施 策 名	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 職員の事故・ミスを防ぐために、ミス防止等各種研修を実施するとともに、組織的な改善活動を強化していく。 ■ 職員の健康維持増進に取り組むために、健診結果に基づく個別指導等を実施し、職場環境の改善につなげていく。 ■ 管理・監督者総数に占める女性職員の割合を増やしていくために、女性の管理職選考受験の意欲向上を図る。	
現 状	■ 公務員倫理研修の実施や、内部統制によるリスク管理の強化により、職員による不正の抑止や事故・ミスの低減を図っている。 ■ 職員が健康維持増進に取り組むよう、糖尿病予防・血圧などの健康管理講演会や個別指導を実施している。 ■ 女性の管理職選考受験意欲の向上を図るため、女性管理職による「働き方講座」を実施している。	
課 題	■ 職員の懲戒処分や、重大な事故・ミスの発生により、区政の信頼を揺るがす事態となっているため、職員の倫理意識の徹底を図るとともに、事故・ミスの再発防止に職員一丸となって徹底的に取り組んでいく必要がある。 ■ 職員の健診結果において「要経過観察」となった職員に対して、「異常なし」の結果に改善するよう個別指導を強化していく必要がある。 ■ 令和元年度における管理・監督者総数に占める女性割合は32.6%で、今後さらなる受験環境の整備を進めるとともに、女性係長の配置が少ない部署への配置を増やしていく必要がある。	
方 針	■ 全職員を対象とした公務員倫理研修、根拠等との突合法の動画視聴研修及びガバナンス通信等による事故防止のノウハウの提供を継続的に実施するとともに、ミス防止研修における問題演習を通じて職員の理解度を深め、行動変容につなげていく。 ■ 職員の健康管理について、健診結果に基づく個別指導、健康管理講演会の開催により健康意識を高め、職員の健康維持増進に取り組む。 ■ 管理・監督者昇任への不安を払拭するため、女性管理職による「働き方講座」の引き続きの実施や係長級昇任研修等を実施していき、女性の管理職選考意欲向上を図るとともに管理職試験を受験しやすい環境を整えていく。	
担 当 課 名	人事課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5831	E-mail jinji@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	職場研修（OJT）は各所属、複線型人事は専門性の高い職員育成が必要な所属と協働で取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	職員として区民の方々との接遇を行うにあたり、性の多様性について、正しい理解と適切な接客・接遇のスキルを身に付け、ジェンダーレス社会の実現を目指す。また、女性が能力を十分に発揮して活躍できるようにするため、あらゆるレベルの意思決定において女性の平等な参画とリーダーシップの機会の確保を目指す。	
備 考	指標（1）→事故・ミス・懲戒処分の件数の集計方法を変更したため、令和3年度以降の実績値を修正。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	事故・ミス・懲戒処分の件数									
	定義等	職員の事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		125		115		132		99
	実 績 値		138		150		161		155		R6 99
指標 (2)	達 成 率		0%	72%	83%	66%	71%	61%	85%	64%	-
	指標名	ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数									
	定義等	職員に対するミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		29		28		29		32
指標 (3)	実 績 値		26		39		32		30		R6 32
	達 成 率		0%	81%	134%	122%	114%	100%	103%	94%	-
	指標名	健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合									
	定義等	健康診断の結果、要治療・要精密検査・経過観察等5種類のうち、異常なし・軽度異常と判定された職員の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		30		32		35		29.5
	実 績 値		29		31.3		34.2		29		R6 29.5
	達 成 率		0%	98%	104%	106%	107%	116%	83%	98%	-
	指標名	健診結果に基づく個別指導等実施回数									
	定義等	健康診断の結果、経過観察・要精密検査・要治療と判定され支援を必要とする職員に個別に指導した回数									
指標 (5)	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		830		850		800		2,200
	実 績 値		811		832		726		801		R6 2,200
	達 成 率		0%	37%	100%	38%	85%	33%	100%	36%	-
	指標名	管理・監督者の女性割合									
指標 (6)	定義等	管理・監督者総数に占める女性割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		32		33		32		35
	実 績 値		31.3		30.2		30.2		30		R6 35
	達 成 率		0%	89%	94%	86%	92%	86%	94%	86%	-
指標 (7)	指標名	女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数									
	定義等	女性管理職による「働き方講座」の実施、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数									
	単 位	回	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		16		16		16		16
	実 績 値		10		16		15		17		R6 16
指標 (8)	達 成 率		0%	63%	100%	100%	94%	94%	106%	106%	-

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		396,424	390,121	400,527	
人件費		377,216	388,178	397,322	
総事業費		773,640	778,299	797,849	
前年比(金額)		10,189	4,659	19,550	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

事故・ミス・懲戒処分の件数については、目標を達成することができなかった。事故・ミスについては、印刷物の誤植、収入・支出の誤り、車両破損が減少したことにより、前年度に比較して減少したものの、服務に関する事故が増加したことなどもあり、目標達成はできなかった。

【指標２】

ミス防止研修について、当初予定の動画研修のみでなく、集合研修での実施も実現したため、目標を上回ることができた。

【指標３】

健康診断対象者は毎年異なり年齢構成も変化する中で、令和５年度は「異常なし」「軽度異常」と判定された職員が減少したこと目標値を下回った。

【指標４】

新型コロナウイルス感染症が令和５年５月８日から感染症法上の５類相当に変更になったことに伴い、前年度まで開催できなかった健康教室を開催し、目標値を達成した。

【指標５】

管理職・係長職の女性職員数は令和４年度からさらに増加したが、それ以上に全体の職員数の増加割合が大きかったため、目標値に届かなかった。

※ 令和４年度実績値を修正 ２９．５→３０．２

【指標６】

入区２～３年目セレクト研修や主任昇任研修などを通じて、若手職員に対し、活躍している先輩職員（係長級含む）をロールモデルとして身近に感じてもらう機会を提供した結果、目標を上回ることができた。

※ なお、「働き方講座」については、令和５年度から「先輩から学ぶワークスタイル」という名称に変更し、女性管理職及び男性管理職が登壇する形式で実施している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

令和４年度に比べ減少させることができなかった個人情報の漏洩、生命・安全に関わる事故、道路交通法違反等の対策として、これらを含む「令和６年度特に注意すべき事故・ミスへの具体的対策」を策定、各所管で実践する取組みを新たに実施。また、令和５年度から新たに開始した「事故・ミスゼロ月間」を年２回（８月、１月）に拡充して実施する。加えて、服務に関する事故も増えていることから、常勤職員だけでなく会計年度任用職員も含めた幅広い層を対象とした公務員倫理研修を継続的に実施し、公務員としての倫理観の醸成を図る。

【指標２】

目標値は達成しているものの、依然として事故・ミスなどの件数は減らない状況にある。研修内容については、具体的な事例を取り入れたカリキュラムに強化し、職員一人ひとりの当事者意識の醸成につなげていく。

【指標３】

今後も、健康診断の結果が「要治療」「要精密検査」となった職員に対し、治療や検査を受けるよう勧奨を行い、職員の健康増進に努める。

【指標４】

引き続き、健康診断結果に基づく個別勧奨に加え、糖尿病予防や腰痛対策などの健康教室や保健指導等を実施する。

【指標５】

テレワークの普及、男性の育児休業の促進、キャリアサポートなど、育児や介護の事情がありながらも、働きやすい職場環境を整備することで、女性職員も含めた昇任意欲の向上に努めていく。

【指標６】

各職層研修において、自身のキャリアデザインを意識するよう促すとともに、昇任に対する不安払拭につながる研修を企画・実施していくことで、昇任意欲醸成に結び付けていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	82,060	837	82,897	現状維持	人事課	B
3473	人事管理事務	19,535	149,787	169,322	現状維持	人事課	B
3475	職員研修事業	29,985	57,656	87,641	改善・変更	人事課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	258	3,347	3,605	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	36,886	16,736	53,622	現状維持	人事課	C
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	52,777	4,184	56,961	現状維持	人事課	C
3481	職員寮の管理運営事務	2,091	5,858	7,949	現状維持	人事課	C
3482	職員施設維持補修事務	127	2,510	2,637	現状維持	人事課	C
3483	足立区職員互助会費用助成事務	24,800	11,640	36,440	改善・変更	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	4	837	841	現状維持	人事課	C
3488	会計年度任用職員の報酬	0	26,778	26,778	現状維持	人事課	A
3489	給与関係事務	230	66,944	67,174	統合・終了	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	1,024	2,092	3,116	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	45,382	7,113	52,495	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	96,963	16,736	113,699	改善・変更	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	347	6,694	7,041	改善・変更	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	7,965	8,368	16,333	現状維持	総務課	B
21905	内部統制事務	0	8,368	8,368	現状維持	総務課	A
22060	人権意識向上事務	93	837	930	現状維持	人事課	A
合計 19 事業		400,527	397,322	797,849			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

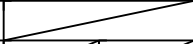
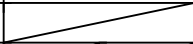
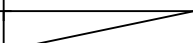
評価の反映結果

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換
施策の方向 (目 標)		足立区の魅力の発掘に努めるとともに、その魅力を効果的に活用し、情報発信することで、足立区のイメージアップを図る。
現 状		区の重要施策の事業展開支援や、事業課が制作するポスターやチラシを「伝わる広報物」にするために、専管組織による区職員等を対象としたワークショップや、日々の制作・デザイン支援に取り組んできた。今ある資源を磨き、効果的に発信する取組みを進めてきたが、今後も、創りあげた事業や成果を一過性で終わらせない、地域に根をおろした企画に育てていくことや、駅前商業施設や鉄道事業者等、多様な共同企画者との連携を強化し、区だけではできない新しいプロモーション戦略を進めていく必要がある。
課 題		■ 区に注目が集まっている好機を捉え、これまで築き上げてきた多様な主体との「つながり」を生かしながら、マイナスイメージからの完全脱却とプラスイメージへの転換を図るプロモーションをさらに展開する必要がある。 ■ 高まってきた「区を誇りに思う気持ち」を「まちへの関わり」につなげ、「区民参画総量」を増やすことにより、オール足立でイメージアップ戦略を進める必要がある。
方 針		■ ボトルネック的課題のさらなる改善や、新たな魅力の発掘・創造を進めるとともに、様々な媒体を活用した戦略的な情報発信を質・量ともに充実させることにより区内外からの評価を高め、マイナスイメージからプラスイメージへの転換を確かなものとする。 ■ 区民の「共感・参加」につながる情報発信や、区民が集い、活動やつながりが生まれる場の創出に全庁が総力をあげて取り組むことにより、区を良くするための行動(※)に自ら取り組む区民を増やしていく。 (※)ここでの「行動」とは、団体や組織の一員として積極的にまちに関わることにとどまらず、家の前を掃く、落ちていたごみを拾うなど、まちのために行う小さな行動も含む。
担 当 課 名	シティプロモ課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5803	E-mail city-pro@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	庁内各所管、区内企業、団体、鉄道事業者、駅前大型商業施設	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 【ターゲット】 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する 【関連する理由】 区のイメージアップを図るには、行政だけでなく、区民、企業、団体・組織等との連携による地域課題の解決やまちの魅力創出・発掘が不可欠であるため。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	足立区に「誇り」をもつ区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	55		56		57		58.5		60				
	実 績 値	53.4		45.6		42.5		37.6				R6	60	
達 成 率	97%	89%	81%	76%	75%	71%	64%	63%						-
指標 (2)	指標名	足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		56		58		60				
	実 績 値	54		51.7		48.1		45.5				R6	60	
達 成 率	0%	90%	0%	86%	86%	80%	78%	76%						-
指標 (3)	指標名	体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】												
	定義等	世論調査												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	60		62		63		65		65.6				
	実 績 値	61.6		62.7		64.5		59.5				R6	65.6	
達 成 率	103%	94%	101%	96%	102%	98%	92%	91%						-
指標 (4)	指標名	「区のイメージアップにつながる情報」の日刊紙における掲載件数												
	定義等	区のイメージアップにつながる情報の日刊紙における掲載件数												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		-		160		230		200				
	実 績 値	175		155		223		187				R6	200	
達 成 率	0%	88%	0%	78%	139%	112%	81%	94%						-
指標 (5)	指標名	協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】												
	定義等	協創プラットフォーム参加団体数												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値	-		80		80		80		120				
	実 績 値	-		36		44		59				R6	120	
達 成 率	0%	0%	45%	30%	55%	37%	74%	49%						-
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		86,381	154,526	456,031	
人件費		61,096	58,830	59,112	
総事業費		147,477	213,356	515,143	
前年比(金額)		54,365	65,879	301,787	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

「足立区に誇りをもつ区民の割合」は３年連続で減少。また、「愛着をもっている」「人に勧めたい」の割合も同じく３年連続減少している。コロナ禍が明けて以降も減少が続いており、要因を特定することは難しいものの、コロナ禍で区や地域と関わる機会自体が減少したことや、区外からの評価が依然として低いことは「誇りをもてない」一つの要因と考えている。

【指標２】

「足立区を良いまちにするために何かしたいと思う」割合も３年連続で減少している。「良いまちにするための活動をしている人に共感する(69.8%)」「実際に行動した(24.6%)」割合も同じく減少しており、長引くコロナ禍でまちの活動の必要性や重要性を感じる機会が減ったことが一因と考えられる。

【指標３】

新型コロナウイルスの影響が減少し、イベント等でビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みや防犯に関する取り組みを積極的に行ったが、目標は達成できなかった。体感治安の内訳を見ると「良い」と感じる人の割合は、若者の減少が目立ち、さらに女性も減少していた。

【指標４】

行政の事業や地域の活動が活発化したため情報発信件数は昨年度より多かったものの、掲載件数は昨年度よりも減少した。コロナ禍明けにより、区以外の情報発信も増加したことなどの要因が考えられる。一方、地域のイベントや季節の話題など最適なタイミングで発信することで、報道に結び付いたものも多かった。

【指標５】

あだちNPOフェスティバル、子ども食堂・フードパントリー、げんき応援事業助成金成果報告・登録団体の交流会を計７回開催し、団体数の増加に繋がった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】

年々減少している現状について、庁内の総力を挙げてV字回復に取り組む必要がある。そのため、庁内外でつなぐ・サポートする役割を積極的に担うことで、区民の生活圏で庁内各事業を積極的に展開し、区や団体等の活動に触れる機会を増やしていく。また、区近隣在住者を対象に実施した「足立区に対するイメージ調査」結果により策定した「広報・メディア戦略」に基づき、20代～40代の情報感度が高い層へ、エリアデザインによるまちの変化などの区の「プラスの魅力」や「先進性」をメディアを活用して発信することで、区外からの評価向上に取り組んでいく。

【指標２】

指標１で述べた「区民の生活圏で庁内各事業を積極的に展開」することに加え、区の課題解決や新たな魅力創出に賛同する企業や団体を掘り起こすことで、区民参画の総量増加を目指す。加えて、広報物作成支援や研修等を通じて、引き続き区民に「伝わる」情報発信スキルの向上と、事業の効果向上に結びつく論理的思考の定着を図り、行動につなげていく。

【指標３】

「若者」「女性」などターゲットを絞った情報発信を行っていくとともに、情報発信の方法も工夫していく。また、地域別に体感治安向上につながる影響を分析し、対策を講じていく。

【指標４】

区の事業や地域のニュース性が高い情報を積極的に収集し、適切なタイミングで情報発信していく。また、区外のイメージアップを図るため、Web媒体を活用し情報を拡散していく。

【指標５】

団体同士の情報共有や意見交換を行い、また活動分野の異なる団体の参加により、横の繋がりを創ることができた。新たな団体等を対象とした交流会の開催も検討していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3619	足立区観光交流協会助成事務	419, 200	3, 347	422, 547	現状維持	産業振興課	B
3620	提携都市交流促進事業	215	837	1, 052	現状維持	産業振興課	B
11273	シティプロモーション事業	36, 616	54, 928	91, 544	拡充	シティプロモ課	A
合計 3 事業		456, 031	59, 112	515, 143			

5 庁内評価委員会－2次評価

[illegible]

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	15	区のイメージを高め、選ばれるまちになる
施 策 名	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化
施策の方向 (目 標)	■ 区政情報を透明化し区民との信頼関係を高めるために、様々な情報発信媒体を効果的かつ戦略的に活用して、区民の誰もが必要なときに必要な情報を得られる広報・広聴活動を展開する。 ■ 情報提供に関する区民満足度を向上させ、区が実施する各種事業の効果を高めるために、区の魅力や重点事業等をタイムリーかつ的確に発信することの重要性を理解し、区民に「伝わり・届く」情報を積極的に発信することのできる職員を育成する。	
現 状	■ 区にプラスの印象を与える情報とマイナスの印象を与える情報を、選別することなく積極的かつ迅速に発信することで、区政の透明度と区政への信頼を高めている。 ■ 継続した全庁の情報発信力強化の取組みにより、令和5年度の世論調査結果では「必要なときに必要とする情報が得られている」区民の割合が7割を超えている。 ■ 令和5年度の「区民の声」の受付件数は2,745件（前年度比-26件/-0.9%）で、受付日から平均4.4日（土曜・日曜を含む）で回答している。	
課 題	■ 世論調査で「区の情報が得られない」と回答した理由に「情報の探し方がわからない」や「情報が探しにくい」ことをあげる区民が多いため、区民の誰もが、欲しいと思う情報に迷わず早くたどり着けるように、情報の探しやすさや見つけやすさを向上させる必要がある。 ■ 世論調査結果において、インターネット（ホームページ・A-メール・SNS等）が情報の入手手段として広報紙に次ぐ第2位となり、電子媒体による情報発信がこれまで以上に求められている。 ■ 紙媒体と電子媒体の双方を効果的かつ戦略的に組み合わせ、区の情報をさらに「広く・早く・正確に」伝えていく必要がある。	
方 針	■ チラシやポスター、ホームページの記事など、情報の内容が明確に分かる見出しやレイアウトを工夫し、誰にとっても見つけやすい情報を発信するとともに、技術の進歩や区民ニーズの変化を見極めながら、様々な媒体や手法を駆使して積極的に情報発信することで、区民が必要なときに必要とする情報を入手できる環境を整えていく。 ■ 報道広報課・シティプロモーション課主催のワークショップや日々の広報物制作サポート等により、情報発信に対する職員の意識を高めるとともに、企画力、デザイン力を向上させつつ、課題把握と解決、検証を繰り返しながら、区政透明度をさらに向上させていく。	
担 当 課 名	報道広報課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5815	E-mail kouhou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	広報において、根強い需要のある広報紙やチラシ・ポスターを活用するとともに、需要が高まっているホームページ、SNSなどを活用して区の魅力を発信し、区に対する愛着や誇りを高め、区をよりよくするために何かしたいと思える区民の増加を目指していく。 広聴においては、世論調査や区政モニター、区民の声などにより区民の要望を把握し、事業へ反映させることで、区民の区政参画意識を高めることに繋げていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.6あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。【関連する理由】区の情報を積極的かつスピーディーに発信していくことは、区政情報の透明化を高めることにつながる。【評価】区に関する情報をプラスの情報やマイナスの情報をトリアージせずに発信することで、区の情報発信に関する満足度を向上することができた。引き続き、紙媒体・電子媒体の双方を活用して積極的な情報発信を行っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区の情報提供に「満足している」区民の割合									
	定義等	世論調査で区の「情報提供」に「満足」と答えた区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		78		78		50
	実 績 値		76.1		76.9		78.4		38		R6 50
指標 (2)	達 成 率		0%	152%	0%	154%	101%	157%	49%	76%	-
	指標名	「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標									
	定義等	世論調査で「必要なときに必要とする情報」が「得られない」区民の割合									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		10		10		10
指標 (3)	実 績 値		12.5		10.6		10.8		11.2		R6 10
	達 成 率		0%	80%	0%	94%	93%	93%	89%	89%	-
	指標名	X（旧ツイッター）・フェイスブックでの情報発信件数									
	定義等	X（旧ツイッター）・フェイスブックでの合計投稿件数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		-		-		4,000		4,000		4,000
	実 績 値		3,802		5,012		5,057		4,816		R6 4,000
	達 成 率		0%	95%	0%	125%	126%	126%	120%	120%	-
	指標名	「区民の声」の対応日数									
	定義等	受付から回答までに要した日数の平均値（受付日を1日目とし土日も含める。）									
指標 (5)	単 位	日	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		5		5		5		5		5
	実 績 値		5		5.9		4.4		4.4		R6 5
	達 成 率		100%	100%	85%	85%	114%	114%	114%	114%	-
	指標名	職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数（累計）									
指標 (6)	定義等	報道広報課・シティプロモーション課が主催するロジック研修やチラシ等の作成技術を学ぶワークショップ等の参加人数									
	単 位	人	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		1,300		1,550		1,800
	実 績 値		686		979		1,277		1,653		R6 1,800
	達 成 率		0%	38%	0%	54%	98%	71%	107%	92%	-
指標 (7)	指標名	ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数（累計）									
	定義等	広報物等の制作支援、及び、各所管事業や民間企業・団体・区民活動のサポート・コーディネート件数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		-		-		2,630		2,630		3,000
	実 績 値		1,014		1,529		2,092		2,671		R6 3,000
指標 (8)	達 成 率		0%	34%	0%	51%	80%	70%	102%	89%	-

単位:千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		206,267	230,507	249,034	
人件費		183,717	175,758	176,875	
総事業費		389,984	406,265	425,909	
前年比(金額)		284,789	16,281	19,644	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標①】

令和5年度世論調査から、当該設問についての質問方法が変更になった。これまでは、区の情報発信に満足しているかを問う質問だったが、区の取り組み（21分野）の中から満足している項目を選択する回答方式になった。そのため、令和5年度の結果は、「78.4」から「38」へと大きく下がる結果となった。

【指標②】

前年比0.4ポイント増となり、11%台へと後退してしまった。「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち「情報が探しにくい」と答えた区民の割合は3割を超えており、依然として高い傾向にある。

【指標③】

4,816件となり、前年度の実績は下回ったが、目標値は上回った。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の情報発信が多くなっていた。令和5年度は、各所管等でイベントの再開があり、イベント情報の発信が増えた。しかし、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い関連情報の発信が減ったことで、全体の発信数はやや減少した。

【指標④】

区民の声の受付件数は2,745件で、令和4年度（2,771件）と同程度となった。コロナ禍以前は2,000件前後で推移していたが、コロナ禍に関連する区民の声が終息した後も受付件数が高い傾向が続いている。

平均回答日数は、4.4日と目標値を達成した。回答に日数を要する場合は速やかに申出者に連絡するなど適切な初期対応を行ってきた結果である。

【指標⑤】

343名の職員が研修やワークショップを受講し、前年を45名上回った。少人数でのインターネットリーダー向けの研修に加えて、上級者向け研修を開催したことから目標値を上回った。

【指標⑥】

広報物制作支援においては、コロナ禍が明けイベントが通常時に戻ったことから安定して推移し昨年度を上回った。サポート・コーディネート数についても、セブン・イレブンのコラボ商品販売や、大型商業施設での各課事業、企業・団体のイベントのコーディネートにより、昨年度より増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標①】

区民の満足度を向上させるためには、あだち広報やホームページ、SNSなど、区が保有するさまざまな媒体を活用して発信し、区民が必要とするときに情報を取得できるようにすることが重要である。区の情報の入手手段として最も割合の高いあだち広報での発信をこれまでと同様に重視していくとともに、ホームページやSNSでの情報発信についても注力し、紙媒体・電子媒体の両輪で正しい情報を迅速に発信していく。

【指標②】

「必要なときに必要とする情報が得られない」とする理由のうち「情報の探し方がわからない」と答えた区民の割合は3割を超えており、例年高い傾向にある。情報を探しやすくするためには、紙媒体・電子媒体の双方において、それぞれの特性を活かした情報発信が重要と考えられる。区民が必要とする情報を把握しながら、紙媒体においては引き続き正確な情報を見つけ易い紙面構成で発信する。電子媒体においては特に機能を拡張したLINEを重点的に活用し、区民が探している最新の情報をタイムリーに、かつこれまで区の情報を取得していなかった層にも情報が届くよう発信していく。

【指標③】

継続して研修を実施してきたことで多くの職員の情報発信に対する意識が高まり、その成果がツイッターやフェイスブックの投稿数に繋がっている。引き続き、研修や課題調査を実施することで、各課職員の情報発信の重要性に対する理解を深め、達成率の向上及び内容の充実を目指していく。

【指標④】

迅速で確実な回答に向けた三現主義に基づいた初期対応の実践についても説明会等を通して全庁的に呼びかけていく。またサービスアップ推進会議で満足度や回答実績を報告し、目標値の見直しやさらなる改善策を検討していく。

【指標⑤】

報道広報課及びシティプロモーション課主催で、職員の情報発信に関するテクニックや意識を向上させる研修を実施することにより、区民に「伝わる」情報発信に繋がっている。現在行っている研修について多くの職員が受講済であるため、さらなるスキルアップを目指し、従来の研修に加えて職員ニーズを踏まえた、新たな研修・ワークショップの実施を検討していく。

【指標⑥】

職員への広報物制作支援等を通じて、引き続き区民に「伝わる」情報発信スキルの向上と、事業の効果向上に結び付く論理的思考の定着を図っていく。

加えて、区の所属と企業・団体との連携を推進できるよう、つなぐ・サポートする役割を積極的に担うとともに、区の課題解決や新たな魅力創出に賛同する企業を掘り起こし、新たな連携を展開していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3440	「あだち広報」製作等運営事業	236,586	101,780	338,366	現状維持	報道広報課	A
3442	情報公開・個人情報保護制度運営事務	4,091	25,104	29,195	改善・変更	区政情報課	A
3443	区政資料室運営事業	3,990	21,531	25,521	現状維持	区政情報課	B
6855	報道事務	4,367	28,460	32,827	現状維持	報道広報課	A
合計 4 事業		249,034	176,875	425,909			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進
施策の方向 (目 標)	■ 経済情勢の変動による財源不足や災害発生による緊急な支出が必要となった場合に対応できる柔軟な財政運営を行う。 ■ 将来負担と財政収支のバランスがとれた持続可能な財政運営を進める。	
現 状	■ 財政の弾力性を測る「経常収支比率」は、令和2年度は一時的に目標とする80%を超えたものの、近年は適正水準を維持している。 ■ 将来の財政負担に備えて計画的に積立金を増額する一方で、将来世代の負担となる特別区債の新規発行を抑制し、確実に減らしてきた結果、令和5年度末の積立金現在高は1,858億円、特別区債現在高は189億円となった。 ■ 自治体の財政の健全性を測る「実質収支比率」は、近年、特別区税や財政調整交付金等の歳入増によって、結果的に実質収支が増加し、適正水準を超過している。	
課 題	■ 学校施設を始めとする公共施設が一斉に更新時期を迎えていること、人口減少・少子高齢化による社会保障費の大幅な増加も見込まれていること等から将来的に増大する歳出をどのように縮減・平準化していくかについて、早急に検討を行う必要がある。 ■ 近年は、特別区税や財政調整交付金等の歳入が好調に推移しているが、世界情勢や物価高騰等の先行きが不透明であり、今後の区財政に及ぼす影響について楽観視できない。 ■ 感染症や災害の発生などによる緊急な支出にも十分対応できる堅実かつ柔軟な財政運営が求められている。	
方 針	■ 歳入歳出のバランスを保ち、財政運営の健全性を維持する。 ■ 公共施設の計画的な更新や事業規模の見直し等により可能な限り特別区債の発行を抑制するとともに、適正な額の積立金を確保することで、特別区債現在高が積立金現在高を上回らないように維持する。	
担 当 課 名	財政課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5814	E-mail zaisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	一般事務事業の区民評価を実施し、翌年度以降の事業へ反映を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	必要に応じて特別区債発行による資金調達を行い、将来にわたり安定した財政運営を目指すという点において、SDGsターゲット17.14と関連している。近年は、特別区税や財政調整交付金等の収入状況を鑑み、特別区債の発行額を必要最小限に抑えることで、将来負担の軽減につなげている。引き続き、次世代につなげる健全な財政運営を図っていく。	
備 考		

2 施策指標 ※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	経常収支比率												
	定義等	経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100 ※低減目標												
	単 位	%以下	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		80		80		80		80		80			
	実 績 値		83.2		77		75.9		78.6				R6	80
達 成 率		96%	96%	104%	104%	105%	105%	102%	102%				-	
指標 (2)	指標名	積立金現在高－特別区債現在高（区民一人あたり）												
	定義等	（年度末積立金現在高－年度末特別区債現在高）÷翌年度の4月1日現在の住民基本台帳人口 ※0円以上												
	単 位	千円	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		-		-		-		-		-			
	実 績 値		218		225		231		240				R6	0
達 成 率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				-	
指標 (3)	指標名	実質収支比率												
	定義等	実質収支÷標準財政規模×100（適正水準3～5%） ※低減目標												
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値		4.5		4.5		4.5		4.5		4.5			
	実 績 値		5.1		6.7		7.4		6.7				R6	4.5
達 成 率		88%	88%	67%	67%	61%	61%	67%	67%				-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		目 標 値	
	目 標 値													
	実 績 値												R6	
達 成 率														

単位:千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		16,468,700	11,862,524	4,861,681	
人件費		96,363	91,350	100,417	
総事業費		16,565,063	11,953,874	4,962,098	
前年比(金額)		1,042,736	△4,611,189	△6,991,776	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】

学校給食費無償化や子ども医療費助成経費の増加などにより、前年度比2.7ポイント増とやや硬直化したものの、目標値を達成した。

※ 「経常収支比率」とは、生活保護費等の扶助費や職員の人件費等の必ず支払う経費が、特別区税等の毎年度定期的に入ってくる収入でどの程度賄われているかを示した割合であり、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標となっている。

【指標２】

目標値を達成した。基金については、学校施設の改築や公共施設の大規模改修等の将来の財政負担に備えて計画的に積立を行っており、特別区債については、「借入額＜返済額」となるように着実な返済の実施と新規発行を必要最小限に抑えていることが目標達成の要因となっている。

【指標３】

物価高騰対策や給食費無償化経費の増加などにより、実質収支額が減となったことに加え、標準財政規模が増となったため、前年度比0.7ポイント減となったが、目標値を下回った。当区は、物価高騰対策や災害対策、子ども支援策など必要な事業を機を逸することなく実施しているが、特別区税や財政調整交付金収入が堅調であるため、実質収支の黒字が増えており、実質収支比率はやや高めの水準となっている。

※ 「実質収支比率」とは、自治体の財政規模に対する黒字の割合のことで、一般的に３～５％が望ましいとされる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

特別区税は近年増加傾向にあるが、歳入全体に占める割合は依然として低く、財政調整交付金に依存した体質は変わっていない。両財源とも景気動向に左右されやすいため、今後も物価高騰や世界情勢の先行きを注視していく必要がある。また、老朽化した公共施設の大規模改修の増加や社会保障費の増加も見込まれており、将来的に増大する歳出をどのように縮減・平準化していくかが課題となっている。持続可能な財政運営のために、事業の目的・効果を検証し、積極的な見直しや再構築を行うとともに、歳入の確保を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3430	予算編成事務	11,691	99,328	111,019	現状維持	財政課	A
3431	公共施設建設資金積立基金積立金	1,028,228	0	1,028,228	現状維持	財政課	A
3432	財政調整基金積立金	21,150	84	21,234	現状維持	財政課	A
3433	減債基金積立金	5,032	84	5,116	現状維持	財政課	A
3435	特別区債元金の償還	3,567,571	167	3,567,738	現状維持	財政課	A
3436	特別区債利子の支払	220,457	251	220,708	現状維持	財政課	B
3437	特別区債借入及び償還経費	11	251	262	休止・終了	財政課	B
3438	予算超過または予算外支出の予備費	0	84	84	現状維持	財政課	A
21617	特別区債元金の償還	1,029	84	1,113	現状維持	福祉管理課	C
22377	災害対策基金積立金	6,512	84	6,596	拡充	財政課	A
合計 10 事業		4,861,681	100,417	4,962,098			

5 庁内評価委員会－2次評価

市内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.2	自主財源の確保
施策の方向 (目 標)	■ 4公金（特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の適正な賦課及び厳正的確な滞納整理や納期限内納付の推進により収納率を向上し、自主財源の充実を図る。	
現 状	■ 特別区民税の収納額は、平成29年度には約426億円だったが、令和元年度は約450億円と増加している。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより税や保険料の収納率が向上し、23区順位は最下位を脱却した。 ■ 庁内組織である収納率向上対策委員会において、滞納整理のノウハウの共有や蓄積を行っているとともに、さらなる徴収強化のため特別収納対策課を新設した。	
課 題	■ 滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫及び取組みが必要である。 ■ 4公金を重複して滞納している場合であっても、それぞれの担当課が納付交渉等を行っているため、より効率的な滞納整理の取組みが必要である。 ■ 効果的な滞納整理を進めていくため、継続した職員育成と組織としての滞納整理ノウハウの向上が必要である。	
方 針	■ 納付方法を充実して利便性を高めていくとともに、租税教育などにより自主納付及び納期限内納付に対する意識の高揚を図っていく。 ■ 税や保険料の重複滞納や高額滞納などの困難事案については、特別収納対策課において効率的かつ効果的な滞納整理を実施していくとともに、債権等処理判定委員会を運用し、非強制徴収債権の圧縮にも努めていく。 ■ 引き続き、複線型人事制度を活用した職員のスキルアップに取組みながら、組織におけるノウハウの向上を図っていく。	
担 当 課 名	納税課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5850	E-mail nouzei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課の4公金担当課で収入確保に向けた連携を深める。 また、関係14課で構成する収納率向上対策委員会において各債権の徴収に関する情報共有を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との関 連及び評価	【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.1課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する。【関連する理由】課税課や4公金担当課において、賦課、徴収能力の向上に向けた様々な取組みを行っている。【評価】アクションプラン等に基づく滞納対策により、徴収強化に取組んだ。収納率向上対策委員会における課題共有や、特別収納対策課における相談・支援等により、徴収知識の庁内全体への蓄積を図った。複線型人事制度の活用や国税OB職員による各種研修の実施により、賦課、徴収に関するノウハウの継承、技術の向上を図った。	
備 考	※達成状況により、令和6年度目標値から上方修正【成果1、2、4】 ※数値の算出に誤りがあったため、令和4年度の実績値を修正【成果・活動5】	

2 施策指標 ※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】特別区民税収納率									
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		95.37		96.2		97.2		97.44		97.68
	実 績 値		96.59		96.96		96.9		96.95		R6 97.68
指標 (2)	達 成 率		101%	99%	101%	99%	100%	99%	99%	99%	-
	指標名	【成果2】国民健康保険料収納率									
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		67.52		75.99		81.04		82.23		83.6
指標 (3)	実 績 値		77.33		79.83		79.04		78.28		R6 83.6
	達 成 率		115%	93%	105%	95%	98%	95%	95%	94%	-
	指標名	【成果3】後期高齢者医療保険料収納率									
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
指標 (4)	目 標 値		95.11		97.79		98.98		99		99
	実 績 値		98.41		98.73		98.96		98.93		R6 99
	達 成 率		103%	99%	101%	100%	100%	100%	100%	100%	-
	指標名	【成果4】介護保険料収納率									
	定義等	収納金実収入額÷収納金調定金額									
指標 (5)	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		94.65		96.08		96.51		97.02		97.4
	実 績 値		95.5		96.26		96.89		97.2		R6 97.4
	達 成 率		101%	98%	100%	99%	100%	99%	100%	100%	-
	指標名	【成果5】特別収納対策における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合									
指標 (6)	定義等	方針決定した案件数÷移管事案数									
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		50		50		50		50		60
	実 績 値		36		50		38		36		R6 60
	達 成 率		72%	60%	100%	83%	76%	63%	72%	60%	-
指標 (6)	指標名	【活動5】特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数									
	定義等	特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数									
	単 位	件	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度
	目 標 値		200		200		280		420		465
	実 績 値		169		270		272		405		R6 465
指標 (6)	達 成 率		85%	36%	135%	58%	97%	58%	96%	87%	-

単位：千円

3 投入コスト	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,148,119	1,102,048	1,100,029	
人件費		1,483,050	1,389,143	1,423,966	
総事業費		2,631,169	2,491,191	2,523,995	
前年比(金額)		29,666	△139,978	32,804	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1～4】

（施策の達成状況）

- ①介護保険料を除き、目標値を下回った。しかし、達成率はいずれも90%以上となり、一定の成果は見られた。また、4公金合計の収納率は93.17%となり、前年度よりも0.02ポイント増加した。
- ②特別区民税については目標値は下回ったものの預金調査や催告を積極的に実施し差押えを実施した結果、収納額及び収納率は前年度実績を上回った。国民健康保険料においても目標値は下回ったが、差押・公売・即時欠損・執行停止件数は、いずれも令和4年度の実績を上回り、また、滞納繰越分の収納額及び収納率についても令和4年度の実績を上回った。
- ③後期高齢者医療保険料についてはおおむね目標を達成し、介護保険料は目標を上回った。

（原因の分析）

- ①特別区民税及び国民健康保険料についてはいずれも差押実施件数の増により収納額は増加しているが、目標を下回った要因として、持続化給付金による一時的な所得増に対して課税された方が、翌年の課税された際、収入減により納付困難となったり、物価高騰が影響し、自主納付が減少したことが大きかったと考えられる。
- ②後期高齢者医療保険料については、滞納となりやすい新規加入者への口座勧奨を行い、滞納となった際は、職員、納付案内センターから電話・文書催告、訪問を実施したことにより、昨年度低下した収納率を回復することができ、おおむね目標を達成した。
- ③介護保険料においては、現年対策に加え、長期滞納者のうち給与収入がある滞納者については、給与支払者への給与照会を強化し、自主納付・差押につなげたことで、滞納繰越分の収納率も上昇し、全体の収納率も向上した。

【成果・活動5】

（施策の達成状況）

- ①特別収納対策課への移管件数は令和4年度の約1.5倍となり、概ね目標どおりであった。

（原因の分析）

- ①処理方針を決定した割合については、決定件数は増加（R4:165件→R5:240件）したものの、移管件数の増加分には至らず、目標を達成できなかった。なお、処理方針を決定した案件の「処理金額」は移管された「滞納金額」全体の49.55%である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1～4】

（今後の方向性）

- ①各公金ともに現年分収納率を更に向上させていくことが重要である。具体的には、納付案内センターを活用した初期滞納者へのアプローチやSMSの発信、口座振替勧奨を積極的に実施するなど、納期内納付の定着を図る必要がある。また、財産調査の早期実施や滞納者宅への捜索を行い、滞納者の実態を正確に把握した上で、差押えの実施や執行停止・即時欠損を適正に実施し滞納を長期化させない取組みの強化も合わせて必要である。
- ②納税課では、滞納状況を分析し、効率、効果的な滞納整理を提案するEBPM支援サービスを利用して、第三次足立区滞納対策アクションプランの検証を綿密に行い、今年度中に策定する第四次滞納対策アクションプランをより実効性の高い計画とし、区税収入の着実な確保に努める。
- ③国民健康保険課では、令和7年度末のシステム標準化に合わせ、財産照会の電子化について先行導入済である納税課と連携し、令和6年度中に運用の検討を進める。
- ④高齢医療・年金課及び介護保険課では、個別で定める方針・計画の成果・課題の検証を定期的に行うことで、収納率の更なる向上を目指していく。

【成果・活動5】

（今後の方向性）

- ①特別収納対策課では、移管案件のうち、今後は特に4公金の滞納整理を推進する必要がある。処理が停滞している困難案件については、担当レベルではなく、引き続き、専門員の協力を得ながら組織全体で方針を検討することで、処理率を高めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3590	課税事務	171,953	607,536	779,489	改善・変更	課税課	A
3592	納税事務	281,403	536,192	817,595	改善・変更	納税課	A
4268	介護保険料徴収事務	19,538	54,527	74,065	現状維持	高・介護保険課	A
10499	国民健康保険料徴収事務	563,775	127,445	691,220	改善・変更	国民健康保険課	A
21159	後期高齢者医療保険料徴収事務	47,939	58,911	106,850	現状維持	高齢医療年金課	A
22577	収納対策事務	15,421	39,355	54,776	現状維持	特別収納対策課	A
合計 6 事業		1,100,029	1,423,966	2,523,995			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和6年度施策評価調書(令和5年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	11	【行財政】区民の活躍とまちの活力を支える行財政
施 策 群 名	16	次世代につなげる健全な財政運営を行う
施 策 名	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進
施策の方向 (目 標)	■ 公有財産は、公共目的での利活用を図ることを第一としながらも、区として利活用が図れないものについては、「区有地等利活用基本方針」に基づき公益性の高い事業者への貸付・売却を進め、さらなる財源確保に努める。 ■ 長寿命化については「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」との整合を図りながら推進し、長期的にみたコストの削減を目指す。	
現 状	■ 区として利活用が見込めない低・未利用の公有財産については、定期借地等による貸付や売却を進め、自主財源の確保に努めている。 ■ 行政財産の余裕部分についても、飲料等の自動販売機設置場所として競争入札により貸し付けるなど、安定的な歳入増への取組みを行っている。 ■ 施設や設備の劣化に応じた優先順位づけを行い、計画的に保全することで、限られた財源を効率的に執行し、安全・良好な施設環境を保持している。	
課 題	■ 適正配置の進展により生じる学校跡地等の大規模財産については、地域特性に配慮しつつ、市場性など財産が持つ価値を最大限生かした活用を迅速かつ効果的に図っていく必要がある。 ■ 公共施設の維持更新に限られた財源での確に対応していくためには、効率的な維持管理はもとより計画的な長寿命化の促進により、維持更新コストの縮減を強力に推し進めることが不可欠である。	
方 針	■ 低・未利用状態にある財産の調査・分析を進め、サウンディング型市場調査等の手法を適宜導入しながら財産特性（立地・市場性・希少性等）に応じた最適な利活用案を検討し、迅速な活用を実現する。 ■ 「足立区公共施設等総合管理計画」や「個別計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的に見た維持管理コストの縮減を目指す。 ■ 効率的で無駄のない維持管理コストの支出を実現する手段として、公共施設の状況を一元的かつ俯瞰的に分析・保全する営繕所管事業予算の適正執行に努めるとともに、包括施設管理委託の手法により高い費用対効果や地域経済への好循環が担保できるかどうか、調査・研究していく。	
担 当 課 名	資産管理課（取りまとめ）	
電 話 番 号	03-3880-5841	E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	定期借地権により土地を賃貸し、民設民営による保育所や特養施設、障がい者通所施設等の開設を進めるなど、民間活力との協働・協創を具現化している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連する理由】公有財産の活用と長寿命化の促進により、住み続けられるまちづくりを構築する。 【評価】低・未利用財産の有効活用を図るとともに、公共施設のバリアフリー化を進めることで、住み続けられるまちづくりの推進を図った。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度											
	定義等	基本方針に示す利活用可能な公有財産のうち、活用方針及び活用開始時期を対外的に明確にした財産の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		25		41.4		41.9		47.2		
	実 績 値		15.4		25		37.9		41.9			R6	47.2
達 成 率		0%	33%	100%	53%	92%	80%	100%	89%			-	
指標 (2)	指標名	【成果2】個別計画（第1期）の履行率											
	定義等	方向性が決定した施設数のうち、実際に工事等（設計含む）を行った施設数の割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		50		65		15.8		18.4		
	実 績 値		37.93		50.57		62.07		15.8			R6	18.4
達 成 率		0%	206%	101%	275%	95%	337%	100%	86%			-	
指標 (3)	指標名	【活動2-1】昇降機改修計画の進捗状況											
	定義等	改修工事を実施したエレベーター台数の和を計画上の設置台数で除した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		38		44		50		54		
	実 績 値		26		35		35		35			R6	54
達 成 率		0%	48%	92%	65%	80%	65%	70%	65%			-	
指標 (4)	指標名	【活動2-2】高圧ケーブル更新計画の進捗状況											
	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		39		41		44		45		
	実 績 値		38		41		43		47			R6	45
達 成 率		0%	84%	105%	91%	105%	96%	107%	104%			-	
指標 (5)	指標名	【活動2-3】自動火災報知設備等更新計画の進捗状況											
	定義等	改修工事を実施した施設数の和を計画上の施設数で除した割合											
	単 位	%	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値		-		30		37		43		49		
	実 績 値		21		27		27		31			R6	49
達 成 率		0%	43%	90%	55%	73%	55%	72%	63%			-	
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単 位		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	目 標 値	
	目 標 値												
	実 績 値											R6	
達 成 率													

単位：千円

3 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		4,664,646	3,434,169	6,619,080	
人件費		602,420	585,435	628,801	
総事業費		5,267,066	4,019,604	7,247,881	
前年比(金額)		△1,781,549	△1,247,462	3,228,277	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- 【指標１】旧江北小学校や旧大谷田二丁目アパート（３、５号棟）の利活用が実現したことで、実績値は目標を達成した。
- 【指標２】これまで「足立区一般施設のマネジメント計画」（令和３年３月策定）で方向性を決定した施設数に基づき指標を算定していたが、令和５年度以降は「足立区中期財政計画」（令和５年２月策定）と整合を図った「一般施設の工事計画（別冊）」（令和５年３月策定）に基づき指標を算定することとし、令和５年度及び令和６年度の目標値を変更した。また、令和５年度は予定どおりの施設で大規模改修工事を実施した。
- 【指標３】施設利用者の安全、施設管理上の各種設備状況を勘案した改修工事案件の選定において、令和５年度に実施予定であった昇降機改修工事を令和６年度の実施とするなど計画変更を行ったことにより、令和５年度の改修実績はなく、実績値は令和４年度と同数となり目標値を下回った。
- 【指標４】計画どおり実施したため目標値を達成した。また、更新計画策定後に不具合が生じた施設の改修を前倒し実施したため、実績値は目標値を若干上回った。
- 【指標５】更新計画策定後に大規模改修工事等が予定されることとなった施設については、設置機器の状況等を勘案し、大規模改修工事等の際に更新を実施するなど改修時期を見直した結果、令和５年度の改修は５施設となり、目標値を下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- 【指標１】「区有地等利活用基本方針」に基づく低・未利用財産の調査・分析を計画的に進め、利活用を加速していく。適正配置の進展に伴う学校跡地や長期間未利用状態の財産について、引き続き、利活用方針の検討を進めていく。
- 【指標２】「足立区公共施設等総合管理計画」や「足立区一般施設のマネジメント計画」、「足立区中期財政計画」に基づき、施設の劣化状況に応じた計画的な保全を着実に履行することで、安全で快適な施設環境を維持し、長期的な視点で維持管理コストの縮減を目指す。
- 【指標３】昇降機改修工事は計画どおり発注しているが、配置技術者不足による不調となることが多いため、今後、発注時期や発注方法を見直していく。
- 【指標４】高圧ケーブルの劣化による停電事故防止のため、今後も予防保全として更新を進める。また、更新にあたり高圧受電設備から低圧受電設備への変更が可能な施設については、切替えを推進することで高圧受電設備の不具合に伴う停電事故等の解消を図っていく。
- 【指標５】自動火災報知設備は施設利用者の安全確保のために重要な設備であるため、大規模改修工事等との兼ね合いから改修年次を変更せざるを得ない際は、設置年次が古く保守物品の供給停止等により故障対応が不可能となる事態が生じることがないように十分留意し、安全・安心な施設環境の維持を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3544	区有財産管理事務	14,851	63,522	78,373	現状維持	資産管理課	A
3545	区有財産取得・活用事務	89,516	61,848	151,364	現状維持	資産管理課	A
3547	元利償還相当額等貸付金	0	21,757	21,757	現状維持	資産管理課	A
3552	本庁舎改修事務	575,234	35,709	610,943	現状維持	庁舎管理課	A
3553	庁舎管理事務	923,029	125,438	1,048,467	現状維持	庁舎管理課	A
3554	庁舎維持補修事務	52,117	59,027	111,144	現状維持	庁舎管理課	B
5169	施設保全事務	19,568	33,472	53,040	現状維持	中部地区建設課	A
19155	施設営繕事業	4,927,792	187,862	5,115,654	現状維持	中部地区建設課	A
19341	施設営繕一般管理事務	16,973	40,166	57,139	現状維持	中部地区建設課	A
合計 9 事業		6,619,080	628,801	7,247,881			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価	

6 区民評価委員会一最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

[illegible]